

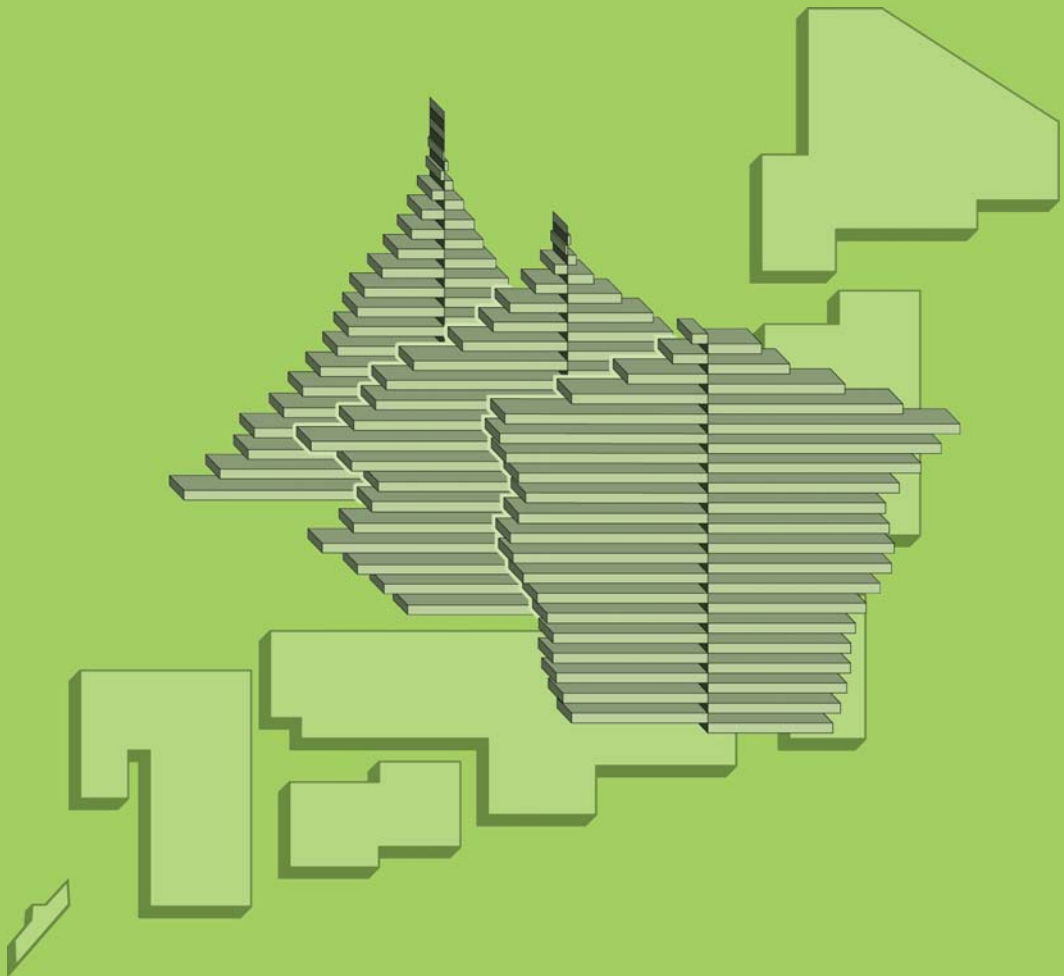
人口問題研究

Journal of Population Problems

第65巻第1号 2009年

特集Ⅰ：国際比較パネル調査による少子社会の要因と政策的対応に関する総合的研究
—「世代とジェンダー」に関する国際比較研究（フェーズⅡ）—（その1）

特集Ⅱ：将来人口推計（全国人口）に関連した研究（その3）



国立社会保障・人口問題研究所

『人口問題研究』編集規程

I. 編集方針

研究所の機関誌として、人口問題に関する学術論文を掲載するとともに、一般への専門知識の普及をも考慮した編集を行う。

II. 発行回数

本誌の発行は、原則として年4回とし、3月（1号）・6月（2号）・9月（3号）・12月（4号）の刊行とする。

III. 執筆者

執筆者は、原則として国立社会保障・人口問題研究所の所員、特別研究官、客員研究員とする。ただし、所外研究協力者との共同研究・プロジェクトの成果については、所外の研究協力者も執筆することができる。また、編集委員会は所外の研究者に執筆を依頼することができる。

IV. 査読制度

編集委員会は依頼論文以外の掲載論文（研究論文、研究ノート）を査読者に依頼し、査読者は別に定める報告様式に従い結果を編集委員会に報告する。編集委員会は査読の結果をもって採否の決定を行う。

V. 著作権

掲載された論文等の著作権は原則として国立社会保障・人口問題研究所に属する。ただし、論文中で引用する文章や図表の著作権に関する問題は、著者が責任を負う。

1998年9月

人口問題研究

第65巻第1号(2009年3月)

**特集Ⅰ 国際比較パネル調査による少子社会の要因と政策的
対応に関する総合的研究—「世代とジェンダー」に
関する国際比較研究(フェーズⅡ)—(その1)**

- 「世代とジェンダーに関する国際協同プロジェクト(GGP)」
について—特集によせて—……………西岡八郎・1~2
日本の夫妻の就業状態と家事・育児分担との関係
—コレクティブモデルアプローチ—……………吉田千鶴・3~20
ジェンダーと子育て負担感に関する日本・ドイツ・イタリア
の比較分析……………岩間暁子・21~35

特集Ⅱ 将来人口推計(全国人口)に関連した研究(その3)

- 将来人口推計における確率推計の応用に関する研究
……………石井太・36~56

資料

- 日本の市区町村別将来推計人口—平成17(2005)~47(2035)年—
(平成20年12月推計)……………西岡八郎・小池司朗・
山内昌和・菅桂太・江崎雄治・57~108

書評・紹介

- Frances McCall Rosenbluth (ed.) "*The Political Economy of
Japan's Low Fertility*" (鈴木透)……………109
京極高宣・高橋重郷編『日本の人口減少社会を読み解く
—最新のデータからみる少子高齢化—』(嵯峨座晴夫)……………110

研究活動報告……………111~112

- 特別講演会(ミニカンファレス)—日本・スペイン高齢化シンポジ
ウム

Journal of Population Problems
(JINKŌ MONDAI KENKYŪ)
Vol.65 No.1
2009

**Special Issue I: The International Comparative Studies on Gender and
Generation (PHASE II): Part 1**

- IntroductionHachiro NISHIOKA • 1-2
The Relationship between Working Hours and Household Production
Time in Japanese Wives and HusbandsChizu YOSHIDA • 3-20
Gender and the Sense of Burden Regarding Childrearing:
A Comparative Analysis of Japan, Germany and Italy
.....Akiko IWAMA • 21-35

Special Issue II: The Studies on the Population Projections: Part-III

- On the Application of Probabilistic Approach to the Population
Projection for JapanFutoshi ISHII • 36-56

Material

- Population Projections by Municipality, Japan: 2005-2035
.....Hachiro NISHIOKA, Shiro KOIKE,
Masakazu YAMAUCHI, Keita SUGA and Yuji ESAKI • 57-108

Book Reviews

- Frances McCall Rosenbluth (ed.) "*The Political Economy of Japan's
Low Fertility*" (T. SUZUKI)109
Takanobu Kyogoku and Shigesato Takahashi (eds.) "*Nihon no Jinkō
Genshō Shakai o yomioku: Saishin no deta kara miru
Shōshi-kōreika*" (H. SAGAZA)110

Miscellaneous News

.....
*National Institute of Population
and Social Security Research*
Hibiya Kokusai Building 6F
2-2-3 Uchisaiwai-cho, Chiyoda-ku, Tokyo, Japan, 100-001

特 集 I

国際比較パネル調査による少子社会の要因と政策的対応に関する総合的研究
— 「世代とジェンダー」に関する国際比較研究 (フェーズⅡ) — (その1)^(注1)

「世代とジェンダーに関する国際共同プロジェクト (GGP)」について
— 特集に寄せて —

西 岡 八 郎

本研究は、国連ヨーロッパ経済委員会 (UNECE) 人口部が企画・実施している国際比較研究「世代とジェンダーに関する国際共同プロジェクト (GGP プロジェクト)」に参加し、現在も進行中のものである。GGP の中心的研究課題は、近年先進国で急速に変化しつつあるジェンダー関係と世代間関係の各国の特徴、国際間の違いを明らかにすることである。ジェンダー関係の焦点はパートナーシップ、結婚、出産・子育て、就業にあり、世代間関係の焦点は親世代・子世代の居住パターン・交流・支援関係にある。

本研究では、上記研究課題を明らかにする手段として、参加各国が共通の調査フレームと共通の調査票を用いて共通時期に自国でパネル調査 (GGS) を実施し、それを個々に分析すると同時に、国際比較分析のためにそのデータを GGP 本部に提供することが求められている。この手法によって、(a)時間と(b)空間の幅を広げた研究枠組みを設定でき、通常の一地域における1回のクロスセクション分析からは得られない知見を引き出すことを可能にした。具体的には、時間軸としては同一調査対象者に対して2004年と2007年の2回の調査 (パネル調査) を行い、空間軸としては国際的な GGP プロジェクトに参加することにより (日本を含む) 複数の先進諸国の間で同一調査項目をもつ同時期の調査結果を比較可能にした。しかし、実際には、各国の事情もあり、途中で参加を断念した国、調査が大幅に遅れている国など進捗状況はまちまちである。

日本の GGP 研究チームは、2004年に第1回の全国標本調査 (調査対象者は18~70歳の男女) を実施し、2007年に第1回の調査対象者に対して第2回の調査を実施した。本研究にはマクロデータを利用した成果もあるが、本特集の論文は上記の枠組みで入手出来た調査データを利用した論文に限定した。これらの論文は、たとえ現段階ではデータが不十分であっても、本プロジェクトの趣旨を最もよく体現しており、今後の研究展開にとっても有益であると考えたからである。ただし、2008年時点では、GGS の実施国が限られているのと、国際比較データの入手が困難であったため、本特集の比較分析対象国はイタリアとドイツに限られている^(注2)。

本研究の中心テーマは日本の少子化である。少子化現象は第一義的には人口置換水準以下の出生率が長期に続くことを意味するという点ですぐれて人口学的現象であるが、その背景は経済社会全般にまたがる。本特集では、出生の前段階としての男女のパートナーシップ形成に関わる問題と、出生による家族形成にかかわる問題の両者を扱うこととした。GGP 本来の研究課題には世代間関係の問題を含んでおり、日本の第1回 GGS でもそれに関する調査項目を含めていたが、第2回調査では予算の制約から調査対象者を再生産年齢の男女に限定したこともあり、本特集では世代間関係に関する問題は扱っていない。

(注1)

本特集は、①「「世代とジェンダー」の視点から見た少子高齢社会に関する国際比較研究」(2002-2004年度厚生労働科学研究費補助金、課題番号H14-政策036)、②「国際比較パネル調査による少子社会の要因と政策的対応に関する総合的研究」(2005-2007年度厚生労働科学研究費補助金、課題番号H17-政策-一般-021)の研究成果の一部である。

(注2)

利用した調査は、日本のパネル調査データ(「結婚と家族に関する国際比較調査(JGGS04, JGGS07)」)、イタリア(イタリア国家統計局(ISTAT)「Multi-Purpose Family Survey(2003)」)、ドイツ(マックスプランク人口研究所(MPIDR)「Generation and Gender Survey(2005)」)の横断調査データを利用した。

特集 I : 国際比較パネル調査による少子社会の要因と政策的対応に関する総合的研究
—「世代とジェンダー」に関する国際比較研究(フェーズII)—(その1)

日本の夫妻の就業状態と家事・育児分担との関係

—コレクティブモデルアプローチ—

吉田千鶴*

本稿の目的は、第1に、コレクティブモデルを援用し、日本の夫妻の家事・育児分担について家事時間と育児時間を区別して実証分析すること、第2に、日本の夫妻の労働時間が、夫妻の家事・育児時間を決定する上での制約条件となっていないかについて検討することを目的とする。理論モデルでは、夫妻は労働時間を自由に選択するという前提の上で、最適な家事・育児時間を選択する。しかし、現実には労働時間の選択の自由度には限度がある。

実証分析の結果、第1に、夫妻の賃金率が育児時間に対し予想とは逆の統計的に有意な影響をもつ。一方で、夫妻の賃金率は家事時間に対し予想通りの統計的に有意な影響をもつ。これは、これまでの理論では不十分であり、家事時間と育児時間を区別する必要性を示す。

第2に、夫妻の賃金率と労働時間が、同時に、統計的に有意な影響をもつ。夫妻が最適な家事・育児時間と労働時間を選択していれば、賃金率と労働時間が同時に有意な影響をもたないはずである。また、同居子供数が、夫の家事・育児頻度に対しプラスの影響をもたないという結果は、子供数増加によって夫の家事・育児時間が再調整されていないことを示唆する。

以上から、日本では、労働時間が時間的制約条件となり、夫妻が効用を最大化できる最適点の実現を妨げている可能性を示唆する。これは、労働時間の制約のために、子供数を増やすと、最適な状態を実現できないことを意味するので、夫妻のもつ子供数を減少させることを通じて、低出生力水準の背景になりうるといえる。

I. 分析の目的と背景

家庭内の家事・育児分担がどのようなメカニズムで決定されているか、どのような要因がどのような影響をもつかについて、まだ合意はない。家庭内の家事・育児分担に関する経済モデルは、大きく二つに大別できる。ひとつは、世帯は一つの効用のもとに、意思決定をすると考える“Unitary”モデルであり、もうひとつが、選好の異なる個人がそれぞれの効用を基に意思決定をし、各人の交渉の結果、世帯の行動が決定すると考える“Collective”モデルである。

実証分析の先行研究では、“Collective”モデルを支持するものが多い(Lundberg, Pollak and Wales 1997, Bayudan 2006, Blundell, Chiappori, Magnac and Meghir 2007)。“Collective”モデルを援用した実証分析については、世帯内の消費に関するものが多く、夫妻の労働供給や家事・育児時間など、時間の配分について実証分析した研究蓄積は十分とはいえない。アメリカやイギリスのデータを使用した労働供給に関する実証分析は、“Collective”モデルを支持し、夫妻の労働時間は同時決定されていることを示している(Lundberg 1988, Blundell, Chiappori, Magnac and Meghir 2007)。これらの

* 関東学院大学経済学部

先行研究は、労働市場のマクロ環境、すなわち雇用の流動性や就業形態による雇用条件の違いなどを考慮しているとはいえない。

本稿は、日本の就業の特徴を考慮したうえで、“Collective”モデルを援用し、日本の家庭内の家事・育児分担について家事時間と育児時間を区別して実証分析する。これを通じ、家庭内の意思決定モデルに関する知見を得ること、および、日本の就業状態のマクロ環境が、家庭内の意思決定に与える影響について知見を得ることが、本稿の目的である。

II. 分析の枠組み

本稿は、家事・育児時間を考慮して、“Collective”モデル (Blundell, Chiappori and Meghir 2005) を拡張する。次に、労働時間を自由に調整できない場合を考慮する。

夫または妻の効用は、余暇、消費、家庭内で生産されるコモディティ (食事、洗濯、掃除された住環境など) とチャイルドサービス (親が子供から得る喜び) に依存する。コモディティとチャイルドサービスは、下式(1)のように、家事・育児時間 h_i と家事や子供に対する出費 K で生産され、投入される家事・育児時間や出費が多いほど、質と量が高くなる。

$$U_k = u_k(h_m, h_f, K) \quad (1)$$

$1 = l_i + h_i + wh_i$ 総時間を1にノーマライズしている。

l_i : i の余暇, h_i : i の家事・育児時間, wh_i : i の労働時間,

K : 家事, 子供への支出, $i = m$: 夫, $i = f$: 妻

世帯は、下式(2)を制約条件の下で最大化することによって意思決定する。世帯の意思決定はパレート効率的であると仮定する。

$$\max_{l_m, l_f, C_m, C_f, U_k} H(l_m, l_f, C, U_k; \lambda) = \lambda U_m(l_m, C_m, U_k) + (1-\lambda) U_f(l_f, C_f, U_k) \quad (2)$$

制約条件：

所得制約 $w_m + w_f + Y = w_m l_m + w_f l_f + w_m h_m + w_f h_f + C_m + C_f + K$

時間制約 $1 = l_i + h_i + wh_i$

U_i : i の効用, C_i : i の消費, λ : パレートウエイト (Pareto weight),

Y : 不労所得, w_i : i の賃金率, $C = C_m + C_f$

上式(2)が最大化されるとき、次のような過程を経ると考える。第一に、 U_k の水準が決定される。 U_k を生産するための K の値が決定されることにより、 h_m と h_f の合計時間 h が決まる。 U_k , K は、夫妻の賃金率、不労所得、分配要因 z (distribution factor) によって、決定される。分配要因とは、意思決定の交渉プロセスのみに影響することを通じて世帯行動に影響する要因である。不労所得から K を除いた残りを、条件付分配ルール (conditional sharing rule) に従って夫妻それぞれに分配する。分配されたものと各人の

消費が等しくなり（所得制約），かつ，夫婦の合計家事・育児時間が先に決定された h に等しくなるよう，夫妻それぞれが自身の効用を最大化して，消費量，余暇，家事・育児時間が決定される．式(2)のパレートウェイト λ (Pareto weight) は，世帯内での夫妻それぞれの立場の強さを反映した係数である． λ は，夫妻それぞれの賃金率 (w_m, w_f)，不労所得 Y ，分配要因 z の関数である．以上から，家事・育児時間は，下式(3)で表される． j はある夫婦 j を指す．

$$h_i^j = f_i^j(w_m^j, w_f^j, Y_i, z_i) \quad (3)$$

実証分析のために，(3)式を下式(4)のように表す．先行研究と同様に本稿のデータにおいても，女性の賃金率について対数をとることが否定されない．よって，本稿も女性の賃金率について対数をとる¹⁾．

$$h_i^j = \alpha_m w_m^j + \alpha_f \log w_f^j + Y_i + z_i + u_i \quad (4)$$

u_i : 誤差項

上式(4)は，夫妻と子供だけの世帯を仮定し，他者の家事・育児援助や子供数によって家事・育児時間の必要量が変動することを考慮していない．以下の実証分析では，親 pr ，第1子 edl ，保育園 pb などによる家事・育児援助の影響を考慮する．

$$h_i^j = \alpha_m w_m^j + \alpha_f \log w_f^j + Y_i + z_i + n^j + pr^j + eld^j + pb^o + u_i + u^o \quad (5)$$

u^o : 地域ごとの誤差項

なお，保育園による育児援助の受けやすさは，地域に依存すると考えられる．よって， pb^o は，市町村対単位の変数である．個人ごとの誤差項 u_i と地域ごとの誤差項 u^o は独立であると仮定する

上式(4)，(5)では， U_k や K が決まると，夫妻それぞれの消費量，労働時間，家事・育児時間が同時に決定される．これは，出産のような U_k や K を増やすような変化に応じて，夫妻の消費量，労働時間，家事・育児時間が変化することを意味する．しかし，現実の就業において， U_k や K の変化に応じて労働時間を自由に変化させることができるだろうか．言い換えれば，夫妻の効用が最大化されているような労働時間は，実現可能だろうか．

式(2)では，子供数による U_k や K の量の変化を想定していない．しかし，子供数が増えれば，必要な消費量は増大するため K は増大する．子供数が増えたとき，実際に夫妻の労働時間は変化するだろうか．

日本では，出産によって男性が就業を変えるケースはほとんどみられない．日本では，フルタイム就業からより労働時間の短いパートタイム就業に変わることは，単に労働時間が短くなるだけでなく，給与，雇用の安定性など様々な面でフルタイム就業とは異なる処

1) 実証分析において，男女両者の賃金率の対数をとる場合，女性のみ賃金率の対数をとる場合，男女とも賃金率の対数をとらない場合の全てのケースを検討した．結果はほぼ同様である．

遇を受けることを意味する。男性が、出産を機にフルタイム就業からパートタイム就業に変わることはほとんどない。就業中の日本有配偶男性の場合、子供数がゼロから2人に増えるにつれて労働時間を短くしたい希望の程度が大きくなっていること（吉田 2005）から、労働時間を短くしたい希望をもちながら、実現できていないのが平均的な日本有配偶男性像と思われる。この場合、世帯にとって、夫の労働時間は与件であり、時間的な制約条件となっている。この点を検討するため、式(5)の説明変数に、夫の労働時間を加える。

また、就業中の日本有配偶女性の場合、子供数によらず労働時間を短くしたい希望を持っていること（吉田 2005）から、式(5)の説明変数に、妻の労働時間を加える。実証分析モデルに夫の労働時間と妻の労働時間は順次加え、下式で実証分析する²⁾。

$$h_i^j = \alpha_m w_m^j + \alpha_f \log w_f^j + Y_i + z_i + n^j + pr^j + eld^j + pb^o + wh_m^j + wh_f^j + u_i + u^o \quad (6)$$

III. データ

データは、2004年に日本で実施された全国調査『結婚と家族に関する国際比較調査』の個票データである。データの使用を許可下さったJGGP委員会（日本の世代とジェンダー・プロジェクト委員会）に深く感謝する。

IV. 分析の対象と変数

従属変数は家事頻度と育児頻度の2種類である。家事頻度では、洗濯、料理・食後の後片付け、部屋の掃除、食料品・日用品の買い物の4つの項目について、頻度を「ほとんどしない」の1から「ほぼ毎日」5まで、5段階に分類した。育児頻度では、子供の日常の世話を「ほとんどしない」の1から「ほとんどいつも」の4まで、4段階に分類した。

式(6)から説明変数は、賃金率、不労所得、分配要因、子供数、第1子の家事・育児援助、親の家事・育児援助、保育園の利用可能性、労働時間である。データでは、所得について勤労所得と不労所得の区別がない。そこで、不労所得の代表的なものの年金を分析から除くため、家事頻度分析については、夫妻の年齢を60歳未満、かつ、就業中の夫に限定した。育児頻度分析については、データの制約上、第1子の年齢が6歳以下の夫妻に限定されるため、夫妻の年齢に上限をもうけず、就業中の夫に限定した。

分析に使用する変数とその予想される影響は、以下のとおりである。

- (1) 賃金率：年齢を制限したこれらの夫妻について、年収を算出された年間労働時間で除して³⁾、賃金率を算出する。分析の枠組みから、賃金率が高いほど、世帯内での立場

2) 実証分析の際に、夫の週労働時間を加えた分析をした後に、妻の週労働時間を加えた分析をした。結果に変化がないため、家事時間分析に関する後述の結果では紙面の関係で夫と妻両者の労働時間を加えたモデルのみを示している。

3) 調査は2003年度の年収と2004年の調査時点の通常の週労働時間を質問している。通常の労働時間は年度で変化しないと仮定して、賃金率を算出した。なお、週労働時間はカテゴリー別に質問されており、各カテゴリーの midpoint を労働時間とした。週60時間以上のカテゴリーについては、総務省統計局社会生活基本調査の週60時間以上労働の平均値を使用した。

が強く、分配上優位に立つので、家事・育児時間は短い。また、式(1)のコモディティとチャイルドサービスを生産する際の家事・育児時間の機会費用が、賃金率が高いほど高いことから、賃金率が高いほど家事・育児時間は短い。逆に、配偶者の賃金率が高いほど、世帯内の配偶者の立場が相対的に強くなるため、自身の家事・育児時間は長くなる。

非就業の妻については、賃金率が観測されない。先行研究の一般的な手法では、人的資本理論により賃金率を推定し、実証分析には推定賃金率を使用する。本稿のデータの制約により、推定賃金を使用しない。非就業の妻と就業中の妻を区別し、共働き夫妻グループと就業中の夫と専業主婦のグループに分けそれぞれ分析する。

- (2) 分配要因：分配要因は、世帯内で分担を決定する際の交渉過程にのみ影響する要因である。例えば、賃金率は交渉過程の他に家事・育児時間の機会費用に影響し、分配要因とはいえない。本稿は、分配要因を表す変数として、夫妻の教育年数、年齢を使用する。教育年数が長いほど、あるいは、年齢が高いほど、世帯内で交渉力が大きいと考える。従って、教育年数が長いほど、あるいは年齢が高いほど、家事・育児時間は短い。
- (3) 子供数：式(1)のコモディティとチャイルドサービス生産において、最も効率的な生産の仕方は、下式(7)が満たされる場合である。 U_k は、家事・育児時間と K の増加関数である。よって、子供数が増えて K が増加すると、最も効果的な生産方法では賃金率が変わらない場合に家事・育児時間は増加する。賃金率が減少する場合に家事・育児時間の増加はより大きく、賃金率が増大する場合に家事・育児時間の増減は予想できない。

$$\frac{\frac{\partial U_k}{\partial h_i}}{\frac{\partial U_k}{\partial K}} = w_i \quad (7)$$

- (4) 夫妻以外の家事・育児援助：夫妻以外から家事・育児援助を受けると、夫妻は家事・育児時間を短くすることができる。夫妻以外の家事・育児援助が多いほど、家事・育児時間は短くなる。本稿は、夫妻以外の家事・育児援助として、親の家事・育児援助、第1子の家事・育児援助、保育園の育児援助の3つを取り上げる。親の家事・育児援助を表す変数として、親との居住状況を使用する。第1子の家事・育児援助を表す変数として、家事頻度分析では、第1子が12歳以上である場合のダミー変数を使用する。保育園の育児援助は、市町村別の保育園の利用可能性を使用する。
- (5) 労働時間：労働時間が長いほど、余暇および家事・育児時間に使える時間が短いので、家事・育児時間は短くなる。労働時間として、通常の週労働時間を使用する。

V. 実証分析結果

1. 家事頻度分析

家事頻度⁴⁾に関する分析に使用した変数の定義と記述統計量は、表1に掲げられている。統計モデルは、順列ロジットモデルを使用した。

共働き夫妻および就業中の夫と専業主婦の2つのグループで、夫よりも妻の方が平均的

表1 順列ロジットモデルによる項目別家事頻度に関する分析に使用した変数の定義と記述統計量，有配偶者，60歳未満，日本，2004年

(1) 共働き夫妻			
従属変数	平均	標準偏差	範囲
妻：洗濯	4.61	0.81	1-5
料理・食後の後片付け	4.87	0.50	1-5
部屋の掃除	3.88	1.02	1-5
食料品・日用品の買い物	4.08	0.88	1-5
夫：洗濯	1.40	0.92	1-5
料理・食後の後片付け	1.86	1.22	1-5
部屋の掃除	1.55	0.87	1-5
食料品・日用品の買い物	1.89	0.98	1-5
説明変数	平均	標準偏差	範囲
年齢：夫	46.57	8.49	20.42-59.92
妻	44.24	8.23	21.25-59.92
教育年数：夫	13.29	2.18	9-16
妻	12.88	1.66	9-16
同居子供数	1.56	1.01	0-6
第1子が12歳以上	0.66	0.47	0-1
同居状況 同じ敷地内			
妻方母	0.11	0.31	0-1
妻方父	0.07	0.25	0-1
夫方母	0.28	0.45	0-1
夫方父	0.17	0.38	0-1
賃金率：夫 (万円)	0.24	0.17	0.02-2.68
妻	0.11	0.10	0.02-1.15
夫の週労働時間；			
34時間以下	0.03	0.17	0-1
35～41	0.18	0.38	0-1
42～48 ref.	0.32	0.47	0-1
49～59	0.27	0.45	0-1
60時間以上	0.20	0.40	0-1
妻の週労働時間			
15時間以下	0.15	0.35	0-1
16～34	0.34	0.47	0-1
35～41	0.23	0.42	0-1
42～48 ref.	0.18	0.38	0-1
49時間以上	0.11	0.31	0-1
保育園在籍割合 (市町村別)			
在籍者数 / 0-6歳人口	0.24	0.12	0-0.74
回答者が妻	0.52	0.50	0-1

4) 家事頻度は、5：毎日，4：週に3～4回，3：週に1～2回，2：月に1～3回，1：ほとんどしない，である。

に家事頻度は高い。これら2つのグループで、平均的に妻は「週に3～4回」よりも高い頻度で家事をしているが、夫の頻度は「月に1～3回」に満たない。これら2つのグループを比較すると、専業主婦の方が就業中の妻よりも頻度が高く、就業中の妻をもつ夫の方が専業主婦をもつ夫よりも頻度が高い。しかし、共働きの夫の頻度の平均値は、「月に1～3回」に満たない。

夫妻の平均年齢は、共働き夫婦の方が高い。「教育年数」の平均値は、就業中の夫と専業主婦の方が長い。

表1 順列ロジットモデルによる項目別家事頻度に関する分析に使用した変数の定義と記述統計量，有配偶者，60歳未満，日本，2004年

(2) 就業中の夫と専業主婦の妻			
従属変数	平均	標準偏差	範囲
妻：洗濯	4.78	0.62	1-5
料理・食後の後片付け	4.96	0.32	1-5
部屋の掃除	4.48	0.83	1-5
食料品・日用品の買い物	4.12	0.85	1-5
夫：洗濯	1.20	0.66	1-5
料理・食後の後片付け	1.61	1.04	1-5
部屋の掃除	1.39	0.74	1-5
食料品・日用品の買い物	1.94	0.93	1-5
説明変数	平均	標準偏差	範囲
年齢：夫	43.94	9.51	20.17-59.92
妻	41.51	9.35	20.08-59.67
教育年数：夫	13.71	2.13	9-16
妻	12.96	1.53	9-16
同居子供数	1.60	0.96	0-7
第1子が12歳以上	0.45	0.50	0-1
同居状況 同じ敷地内			
妻方母	0.11	0.31	0-1
妻方父	0.07	0.26	0-1
夫方母	0.21	0.41	0-1
夫方父	0.14	0.35	0-1
賃金率：夫 (万円)	0.26	0.17	0.02-2.68
夫の週労働時間；			
34時間以下	0.03	0.18	0-1
35～41	0.16	0.36	0-1
42～48 ref.	0.31	0.46	0-1
49～59	0.28	0.45	0-1
60時間以上	0.22	0.41	0-1
保育園在籍割合 (市町村別)			
在籍者数 / 0-6歳人口	0.22	0.10	0-0.74
回答者が妻	0.51	0.50	0-1

子供数を表す変数として、「同居子供数」を使用する。「同居子供数」とは世帯に同居していると調査に回答した子供数である。本分析には50歳代の夫妻も含まれており、独立している子供もいると考えられる。世帯の家事に影響するのは、同居している子供数と考えられるため、この変数を使用する。「同居子供数」の平均値は、共働き夫妻でより少ない。

第1子の家事・育児援助を表す変数として、「第1子が12歳以上」のダミー変数を使用する。「第1子が12歳以上」の割合は、共働き夫妻で66%と半数を超え、就業中の夫と専業主婦の場合には45%とより低い。

親との同居の定義は、同じ敷地内に居住している場合である。親を「妻方母」、「妻方父」、「夫方母」、「夫方父」の4つに分ける。理由は、家事援助の程度に違いがあると考えられるからである。妻方父母との同居割合は、妻の就業状態によらず等しいが、夫方父母との同居は共働きの場合に高い。両グループにおいて、夫方母と同居している割合が28%と最も高い。また、夫方親と同居するケースが多いといえる。

共働きの夫婦で、夫の平均賃金率は、妻のそれより2倍以上高い。なお、後の順列ロジット分析では、妻の賃金率は対数をとる。表1(1)では、夫との比較のため対数をとらない数字を掲げた。

両グループにおいて、「週労働時間」が34時間以下の夫は3%と非常に少ない。両グループとも約半数の夫が週49時間以上働いている。

保育園利用可能性は、市町村別在籍者数を0～6歳人口で除した「保育園在籍割合」⁵⁾で表す。「保育園在籍割合」は0から74%と市町村によって大きな差がある。

「回答者が妻」の変数は分析の枠組みにないが、回答の正確さをコントロールするために加えた。先行研究によって、回答者が妻の場合、夫の家事頻度について夫が答える場合のよりも頻度が統計的に有意に低くなることが知られている。

(1) 共働き夫妻

共働き夫妻についての順列ロジット分析結果は、表2(1)に掲げられている。表2(1)から、共働き夫妻の家事頻度について、以下がいえよう。夫妻それぞれの「賃金率」は、予想される通りの統計的に有意な影響をもつ。妻の「賃金率」が高いほど、妻の家事頻度は低く、夫の家事頻度は高い。逆に、夫の「賃金率」が高いほど、妻の家事頻度は高く、夫の家事頻度は低い。唯一の例外が、妻の料理頻度に対する夫の「賃金率」の場合であり、この推定係数は統計的に有意ではない。ただし、推定係数の符号は予想される通り正である。

次に、夫妻それぞれの「週労働時間」は、予想される通りの統計的に有意な影響を持つ。妻の労働時間が長いほど、妻の家事頻度は低く、夫の家事頻度は高い。逆に、夫の「労働時間」が長いほど、妻の家事頻度は高く、夫の家事頻度は低い。夫妻の賃金率が統計的に有意な影響をもち、かつ、夫妻の労働時間も統計的に有意な影響をもつことは、日本の共働き夫妻の場合には、労働時間が時間的制約条件となっている可能性を示す。

5) 先行研究の中には、「保育所の利用可能性」を表す変数として、「保育所へ入所申し込みをできる人の人口に対して在所児数が占める割合」を使用しているものもある。この割合は、ある市町村で保育所の定員が等しければ申し込み資格がない人が多いほど高くなる。申し込み資格がない人が多いことは「保育所の利用可能性」が低いことを意味する。従って、本稿は、子供の人口を分母とする。

妻の労働時間のもつ影響の大きさは、短時間労働ほど大きい。夫の労働時間の持つ影響の大きさは、誰の家事頻度かによって異なる。妻の家事頻度に対しての影響の大きさは、夫の短時間労働で大きい。週42時間以上の場合には統計的に有意な差はない。夫の家事頻度に対しての影響の大きさは、短時間労働で大きい点は妻の家事頻度に対する影響の場合と同様であるが、週60時間以上の長時間労働の場合には統計的に有意に夫の家事頻度を押し下げる点が異なる。

分配要因を表す変数のひとつ、夫妻の「年齢」の推定係数は、予想とは逆の符号をもつ。妻の「年齢」は、妻の料理・洗濯頻度に対しプラスの、夫の料理・洗濯頻度に対しマイナス

表2 順列ロジットモデルによる項目別家事頻度に対する影響に関する推定係数、有配偶者、60歳未満、日本、2004年

(1) 共働き夫妻 (続く)

変数	妻							
	洗濯		料理		掃除		買い物	
モデル	1	2	3	4	5	6	7	8
年齢：夫	-0.02	-0.02	-0.01	-0.01	0.01	0.01	0.003	0.01
妻	0.04*	0.03*	0.05*	0.04#	0.002	0.0003	0.02	0.01
教育年数：夫	-0.04	-0.06*	0.05	0.03	-0.02	-0.03	0.01	0.0001
妻	0.01	0.01	-0.07	-0.06	-0.07*	-0.06*	-0.09**	-0.09**
同居子供数	0.54**	0.51**	-0.01	-0.12	0.19**	0.13**	0.13**	0.09*
第1子12歳以上	0.26#	0.30*	0.25	0.39	0.06	0.15	0.26*	0.29*
同居状況								
妻方母	-0.80**	-0.78**	-0.80**	-0.80**	-0.42**	-0.35**	-0.36**	-0.32**
妻方父								
夫方母			-0.47*	-0.37#	-0.15#	-0.06	-0.15#	-0.09
夫方父			0.59*	0.60*				
賃金率：夫	1.63**	1.44**	0.96	0.54	1.50**	1.04**	0.67*	0.72*
Log(妻)	-0.35**	-0.23**	-0.56**	-0.32**	-0.38**	-0.26**	-0.25**	-0.13*
夫の週労働時間								
34時間以下		-0.92**		-1.71**		-0.61*		-0.83**
35~41		-0.23		-0.63**		-0.29*		-0.12
42~48		ref.		ref.		ref.		ref.
49~59		0.21		0.03		-0.11		0.10
60時間以上		0.08		0.42		0.05		0.35**
妻の週労働時間								
15時間以下		0.91**		1.64**		1.41**		0.71**
16~34		0.73**		1.01**		0.67**		0.67**
35~41		0.57**		0.31		0.21#		0.37**
42~48		ref.		ref.		ref.		ref.
49時間以上		-0.15		-0.95**		-0.33*		0.01
保育園在籍割合	1.25**	1.69**	0.73	1.34#	0.31	0.93**	0.01	0.41
回答者が妻	-0.05	-0.10	0.29#	0.24	-0.13#	-0.18*	-0.01	-0.04
Cut point 1	-1.69	-1.65	-2.07	-2.44	-3.46	-3.57	-4.08	-4.04
Cut point 2	-1.10	-1.05	-1.66	-2.03	-1.64	-1.73	-2.86	-2.81
Cut point 3	0.39	0.47	-0.40	-0.74	0.66	0.66	-0.07	0.02
Cut point 4	1.47	1.57	0.65	0.34	1.73	1.78	1.44	1.55
N	2295	2295	2275	2275	2280	2280	2283	2283
Prob > chi2	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000
Pseudo R2	0.07	0.08	0.05	0.10	0.03	0.05	0.02	0.03

**<0.01, *<0.05, #<0.1

スの影響をもつ。妻の年齢が高いほど、妻の料理・洗濯頻度は高く、夫の料理・洗濯頻度は低い。この統計的に有意な影響は掃除・買い物頻度ではみられない。予想とは逆の結果がみられた理由には、料理・洗濯への習熟度の夫と妻の違いが、妻の年齢が高いほど大きいことが考えられる。料理・洗濯は、掃除・買い物と比べ、習熟が必要な家事である。料理は家事の中でも習熟が最も必要な項目であろう。また、洗濯について、全自動洗濯機があっても、衣類や汚れの種類による下処理など、習熟が必要な面があるだろう。家事の習熟度が性別で異なることは、後述する親の家事援助が親の性別で異なることから、示唆される。

表2 順列ロジットモデルによる項目別家事頻度に対する影響に関する推定係数、有配偶者、60歳未満、日本、2004年

(1) 共働き夫妻 (続き)

変数	夫							
	洗濯		料理		掃除		買い物	
モデル	1	2	3	4	5	6	7	8
年齢：夫	-0.01	-0.01	0.005	-0.002	0.003	-0.001	0.01	0.003
妻	-0.03#	-0.03#	-0.04**	-0.04**	-0.002	-0.0004	-0.01	-0.01
教育年数：夫	-0.02	-0.001	0.05*	0.07**	0.04	0.06*	0.04#	0.05*
妻	0.10*	0.09*	0.08*	0.08*	0.05	0.05	0.11**	0.12**
同居子供数	0.06	0.13*	-0.02	0.03	-0.001	0.05	0.02	0.04
第1子12歳以上	-0.04	-0.10	0.11	0.10	-0.33*	-0.35**	-0.17	-0.18
同居状況								
妻方母	-0.32	-0.42#	-0.64**	-0.71**			-0.30*	-0.32*
妻方父	-0.81*	-0.85*						
夫方母	-0.72**	-0.86**	-0.55**	-0.62**	-0.22#	-0.31*		
夫方父					0.27#	0.30#		
賃金率：夫	-1.30**	-1.28**	-0.92**	-1.07**	-0.74*	-0.85*	-0.48#	-0.67*
妻	0.50**	0.32**	0.30**	0.20**	0.21**	0.09	0.15**	0.10#
夫の週労働時間								
34時間以下		0.87*		0.67*		0.85**		0.72**
35～41		0.38*		0.22#		0.40**		0.19
42～48		ref.		ref.		ref.		ref.
49～59		-0.14		-0.16		0.10		-0.11
60時間以上		-0.60**		-0.48**		-0.52**		-0.18
妻の週労働時間								
15時間以下		-1.14**		-0.72**		-0.74**		-0.38*
16～34		-1.04**		-0.53**		-0.56**		-0.29*
35～41		-0.47**		-0.21		-0.27*		-0.16
42～48		ref.		ref.		ref.		ref.
49時間以上		-0.08		-0.02		0.20		-0.12
保育園在籍割合	-0.53	-1.13*	-0.29	-0.70#	-0.41	-0.84*	-1.13**	-1.35**
回答者が妻	-0.58**	-0.54**	-0.39**	-0.35**	-0.54**	-0.50**	-0.43**	-0.41**
Cut point 1	-1.50	-1.63	-0.89	-0.95	0.55	0.54	0.54	0.54
Cut point 2	-0.80	-0.91	-0.14	-0.18	1.80	1.83	1.74	1.74
Cut point 3	0.10	0.02	0.97	0.95	3.53	3.57	3.66	3.67
Cut point 4	0.74	0.67	1.66	1.64	4.32	4.36	5.14	5.16
N	2232	2232	2249	2249	2252	2252	2264	2264
Prob > chi2	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000
Pseudo R2	0.06	0.08	0.03	0.04	0.02	0.04	0.02	0.02

**<0.01, *<0.05, #<0.1

分配要因を表すもうひとつの変数、妻の「教育年数」の推定係数は、予想通りの符号をもつが、夫の「教育年数」の推定係数は予想と逆の符号をもつ。夫の「教育年数」の影響が予想と逆方向であることは、Tsuya and Bumpass (2004) のアメリカの夫妻の家事時間の分析結果と一致する。この符号の理由は、今後の検討課題である。

「同居子供数」は、妻の家事頻度にプラスの影響を与え、夫の家事頻度には洗濯を除いて影響しない。子供数が多く K が大きいことは、夫の家事頻度に影響しない。このことは、 K の増大に応じた夫の家事時間調整が行われていないことを示唆する。

「第1子が12歳以上」は、妻の家事頻度に対して予想とは逆の符号をもつ。年齢の高い子供は、妻にとって家事頻度をへらす手助けになっていない。この変数は、夫の掃除頻度を下げる効果をもつ。年齢の高い子供が掃除の手伝いをして、夫の家事が減っているといえる。

「親の同居状況」は、親の性別、親が妻方か夫方かによって影響が異なる。夫妻両者の家事頻度を押し下げる効果があるのが、「母との同居」である。「妻方母との同居」は、妻の家事頻度についてこの効果の統計的有意性が高く、また、推定係数の大きさも妻の家事頻度に対して大きい。逆に、「夫方母との同居」は、夫の家事頻度についてこの効果の統計的有意性が高く、また、推定係数の大きさも夫の家事頻度に対して大きい。つまり、母は、自身の子供の配偶者よりも、自身の子供の家事の手伝いをより多くする。「妻方父との同居」は母の場合と異なり、妻の家事頻度には影響せず、夫、すなわち子供の配偶者の洗濯の手伝いのみをしている。「夫方父との同居」は、援助の効果はなく、かえって夫妻の家事頻度を増大させている。

「保育園在籍割合」は、妻の家事頻度を押し上げる効果と夫の家事頻度を押し下げる効果をもつ。保育園の育児援助は、妻の家事頻度を増加させるといえる。

(2) 就業中の夫と専業主婦の妻

就業中の夫と専業主婦の妻についての順列ロジット分析結果は、表2(2)に掲げられている。表2(2)から、就業中の夫と専業主婦の妻の家事頻度について、以下がいえ。 「年齢」の影響は、共働き夫妻の場合とほぼ同様である。共働きの夫の「教育年数」が夫の家事頻度に対してもつプラスの影響は、就業中の夫と専業主婦の妻の場合にはみられない。妻の「教育年数」の影響の統計的有意性が専業主婦ではより小さい。

夫の「賃金率」は、統計的に有意な影響をもたない。夫の「週労働時間」は、妻の家事頻度に影響しないが、週60時間以上の長時間労働の場合に夫の家事頻度を下げる。

「同居子供数」が妻の家事頻度に与える影響は、共働きの妻の場合と同様である。「同居子供数」は、夫の家事頻度に対し統計的に有意な負の影響をもつ。

「第1子が12歳以上」の影響は、共働き夫妻の場合とほぼ同様である。

「親の同居状況」について、共働き夫妻の場合と同様な点は、「妻方母との同居」が夫の家事頻度を下げる点、「夫方母との同居」が夫の家事頻度を下げる影響を持つ点である。相違点は、「夫方母との同居」が妻の家事頻度に影響しない点、「夫方父との同居」が妻の家事頻度を下げ、夫の家事頻度を上げる影響を持つ点、そして、「妻方父との同居」が影響を持たない点である。共働きの場合、「夫方母との同居」は夫妻の家事頻度を下げる主要な要因のひとつであるが、妻が専業主婦の場合は異なる。

「保育園在籍割合」の影響の傾向は、共働きの場合とほぼ同様である。

表2 順列ロジットモデルによる項目別家事頻度に対する影響に関する推定係数、有配偶者、60歳未満、日本、2004年

(2) 就業中の夫と専業主婦の妻(続く)

変数	妻							
	洗濯		料理		掃除		買い物	
モデル	1	2	3	4	5	6	7	8
年齢：夫	-0.04*	-0.04*	-0.08*	-0.08*	-0.01	-0.01	0.01	0.01
妻	0.04#	0.04*	0.13**	0.14**	0.03#	0.03#	0.01	0.01
教育年数：夫	0.005	0.003	0.07	0.08	0.01	0.01	0.01	0.01
妻	-0.03	-0.04	-0.06	-0.05	-0.06	-0.06	0.02	0.01
同居子供数	0.95**	0.95**	0.88**	0.90**	0.42**	0.42**	0.19**	0.19**
第1子12歳以上	0.22	0.20	-0.59	-0.68	-0.04	-0.04	0.31*	0.30*
同居状況								
妻方母	-0.56*	-0.55*	-1.25**	-1.20**	-0.50**	-0.51**		
妻方父								
夫方母								
夫方父			-1.22**	-1.26**				
賃金率：夫	0.67	0.80	-0.55	-0.68	0.32	0.25	0.19	0.30
夫の週労働時間								
34時間以下		-0.16		32.89		0.35		-0.28
35～41		0.02		0.02		0.10		0.04
42～48		ref.		ref.		ref.		ref.
49～59		0.32		0.74		0.10		0.01
60時間以上		-0.02		0.08		0.06		0.12
保育園在籍割合	1.43#	1.46#	-0.52	-0.57	-0.04	-0.06	-0.73	-0.70
回答者が妻	0.05	0.04	0.21	0.19	-0.06	-0.06	-0.17#	-0.17#
Cut point 1	-3.54	-3.55	-3.27	-2.80	-4.65	-4.56	-3.62	-3.65
Cut point 2	-3.13	-3.14	-2.41	-1.93	-3.31	-3.22	-2.61	-2.64
Cut point 3	-1.92	-1.93	-1.51	-1.02	-1.08	-0.99	0.39	0.36
Cut point 4	-0.48	-0.49	(注)	(注)	-0.002	0.09	1.93	1.91
N	1493	1493	1482	1482	1491	1491	1513	1513
Prob > chi2	0.0000	0.0000	0.0001	0.0001	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000
Pseudo R2	0.09	0.09	0.10	0.11	0.02	0.03	0.02	0.02

**<0.01, *<0.05, #<0.1

(注) 従属変数のカテゴリー5つのうち、カテゴリー2に属する観測値がないため、Cut point 4の値はない。

2. 育児頻度分析

育児頻度⁶⁾に関する分析に使用した変数の定義と記述統計量は、表3に掲げられている。共働きの妻以外、統計モデルは、順列ロジットモデルを使用した。共働き妻の育児頻度は、カテゴリー3と4の2種類であるため、ロジットモデル⁷⁾を使用した。説明変数の定義は、「週労働時間」を除き、家事頻度分析の場合と同様である。家事頻度分析と異なり、「週労働時間」はカテゴリーに分類せず、数字を使っている⁸⁾。

表3から、第1子の日常の世話は、就業・非就業にかかわらず、平均的に妻は4の「ほとんどいつも」である。夫は、共働きの場合に頻度がより高く、3の「ときどき」により近くなる。特に、共働きの妻は、95%が4の「ほとんどいつも」で、残り5%が3の「ときどき」と妻の負担が大きい。

表2 順列ロジットモデルによる項目別家事頻度に対する影響に関する推定係数、有配偶者、60歳未満、日本、2004年

(2) 就業中の夫と専業主婦の妻(続き)

変数	夫							
	洗濯		料理		掃除		買い物	
モデル	1	2	3	4	5	6	7	8
年齢：夫	0.02	0.02	-0.01	-0.01	0.003	0.001	-0.01	-0.01
妻	-0.03	-0.03	-0.01	-0.01	0.01	0.01	-0.01	-0.01
教育年数：夫	-0.01	0.01	-0.002	0.01	0.04	0.05	0.03	0.03
妻	0.04	0.05	0.09*	0.11*	0.03	0.04	-0.01	0.004
同居子供数	-0.21*	-0.20*	-0.13*	-0.12*	-0.01	0.01	-0.06	-0.05
第1子12歳以上	-0.28	-0.28	-0.08	-0.09	-0.56**	-0.55**	-0.09	-0.08
同居状況								
妻方母	-0.52	-0.56#	-0.39*	-0.41*				
妻方父								
夫方母	-0.74*	-0.69*	-0.21	-0.21	-0.49*	-0.49*		
夫方父	0.79*	0.72*			0.46*	0.44#		
賃金率：夫	0.46	0.12	0.15	-0.25	0.14	-0.29	-0.16	-0.43
夫の週労働時間								
34時間以下		-0.01		0.29		0.05		0.28
35～41		0.55*		0.15		0.24		0.01
42～48		ref.		ref.		ref.		ref.
49～59		0.16		0.04		-0.09		-0.10
60時間以上		-0.41		-0.56**		-0.54**		-0.33*
保育園在籍割合	0.52	0.32	0.11	-0.08	0.36	0.19	-1.28**	-1.38**
回答者が妻	-0.10	-0.10	-0.05	-0.05	-0.15	-0.14	-0.24*	-0.24*
Cut point 1	1.99	2.09	0.56	0.68	2.08	2.15	-1.60	-1.54
Cut point 2	2.79	2.89	1.39	1.52	3.43	3.52	-0.29	-0.23
Cut point 3	3.78	3.89	2.54	2.68	5.32	5.41	2.21	2.28
Cut point 4	4.37	4.48	3.25	3.39	5.86	5.94	3.59	3.65
N	1453	1453	1466	1466	1470	1470	1488	1488
Prob > chi2	0.0175	0.0022	0.0000	0.0000	0.0056	0.0002	0.0000	0.0000
Pseudo R2	0.02	0.03	0.01	0.02	0.01	0.02	0.01	0.01

**<0.01, *<0.05, #<0.1

6) 育児頻度は、4：ほとんどいつも、3：ときどき、2：たまに、1：ほとんどしない、である。

7) カテゴリー4「ほとんどいつも」を1、カテゴリー3「ときどき」を0とするロジットモデル。

8) 調査では週労働時間をカテゴリーに分けて質問している。週労働時間を数字に置き換える方法は、賃金率を算出する際に週労働時間を数字に置き換えた方法と同様である。

夫妻の平均年齢は、共働きの場合にわずかに高い。妻の教育年数の平均値は、共働きの場合にわずかに高く、夫の教育年数の平均値は専業主婦を持つ場合に高い。「同居子供数」は、就業中の夫と専業主婦の夫妻でわずかに多い。「妻方母との同居」は、共働きの場合に高い。

「夫の賃金率」の平均値は、共働きの場合にわずかに低い。「夫の週労働時間」の平均値は、妻が専業主婦の場合により長い。

分析結果は、表4に掲げられている。育児頻度に関するデータの制約上、第1子が6歳以下の夫妻に限定されるため、観測値数が少ない。表4(1)から、共働き夫妻の場合、「賃金率」の持つ影響は予想と逆方向で、その人自身の育児頻度に対しプラスの影響をもつ。「賃金率」が高いほど、その人自身の育児頻度は高い。この「賃金率」のプラスの影響は、家事頻度の場合と逆である。妻の「賃金率」が妻の育児頻度に対しプラスの影響をもち、妻の家事頻度にマイナスの影響を持つことは、Kimmel and Connelly (2007)の母親の家事・育児時間分析の結果と一致する。家庭内の生産活動を考えるとき、家事と育児が区

表3 育児頻度に関する分析に使用した変数の定義と記述統計量、
第1子が6歳以下である有配偶者、日本、2004年

(1) 共働き夫妻			
従属変数	平均	標準偏差	範囲
第1子の日常の世話			
妻	0.95	0.23	0-1
夫	2.87	0.90	1-4
説明変数	平均	標準偏差	範囲
年齢：夫	34.60	5.95	20.42-57.75
妻	32.75	4.82	22.00-50.67
教育年数：夫	13.49	2.00	9-16
妻	13.29	1.53	9-16
同居子供数	1.43	0.53	1-3
妻の母親と同居 同じ敷地内	0.15	0.36	0-1
賃金率：夫 (万円)	0.17	0.10	0.02-0.60
妻	0.11	0.09	0.02-0.58
夫の週労働時間	49.19	9.81	15-63
妻の週労働時間	34.48	11.68	15-60
(2) 就業中の夫と専業主婦の妻			
従属変数	平均	標準偏差	範囲
第1子の日常の世話			
妻	3.98	0.22	1-4
夫	2.71	0.88	1-4
説明変数	平均	標準偏差	範囲
年齢：夫	34.20	5.21	20.17-59.00
妻	32.10	4.54	20.08-47.33
教育年数：夫	13.76	2.00	9-16
妻	13.26	1.38	9-16
同居子供数	1.49	0.59	1-3
妻の母親と同居 同じ敷地内	0.10	0.31	0-1
賃金率：夫 (万円)	0.18	0.09	0.02-0.64
夫の週労働時間	51.18	10.10	15-63

別されることは少ないが、これら2つは区別して分析する必要があることが示唆される。

表4(1), (2)から、夫の「週労働時間」は、予想通りの影響を、夫の育児頻度と共働きの妻の育児頻度に対してもつ。夫の「週労働時間」が長いほど、夫の育児頻度は下がり、共働きの妻の育児頻度は上がる。しかし、夫の「週労働時間」は、専業主婦の妻には影響はない。妻の「週労働時間」は、共働きの夫の育児頻度に対して予想通りの影響を与える。妻の「週労働時間」が長いほど、共働きの夫の育児頻度は上がる。

「教育年数」は、専業主婦の夫妻の場合に、予想通りの影響をもつ。配偶者の「教育年数」が高いほど、妻又は夫の育児頻度は上がる。

「同居子供数」は、専業主婦を持つ夫の育児頻度に対して、マイナスの影響をもつ。「同居子供数」が多いほど、必要な育児量は増えるにもかかわらず、専業主婦をもつ夫の育児頻度は下がる。これは、共働き夫妻および専業主婦の育児頻度には影響しない。

「妻方母との同居」は、予想通り、就業・非就業にかかわらず妻の育児頻度を下げる。

表4 育児頻度に対する影響に関する推定係数，第1子が6歳以下である有配偶者，日本，2004年

(1) 共働き夫妻：妻はロジットモデル，夫は順列ロジットモデルによる

変数		妻			夫		
		ロジット			順列ロジット		
		モデル1	モデル2	モデル3	モデル1	モデル2	モデル3
年齢：夫	Coef.	0.02	-0.01	0.004	-0.02	-0.01	-0.001
	Std.E.	(0.13)	(0.15)	(0.16)	(0.05)	(0.05)	(0.05)
妻	Coef.	-0.07	-0.05	-0.07	-0.04	-0.04	-0.05
	Std.E.	(0.16)	(0.17)	(0.18)	(0.06)	(0.06)	(0.06)
教育年数：夫	Coef.	-0.02	-0.05	0.01	-0.003	0.03	-0.01
	Std.E.	(0.29)	(0.33)	(0.34)	(0.11)	(0.11)	(0.11)
妻	Coef.	0.38	0.35	0.40	0.10	0.08	0.05
	Std.E.	(0.45)	(0.46)	(0.48)	(0.15)	(0.15)	(0.15)
同居子供数	Coef.	0.56	0.52	0.68	-0.44	-0.35	-0.47
	Std.E.	(0.93)	(0.97)	(0.97)	(0.35)	(0.35)	(0.35)
妻方母との同居	Coef.	-2.14#	-2.18#	-2.61*	-0.40	-0.44	-0.42
	Std.E.	(1.11)	(1.18)	(1.30)	(0.51)	(0.52)	(0.53)
賃金率：夫(万円)	Coef.	-7.52	-6.10	-10.02	4.14#	3.49	6.05*
	Std.E.	(6.37)	(6.55)	(7.46)	(2.35)	(2.36)	(2.49)
log(妻)	Coef.	1.06	1.39#	1.72*	0.0001	-0.18	-0.46
	Std.E.	(0.76)	(0.82)	(0.85)	(0.27)	(0.28)	(0.30)
夫の週労働時間	Coef.		0.09#	0.10#		-0.05**	-0.06**
	Std.E.		(0.05)	(0.06)		(0.02)	(0.02)
妻の週労働時間	Coef.			-0.07			0.05**
	Std.E.			(0.05)			(0.02)
定数		3.89	1.30	3.37			
		(6.28)	(7.22)	(7.84)			
Cut point 1					-3.20	-4.96	-3.88
Cut point 2					-1.38	-3.10	-1.91
Cut point 3					0.53	-1.09	0.24
N		119	119	119	118	118	118
Prob > chi2		0.38	0.24	0.20	0.23	0.04	0.002
Pseudo R2		0.18	0.24	0.28	0.04	0.06	0.09

**<0.01, *<0.05, #<0.1

VI. まとめ

コレクティブモデルを援用して、日本の夫妻の家事・育児頻度に影響する要因を分析した結果、賃金率が統計的に有意な影響をもち、かつ、夫妻の労働時間が、予想通りの統計的に有意な影響をもつ。このことは、日本では、夫妻の家事・育児時間が労働時間と同時に決定されているというよりも、むしろ、労働時間は時間的制約条件となっている可能性を示唆する。同居子供数が、夫の家事・育児頻度に対しプラスの影響をもたないことも、この可能性を示しているといえる。なぜなら、家事・育児時間と労働時間が同時決定されているならば、子供数の増加に応じて、家事・育児時間と労働時間の両者が調整され、子供数はプラスの影響をもつと考えられるからである。

家事時間に対する場合と異なり、育児時間に対して賃金率もつ影響の符号が、予想とは逆に、プラスであることは、本稿の分析の枠組みは不十分であり、家事と育児時間を区別する必要があることを示す。分析の枠組みでは、育児時間は、チャイルドサービスの生産を通じて、夫妻の効用を上昇させると考え、育児時間自体に効用を上昇させる効果を考慮していない。しかし、育児中の子供と一緒に過ごす時間が、夫妻の喜びとなって夫妻の効用を上昇させる可能性は十分に考えられる。育児時間自体が夫妻の効用につながる面を

表4 育児頻度に対する影響に関する推定係数、第1子が6歳以下である有配偶者、日本、2004年

変数		妻		夫	
		モデル1	モデル2	モデル1	モデル2
年齢：夫	Coef.	0.02	0.02	0.05#	0.06*
	Std.E.	(0.10)	(0.10)	(0.03)	(0.03)
妻	Coef.	-0.20	-0.19	-0.01	-0.01
	Std.E.	(0.13)	(0.13)	(0.03)	(0.03)
教育年数：夫	Coef.	0.50#	0.49#	-0.06	-0.05
	Std.E.	(0.28)	(0.28)	(0.06)	(0.06)
妻	Coef.	-0.27	-0.18	0.14	0.18*
	Std.E.	(0.40)	(0.40)	(0.09)	(0.09)
同居子供数	Coef.	0.06	0.06	-0.37*	-0.33#
	Std.E.	(0.86)	(0.88)	(0.18)	(0.18)
妻方母と同居	Coef.	-1.66#	-1.82#	0.52	0.48
	Std.E.	(0.99)	(1.02)	(0.39)	(0.39)
賃金率：夫(万円)	Coef.	2.57	-1.62	1.05	-0.44
	Std.E.	(7.12)	(8.67)	(1.40)	(1.51)
夫の週労働時間	Coef.		-0.06		-0.03*
	Std.E.		(0.07)		(0.01)
Cut point 1		-9.01	-11.00	-0.36	-1.16
Cut point 2		-8.31	-10.29	1.53	0.75
Cut point 3		-7.32	-9.30	3.51	2.77
N		313	313	310	310
Prob > chi2		0.14	0.16	0.04	0.01
Pseudo R2		0.18	0.19	0.02	0.03

考慮すれば、賃金率は育児時間に対してプラスの影響をもちうる。賃金率が高く、世帯内での立場が強いほど、喜びの源となる育児時間が長いことを意味するからである。この点を考慮した理論モデルの修正は今後の課題である。

以上から、男性の労働時間の柔軟性が低く、子供数増加に応じた時間調整が行いにくいことは、労働時間が時間的制約条件となり、夫妻が効用を最大化できる最適点の実現を妨げている可能性を示唆する。これは、労働時間の制約のために、子供数を増やすと、最適な状態を実現できないことを意味するので、夫妻のもつ子供数を減少させることを通じて、低出生力水準の背景になりうるといえる。

参考文献

- Bayudan, Connie G (2006)., "Wives' Time Allocation and Intrahousehold Power: Evidence from the Philippones", *Applied Economics* 38, pp.789-804.
- Blundell, Richard, Pierre-Andre Chiappori and Costas Meghir (2005), "Collective Labor Supply with Children", *Journal of Political Economy*, 113(6), pp.1277-1306.
- Blundell, Richard, Pierre-Andre Chiappori, Thierry Magnac and Costas Meghir (2007), "Collective Labour Supply: Heterogeneity and Non-Participation", *Review of Economic Studies*, 74, pp.417-445.
- Kimmel, Jean and Rachel Connelly, (2007) "Mother's Time Choices Caregiving, Leisure, Home Production, and Paid Work", *The Journal of Human Resources* 62(3), pp.643-681.
- Shelly Lundberg (1988), "Labor Supply of Husbands and Wives: A Simultaneous Equations Approach", *The Review of Economics and Statistics*, pp.224-235.
- Lundberg, Shelly J., Robert A. Pollak and Terence J. Wales (1997), "Do Husbands and Wives Pool Their Resources? Evidence from the United Kingdom Child Benefit", *Journal of Human Resources* 32, Summer, pp.463-480.
- Tsuya, O. Noriko, and Larry L. Bumpass (2004), "Gender and Housework", *Marriage, Work & Family Life in Comparative Perspective* Tsuya, O. Noriko, and Larry L. Bumpass (ed.), University of Hawaii Press, pp.114-133
- 吉田千鶴 (2005), 「出生水準と就業状態との関係についての国際比較」, 『人口問題研究』, 第61巻第4号, pp.22-38.

The Relationship between Working Hours and Household Production Time in Japanese Wives and Husbands

Chizu YOSHIDA

I estimate effects of economic factors on couples' hours spent on household tasks and childcare considering Japanese couples' unmet desire for shortening working hours. The "collective" model of intrahousehold distribution presents that couples determine simultaneously labor supply, household production time and consumption after determining the amount of consumption for public goods and that household production time depends on couple's wage rates, nonlabor income and a distribution factor, and does not depend on working hours (Blundell, Chiappori and Meghir 2005). If couples can determine the time allocation maximizing their household utility functions, there is no unmet desire for shortening working hours. Japanese husbands' unmet desire increases according an increase in the number of their children (Yoshida 2005). Some exogenous factors may prevent maximizations of their household utility functions.

In Japan fulltime jobs and part time jobs are very deferent in the wage rate, job security and so on. When the shorter working hours are desirable in a child birth, changing fulltime job to part time job has economic demerit. This may affect household decision making.

Using data from the Japanese Generations and Gender Survey conducted in 2004, I estimate coefficients from ordered logit analyses about frequencies of household tasks and childcare. The results show that wives' and husbands' wage rates and weekly hours have statistically significant effects at the same time. And the number of children has no effect or negative effect on husbands' frequencies of household tasks and a positive effect on wives' frequencies of household tasks although its effect is expected positive from the model. Those mean working hours, especially husbands' working hours are not adjusted at the birth and prevent maximizations of their household utility functions.

特集 I : 国際比較パネル調査による少子社会の要因と政策的対応に関する総合的研究
 —「世代とジェンダー」に関する国際比較研究(フェーズⅡ)—(その1)

ジェンダーと子育て負担感に関する 日本・ドイツ・イタリアの比較分析

岩間 暁子*

本稿は超少子化が進む日本、ドイツ、イタリアの3カ国で実施された「世代とジェンダーに関する国際共同プロジェクト(GGPプロジェクト)」の調査データを用いて、(1)子どもを持つことに対して人びとはどのような負担を感じているのか、(2)負担感はどのような要因によって規定されているのか、に関してジェンダーの観点から国際比較分析をおこなう。第一課題に関して「生活水準」「やりたいことをやる自由」「就職や昇進の機会」「性生活」「自分に対するまわりの見方」「心のやすらぎ」といった6領域の負担感を取り上げ、男女別に分散分析で平均値を求めたところ、「就職や昇進の機会」の負担感はいずれの国においても男女差がもっとも大きい。他方、「心のやすらぎ」のジェンダー差に関しては国による違いが見られ、ドイツでは男女差がないのに対し、日本では女性、イタリアでは男性で負担感がより大きい。第二課題について「就職や昇進の機会」と「心のやすらぎ」に関する負担感を取り上げ、規定要因を重回帰分析で検討した。「就職や昇進の機会」については、(1)3カ国共通して女性で負担感が大きい、(2)日本では若い層で負担感が大きいのに対し、ドイツでは年齢が高い層で負担感が大きい、(3)ドイツでは世帯年収が高い層で負担感が大きい、(4)ドイツでは中等教育を修了した人の方が初等教育しか受けていない人よりも負担感が大きいのに対し、イタリアでは初等教育修了の人で負担感がより大きい、(5)日本では非伝統的家族観をもつ人々で負担感がより大きい、(6)日本とイタリアでは子ども数が多いほど負担感が大きいことが明らかになった。「心のやすらぎ」については、(1)日本とドイツでは子どもは「心のやすらぎ」を与えてくれるだろうという期待感は男性でより大きい、(2)3カ国ともに若い層ほど子どもの誕生によって「心のやすらぎ」が得られると肯定的にとらえている、(3)3カ国ともに子ども数が少ないほど追加出生によって「心のやすらぎ」が得られるだろうという期待が大きいことが明らかになった。以上の分析結果から、日本の少子化対策を進めるにあたっては、女性や若者、子ども数の多い人々、非伝統的な家族観をもつ人々の間でより強く感じられている「就業や昇進の機会」の負担を軽減するような就業条件の改善が重要であることが示唆されている。

I. はじめに

日本、ドイツ、イタリアの3カ国は合計特殊出生率(Total Fertility Rate)が1.5を下回る「超少子化」の国として知られており、2005年のTFRは日本で1.26、ドイツで1.36、イタリアで1.32と極めて低い水準にとどまっている。

国際比較研究が進むにつれ、超少子化は女性の高学歴化や就業の増加といった女性の変化のみによって生じているのではなく、このような変化に対応できない社会システムの問題としてとらえられるようになってきた。すなわち、女性の高学歴化や就業志向の高まり

* 和光大学現代人間学部

といった変化が生じているにもかかわらず、制度的・政策的対応が不十分なことによって、家事や子育て、介護に関する女性の負担が大きいままであるため、超少子化現象が引き起こされているのである（例えばビラーリ 2008）。このような見方に立つと、性別役割分業を前提とした社会システムからジェンダー公正を実現した社会への構造的転換こそが重要な少子化政策となる（McDonald, 2000; McDonald 2006; マクドナルド 2008）。これらはジェンダーの視点を導入することによって超少子化の原因とそれへの対策を探ろうとする人口学的研究と整理できる。

超少子化を社会制度との関連で検討する試みは、Esping-Andersen の福祉レジーム類型を軸に展開してきた福祉研究のなかにも見られる。Esping-Andersen は1970年代の西欧諸国を念頭におきつつ、福祉サービスの提供主体として家族、国家、市場の3者を想定したうえで、それぞれの役割のあり方に着目することによって、福祉レジームは家族の負担が大きい「保守主義」（ドイツやフランスなど）、国家の果たす役割が大きい「社会民主主義」（北欧諸国）、市場に委ねる「自由主義」（アメリカやイギリスなど）という3類型に分けられるとした（Esping-Andersen 1990=2001）。このような類型を前提として、例えば Brodmann らは出生率が高い国としてのデンマーク、出生率が低い国としてのスペインを比較しながら、仕事と家庭生活の両立を支援する制度を整備することが第二子出生を促す重要な要因であることを明らかにしている（Brodmann et al. 2007）。

本稿では、ジェンダーの視点を組み込んだ人口学的研究および福祉レジーム研究のそれぞれにおいて明らかにされてきた「女性に大きな福祉役割が割り当てられている国では超少子化がもたらされている」という知見を踏まえつつ、「子どもを持つことの負担感」を手がかりとしながら、日本、ドイツ、イタリアという超少子化が進む国の共通点と相違点を検討する。具体的には、(1)子どもを持つことに対して人びとはどのような負担を感じているのか、(2)このような負担感はどのような要因によって規定されているのか、に関して日本、ドイツ、イタリアの比較分析をおこなう。

これまでは、出生率が高い国と低い国、子育て支援策が充実している国とそうではない国といったように、対照的な国々を取り上げて比較した研究が主流であり、似たような特徴を持つ国々についてより詳細に検討した研究は国際的にも少ない。本稿では日本と同様に家族が福祉サービスの提供において果たす役割が大きく、性別役割分業を前提としているドイツやイタリアとの比較分析を通じて、超少子化社会としての日本の特徴を国際比較の観点から考察する。

各節の構成は次の通りである。Ⅱ節では本稿で用いるデータについて説明する。Ⅲ節では子どもを持つことの負担感を分析する意義を述べたうえで、日本、ドイツ、イタリアの子育てをめぐる社会環境を概観する。Ⅳ節では「生活水準」「やりたいことをやる自由」「就職や昇進の機会」「性生活」「自分に対するまわりの見方」「心のやすらぎ」といった6領域に関する負担感の平均値を手がかりとして、3カ国の共通点と相違点をジェンダーの視点から考察する。Ⅴ節では政策的対応によって負担の軽減が可能な「就職や昇進の機会」と、子どもを持つことのベネフィットをあらわしている「心のやすらぎ」に関わる2つの

負担感を取り上げ、ジェンダーの重要性に着目しながら重回帰分析で検討する。VI節では結論と政策的含意を提示する。

II. データ

日本については2004年に全国の満18歳～69歳の男女15,000名を多段抽出法で抽出し、留置法で実施した「結婚と家族に関する国際比較調査」のデータを用いる。有効回収票は9,074票（男性4,265名、女性4,809名）であり、回収率は60.5%である。本稿では49歳以下の既婚者を分析対象とする。

この調査は、パートナー関係や親子関係などに関する先進国間の共通点と日本の特徴を明らかにすることを目的として、国連ヨーロッパ経済委員会（UNECE）人口部が企画・実施した国際比較研究「世代とジェンダーに関する国際共同プロジェクト（GGP プロジェクト）」の一環として実施されたものである。

GGP プロジェクトでは、各国の研究機関や研究グループがそれぞれ独自に研究資金を獲得する方式で進められているため、国によって調査の進行状況が異なる。本稿では現段階で日本との比較分析が可能な形でデータ整理を終えているドイツとイタリアのデータを利用する¹⁾。各国における調査の実施状況やデータの詳細については西岡編（2008）を参照のこと。

III. 子育てをめぐる日本・ドイツ・イタリアの社会環境

1. 子どもを持つことの負担感が意味するもの

子どもを持つことの負担感（以下では「子育て負担感」とする）を分析する意義は主に次の3点にまとめられる。第一の意義は、子育て負担感は出生意欲や出生行動をより根底から規定する意識であると考えられることである。Beckman が理論化したように、夫婦の出生意欲は子どもを持つことによって得られると予想されるベネフィットと、子どもを持つことによって生じるさまざまなコストの両方によって規定され、コストがベネフィットよりも大きければ子どもを持つという選択には至らないと考えられる（Beckman 1975）。詳細は後述するが、本稿の分析で用いる指標に即して説明するならば、負担感（例えば、仕事を辞めることによる機会コスト）がベネフィットを上回れば、子どもを持つこととする出生意欲は低下し、結果として出生行動も抑制されるだろう。逆に、子どもを持つことの負担感が低く抑えられれば、出生意欲は高まり、出生数も増加すると予想される。

日本の人口学では社会経済的要因が出生意欲や出生行動に及ぼす影響についての分析はおこなわれてきたが、価値観や子どもを持つことをめぐる意識などの心理的要因の効果に

1) GGP プロジェクトでは標準とされる調査票の原案が用意されており、この案を準拠点としながら各国で調査票が作成する方針がとられた。しかし、質問項目や選択肢の取捨選択の最終的な判断は各国の研究プロジェクトに任されているため、同じ変数を用いた厳密な比較分析が難しい面もある。例えば、イタリアの調査では収入に関する質問項目が盛り込まれていないため、本稿での分析に含めることができなかった。

についてはあまり検討されてこなかった。しかし、近年、心理的要因が出生意欲や出生行動に影響を与えていることが明らかにされており（岩間 2004；福田 2005；岩間 2006；松田 2007；松木・斐 2008）、子育て負担感の分析によって超少子化が進む社会経済的背景を多角的に理解することが可能になると考えられる。

第二の意義は、子どもを持つことの負担感はその国において出産や子育てがどのようなとらえられているか、を総合的に反映していると考えられる点にある。一般的に子育て支援策は、(1)子育てと仕事の両立を可能にする社会環境の整備を目指す政策と、(2)子どものいる世帯に経済的支援をおこなう政策の二つに大別される（Hecht & Leridon 1993）。適切な子育て支援策を講じることで生涯出生率を向上させることができると考えられるものの（ビラーリ 2008：31）²⁾、個々の政策がどのように出生率に影響を及ぼしているかを具体的に特定することは難しい（小島 1989）。また、近年、EU 諸国では多様な子育て支援策が展開されているが、個々の支援策を見ているだけでは子育て支援策の各国の特徴を包括的に理解することは困難である（福田 2003）。このような現実的な制約があるなかでは、子どもを持つことに関する負担感、現状の子育て支援策についての人々の有効性感覚を総合的に表す指標の一つととらえられる。

また、マクロデータの利用は国によって異なる社会的文脈を理解するのに役立つが、人々の「主観的リアリティ」にまで迫ることは難しい。ミクロデータの利点を生かして各国の子育て負担感のありようを明らかにすることによって、マクロデータで示される各国の特徴と超少子化との関係をより具体的に理解するための手がかりを得ることができるだろう。これが負担感を取り上げる第三の意義である。

以下では、IV節以降の分析結果の考察にあたって必要と考えられる各国の子育てに関わる社会環境の特徴を概観する。女性のライフコースはそれぞれの社会で期待される働き方や雇用慣行、保育制度などによって影響を受けている。ここでは紙幅の制約もあるため、女性のライフコース、働き方、保育制度の3点に絞ってマクロデータで確認する。次いで、各国の子育て環境を総合的に示していると考えられる福祉レジーム類型に関する近年の研究成果を紹介する。

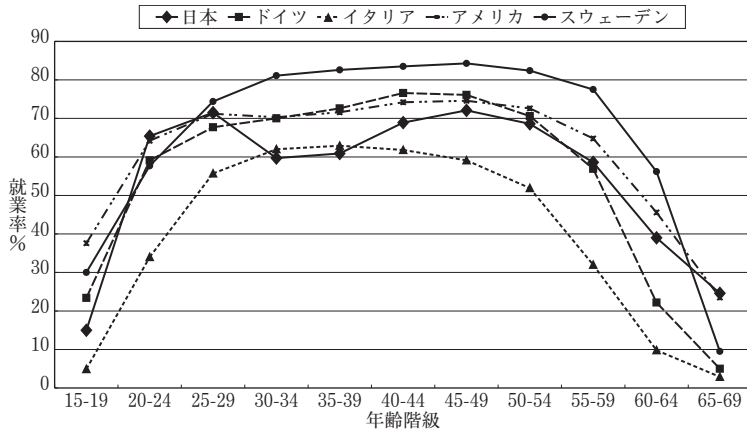
2. 女性のライフコース

最初に、OECD のデータを用いて女性のライフコースに関する各国の特徴を確認する（OECD, 2005a）。

図1は、日本、ドイツ、イタリア、アメリカ、スウェーデンの女性の就業率を年齢階級別に示したものである。ここからわかるように、日本は子育て期の30代前半で就業率が最も低くなる、いわゆる「M字型」を描くのに対し、ドイツやイタリアでは子育て期にも就業率が下がらない「台形型」である。ただし、イタリアはどの年齢階級においても就業率が低いいため、全体的に台形の高さが低い。

2) イタリアの人口学者であるビラーリは、低い生涯出生率（カンタム）の要因として、政策の不備（子どもを持つ場合の高い経済的コストを含む）のほかに、家族主義的な福祉制度と固定的なジェンダー制度を挙げている。

図1 年齢階級別の女性の就業率（2006年）



このようなパターンの違いは、幼い子どもがいる母親に限ったデータを見るとより鮮明である（OECD, 2005a）。3歳未満の子どもを持つ母親の就業率（2002年）は日本で28.5%，ドイツで56.0%，イタリアで54.4%であり，日本は3カ国のなかで際だって低い（表1）。

表1 子どもの年齢別の母親の就業率（2002年）

	3歳未満	3-5歳	6-13歳
日本	28.5	48.2	68.1
ドイツ	56.0	58.1	64.3
イタリア	54.4	51.7	49.4

出典）（OECD, 2005a）

しかし，子どもの年齢が6歳以上13歳以下の母親の就業率を見ると，日本では68.1%まで上昇し，3カ国の中で最高となる。他方，ドイツは64.3%，イタリアは49.4%にとどまっている。ドイツも日本と同様に子

どもの年齢が上がると就業率は上昇する傾向が見られるものの，上昇率は1割程度にすぎず，2倍以上の伸びを示す日本ほど高くない。日本女性のライフコースの特徴は，子どもの年齢によって就業上の地位が劇的に変化する点にあると言えるだろう。

3. 働き方—労働時間と賃金体系

表2に示すように，被雇用者の年間労働時間（2004年）は日本の1,840時間に対してドイツは1,360時間，イタリアは1,519時間であり（OECD 2005b：255），日本の長時間労働が際だっている。なお，ドイツはフランス（1,441時間）と並んでOECD加盟国の中で労働時間が最も少ないグループに属する。

続いて，ジェンダーによる労働時間の違いを確認するため，男女別の週あたり実労働時間（製造業）の2005年データを見てみよう（総務省統計研修所 2007：307-308）。日本の男性は46.8時間，女性は37.6時間，ドイツでは男性37.7時間，女性37.3時間，イタリアでは男性41.1時間，女性36.5時間である。ドイツでは男女ともに労働が短く，また，男女差は0.4時間（24分）にすぎない。ドイツの短い労働時間は日本やイタリアの女性と同水準である。日本は男女ともに労働時間が最も長い，特に男性で顕著であることがわかる。日本では長時間職場で過ごすことが「標準的な働き方」とされているため，このような期待に応えることが難しい子育て期の女性たちが労働市場から退出せざるを得ない状況が示されている。

日本では年功序列型の賃金体系がとられてきたため，労働市場からの退出は大きな経済的損失をもたらすが，ドイツやイタリアではどうなのか。勤続年数によって賃金がどのよ

うに変化するのか、
を男女別データで
確認してみよう
(労働政策研究・
研修機構 2008：
183)。日本につい

表2 3カ国の労働時間に関するデータ

	被雇用者の年間労働時間 (2004年)	週あたり実労働時間(製造業, 2005年)	
		男性	女性
日本	1,840	46.8	37.6
ドイツ	1,360	37.7	37.3
イタリア	1,519	41.1	36.5

出典) 被雇用者の年間労働時間については (OECD 2005b: 255)

週あたり実労働時間については (総務省統計研修所 2007: 307-308)

ては勤続年数が0～4年の賃金、ドイツとイタリアについては1～5年の賃金を100とした時の勤続年数別の賃金を示しているのが図2-A (男性)と図2-B (女性)である。勤続年数とともに賃金が上昇する傾向は男女ともに日本でもっとも強いが、特に男性で顕著である。ドイツも日本と同様に年功型の賃金体系であるが、その傾向は女性でより強いという違いが見られる。イタリアは両国に比べて年功制の色彩がうすく、勤続年数20～29年のピークでも男女ともに1.3倍以下にとどまっている。

4. 保育制度

日本では1990年のいわゆる「1.57ショック」を契機に少子化対策への関心が高まり、1994年12月に「今後の子育て支援のための施策の基本的方向について」(エンゼルプラン)と「緊急保育対策5カ年事業」が発表された。これらを見直す形で、1999年2月には「重点的に推進すべき少子化対策の具体的実施計画について」(新エンゼルプラン)が策定され、2000年度から2004年度までの計画が立てられた。その後、「少子化社会対策大綱に基づく具体的実施計画」(子

図2-A 勤続年数別の賃金格差 (製造業, 2002年: 男性)

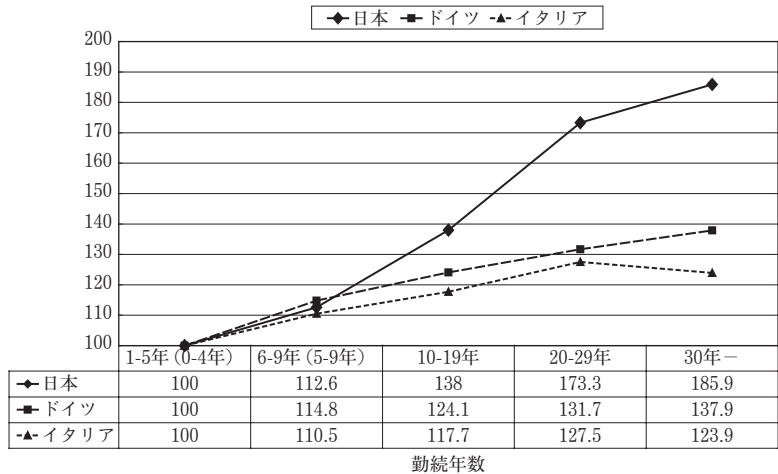
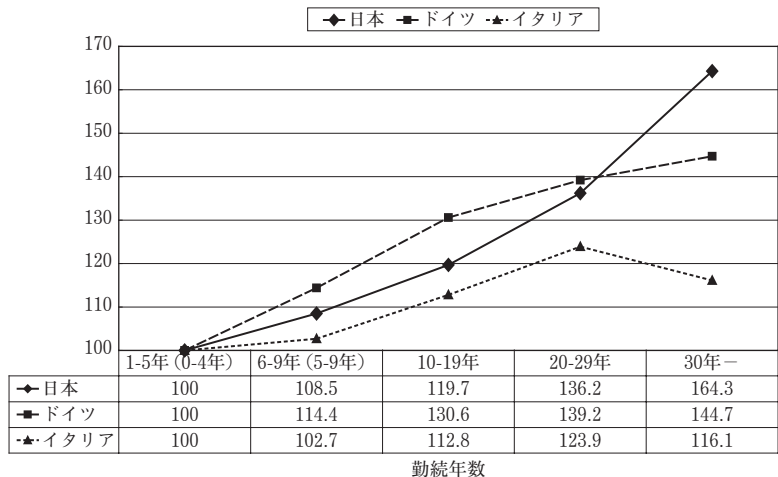


図2-B 勤続年数別の賃金格差 (製造業, 2002年: 女性)



ども・子育て応援プラン)が決定され、2005年度から5年間の予定で計画が実施されているところである。しかし、このような一連の取り組みにもかかわらず、保育所への待機児童数は2万人に達しており、保育ニーズの高まりに保育所の整備が追いつかない現状がある(内閣府 2008)。

ドイツについては、(1)ヨーロッパの中でも保育制度の整備が比較的遅れている、(2)保育制度の充実度には大きな地域差が見られ、女性の就業を促進するために全日保育や学童保育などが整備されてきた旧東ドイツ地域では保育所に通う3歳児以下の子どもの割合(2000年)は50%に達するのに対し、母親による家庭での保育を前提としてきた旧西ドイツ地域では5%にとどまる、といった特徴が見られる(原 2006:78)。なお、2006年のデータでも依然として大きな地域差が確認されており、旧東ドイツ地域の3歳未満児の保育サービスの利用割合が39%であるのに対して、旧西ドイツ地域では7.8%にとどまっている(内閣府 2007:80)。

このように、旧西ドイツ地域では保育制度が不十分であるため、子どもを保育所に行かせるか否かを自由に親は選択できない、という問題がある(ブラッツ 2006)。また、子どもが学校に通うようになって、ドイツの学校は全日制ではなく、給食サービスのない半日制であるため、母親の就業が難しいと言われている(ブラッツ 2006)。

このような就業と子育ての両立が難しい状況の根底には、「子どもが3歳になるまでは母親が仕事をせず子どもの面倒をみるのがよい」といういわゆる「3歳児神話」がある(ブラッツ 2006)。イタリアでも「3歳児神話」の考え方は根強く残っているとされている。例えば、「母親の就業は就学前の子どもに害を与える」という考え方についてヨーロッパの国々を比較したデータによると、イタリアでは81%と支持率が極めて高い(ビラーリ 2008:32)。このような考え方を反映するように、イタリアもドイツと並んでヨーロッパでは保育制度の整備が遅れている国の一つである(公立保育所が制度化されたのは1971年、私立保育所が認められたのは1991年)。また、保育所の総定員は、対象となる生後3か月から3歳未満の全子ども数の6%しか満たしていないため、親の大半は親族の助けに依存せざるを得ない(厚生労働省 2006:50)³⁾。

このように、日本、ドイツ、イタリアの3カ国では、保育制度の整備が遅れているという共通した特徴が見られる。

5. 福祉レジーム類型

既述したように、Esping-Andersenは「保守主義」「社会民主主義」「自由主義」という3つの福祉レジーム類型を提示したが(Esping-Andersen 1990=2001)、その後、「保守主義」に関しては、その中に家族に期待されている役割がより一層大きい「家族主義」(イタリアやスペインなどの南ヨーロッパがその典型)が含まれており、両者は区別すべきではないか、という疑問が出された(Esping-Andersen 1999=2000)。この点に関わっ

3) イギリス、フランス、スウェーデン、ドイツ、イタリア、アメリカの6カ国の子育てに関する家族政策の特徴が紹介されている(pp.48-50)。

て、ドイツは「保守主義」の典型とする見方がほぼ定着しているが、日本やイタリアについては用いるデータの種類や分析方法などによって異なる結果が得られている。

マクロデータを用いて計量分析をおこなった先行研究では欧米諸国のみが取り上げられることが多かったが、近年になって、アジアの国々も含めた計量分析がおこなわれるようになってきている。ここでは本稿と直接関連する子育て支援策に関するデータを用いて日本とヨーロッパの福祉レジーム類型を検討した福田（2003）の研究と、日本や韓国、台湾を含めた22もの国と地域を取り上げたという点で貴重な Lee & Ku（2007）による研究を紹介する。

福田は、EU 諸国と日本の子育て支援策に関する 9 種類の指標を用いて、各国の福祉レジーム類型をウォード法によるクラスター分析で検討した⁴⁾。分析の結果、デンマーク、スウェーデン、ノルウェーから構成される「Scandinavian 型」、イタリア、ポルトガル、ギリシャ、スペインといった南欧諸国にオランダ、日本、フィンランドを加えた「South Europe 型」、イギリスとアイルランドからなる「Anglo-Irish 型」、オーストリア、ドイツ、ベルギー、フランスから構成される「Franco-German 型」の 4 クラスターが得られた。各クラスターの特徴については、順に、子育てと就業の両立支援策を積極的におこなっている国々、両立支援策と経済支援策のいずれも低水準な国々、総合的にみた場合の子育て支援策の水準は高くないものの、低年齢層の育児サービスに力点を置いている国々、家族の子育て機能の維持や促進に力点を置いている国々と解釈されている。この分析結果に関して、福田は Esping-Andersen による類型とは異なる類型が得られたという認識のもとに考察をおこなっている。本稿の問題関心との関連では、日本がイタリアと同じく子育て支援策の水準が低い国に属すること、また、ドイツは多くの先行研究と同様にフランスと並んで「保守主義」のグループに含まれていることを確認しておきたい。

Lee & Ku は、エスピン＝アンデルセンが提示した 3 つの福祉レジーム類型で日本、韓国、台湾という東アジアの国や地域がとらえきれぬのか、という問題意識のもとに計量分析をおこなっている（Lee & Ku 2007）。Lee & Ku は、東アジアの福祉レジーム類型を検討するにあたっては、経済成長を最優先させる「開発／生産福祉」レジーム（the developmental/productivist welfare）が成立している可能性に着目する必要があると指摘する。

まず、1980年代と1990年代の二つの時期に分けて15の指標を用いた因子分析をおこない、得られた 4 因子について開発主義、コーポラティズム、社会保障における自己責任、国際貿易競争と命名した⁵⁾。この結果を用いて1980年代と1990年代という年代別に階層クラスター分析をおこなった。その結果、1980年代には「社会民主主義（デンマーク、スウェー

4) 論文の前半では、2001年前後のデータを用いて、EU 諸国（オーストリア、ベルギー、デンマーク、フィンランド、フランス、ドイツ、ギリシャ、アイルランド、イタリア、ルクセンブルグ、オランダ、ノルウェー、ポルトガル、スペイン、スウェーデン、イギリス）と日本の子育て支援政策の概要が整理されている。

5) 分析に用いられた15の指標は、政府の社会支出、社会投資、社会消費、労働組合参加率、労働力のうち非農業の割合、年金でカバーされていない人の割合、賃金の男女差別、年金数・健康保険数、高齢者の収入のうち公的年金によらない割合、被雇用者が社会保障で負担する割合、子どもと一緒に住んでいる高齢者の割合、雇用主による社会保障の負担割合、全年金のうち私的年金の割合、GDP に対する貿易比率、GDP に占める非農業生産の割合である。

デン、フィンランド、ノルウェー、イギリス、オーストラリア、ニュージーランド)」、
「コーポラティズム (オーストリア、フランス、イタリア、ドイツ、日本)」、
「自由主義 (カナダ、アメリカ、スイス)」、
「開発型 (韓国、台湾)」の4種類のほか、どこにも位置
づかないベルギーとオランダからなるクラスターも得られた。1990年代には、イギリス、
オーストラリア、ニュージーランドが社会民主主義から脱落して自由主義に含まれるよう
になったという変化が見られた。また、ベルギーが社会民主主義に、オランダは自由主義
に吸収されたために4つのクラスターになった。しかし、1990年代になっても日本、ドイ
ツ、イタリアの3カ国はコーポラティズム (保守主義) として一つのクラスターを形成す
ることが確認されている。

クラスター分析では、対象として含める国や用いるデータの違いによって国の相対的な
特徴が異なって描かれるため、各国のレジーム類型を解釈するにあたってはこの点に注意
が必要である。これら2つの研究の分析結果についても、対象となった国・地域やデータ
の違いによって、ドイツの類型が異なって把握された可能性が考えられる。いずれにしま
しても、本稿との関連では、日本が独自のレジームに属するのではなく、イタリアやドイツと
類似した類型であるという知見が得られていることを確認しておきたい。

IV. ジェンダーと子どもを持つことの負担感

調査では「あなたに (もう1人) 子どもがいると仮定すると、あなたの生活は現在と比
べて、どう変わると思いますか」と尋ね、「1. ずっと良くなる」「2. 少し良くなる」
「3. 変わらない」「4. 少し悪くなる」「5. ずっと悪くなる」という5つの選択肢のな
かから一つを選ぶという回答形式である。

日本では「a. 生活水準」「b. やりたいことをやる自由」「c. 就職や昇進の機会」「d.
性生活」「e. 自分に対するまわりの見方」「f. 心のやすらぎ」「g. 生活全般の満足度」と
いう7つの領域を尋ねている。ドイツとイタリアでは「生活全般の満足度」の代わりに
「人生における安定」が含まれている。なお、イタリアでは「パートナーとの関係」「パー
トナーの就業機会」「親との関係」の3領域、ドイツではこれら3領域に「年をとった時
の保障」を加えた4領域に関する負担感も尋ねている。

「保守主義」的な福祉レジームや、それと密接に関連する固定的なジェンダー関係が子
どもを持つことに関する負担感を高めている可能性を国際比較の観点から検討するにあつ
て、まず、3カ国共通の質問項目である「a. 生活水準」「b. やりたいことをやる自由」
「c. 就職や昇進の機会」「d. 性生活」「e. 自分に対するまわりの見方」「f. 心のやすらぎ」
という6つの領域に関する負担感について分散分析 (ANOVA) をおこない、男女差を
検討する。分析の結果、3カ国共通して有意な男女差 (1%水準) が見られたのは「b.
やりたいことをやる自由」「c. 就職や昇進の機会」「f. 心のやすらぎ」の3領域、ドイツ
ではさらに「a. 生活水準」も有意である。図3は日本、図4はドイツ、図5はイタリア
の男女別の平均値である。目盛りは1点きざみで、最大値は4と設定してある。

3カ国ともに「a. 生活水準」については他の領域に比べて値が大きく、負担感が大きい領域である。「b. やりたいことをやる自由」の負担感も相対的に大きい。また、「b. やりたいことをやる自由」は女性で負担感がやや大きいという点も3カ国で共通している。

6領域のなかで男女差が最も大きいのは「c. 就職や昇進の機会」に関する負担感であり、特に日本とドイツで顕著である。これに対して、「d. 性生活」「e. 自分に対するまわりの見方」は他の領域と比べて相対的に値が小さく、かつ、有意なジェンダー差も見られない。

「f. 心のやすらぎ」はいずれの国においてももっとも値が小さいことから、情緒的な満足感の上昇が子どもをもつことのベネフィットとして認識されていると言えるだろう。ただし、国によってジェンダーによる違いが見られる。ドイツでは男女差が見られないのに対し、イタリアと日本ではジェンダーによって異なる。ただし、イタリアと日本ではジェンダーと負担感の関連の方向は逆であり、イタリアでは「悪くなるだろう」という見込みは男性でより強いのに対し、日本では女性でより強い。

ジェンダーと子育てで負担感の分析を進めるにあたって興味深いのは、「b. やりたいことをやる自由」や「c. 就職や昇進の機会」についての負担感が女性でより大きいことである。このような結果はジェンダーに基づく分業が依然として強く残る3カ国に共通した社会環境に由来していると推測される。これらの負担感を低く抑えると同時に、子どもの誕生によって「f. 心のやすらぎ」が得られるという感覚をもてるような社会環境の整備が少子化対策としては重要なことがこのデータからも示されている。

図3 子どもがいる場合の生活の変化（日本）

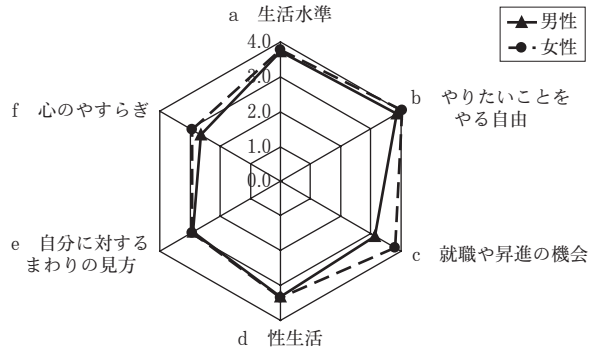


図4 子どもがいる場合の生活の変化（ドイツ）

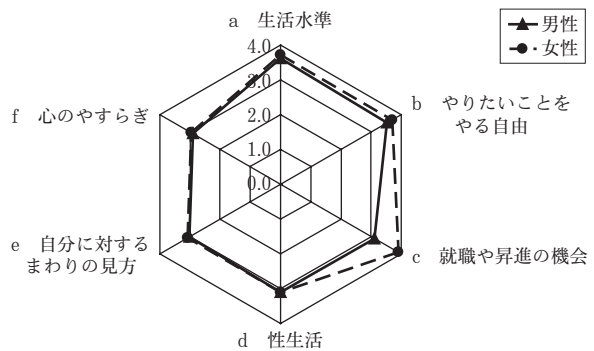
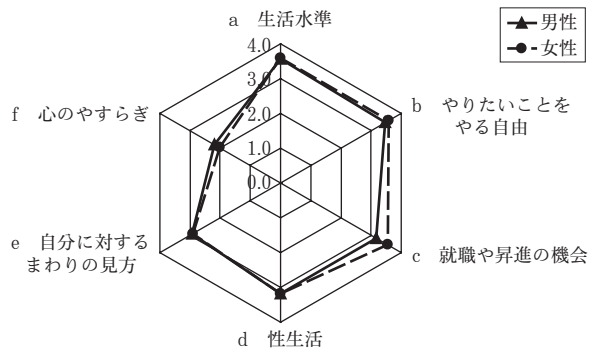


図5 子どもがいる場合の生活の変化（イタリア）



次節では3カ国共通してジェンダーによる負担感の差が大きく、かつ、政策によって軽減をはかることが可能な「就職や昇進の機会」と、子どもをもつことのベネフィットを表す「心のやすらぎ」という2つの領域に関する負担感を取り上げ、その規定要因に関する比較分析をおこなう。

V. 分析

①性別、②年齢、③妻が就業している世帯か否か、④世帯年収（対数）、⑤中等教育を修了しているか否か、⑥高等教育を修了しているか否か、⑦非伝統的家族観、⑧子ども数という7つの説明変数の効果を重回帰分析で検討する。ただし、イタリアでは世帯年収の質問項目がないため、分析に含めることはできない。

①性別については、基準カテゴリーである男性に0、女性に1という値を与えてダミー変数を作成する。③妻が就業しているか否かについては、妻が就業していない世帯を基準カテゴリーとして0、妻が就業している世帯に1を与えたダミー変数を用いる。収入については選択肢の中央値を与え、分布の歪みを補正するために対数変換した値を用いる。学歴が与える効果については、初等教育修了を基準カテゴリーとして、⑤中等教育修了と、⑥高等教育修了の二つのダミー変数を用いて検討する。⑦非伝統的家族観については、「結婚せずに、男女がいっしょに暮らしてもよい」という質問項目に賛成している度合いを用いる（「反対」は1、「どちらかといえば反対」は2、「どちらともいえない」は3、「どちらかといえば賛成」は4、「賛成」は5）。本稿の問題設定との関連では性別役割分業に関わる価値観を用いることがより直接的な検討になるが、「男が家族を養い、女は家庭をまもるのが、みんなにとってよい」という質問項目は日本の調査票だけに含まれていたため、3カ国共通の質問項目である同棲に関する価値観を代替的に用いることにする。

「就職や昇進の機会」に関する分析結果を表3に示す。修正決定係数によると、日本では約20%、ドイツでは約25%という高い説明力を持つものの、イタリアでは4%と説明力がかなり小さいため、イタリアについては参考程度とする。

主な知見は以下の6点である。

第一に、他の要因をコントロールしても3カ国共通して性別で有意な効果が得られ、女性で負担感が大きいことが明らかになった。標準化偏重回帰係数を見るとイタリアと比べて、日本とドイツの両国で大きく、日本とドイツでは仕

表3 「就職や昇進の機会」に関する負担感の重回帰分析

	日本	ドイツ	イタリア
性別	0.420***	0.516***	0.168***
年齢	-0.141***	0.114***	0.027
妻就業世帯	-0.020	-0.013	0.027
世帯年収	-0.017	0.103***	---
中等教育ダミー	0.026	0.092**	-0.037**
高等教育ダミー	0.016	0.032	-0.031
非伝統的家族観	0.043**	-0.019	0.009
子ども数	0.047***	-0.012	0.114***
修正決定係数	0.206	0.244	0.040
F値	91.21***	79.42***	24.92***
サンプル数	2,779	1,945	4,036

注) ***は1%水準で有意、**は5%水準で有意

事に関する女性の負担感が極めて大きいことが示されている。前節で見たように、日本とドイツは先進国の中でも年功制の賃金体系がとられている一方で、保育制度の整備が不十分であるため、女性で負担感が極めて高くでているのではないかと。

第二に、日本とドイツでは年齢が有意な効果を持つが、その方向は逆である。日本では若者で負担感が大きいのに対し、ドイツでは年齢が高くなるほど負担感が大きい。日本では就職や転職に際して年齢制限が実質的に設けられているうえ、若者で急激に増えている非正規雇用の給与や待遇は正規雇用と比べてかなり低く抑えられている。つまり、若いうちに正規雇用としての就職ができなければ、生涯賃金も低くなり、老後に受け取る年金額も少なくなるなどの不利な状況に陥ってしまう。このような年齢に基づく固定的な雇用慣行があるために、日本の若者では「就職や昇進の機会」に関する子育てで負担感が相対的に大きいと考えられる。

第三に、ドイツでは世帯年収が高い人で負担感がより大きい。

第四に、ドイツとイタリアでは中等教育ダミーが有意な効果を持っているが、効果の方向は逆である。ドイツでは中等教育を修了した人の方が初等教育しか受けていない人よりも負担感が強いのに対し、イタリアでは初等教育のみの人の方が負担感はより強い。ドイツでは世帯年収が高いほど負担感が強いという分析結果と併せて考えると、ある程度のゆとりのあるライフスタイルを送っている人々にとって子どもをもつことは負担が大きいものと受けとめられているようである。

第五に、日本では非伝統的家族観をもつ人々のなかで負担感がより大きい。標準化偏回帰係数の値は小さいものの、このような有意な効果は他の国では見られないことから、家族観の違いが仕事面での負担感に違いをもたらしている点に日本の特徴がある。

第六に、日本とイタリアでは子ども数が多いほど負担感が大きいことから、両国では仕事に関する機会コストの高さが追加出生に際しての障壁と認識されていると言えるだろう。

以上の分析結果は、他の要因をコントロールしても「就職や昇進の機会」に関する子育て負担感は女性でより大きいことが3カ国に共通していることを示している。社会経済面におけるジェンダー構造が心理面にも反映されていると言えるだろう。また、日本の特徴は、年齢が若い層では子どもをもつことと仕事上のチャンスがトレードオフ関係として存在している状況への危惧が強いこと、そして、家族に関わる価値観の違いによって仕事上の負担が異なって感じられている点にある。

表4は「心のやすらぎ」に関する分析結果である。修正決定係数によると、日本とドイツでは約10%の説明力を持つものの、イタリアでは6%程度と値が小さいため、イタリアについては参考程度とする。主な知見は以下の3点にまとめられる。

第一に、性別の効果は日本とドイツで有意であり、子どもをもつことによって「心のやすらぎ」が得られるだろうという期待は男性でより高いことが明らかになった。

第二に、年齢の効果は3カ国共通しており、若いほど「心のやすらぎ」が得られると肯定的にとらえている。

第三に、3カ国ともに子ども数が少ない場合には「心のやすらぎ」が得られると考えら

れている。

分析結果をまとめると、「心のやすらぎ」に関しては各国に共通した要因が有意な効果を持つものに対し、「就職や昇進の機会」に関する負担感や労働市場の構造や子育てをめぐる社会環境の影響を受けやすいことが示されている。

表4 「心のやすらぎ」が失われるという負担感に関する重回帰分析

	日本	ドイツ	イタリア
性別	0.151***	0.108***	0.004
年齢	0.046**	0.273***	0.174***
妻就業世帯	-0.012	0.049	-0.043***
世帯年収	0.008	-0.023	---
中等教育ダミー	-0.029	0.066	-0.075***
高等教育ダミー	-0.073	-0.014	-0.053***
非伝統的家族観	0.014	0.025	-0.028
子ども数	0.255***	0.111***	0.110***
修正決定係数	0.099	0.096	0.064
F値	39.11***	26.27***	40.29***
サンプル数	2,784	1,912	4,031

注) ***は1%水準で有意, **は5%水準で有意

VI. 終わりに

本稿を締めくくるのにあたって、分析結果を日本に焦点をあてる形で整理し、その政策的含意を示す。

まず、日本ではドイツやイタリアと同様に、「就職や昇進の機会」に関する子育て負担感は女性で大きい。ジェンダーによる分業が固定的な社会では、「就業や昇進の機会」に関する女性の負担感を軽減する両立支援策や、労働市場からの退出がその後の大きな損失につながらない労働市場への構造的転換などが少子化対策上も重要であることが示されている。

第二に、日本に固有な特徴として、若者の間で「就職や昇進の機会」に関する負担感が大きいことが挙げられる。他方で、子どもを持つことによって「心のやすらぎ」が得られるという期待もドイツやイタリア同様に若者で大きい。これらの分析結果は、若者に力点をおいた就業環境の整備が少子化対策上も有効である可能性を示している。

第三に、既にいる子ども数が多いほど「就職や昇進の機会」と「心のやすらぎ」のいずれについても負担感が大きい。一人目の子育てと仕事の両立を容易にする政策的支援が第二子出生、第三子出生へとつなげていくために重要であることが示されている。

最後に、同棲を許容するという新しい家族観をもっている人々の間では「就業や昇進の機会」についての負担感がより大きいことから、両立支援策は、新しい家族観をもつ人々の間でも求められていると言えるだろう。

文献

- アネモネ・ブラッツ (2006) 「ドイツの保育・教育制度と子育て」内閣府経済社会総合研究所・家計経済研究所編『フランス・ドイツの家族生活—子育てと仕事の両立』pp.127-138.
- Beckman, Linda J. (1975) "Couples' Decision-Making Process Regarding Fertility," Taeuber, Karl E., Larry L. Bumpass and James A. Sweet (eds.), *Social Demography*, New York, Academic Press, pp.57-81.
- Brodmann, Stefanie, Gosta Esping-Andersen and Maia Güell (2007) "When Fertility is Bargained: Second Births in Denmark and Spain," *European Sociological Review*, Vol.23, Iss. 5; pp.599-613.

- Esping-Andersen, G. (1990) *The Three Worlds of Welfare Capitalism*, Cambridge: Polity Press. (=2001, 岡沢憲英・宮本太郎監訳『福祉資本主義の三つの世界—比較福祉国家の理論と動態』ミネルヴァ書房).
- Esping-Andersen G. (1999) *Social Foundations of Postindustrial Economics*, Oxford: Oxford University Press. (=2000, 渡辺雅男・渡辺景子訳『ポスト工業化経済の社会的基礎—市場・福祉国家・家族の政治経済学』桜井書店).
- フランチェスコ・C・ビラーリ (2008) 「ヨーロッパの極低出生力—要因の探求とその後の意外な展開」『人口問題研究』第64巻第2号, pp.25-45.
- 福田亘孝 (2003) 「子育て支援政策の国際比較—日本とヨーロッパ」『人口問題研究』第59巻1号, pp.7-26.
- 福田亘孝 (2005) 「子どもに対する意識構造のジェンダー比較—潜在クラス・モデルによる分析」『季刊社会保障研究』第41巻2号 (No.169), pp.83-95.
- 原俊彦 (2006) 「ドイツの家族政策」内閣府経済社会総合研究所・家計経済研究所編『フランス・ドイツの家族生活—子育てと仕事の両立』, pp.71-84
- Hecht, J. and H. Leridon (1993) "Fertility Policies: A limited Influence?" in Daniel, Noin and Robert, Woods (eds.) *The Changing Population of Europe*, Oxford: Blackwell, pp.62-75.
- 岩間暁子 (2004) 「既婚男女の出生意欲に見られるジェンダー構造」目黒依子・西岡八郎編『少子化のジェンダー分析』勁草書房, pp.124-149.
- 岩間暁子 (2006) 「女性の就業が出生意欲に及ぼす影響のジェンダー比較」『人口問題研究』第62巻第1・2号, pp.20-34.
- 小島宏 (1989) 「出生促進政策の有効性」『人口問題研究』第45巻第2号, pp.70-87.
- 厚生労働省 (2006) 『子ども・子育て応援プラン—子どもの育ちや子育てを社会全体でしっかりと応援する環境づくりを目指して』厚生労働省.
- Lee, Yih-Jiunn and Yeun-wen Ku, (2007) "East Asian Welfare Regimes: Testing the Hypothesis of the Developmental Welfare State," *Social Policy and Administration*, Vol.41, No.2, pp.197-212.
- 松田茂樹 (2007) 「育児不安が出産意欲に与える影響」『人口学研究』第40号, pp.51-63.
- 松木洋人・裊智恵 (2008) 「子どもを育てることの意味と子ども数の選好—母親の子育て観と子どもへの関わりに注目して」『家族問題研究年報』No.33, pp.62-74.
- McDonald, P. (2000) "Gender Equity in Theories of Fertility Transition," *Population and Development Review*, Vol.26, pp.427-439.
- McDonald, P. (2006) "Low Fertility and the State: The Efficacy of Policy," *Population and Development Review*, Vol.32, No.3, pp.485-510.
- 内閣府 (2007) 『平成19年版 少子化社会白書』日経印刷.
- 内閣府 (2008) 『平成20年版 少子化社会白書』佐伯印刷.
- 日本 ILO 協会編 (2005) 『欧米の社会労働事情—欧米人の仕事と暮らし：イギリス・フランス・ドイツ・イタリア・EU・アメリカ』日本 ILO 協会.
- 西岡八郎編 (2008) 『厚生労働科学研究費補助金 政策科学総合研究事業 (政策科学推進研究事業) 国際比較パネル調査による少子社会の要因と政策的対応に関する総合的研究 (課題番号H17—政策—一般—021) 平成19年度 総括研究報告書』.
- OECD (2005a) *Social Indicators*. (<http://www.oecd.org/dataoecd/34/30/34542436.xls>)
- OECD (2005b) *Employment Outlook Express*. (<http://www.oecd.org/dataoecd/36/30/35024561.pdf>)
- ピーター・マクドナルド (2008) 「非常に低い出生率—その結果, 原因, 及び政策アプローチ」『人口問題研究』第64巻第2号, pp.46-53.
- 労働政策研究・研修機構 (2008) 『データブック国際労働比較 (2008年版)』労働政策研究・研修機構.
- 総務省統計研修所編 (2007) 『世界の統計』日本統計協会.

Gender and the Sense of Burden Regarding Childrearing: A Comparative Analysis of Japan, Germany and Italy

Akiko IWAMA

This article explores how married men and women think their life would be better or worse if they were to have a child or another child in the next three years, and what factors affect these anxieties and expectations in Japan, Germany and Italy from a gender perspective.

Using the data from the Generation and Gender Survey, I first examined, through ANOVA, the relationships between gender and the expected improvement or worsening of each of the following areas in their lives: financial situation, the possibility to do what they want, employment opportunities, sexual life, what others around think of them, and joy and satisfaction from life. In all three countries, the largest gender gap is found in expected changes in employment opportunities, followed by those concerning the possibility to do what they want, with women expecting their situations to be worse than their male counterparts do. On the other hand, the joy and satisfaction in life expected from having a child shows different gender effects across countries: there is no gender gap in Germany, but women in Japan anticipate less and women in Italy anticipate more joy and satisfaction from having a child or another child.

Secondly, a regression analysis on the anxiety for their employment opportunities yields the following results: 1) women have stronger anxiety than men in all three countries, even after controlling for various factors such as age, education, household incomes and family values and so on; 2) whereas younger people have more anxiety about employment opportunities in Japan, younger people have less anxiety in Germany; 3) the higher the household income is, the more anxiety Germans express, 4) although people who have secondary education have more anxiety in Germany, people with only primary education have more anxiety in Italy; 5) people who accept cohabitation tend to think that it is difficult to combine employment and child-rearing in Japan; 6) the more children they have, the stronger anxiety for losing employment opportunities they have in both in Japan and Italy.

Thirdly, the results of a regression analysis on the expectation to get joy and satisfaction in life by having a/another child indicate that 1) men tend to expect more joy and satisfaction both in Japan and Germany; 2) the younger generation tends to have such expectation in all three countries; 3) people with having more children tend to think that having another child will lessen their joy and satisfaction to get from life.

These results show that if Japan were to develop policies to address the problem of the declining birth rate, it is important to improve employment conditions so as to reduce the anxiety people have with regard to employment opportunities, which was especially strongly expressed by women, the younger generation, people with more children and those who have unconventional views about the family.

特 集 II

将来人口推計（全国推計）に関連した研究（その3）

将来人口推計における確率推計の応用に関する研究

石 井 太

本研究では、有識者調査による予測値の分布を用い、平成18年12月推計に確率推計を適用する検討を行い、実行結果を用いて、年齢階級別人口の不確実性を概観するマップの作成や、総人口・年齢別構成割合等の信頼区間の推定を試みた。また、複数仮定によるアプローチにおいて指摘される問題点について考察を行い、「複数の仮定に対する確率が明示されていない」点については、確率推計の実行が、複数仮定によるアプローチの推計結果を補い、理解を深めることにも資すると考えられること、また、「関心となる変数全ての不確実性を同時に表現することができない」点については、一般的には確率推計の方がより自然な対応が可能であることを観察した。

将来人口推計に関する不確実性については、より包括的な情報提供に努めるとともに、確率推計の応用を含めた不確実性の情報提供の方法論についてもさらなる研究を行っていくことが今後の課題である。

はじめに

国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成18年12月推計）」では、従来から行われていた、出生仮定に「出生中位・出生高位・出生低位」の3通りを設定することに加え、死亡仮定にも「死亡中位・死亡高位・死亡低位」の3通りの設定を行い、この組み合わせによる9通りの将来人口推計結果を提示することにより、出生・死亡両仮定の変動に起因する将来人口推計結果の不確実性に対し、以前に比べより豊富な情報提供が行われている（国立社会保障・人口問題研究所 2007）。このように複数の仮定を設定する方法は、人口推計結果の不確実性を表現する有力な方法の一つであるが、一方で、この方法では複数の仮定に対する確率が明示されていない点、仮定の組み合わせ方によっては関心となる変数全ての不確実性を同時に表現することができない点など、問題点も指摘されている。

このような問題に対応するため、将来の人口変数を確率的に捉え、その確率分布を示すことによって将来人口推計の不確実性を表現するのが確率推計によるアプローチである。本研究は、石井（2006）において開発された手法に改良を加え、平成18年推計に対して確率推計を適用し、各種の検討を行うことを目的とするものである。

I 確率推計の手法

1. 将来人口推計における不確実性

公的将来人口推計は、各種施策立案の基礎として広範に利用されることから、客観的・中立的に行われることが求められるため、「人口投影 (Population Projection)」という手法に基づいて推計が行われるのが標準的とされている。人口投影とは、過去の傾向等から出生・死亡・移動などについて一定の仮定を設定し、これに基づいて人口を将来に向けて映し出す、すなわち、投影するというものであり、無条件に将来を当てることを一義的な目的とする「予測 (prediction)」とは性格が異なる。特に、わが国の公的将来人口推計においては、より厳格に客観性・中立性を担保する観点から、出生・死亡・移動などの仮定値の設定についても、過去の人口学的データの推移や傾向を将来に投影して設定を行っている。

このように設定された将来の仮定値、及び、これら仮定値に基づいて推計された将来の人口推計結果は、当然のことながら不確実性を伴うものである。公的将来人口推計においては、このような不確実性に対応するため、複数の仮定を設定し、それらに基づく複数の将来推計人口を提供することが一般的に行われる。国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」でも従来よりこのアプローチが採用されてきており、出生仮定に「中位・高位・低位」の3通りを設定し、3通りの将来推計人口を提供することで、利用者に対して将来推計人口結果の不確実性に関する情報提供を行ってきた。さらに直近の平成18年12月推計においては、出生仮定に加え、死亡仮定にも3通りの設定を行い、この組み合わせによる9通りの将来人口推計結果を提示することにより、出生・死亡両仮定の変動に起因する将来人口推計結果の不確実性に対し、以前に比べてより豊富な情報提供を行っているところである。

しかしながら、このような複数の仮定を設定し、複数の推計結果を示すアプローチには問題点も指摘されている。National Research Council (2000) は、このアプローチにおいては、複数の仮定に対する確率が明示されておらず、その範囲の定め方が明確でない点、さらに、その範囲が各年の変動を意図したものなのか、長期的な平均値の変動を意図したものかが明らかでないことを問題としている。また、出生・死亡など、それぞれの仮定の組み合わせ方によっては、関心となる変数全ての不確実性を同時に表現することができない点も問題点としている。例えば、米国センサス局の推計では高位推計として高出生率・低死亡率・高移入の組合せ、低位推計として低出生率・高死亡率・低移入の組合せを用いるのに対し、米国社会保障庁では低コスト推計として高出生率・高死亡率・高移入の組合せ、高コスト推計として低出生率・低死亡率・低移入の組合せを用いる。このため、センサス局推計では総人口や人口成長率については広い範囲の結果となるのに対し、老年従属人口指数は狭い範囲の結果となってしまう。また、社会保障庁推計ではその逆の状況が生ずるのである。

さらに、別の問題点として、複数仮定設定というアプローチでは、一般に、各年齢、男女、将来の各時点における人口動態率は完全に相関しているものとして設定されるが、このようなモデルは経験的には成立せず、推計結果の解釈が困難であることなどから、複数仮定によるアプローチに基づく推計結果は、確率的な観点から整合的な解釈を与えることはできないとの指摘もなされている。

このような問題に対応するため、将来の人口変数を確率的に捉え、その確率分布を示すことによって将来人口推計の不確実性を表現するのが確率推計によるアプローチである。確率推計は、この確率分布を構成する方法によっていくつかのタイプに分けることができるが、主なものとして、時系列解析を用いる方法、専門家調査を用いる方法、事後的分析による方法が挙げられる。時系列解析による方法は、過去の実績値の変動に基づいて将来の人口変数の確率分布を構成する方法であり、代表例として米国の死亡率推計への応用を行った Lee and Carter (1992) が挙げられる。専門家調査による方法は、専門家に対する調査結果を用いて確率分布の設定を行うものであり、Lutz et al. (1998) などの先行研究が挙げられる。一方、事後的分析による方法は、過去に行われた推計の誤差を用いて将来人口推計の不確実性を評価する方法であり、Keyfitz (1981) や Stoto (1983) が先行研究として挙げられる。

また、わが国において確率推計を将来人口推計に適用した先行研究としては、鈴木 [等] (2003)、北村・中嶋 (2004)、加藤 (2005)、石井 (2006) などが挙げられるが、本研究においては、石井 (2006) において開発された専門家調査を用いる方法を基礎とし、平成18年将来人口推計に対して確率推計の適用を試みることにした。

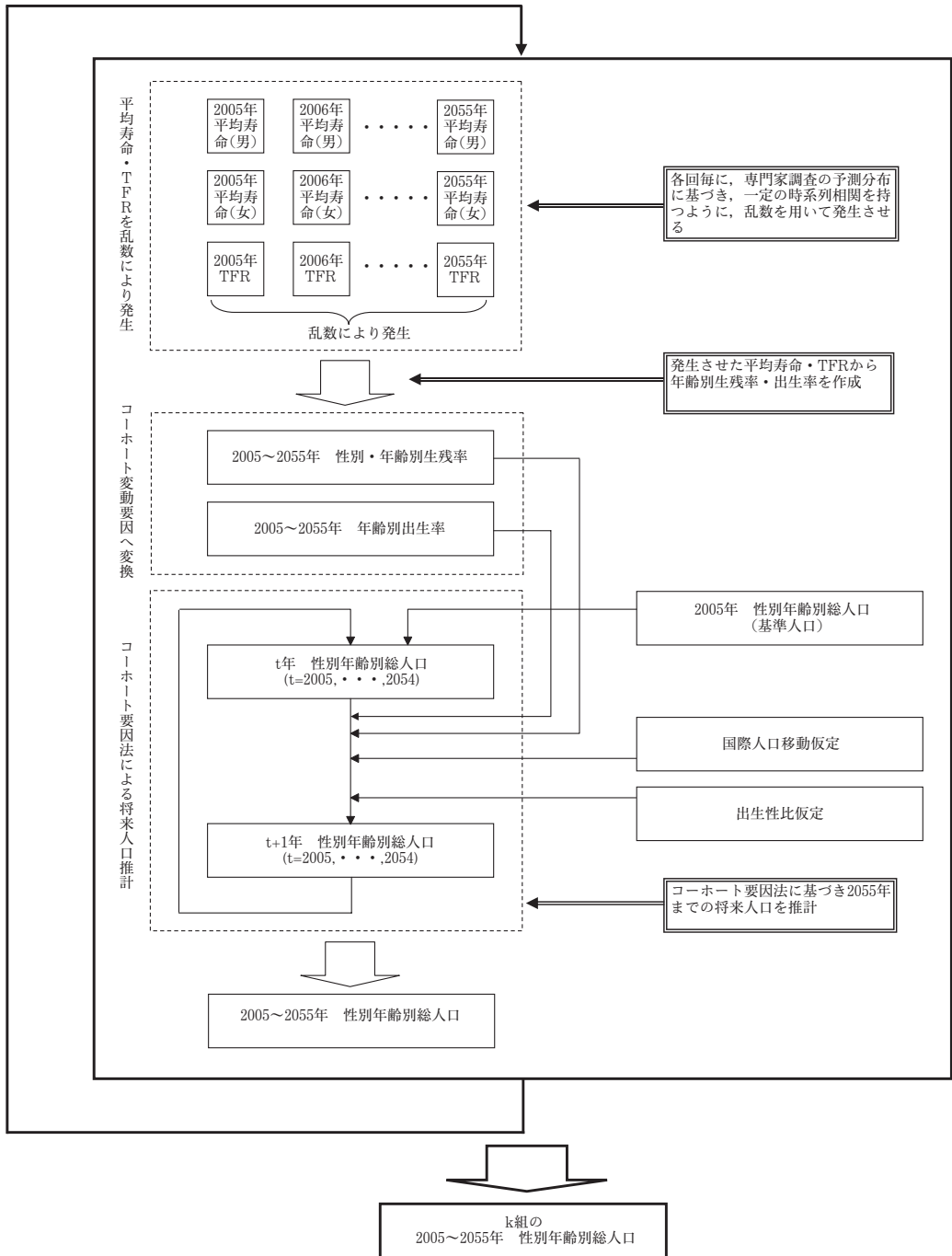
2. シミュレーションの全体像

本研究で行うシミュレーションの方法は、石井 (2006) において開発されたものを基礎としているが、ここでは、その概要及び主な改良点などを中心に、シミュレーションの方法と仮定値設定について簡潔に述べる。

本研究では、コーホート要因法による将来人口推計の前提のうち、出生率仮定・生残率仮定について確率的に仮定設定を行い、これに基づくシミュレーションを実行して将来人口推計結果の信頼区間などを作成する確率推計を行う。図1は本研究で行ったシミュレーションの全体像を表したものである。大きい四角で囲われているのが、繰り返しにおける1回のプロセスを表し、これを複数回 (k 回) 実行して k 組の将来人口推計結果を作成する。本研究ではこのプロセスを10,000回 ($k=10,000$) 実行した。

図1 シミュレーションの全体像

シミュレーションの全体像



次にプロセス内部について述べる。まず、一番上の点線で囲まれた部分に示されているように、推計期間である2005～2055年の男女別平均寿命と合計特殊出生率を乱数を用いて発生させる。このとき、発生する平均寿命及び合計特殊出生率は後述する専門家調査の予測分布に従うものとし、かつ、プロセス内では一定の時系列相関を持つようにする。

次に、発生させた平均寿命・合計特殊出生率を、年次別、年齢別生残率・出生率へと変換する。国際人口移動仮定・出生性比は平成18年12月推計の前提を固定して用いることとすると、これによりコーホート要因法による将来人口推計を行うための前提が1組整うこととなる。そこで、これらの前提に基づき、コーホート要因法により将来人口推計を実行して2005～2055年の性別・年齢別総人口を得る。したがって、これらを k 回繰り返すことにより、 k 組の将来人口推計結果が得られる。

シミュレーションの全体像は以上に述べた通りであるが、以下、シミュレーションに用いた平均寿命と合計特殊出生率の予測分布や仮定値の設定方法などについてより詳細に述べる。

3. 有識者調査の予測値の分布

本研究では、仮定値の分布設定にあたり、厚生労働科学研究費「少子化関連施策の効果と出生率の見通しに関する研究」（主任研究者：高橋重郷）において実施された「少子化の見通しに関する有識者調査」に基づく有識者全体の予測値の分布を用いた¹⁾。同調査では、2050年における男女別平均寿命の予測値、合計特殊出生率の予測値が調査されていることから、これを仮定値の分布設定に用いる。ただし、同調査において得られた分布に対し、正規分布をカーネル関数としたカーネル密度推定（Simonoff 1999）を行って得た分布を推計に用いることとした²⁾。平滑化後の密度関数推定結果を示したものが、図2～4である。

図2 平均寿命の予測値の分布（男性）

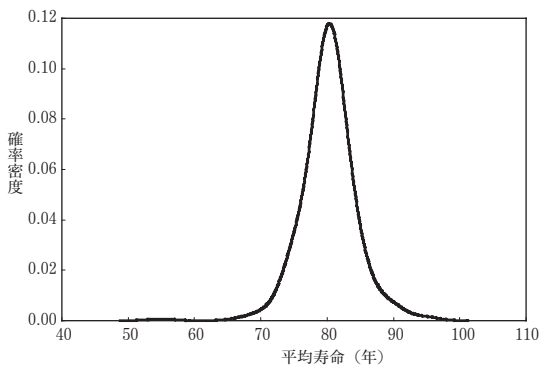
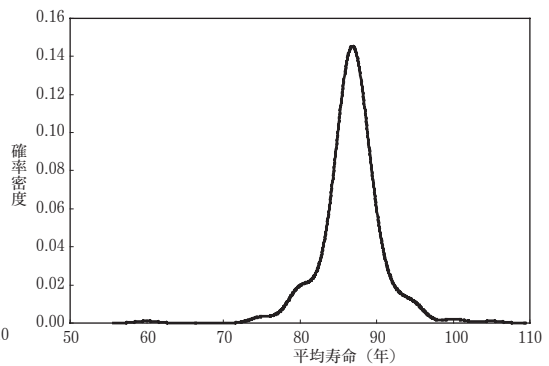


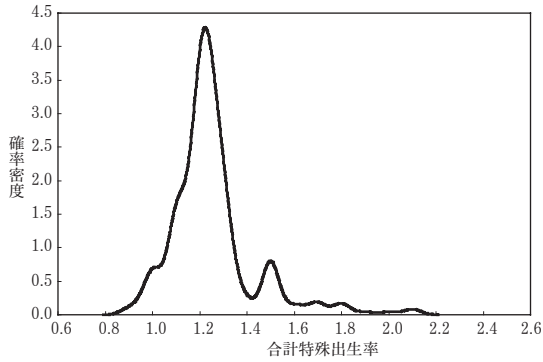
図3 平均寿命の予測値の分布（女性）



1) 本調査の使用にあたり、「少子化関連施策の効果と出生率の見通しに関する研究」分担研究者の安藏伸治教授及び守泉理恵氏から多大なご協力を頂いたことに感謝する。

2) バンド幅については石井（2006）と同様に設定を行った。

図4 合計特殊出生率の予測値の分布



また、これらの分布について、平滑前後における分布の特性値の変動を見たものが表1

である。これによれば、どの分布についても平滑化によりやや変動係数が増大しているが、本研究では以後一貫して平滑後の分布を有識者の予測値の分布の仮定値として利用する。

なお、以下では、これら有識者調査の予測値の分布について、その分布関数・密度関数・平均値・変動係数を、

$$\begin{aligned} \bar{F}_{2050}^{\hat{e}_0^m}(x), \bar{f}_{2050}^{\hat{e}_0^m}(x), \bar{\mu}_{2050}^{\hat{e}_0^m}, \bar{C}V_{2050}^{\hat{e}_0^m} & \quad (2050\text{年平均寿命}\cdot\text{男性}) \\ \bar{F}_{2050}^{\hat{e}_0^f}(x), \bar{f}_{2050}^{\hat{e}_0^f}(x), \bar{\mu}_{2050}^{\hat{e}_0^f}, \bar{C}V_{2050}^{\hat{e}_0^f} & \quad (2050\text{年平均寿命}\cdot\text{女性}) \\ \bar{F}_{2050}^{TFR}(x), \bar{f}_{2050}^{TFR}(x), \bar{\mu}_{2050}^{TFR}, \bar{C}V_{2050}^{TFR} & \quad (2050\text{年合計特殊出生率}) \end{aligned}$$

で表すこととする。

4. 確率推計における仮定設定

確率推計における各種仮定設定の方法についても石井（2006）による方法に基づく。その基本的考え方は以下の通りである。

1. 各年における平均寿命・合計特殊出生率の分布は、有識者調査による予測分布に平均・変動係数の線形変換のみを施したものとす
2. 各年における分布の平均値は、平均寿命、合計特殊出生率は平成18年12月推計の中位推計に一致
3. 各年における分布の変動係数は、年次間で線形補間を行うことにより設定
4. 各年における年齢別死亡率・出生率は、平均寿命・合計特殊出生率にあわせて設定
5. 年次間における分布の相関は、平均寿命・合計特殊出生率の過去の実績値の自己相関係数を用いて設定

表1 予測値の分布の特性値

平均寿命（男）	平滑化前	平均値	80.24
		標準偏差	4.00
		変動係数	4.99%
	平滑化後	平均値	79.97
		標準偏差	4.49
		変動係数	5.62%
平均寿命（女）	平滑化前	平均値	86.72
		標準偏差	4.05
		変動係数	4.67%
	平滑化後	平均値	86.45
		標準偏差	4.29
		変動係数	4.97%
TFR	平滑化前	平均値	1.25
		標準偏差	0.18
		変動係数	14.56%
	平滑化後	平均値	1.25
		標準偏差	0.19
		変動係数	14.89%

なお、国際人口移動に関しては有識者調査の結果がないため、本研究では確率的な仮定設定を行わず、平成18年12月推計の仮定値を固定して用いることとした。

さて、平均寿命については、先述の有識者調査の予測分布が2050年における分布となるため、2005年の変動係数を0として2050年の変動係数との間で線形補間（補外）を行い、各年の平均寿命の変動係数を設定する。具体的には、 $CV_n^{\hat{e}_0^*}$ ($* = m, f$) を n 年の平均寿命の変動係数とすると、

$$CV_n^{\hat{e}_0^*} = (n - 2005) / 45 \cdot \bar{C}V_{2050}^{\hat{e}_0^*}$$

となる。これにより、 $\mu_n^{\hat{e}_0^*}$ を平成18年12月推計の n 年の平均寿命として、 n 年の平均寿命の分布関数は、

$$F_n^{\hat{e}_0^*}(x) = \bar{F}_n^{\hat{e}_0^*} \left(\frac{x - \bar{\mu}_{2050}^{\hat{e}_0^*}}{\bar{\mu}_{2050}^{\hat{e}_0^*} \cdot \bar{C}V_{2050}^{\hat{e}_0^*}} \cdot \mu_n^{\hat{e}_0^*} \cdot CV_n^{\hat{e}_0^*} + \mu_n^{\hat{e}_0^*} \right)$$

となる。

これらの平均寿命の変動に対応し、年齢別死亡率などの生命関数を得ることが必要となるが、本研究では石井（2006）で開発した手法に以下のような改良を行ってシミュレーションを実行した。すなわち、石井（2006）においては、2050年将来生命表における平均寿命と中央死亡率の修正との関係を固定的なものとして他の年次にも適用していたのに対し、本研究では、平成18年12月推計における各年の将来生命表の中央死亡率 m_x を基礎とし、発生させた平均寿命 \hat{e}_0' に対して、

$$\log m'_x = k \log m_x$$

を満たすような k を毎回求めるという改良を行い、各年次の生命関数により適合した年齢別中央死亡率を算定することとした。

年次間における分布の相関についても、正規コピュラを用いて時系列間の分布に相関を持たせる方法をそのまま用いた。なお、相関行列 Σ

$$\Sigma = \begin{bmatrix} 1 & \rho & \rho^2 & \cdots & \rho^{50} \\ \rho & 1 & \rho & \cdots & \rho^{49} \\ \rho^2 & \rho & 1 & \cdots & \rho^{48} \\ \vdots & \ddots & \ddots & \ddots & \vdots \\ \rho^{50} & \rho^{49} & \rho^{48} & \cdots & 1 \end{bmatrix}$$

における ρ は、1948～2005年の男女別平均寿命の前年との自己相関係数とした（ $\rho = 0.9969$ （男）， 0.9967 （女））。

出生率についても概ね同様の手順による。ただし、平成18年12月推計は平成14年1月推計と異なり、人口動態統計ベースの合計特殊出生率に対応した年齢別出生率を直接の仮定設定として用いておらず、日本人女性出生率と外国人女性出生率に分けて仮定設定を行っている。したがって、平成18年12月推計では有識者調査から得られる人口動態統計ベースの合計特殊出生率分布を直接確率的な仮定設定に利用することができないが、平成18年12月推計では出生中位・死亡中位推計結果による人口動態統計ベースの期間合計特殊出生率が推計結果として示されていることから、この推計結果と発生させた合計特殊出生率との比を変動率とし、年齢別出生率は、各年次において出生率の年齢パターンを固定し、合計特殊出生率の変動率をそのまま年齢別出生率の変動率とした。また、相関係数行列に用いる ρ は、1947～2005年の合計特殊出生率の前年との自己相関係数とした ($\rho = 0.9776$)。

II 推計結果

1. 仮定設定

前章で述べたシミュレーションの全体像及び各種仮定設定法に従って、将来人口推計を繰り返し（10,000回）実施するシミュレーションを行った。本章ではそれらの推計結果について述べ、考察を行うこととする。

表2は、各仮定値の平成18年12月推計における値と行ったシミュレーションの分布の特性値、設定に使用した有識者調査による分布（平滑化後）を比較したものである。この表

表2 各種前提とシミュレーション結果の比較

			2005	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055
平均寿命(男)	平成18年推計	死亡中位	78.53	79.51	80.22	80.85	81.39	81.88	82.31	82.71	83.05	83.37	83.67
		死亡高位	78.53	79.07	79.68	80.19	80.64	81.02	81.36	81.67	81.93	82.18	82.41
		死亡低位	78.53	79.93	80.77	81.50	82.15	82.74	83.26	83.74	84.17	84.57	84.93
	Simulation	平均値	78.53	79.51	80.21	80.83	81.37	81.84	82.26	82.66	83.00	83.32	83.63
		標準偏差	0.00	0.49	0.99	1.51	2.02	2.54	3.07	3.61	4.17	4.71	5.27
		変動係数	0.00%	0.62%	1.24%	1.87%	2.48%	3.10%	3.73%	4.37%	5.02%	5.66%	6.30%
	専門家調査 (平滑化後)	平均値											79.97
		標準偏差											4.49
		変動係数											5.62%
	平均寿命(女)	平成18年推計	死亡中位	85.49	86.41	87.08	87.68	88.19	88.66	89.06	89.43	89.77	90.07
死亡高位			85.49	86.00	86.59	87.06	87.49	87.86	88.18	88.47	88.73	88.96	89.17
死亡低位			85.49	86.80	87.59	88.27	88.89	89.44	89.94	90.39	90.81	91.17	91.51
Simulation		平均値	85.49	86.41	87.09	87.70	88.21	88.69	89.11	89.49	89.82	90.14	90.43
		標準偏差	0.00	0.46	0.94	1.41	1.89	2.39	2.85	3.32	3.86	4.38	4.91
		変動係数	0.00%	0.54%	1.07%	1.60%	2.15%	2.70%	3.20%	3.71%	4.30%	4.85%	5.42%
専門家調査 (平滑化後)		平均値											86.45
		標準偏差											4.29
		変動係数											4.97%
TFR		平成18年推計	出生中位	1.26	1.22	1.22	1.23	1.23	1.24	1.25	1.25	1.26	1.26
	出生高位		1.26	1.33	1.40	1.48	1.51	1.53	1.53	1.54	1.54	1.54	1.55
	出生低位		1.26	1.08	1.04	1.04	1.04	1.04	1.04	1.05	1.06	1.06	1.06
	Simulation	平均値	1.26	1.22	1.22	1.23	1.23	1.24	1.24	1.25	1.26	1.26	1.26
		標準偏差	0.00	0.02	0.04	0.06	0.08	0.10	0.12	0.14	0.16	0.18	0.20
		変動係数	0.00%	1.64%	3.24%	4.89%	6.58%	8.19%	9.86%	11.42%	12.88%	14.38%	16.09%
	専門家調査 (平滑化後)	平均値											1.25
		標準偏差											0.19
		変動係数											14.89%

から、シミュレーション結果の分布の平均値は概ね平成18年12月推計のものに一致しているとともに、変動係数も設定に用いた有識者調査結果と概ね一致しており、確率的な仮定設定が適切に行われていることが確認できる。

さらに詳細に比較する観点から、図5、6に、設定に用いた2050年の平均寿命のシミュレーション結果の分布（実線）と有識者調査による分布（平滑化後）の平均値を移動させたもの（点線）を比較して示した。合計特殊出生率についても同様に示したものが図7である。これによれば、シミュレーション結果は概ね設定に用いた有識者調査の分布に従っていることがわかる。

図5 シミュレーション結果（2050年）との比較（平均寿命，男性）

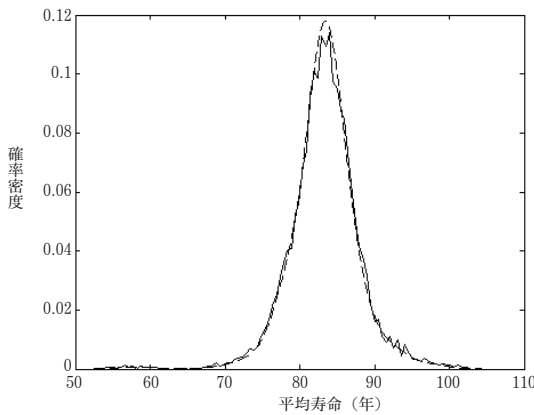


図6 シミュレーション結果（2050年）との比較（平均寿命，女性）

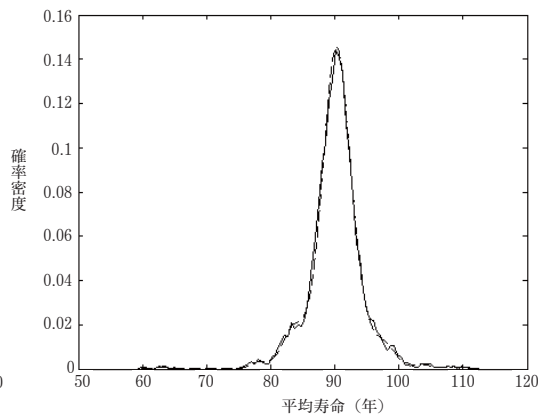
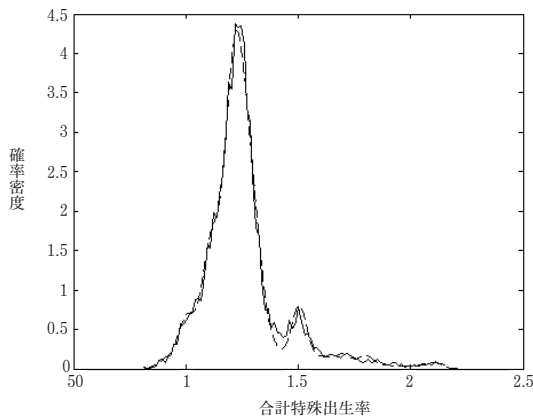


図7 シミュレーション結果（2050年）との比較（合計特殊出生率）



次に、各仮定値ごとに、シミュレーション結果の分布を示す。

図8、9は、各年における平均寿命の50%、90%、95%信頼区間及び分布の平均値・中央値を表したものである。また、平成18年12月推計との比較のため、死亡高位・死亡低位

推計による平均寿命の仮定値も同時に示した。これらの図によれば、2055年における平均寿命の信頼区間は、男性では50%信頼区間は [80.9, 86.5] と5.7年、95%信頼区間は [73.4, 94.7] と21.3年の幅となっている。また、女性では、50%信頼区間は [88.2, 92.7] と4.5年、95%信頼区間は [80.7, 100.2] と19.6年の幅となっている。

一方、平成18年12月推計の2050年の平均寿命は、男性では死亡高位が82.41年、死亡低位が84.93年と幅は2.52年、女性では死亡高位が89.17年、死亡低位が91.51年と幅は2.34年となっており、有識者調査による平均寿命の50%信頼区間よりも狭い幅となっている。これは、平成18年12月推計の死亡高位・死亡低位仮定が、標準となる死亡率推移の死亡指数パラメータの分散をブートストラップ法により求めて99%信頼区間を推定し、その上限・下限を用いて設定がされていることによっているものと考えられる。すなわち、平成18年12月推計における死亡複数仮定は、推計モデルにおける死亡水準に関する特定のパラメー

図8 各年における平均寿命の信頼区間等（男性）

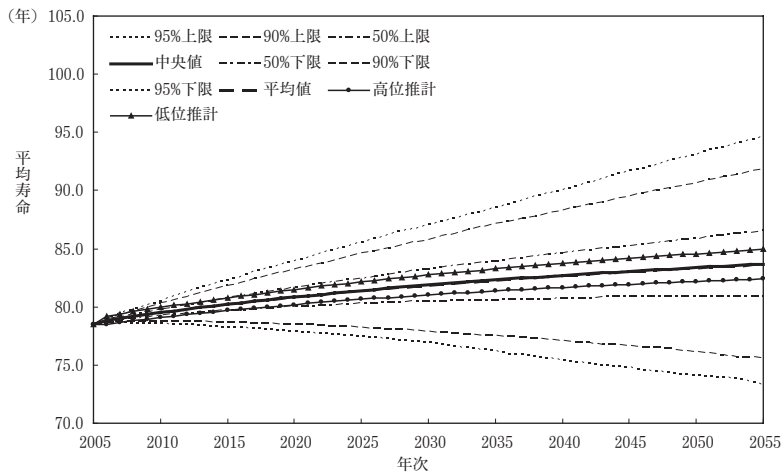
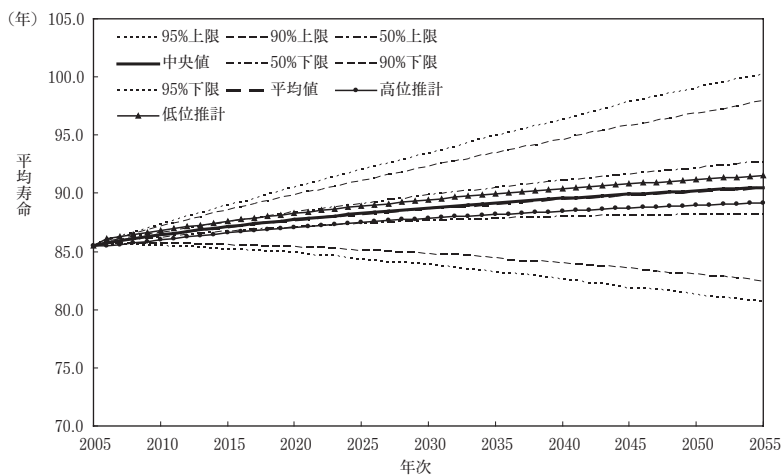


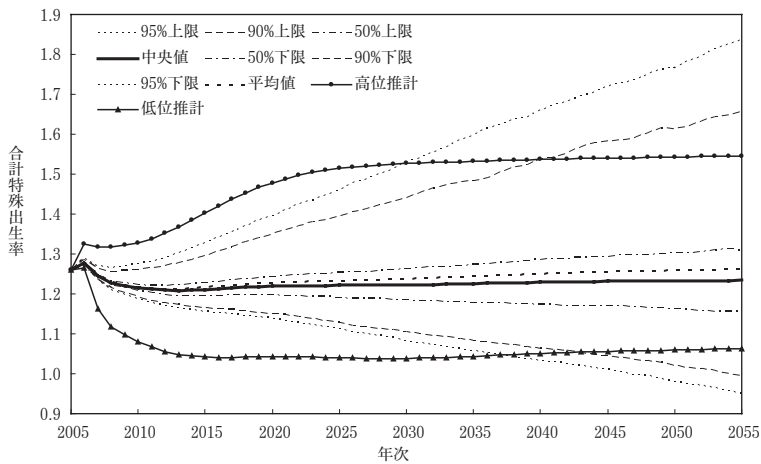
図9 各年における平均寿命の信頼区間等（女性）



タに着目し、そのパラメータ推定に関する不確実性に基づいて設定されたものであり、これ以外の発生源からの不確実性を考慮したものではない。一方、有識者調査による平均寿命の分布は、特定の不確実性の発生源に着目しているわけではないため、その幅が平成18年12月推計の高位・低位の幅よりも広いものとなっていると考えられる。

次に、合計特殊出生率についても同様のものを見てみることにする。図10は、各年における合計特殊出生率の50%、90%、95%信頼区間及び分布の平均値・中央値を表したものである。また、平成18年12月推計との比較のため、出生高位・出生低位推計による合計特殊出生率の仮定値も同時に示した。

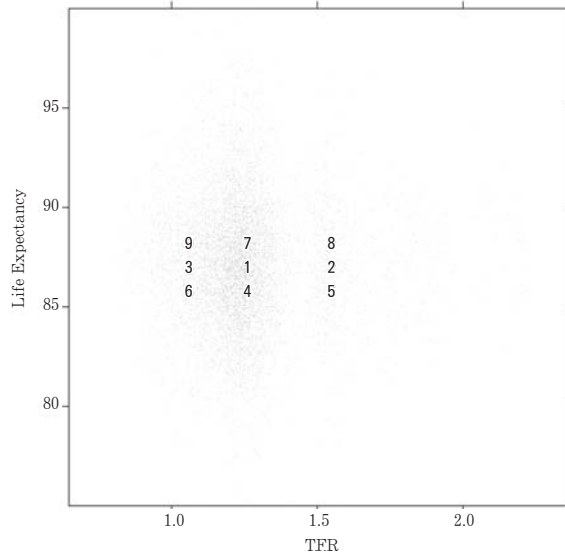
図10 各年における合計特殊出生率の信頼区間等



2055年における合計特殊出生率の信頼区間は、50%信頼区間が [1.15, 1.31] と0.16の幅、95%信頼区間が [0.95, 1.84] と0.89の幅となっている。平成18年12月推計における2055年における低位推計、高位推計の合計特殊出生率がそれぞれ1.06、1.55と0.49の幅であることから、この幅は50%信頼区間の幅よりは大きく、95%信頼区間の幅よりは小さいものとなっている。なお、出生低位では2015年頃までに急速に出生率が低いレベルに移行するのに対し、シミュレーションによる仮定値では95%信頼区間の下限は緩やかに減少していく。このため、シミュレーションに基づく出生率は、特に推計期間前半において、出生低位よりもかなり高い出生レベルとなっていることに注意が必要である。

次に、平成18年12月推計の9通りの出生・死亡仮定の組合せと本研究におけるシミュレーションとの関係を見るため、推計期間の最終年次である2055年における合計特殊出生率と平均寿命（男女平均値）の同時分布をが図11に示した。これによれば、平成18年12月推計の9仮定は、平均寿命の仮定値の幅がシミュレーションによる分布の幅に比べて小さいものとなっており、横長の長方形の領域に位置している。

図11 合計特殊出生率と平均寿命（男女平均値）の分布（2055年）



注：数字は平成18年12月推計における仮定に基づく値。
 1：出生中位・死亡中位， 2：出生高位・死亡中位， 3：出生低位， 死亡中位，
 4：出生中位・死亡高位， 5：出生高位・死亡高位， 6：出生低位， 死亡高位，
 7：出生中位・死亡低位， 8：出生高位・死亡低位， 9：出生低位， 死亡低位

前章において、複数仮定によるアプローチの問題点として、「複数の仮定に対する確率が明示されていない点」が指摘されていることを述べた。これは、この図における9ポイントの確率が示されていないということに相当する。このこと自体は、当初から確率的な仮定設定を行わない限り解決することはできないが、この図に基づいて、9つのポイントにおける確率密度をシミュレーションによる確率分布から読み取ることにより、この問題に対する評価が一定程度可能である。このように、確率推計の実行は、複数仮定によるアプローチの推計結果を補い、理解を深めることにも資すると考えられる。しかしながら、それは、あくまで別途行った確率的な仮定設定との比較においてという条件付きのものであり、本研究でいえば、有識者調査の予測値のばらつきに基づいて得た分布との比較に基づく評価であるということには注意が必要である。

2. 将来人口推計結果

次に、前節の仮定設定に基づいて実行した将来人口推計結果を見るとともに、考察を行うこととする。最初に、各年次における5歳階級別将来推計人口結果が持つ不確実性を視覚化し、概観することとする。

図12は、横軸に将来推計における年次、縦軸に年齢階級（5歳階級）を取った平面上に、各年次における5歳階級人口の95%信頼区間の幅を示したものである。色が濃くなるほど信頼区間の幅が大きく、推計された人口の変動幅が大きいことを意味している。これによれば、推計後半における超高齢層において変動幅が大きく、特に、第一次、第二次ベビーブーム世代の死亡動向が大きい不確実性となっていることがわかる。また、出生変動によ

る不確実性は推計期間を通じて着実に不確実性を増加させ、推計期間の後半においては年少人口に大きな不確実性を及ぼしているとともに、生産年齢人口の低年齢部分にも影響を与えている。一方で、生産年齢人口の推計期間前半は色の薄い領域のみとなっており、不確実性が低い部分であるといえよう。

図12 年次別・5歳階級別人口の95%信頼区間（単位：千人）

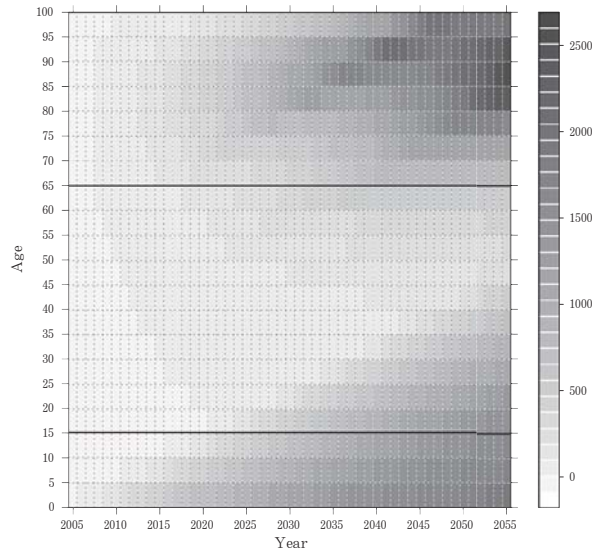
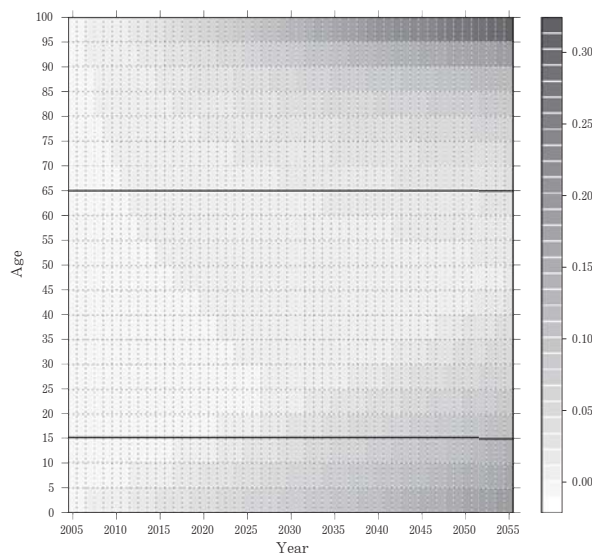


図13は、各年次における5歳階級人口の変動係数を示したものであり、図12が人口の絶対数の変動を表していたのに対し、相対的な変動割合を示すものである。これによれば、図12で見たような高年齢におけるベビーブーム等の影響は除去され、より高齢になるほど変動係数が増加する傾向があると見る事ができる。一方で、年少人口や生産年齢人口での傾向は図12と概ね似たものであるといえよう。

図13 年次別・5歳階級別人口の変動係数



各種施策の策定等に将来人口推計の結果を利用する場合、着目する年齢層や将来の時点によってもその不確実性は大きく異なるものである。例えば、今後10年間の公的年金制度の被保険者数の動向を調べるために、2015年までの20～64歳人口を見る場合、その不確実性は低いと考えられる一方で、50年後のこどもの数を見積もるために、2055年の年少人口を見る場合、その不確実性は相当高いものと考えておくことが必要である。このように、図12、13に示した将来人口推計の不確実性を表すマップを念頭に置いて将来人口推計結果を利用することにより、政策立案においても、よりの確かな判断を行うことが可能になるだろう。

次に、より具体的な人口変数について観察するため、総人口と年齢別人口割合（年少人口割合・生産年齢人口割合・老年人口割合）を対象に、5年毎の50%、90%、95%信頼区間、中央値及び分布の標準偏差・変動係数を出生中位・死亡中位推計結果と比較したものが表3、各年の数値をグラフ化したものが図14～17である。

表3 総人口・年齢別人口割合の推計結果

		2005	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055
総人口(万人)	出生中位・死亡中位結果	12,777	12,718	12,543	12,273	11,927	11,522	11,068	10,569	10,044	9,515	8,993
	95%上限	12,777	12,737	12,611	12,417	12,167	11,876	11,548	11,180	10,794	10,387	10,002
	90%上限	12,777	12,733	12,598	12,390	12,122	11,808	11,455	11,061	10,636	10,215	9,799
	50%上限	12,777	12,723	12,562	12,315	11,996	11,624	11,205	10,746	10,258	9,767	9,280
	中央値	12,777	12,717	12,542	12,272	11,925	11,521	11,065	10,566	10,041	9,511	8,987
	50%下限	12,777	12,712	12,523	12,232	11,858	11,420	10,932	10,399	9,841	9,278	8,724
	90%下限	12,777	12,704	12,491	12,162	11,741	11,254	10,710	10,127	9,518	8,915	8,311
	95%下限	12,777	12,700	12,477	12,135	11,699	11,188	10,627	10,023	9,401	8,775	8,160
	標準偏差	0	9	33	70	118	172	231	291	349	407	466
	変動係数	0.000	0.001	0.003	0.006	0.010	0.015	0.021	0.027	0.035	0.043	0.052
	年少人口割合 (14歳以下割合)	出生中位・死亡中位結果	0.138	0.130	0.118	0.108	0.100	0.097	0.095	0.093	0.090	0.086
95%上限		0.138	0.130	0.121	0.114	0.110	0.109	0.111	0.112	0.113	0.112	0.112
90%上限		0.138	0.130	0.120	0.112	0.107	0.106	0.107	0.107	0.106	0.105	0.105
50%上限		0.138	0.130	0.119	0.108	0.101	0.098	0.097	0.096	0.093	0.090	0.088
中央値		0.138	0.130	0.118	0.107	0.100	0.096	0.094	0.092	0.089	0.085	0.082
50%下限		0.138	0.129	0.118	0.106	0.098	0.094	0.091	0.089	0.085	0.080	0.077
90%下限		0.138	0.129	0.117	0.105	0.096	0.090	0.087	0.083	0.078	0.073	0.068
95%下限		0.138	0.129	0.117	0.104	0.095	0.089	0.085	0.081	0.076	0.071	0.066
標準偏差		0.000	0.000	0.001	0.002	0.004	0.005	0.006	0.007	0.009	0.010	0.011
変動係数		0.000	0.002	0.009	0.021	0.035	0.049	0.063	0.078	0.095	0.113	0.133
生産年齢人口割合 (15～64歳割合)		出生中位・死亡中位結果	0.661	0.639	0.612	0.600	0.595	0.585	0.568	0.542	0.528	0.518
	95%上限	0.661	0.640	0.615	0.605	0.603	0.597	0.584	0.562	0.551	0.545	0.543
	90%上限	0.661	0.640	0.614	0.604	0.602	0.594	0.581	0.558	0.546	0.540	0.536
	50%上限	0.661	0.639	0.613	0.601	0.597	0.589	0.573	0.548	0.534	0.526	0.520
	中央値	0.661	0.639	0.612	0.600	0.595	0.585	0.568	0.542	0.527	0.517	0.510
	50%下限	0.661	0.639	0.612	0.598	0.592	0.581	0.563	0.536	0.520	0.508	0.499
	90%下限	0.661	0.639	0.610	0.595	0.588	0.574	0.554	0.525	0.506	0.492	0.479
	95%下限	0.661	0.638	0.610	0.594	0.586	0.572	0.551	0.520	0.500	0.484	0.471
	平均値	0.661	0.639	0.612	0.600	0.595	0.585	0.568	0.542	0.527	0.517	0.509
	標準偏差	0.000	0.000	0.001	0.003	0.004	0.006	0.008	0.010	0.013	0.015	0.018
	変動係数	0.000	0.001	0.002	0.004	0.007	0.011	0.015	0.019	0.024	0.029	0.035
老年人口割合 (65歳以上割合)	出生中位・死亡中位結果	0.202	0.231	0.269	0.292	0.305	0.318	0.337	0.365	0.382	0.396	0.405
	95%上限	0.202	0.232	0.272	0.298	0.315	0.333	0.358	0.392	0.416	0.437	0.455
	90%上限	0.202	0.232	0.271	0.297	0.313	0.330	0.353	0.386	0.410	0.430	0.446
	50%上限	0.202	0.231	0.270	0.294	0.308	0.323	0.343	0.373	0.393	0.408	0.421
	中央値	0.202	0.231	0.269	0.293	0.305	0.318	0.337	0.365	0.383	0.397	0.407
	50%下限	0.202	0.231	0.269	0.291	0.302	0.314	0.331	0.358	0.374	0.385	0.393
	90%下限	0.202	0.231	0.267	0.288	0.297	0.307	0.321	0.345	0.358	0.366	0.371
	95%下限	0.202	0.231	0.267	0.287	0.295	0.305	0.318	0.340	0.353	0.359	0.362
	平均値	0.202	0.231	0.269	0.293	0.305	0.319	0.337	0.365	0.384	0.397	0.407
	標準偏差	0.000	0.000	0.001	0.003	0.005	0.007	0.010	0.013	0.016	0.019	0.023
	変動係数	0.000	0.001	0.005	0.009	0.016	0.022	0.029	0.035	0.041	0.049	0.057

図14 総人口の信頼区間等

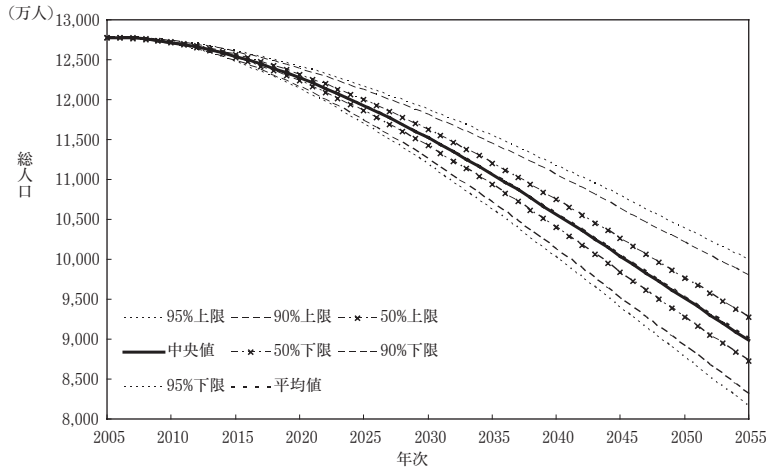


図15 年少人口割合の信頼区間等

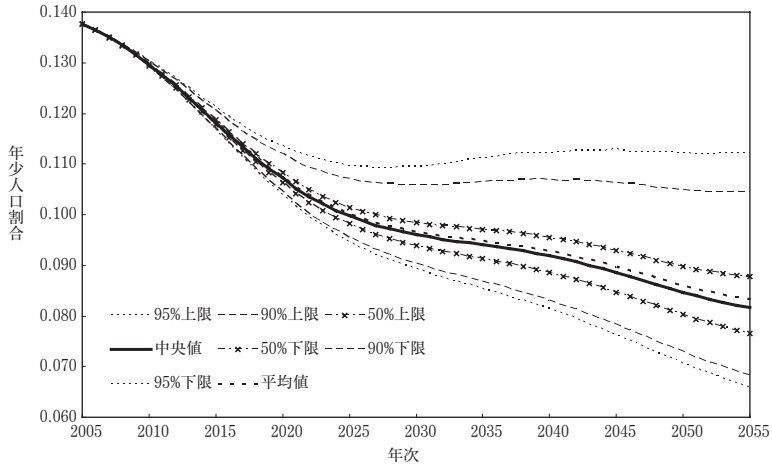


図16 生産年齢人口割合の信頼区間等

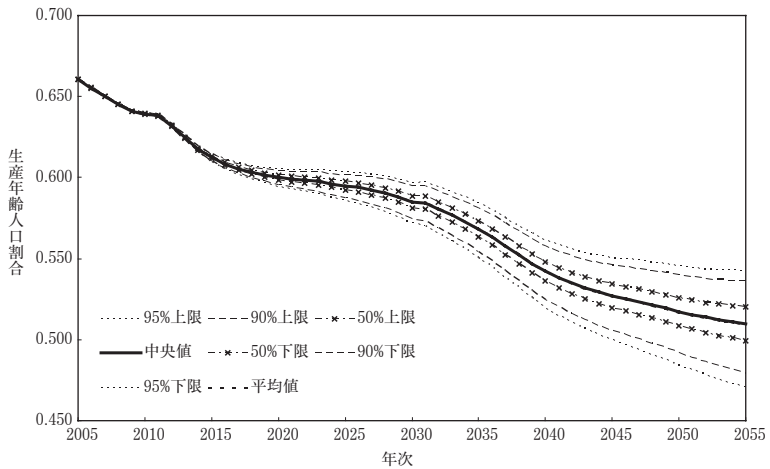


図17 老年人口割合の信頼区間等

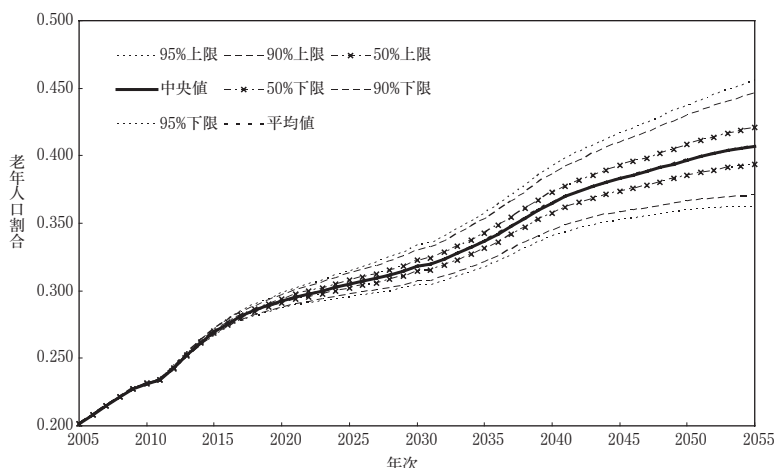


表3によれば、2055年における総人口の50%信頼区間は [8724万人, 9280万人]、95%信頼区間は [8160万人, 10002万人] となっている。このシミュレーションにおける前提の設定と、平成18年12月推計における前提の設定は考え方が異なることから単純な比較はできないものの、平成18年12月推計において、最も総人口が大きくなる出生高位・死亡低位による2055年における総人口は9952万人、最も総人口が小さくなる出生低位・死亡高位による総人口は8238万人となっており、この幅は50%信頼区間よりは大きいものの、95%信頼区間よりは小さいものとなっている。また、変動係数を見ると、2030年では1.5%であるのに対して、2055年は5.2%となっており、推計期間後半で不確実性が增大していることが分かる。

一方、先のマップにおける概観から推察されるように、年齢別人口割合はそれぞれ様相が異なっている。まず、年少人口割合についてみると、2055年における年少人口割合の50%信頼区間は [7.7%, 8.8%]、95%信頼区間は [6.6%, 11.2%] となっている。平成18年12月推計において、最も年少人口割合が高くなる出生高位・死亡高位による2055年における年少人口割合は11.0%と95%信頼区間の中にあるが、最も低くなる出生低位・死亡低位による年少人口割合は6.4%となっており、95%信頼区間の下限を下回っている。変動係数を見ると、2030年では4.9%であるのに対して、2055年は13.3%となっており、その不確実性が相当程度高いことが分かる。

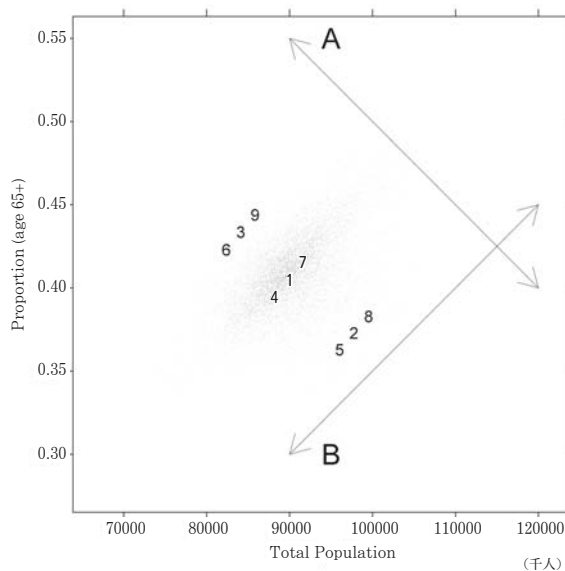
生産年齢人口割合については、これらの3区分の中では最も安定した結果となっている。2055年での50%信頼区間は [49.9%, 52.0%]、95%信頼区間は [47.1%, 54.3%]、変動係数では3.5%である。一方、平成18年12月推計において、最も生産年齢人口割合が高くなる出生高位・死亡高位による2055年の生産年齢人口割合は52.7%、最も低くなる出生低位・死亡低位による生産年齢人口割合は49.2%となっている。

高齢化率を示す老年人口割合については、年少人口割合ほどではないものの、生産年齢人口割合に比べると不確実性はやはり大きい。2055年における老年人口割合の50%信頼区

間は [39.3%, 42.1%], 95%信頼区間は [36.2%, 45.5%] となっている。平成18年12月推計において、最も老年人口割合が高くなる出生低位・死亡低位による2055年における老年人口割合は44.4%, 最も低くなる出生高位・死亡高位による老年人口割合は36.3%となっており、この幅は50%信頼区間よりは広いが、95%信頼区間よりは狭いものとなっている。変動係数を見ると、2030年では2.2%であるのに対して、2055年は5.7%となっている。

さて、この確率推計の結果を用いて、先に複数仮定によるアプローチの問題点として挙げられた「出生・死亡など、それぞれの仮定の組み合わせ方によっては、関心となる変数全ての不確実性を同時に表現することができない」という点について考察してみよう。図18は、2055年における総人口と高齢化率（老年人口割合）のシミュレーションによる分布と平成18年12月推計の9通りの仮定に基づく結果を示したものである。

図18 総人口と高齢化率（老年人口割合）（2055年）



注：数字は平成18年12月推計における仮定に基づく値。
 1：出生中位・死亡中位、2：出生高位・死亡中位、3：出生低位・死亡中位、
 4：出生中位・死亡高位、5：出生高位・死亡高位、6：出生低位・死亡高位、
 7：出生中位・死亡低位、8：出生高位・死亡低位、9：出生低位・死亡低位

まず、平成18年12月推計の9通りの仮定によれば、センサス局と社会保障庁の例のような問題は生じないことを注意しておこう。センサス局のセットに対応する複数仮定の組合せは、平成18年推計では図の「8-1-6」の3通りであり、社会保障庁のセットに対応するものは「9-1-5」である。このように、平成18年12月推計では、ケースを3通りに限定せず、出生・死亡それぞれの全ての組合せからなる9通りを提供しているために、両者のセットの要素がこれらの中に含まれており、総人口と高齢化率の両者の不確実性を同時に表現しているのである。すなわち、複数仮定による仮定設定においても、関心となる変数の不確実性に対応したケースを含めておくことにより、一定程度このような問題に対処することは可能であるといえよう。

しかしながら、シミュレーション結果と9通りの結果を比較した場合、9通りの結果はA方向へのばらつきが大きいのに対し、シミュレーション結果についてはA方向のみならず、B方向についてもばらつきが大きいことが観察される。この図において、出生仮定の変動は概ねA方向への変化を、死亡仮定の変動は概ねB方向への変化を与える。シミュレーションにおいてはより死亡変動の不確実性が高いものという設定がなされているため、このような違いが生じたのである。

先に総人口・高齢化率については表3、図14、17において、それぞれ単独の変数として信頼区間等を観察し、9通りの推計値の幅と比較した。しかしながら、この同時分布の観察からは、両者の構造をやや異なったものとして捉える必要性があることがわかる。すなわち、シミュレーションにおいては、9通りの推計値と異なり、低い死亡率の継続が総人口と高齢化率の両変数を高いレベルに導いたケースや、逆に高い死亡率の継続が両変数を低いレベルに導いたケースも多数含まれており、これらが両変数の分布にも影響を及ぼしていると考えられる。これは、確率推計は複数設定によるアプローチに比べ、より自然な形で、複雑な確率的構造を表現することが可能であるということを示す一例であるといえよう³⁾。このような構造を複数仮定によるアプローチで表現するためには、さらにB方向への変化を表すケースを追加しなければならず、結果として全体のケース数は相当程度増加せざるを得ない。さらに、これ以外の違う変数にも関心がある場合などでは、より多くのケースの追加が必要となる事態が考えられるのである。複数仮定によるアプローチにあまりに多くのケースを含めることは簡明さに欠け、好ましいとは考えられない。すなわち、「関心となる変数全ての不確実性を同時に表現することができない」という問題点に対しては、複数仮定によるアプローチでも一定程度は対応が可能であるものの、一般的には確率推計の方がより自然な対応が可能であるということができよう。

おわりに

本研究では、有識者調査による予測値の分布を用い、平成18年12月推計に確率推計を適用する検討を行い、実行したシミュレーション結果を用いて、年齢階級別人口の不確実性を概観するマップの作成や、総人口・年齢別構成割合等の信頼区間の推定を試みた。また、複数仮定によるアプローチにおいて指摘される問題点について考察を行い、「複数の仮定に対する確率が明示されていない」点については、確率推計の実行が、複数仮定によるアプローチの推計結果を補い、理解を深めることにも資すると考えられること、また、「関心となる変数全ての不確実性を同時に表現することができない」点については、複数仮定によるアプローチでも一定程度は対応が可能であるものの、一般的には確率推計の方がよ

3) なお、出生低位である3,6,9がシミュレーションによる分布からやや外れているのは、図10において見た通り、出生低位では2015年頃までに急速に出生率が低いレベルに移行するのに対し、シミュレーションでは緩やかに移行していくため、出生低位による出生率が推計期間前半においてより低い出生レベルとなっていることによるものである。

り自然な対応が可能であることを観察した。

このように、複数仮定によるアプローチに対していくつかの利点を持つと考えられる確率推計ではあるが、この推計も確率分布による仮定設定を前提条件としてつけ加えた人口投影であることに変わりはない。したがって、その利用にあたっては次の二点に注意が必要であると考えられる。一点は、通常の推計において、投影の前提となっている仮定設定の理解が必要であることと同様、確率推計の前提条件となっている確率分布がどのように仮定設定されたものかを十分に認識した上で推計結果を利用することが必要であるということである。確率推計の結果は信頼区間等で示されており、ともすればこれらの結果が何の条件もなく成立しているように見えることもある。しかしながら、それらは無条件に成立するものではなく、全て前提となる確率分布を条件として導かれているものである。したがって、異なった方法に基づいた、異なった確率分布を前提とすれば、そこから導かれる不確実性に関する情報もまた異なったものへと変わり得る性格のものである。

二点目は、人口投影が過去の人口学的データの推移や傾向を将来に投影するという性格を持つがゆえに、確率推計も推計時点で得られている人口動向等が推計の前提条件となっているという点である。推計の事後、推計時点における趨勢の延長から導き得ない構造変化が起きることは十分に考えられるが、そのような構造変化を科学的かつ定量的に事前に予想することはできない。もちろん、確率推計ではこのような観点をも踏まえつつ、将来の不確実性に対する信頼区間などの確率分布を提示しているわけであるが、一方で、確率推計による推計結果も、新たな実績や傾向を踏まえて見直しを行えば、その信頼区間等は以前とは異なったものとなる。人口投影では、推計を行った時点から一定の時間が経過して新たな人口動向が得られたら、その傾向を反映させて新しい人口投影を実行するというプロセスを繰り返しながら、定期的に推計の見直しをしていくことが必須なのであり、これは人口投影の持つ基本的性格の一つであるということができよう。したがって、人口投影の利用にあたっては、推計の定期的な見直しに伴って利用者側でも不断に見直しを行っていくことが、不確実性への事後的な対応として望まれることである。

将来人口推計は不確実性から逃れることはできない。したがって、将来人口推計結果の利用にあたっては、その不確実性の存在や意義が利用者によりよく理解されることが望ましいが、現状においては未だこれが十分であるとはいえない状況にある。確率推計の応用による不確実性の情報提供はこのような問題解決の一つの方策となり得るとは考えられるものの、一方で、確率推計による情報提供のみでこのような問題が全て解決されるというわけではない。将来人口推計の不確実性の理解にあたっては、複数仮定や確率推計によって提示された不確実性の情報を有効に活用することと同時に、人口投影が持つ基本的性格を認識し、不確実性への事後的な対応についても理解することが必要であると考えられる。いずれにせよ、将来人口推計に関する不確実性については、人口投影の基本的性格をも含んだより包括的な情報提供に努めるとともに、確率推計の応用を含めた不確実性の情報提供の方法論についてもさらなる研究を行っていくことが今後の課題であるといえよう。

謝辞

確率推計に関して貴重なコメントを頂いた、国立社会保障・人口問題研究所金子隆一人口動向研究部長をはじめとする将来人口推計プロジェクトメンバー各位に心より感謝を申し上げたい。なお、あるべき誤謬などは全て著者の責任である。

参考文献

- 石井太 (2006) 「確率推計による将来人口推計の不確実性の評価について」『人口問題研究』第62巻第3号, pp.1-20.
- 加藤久和 (2005) 「確率的手法に基づく出生率の将来推計」『政経論叢』第74巻第1,2号, pp.265-302.
- Keyfitz, N. (1981) "The Limits of Population Forecasting", *Population and Development Review*, Vol.7 No.4, pp.579-593, December.
- 北村智紀, 中嶋邦夫 (2004) 「2004年厚生年金改革案のリスク分析」『ニッセイ基礎研所報』第32巻, pp.1-30.
- 国立社会保障・人口問題研究所 (2007) 『日本の将来推計人口—平成18年12月推計—』(財)厚生統計協会.
- Lee, R. and L. Carter (1992) "Modeling and Forecasting U.S. Mortality", *Journal of the American Statistical Association*, Vol.87 No.419, pp.659-675.
- Lutz, W., W. Sanderson, and S. Scherbov (1998) "Expert-Based Probabilistic Population Projections", *Population and Development Review*, Vol.24 No.S, pp.139-155.
- National Research Council (2000) *Beyond Six Billion: Forecasting the World's Population*, Washington, D.C.: National Academy Press.
- Simonoff, J. S. (1999) 『平滑化とノンパラメトリック回帰への招待』, 農林統計協会.
- Stoto, M. (1983) "The Accuracy of Population Projections", *Journal of the American Statistical Association*, Vol.78 No.381, pp.13-20, May.
- 鈴木亘, 湯田道生, 川崎一泰 (2003) 「人口予測の不確実性と年金財政：モンテカルロシミュレーションを用いた人口予測の信頼区間算出と年金財政収支への影響」『会計検査研究』第28巻, pp.101-112.

On the Application of Probabilistic Approach to the Population Projection for Japan

Futoshi ISHII

In this article, we applied probabilistic approach to the population projection for Japan using expert opinion method.

In the official population projection, the scenario approach are used to express the uncertainty of the projection, which is based on three assumptions about fertility and also three assumptions about mortality. However, there are an argument that points out some problems for the scenario approach. National Research Council (2000) argued that the range of the demographic components were ill defined because no probability was explicitly assigned. They also pointed out that it was impossible to construct scenarios that simultaneously reflected the uncertainty in all the variables of interest.

Probabilistic approach could solve these problems by expressing the uncertainty of the projection with confidence intervals. There are several types of probabilistic approach depending on how the confidence intervals are constructed, such as time series analysis, expert opinion method and ex post analysis. In this article, we used expert opinion method.

Using the result of the 10000-time simulation, we illustrated maps that express the uncertainty of the age-specific population and confidence intervals of total and age-specific population. We observed that probabilistic approach contributed to better understanding of the assumptions by the scenario approach, and it enabled us to express the uncertainty of the demographic variables in more consistent way.

However, we have to recognize that the resulted confidence intervals by the probabilistic approach are projected ones. Therefore, we should use them based on comprehensive understandings how the intervals are constructed and what their assumptions are, and we also have to note that the resulted confidence intervals could change if the assumptions change.

Uncertainty is inevitable in the population projections. Probabilistic approach helps to deal with this problem, but it is also important to understand the basic properties of the population projection. More works would be needed to disseminate information about population projection including its basic properties, as well as to examine the method to express uncertainty such as probabilistic approach.

資 料

日本の市区町村別将来推計人口¹⁾

—平成 17(2005)～平成 47(2035)年—

(平成 20 年 12 月推計)

西岡八郎・小池司朗・山内昌和・菅桂太・江崎雄治²⁾

はじめに

国立社会保障・人口問題研究所では、平成 18(2006)年 12 月に平成 17(2005)年の国勢調査をふまえた「日本の将来推計人口(平成 18 年 12 月推計)」³⁾を発表した。平成 19(2007)年 5 月には、この全国推計を受けて「日本の都道府県別将来推計人口(平成 19 年 5 月推計)」⁴⁾を公表した。

このたび、この新しい都道府県別推計に基づいて新たに市区町村別の将来人口推計(平成 17(2005)～平成 47(2035)年)を行った。市区町村別人口の将来推計は、平成 15(2003)年に始めて実施され⁵⁾、今回の推計が 2 回目の公式推計となる。

新推計では、平成 17(2005)年の国勢調査結果(年齢不詳調整済み)を基準として、平成 17(2005)年から 5 年おきに平成 47(2035)年までの 30 年間の各市区町村の男女別・年齢 5 歳階級別人口を推計した。推計結果の男女別・年齢 5 歳階級別人口の合計は都道府県別推計(平成 19 年 5 月推計)および全国推計(平成 18 年 12 月推計)の出生中位・死亡中位の推計結果と合致する。本推計では、過去の趨勢を反映させて設定した年齢別純移動率を用いた推計の他に、参考推計として、市区町村間の人口移動が生じないという封鎖人口の推計も行った。

推計の対象とした自治体は、平成 20(2008)年 12 月 1 日現在の 1,805 市区町村(1,782 市町村と東京 23 区)である。また、平成 12(2000)年 10 月 1 日時点で政令市の指定を受けていた 12 市については、本推計と同様の方法で、区別に将来人口推計を実施した。

本稿では、推計方法、仮定値設定の基本的な考え方、ならびに推計結果の概要について報告する。

¹⁾ 本稿は、平成 20(2008)年 12 月 24 日公表資料に基づく。

²⁾ 専修大学文学部

³⁾ 国立社会保障・人口問題研究所(2007)『日本の将来推計人口—平成 18(2006)～67(2035)年—附：参考推計 平成 68(2056)～117(2105)年(平成 18 年 12 月推計)』(人口問題研究資料第 315 号)。

⁴⁾ 国立社会保障・人口問題研究所(2007)『日本の都道府県別将来推計人口—平成 17(2005)～47(2035)年—(平成 19 年 5 月推計)』(人口問題研究資料第 316 号)。

⁵⁾ 国立社会保障・人口問題研究所(2004)『日本の市区町村別将来推計人口—平成 12(2000)～42(2030)年—(平成 15 年 12 月推計)』(人口問題研究資料第 310 号)。

I. 推計方法の概要

1. 推計期間

推計期間は平成 17(2005)～平成 47(2035)年まで 5 年ごとの 30 年間とした。

2. 推計方法

5 歳以上の年齢階級の推計においては、コーホート要因法を用いた。コーホート要因法は、ある年の男女・年齢別人口を基準として、ここに人口動態率や移動率などの仮定値を当てはめて将来人口を計算する方法であり、5 歳以上人口推計においては生残率と純移動率の仮定値が必要である。一方 0～4 歳人口については出生率に関する仮定値が必要であるが、市区町村別の出生率は年による変動が大きいことから、子ども女性比の仮定値によって推計した。

以上の推計においては、(1)基準人口、(2)将来の生残率、(3)将来の純移動率、(4)将来の子ども女性比、(5)将来の 0～4 歳性比、が必要となる。

なお、上記の方法により各市区町村別に推計値を求めた後、男女・年齢別推計人口の都道府県内全市区町村の合計が、「日本の都道府県別将来推計人口(平成 19 年 5 月推計)」による各都道府県の男女・年齢別推計人口の値と一致するよう一律補正を行ったものを、最終の推計結果としている。

本推計のフローチャートは図 1 の通りである。

3. 基準人口

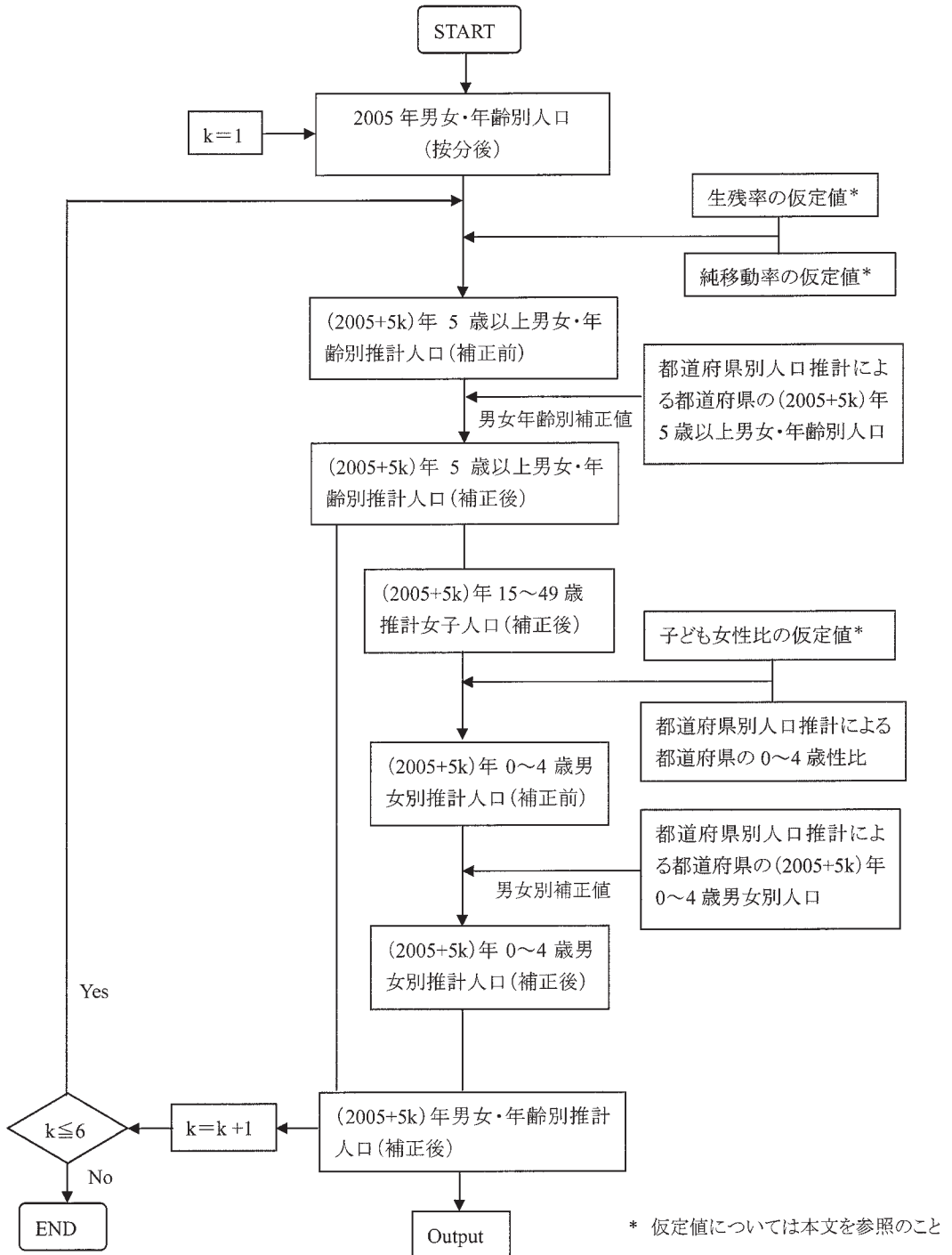
推計の出発点となる基準人口は、「国勢調査報告」(総務省統計局)による平成 17(2005)年 10 月 1 日現在、市区町村別、男女・年齢(5 歳階級)別人口(総人口)を用いた。ただし、年齢不詳の人口を 5 歳階級別に按分して含めた。また、合併等が生じた自治体については、平成 20(2008)年 12 月 1 日現在の市区町村境域に合致させるために、国勢調査の市区町村別人口を別途組み替えて用いた。

4. 将来の生残率

「平成 17(2005)年市区町村別生命表」(厚生労働省大臣官房統計情報部)によると、65 歳付近までは市区町村間において生残率に大きな差がみられないため、55～59 歳→60～64 歳以下の生残率については、「日本の都道府県別将来推計人口(平成 19 年 5 月推計)」において設定された仮定値を一律に適用することとした。

一方、65 歳以上では、市区町村間での生残率の差が大きく、将来人口推計に対して生残率が及ぼす影響も大きくなる。そこで 60～64 歳→65～69 歳以上については、平成 12(2000)年と平成 17(2005)年の「市区町村別生命表」から平成 12(2000)～平成 17(2005)年の市区町村別、男女・年齢別生残率を計算し、これと「都道府県別生命表」(厚生労働省大臣官房統計情報部)から計算される当該都道府県の男女・年齢別生残率との格差を、平成 42(2030)～平成 47(2035)年まで一定として仮定値を設定した。

図1 各市区町村別人口推計のフローチャート



5. 将来の純移動率

市区町村別・男女年齢別の純移動率は、一時的な要因によって大きく変化することがあるため、一定の規則性を見いだすことが難しい。そこで最終的に「日本の都道府県別将来推計人口(平成19年5月推計)」による推計値と一致させることを考慮し、基本的には都道府県別推計と同様、平成12(2000)～平成17(2005)年(以下、直近期間)の純移動率を初期値とした。しかし、人口規模が小さい自治体においては、一般に純移動率の動きが不安定であるため、平成17(2005)年の総人口が3,000人未満の自治体においては、昭和55(1980)～平成17(2005)年の5期間のなかから純移動率が最大と最小の期間を除いた3期間を通算した純移動率⁶⁾を初期値とした。さらに自治体によっては、直近期間の純移動率が一時的な諸要因によって過去の趨勢から大きく乖離している場合がある。したがって、直近期間の人口増減率と平成7(1995)～平成12(2000)年の人口増減率を比較し、両者の差が2%以上であるなどの場合は、前回推計の「日本の市区町村別将来推計人口(平成15年12月推計)」による直近期間の仮定値を援用した初期値を設定した。純移動率初期値の設定フローをまとめると、図2のようになる⁷⁾。

以上によって求められた各初期値をベースとして、都道府県別推計に準じた方法で仮定値を設定した。すなわち純移動率初期値をxとしたとき、平成22(2010)～平成27(2015)年の純移動率を0.7xとし、この間の純移動率は直線的に変化させることとした。また、平成22(2010)～平成27(2015)年以降の期間については、0.7xとした値を一定とした。ただし、平成2(1990)～平成7(1995)年以降の純移動率の動きを分析し、より一層の縮小傾向が見込まれると判断された男女年齢階級については、上記の0.7xを0.4xに置き換え、同様の方法で仮定値を設定した。また純移動率は、一般に、地域の男女年齢別純移動数を分子、対応する地域の男女年齢別期首人口を分母として算出されるが、初期値の純移動率(純移動数)がプラスの場合は、男女年齢別に期首全国人口から期首自治体人口を引いた値を分母とした対外純移動率を算出し、その値を推計計算上の初期値として、推計期間中は上記の通り縮小のち一定とした仮定値を適用した⁸⁾。この場合、推計計算上の仮定値に対して男女年齢別に期首全国人口から期首自治体人口を引いた値を乗じたのが純移動数となる。

上記の手順により大多数の自治体においては概ね妥当と考えられる仮定値が設定されるが、ごく一部、直近期間以降に急激な変化がみられる自治体が存在するため、これらの自治体に対しては個別の仮定値設定を行った。すなわち、毎年3月末時点の男女年齢別人口データが得られる

⁶⁾ 1980～2005年の5期間において推定された純移動数を $M_1 \sim M_5$ 、各期間の自治体期首人口を $P_1 \sim P_5$ 、5期間のうち自治体期首人口を分母とした純移動率が最大の期間と最小の期間に対応する純移動数をそれぞれ $M_x \cdot M_n$ 、純移動率が最大の期間と最小の期間に対応する自治体期首人口をそれぞれ $P_x \cdot P_n$ とすれば、5期間のうち純移動率が最大と最小の期間を除いた通算純移動率 m は、

$$m = \frac{(M_1 + M_2 + M_3 + M_4 + M_5) - M_x - M_n}{(P_1 + P_2 + P_3 + P_4 + P_5) - P_x - P_n}$$

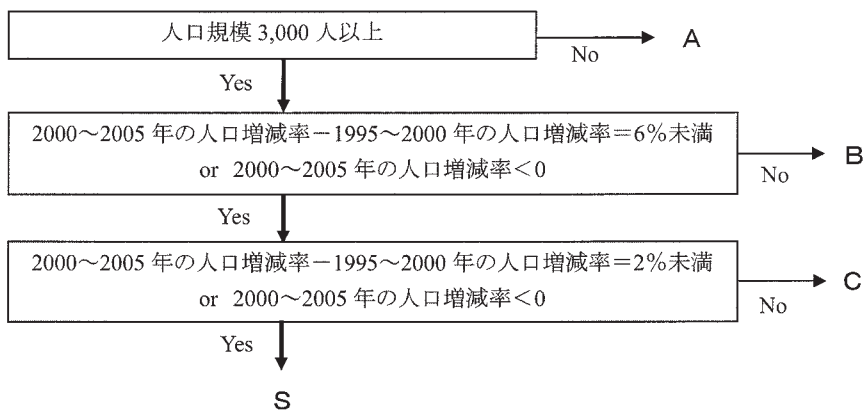
として求められる。なお、いずれかの期間において自治体期首人口にゼロが含まれる場合は、5期間の通算純移動率を初期値とした。

⁷⁾ 政令指定都市の区においては、直近期間と平成7(1995)～平成12(2000)年の人口増減率を比較し、両者の差が4%以上であるなどの場合、平成7(1995)～平成12(2000)年の実績純移動率を援用した初期値を設定した。また一部の自治体においては、直近の動向等に合わせる形で図2の類型とは異なる初期値を採用した。

⁸⁾ 一般に、純移動率(純移動数)がプラスの場合に自治体人口を分母とした仮定値を適用すると、推計期間中に純移動数が加速的に増大して非現実的な推計結果が算出される可能性がある。詳細は、小池司朗(2008)「地域別将来人口推計における純移動率モデルの改良について」『人口問題研究』64-1, pp.21-38を参照のこと。

住民基本台帳人口を利用し、直近期間と平成 17(2005)～平成 20(2008)年の人口増減率の差が一定以上などの場合は、同資料から求められる平成 15(2003)～平成 20(2008)年の純移動率を平成 17(2005)～平成 22(2010)年だけに適用し、平成 22(2010)～平成 27(2015)年以降の期間は図 2 から求められる初期値をベースにした仮定値に戻す措置をとった。

図 2 純移動率初期値の設定フロー



- A → 1980～2005 年の 5 期間のうち純移動率が最大と最小の期間を除いた通算純移動率(1980～2000 年の 5 歳階級別人口にゼロが含まれる場合は 5 期間の通算純移動率)を初期値。
- B → 平成 15 年 12 月推計の 2000～2005 年純移動率仮定値を初期値⁹⁾。
- C → 2000～2005 年の実績純移動数と平成 15 年 12 月推計の 2000～2005 年純移動率仮定値から求められる推計純移動数の単純平均値を純移動数とし、それを基に算出した純移動率を初期値。
- S → 2000～2005 年の実績純移動率を初期値。

6. 将来の子ども女性比

本推計では将来の 0～4 歳人口の算出に子ども女性比¹⁰⁾を用いる。市区町村別の出生データは年による変動が大きいことが主たる理由である。仮定値設定に際しては、「日本の都道府県別将来推計人口(平成 19 年 5 月推計)」において算出された都道府県別の平成 47(2035)年までの男女・5 歳階級別人口を利用した。ただし、各都道府県内の各市区町村の子ども女性比を比較すると市区町村間で明らかな格差が存在するため、各都道府県別の子ども女性比を一律に適用することは望ましくない。そこで、平成 17(2005)年の各都道府県の子どもの女性比と各市区町村の子どもの女性比との格差をとり、その格差が平成 22(2010)年以降平成 47(2035)年まで一定と

⁹⁾ 平成 15 年 12 月推計における自治体境域の時点(平成 13 年 12 月末)以降に合併等が発生した自治体については、まず合併前の純移動率仮定値をもとに合併前境域での純移動数を求めた。それらを合併対象となった自治体についてすべて足し上げた値を合併後の純移動数とし、純移動率を算出した。

¹⁰⁾ 0～4 歳人口を C_{0-4} 、15～49 歳女子人口を W_{15-49} とすれば、 C_{0-4} / W_{15-49} によって求められる。

して市区町村ごとに仮定値を設定した。さらに、平成 17(2005)年の子ども女性比が過去の趨勢から大きく乖離している場合には、平成 2(1990)年、平成 7(1995)年、平成 12(2000)年、平成 17(2005)年の格差の平均値をとり、それが平成 22 (2010)年以降平成 47 (2035) 年まで一定として市区町村ごとに仮定値を設定した。

7. 将来の 0～4 歳性比

6. により将来の 0～4 歳人口が推計されるが、これを男女別に振り分けるためには、将来の 0～4 歳性比の仮定値が必要となる。

これについては、「日本の都道府県別将来推計人口(平成 19 年 5 月推計)」により算出された都道府県別の平成 22(2010)年以降平成 47(2035)年までの 0～4 歳性比を各年次の仮定値とし、各都道府県の値を当該都道府県内の各市区町村の 0～4 歳推計人口に一律に適用した。

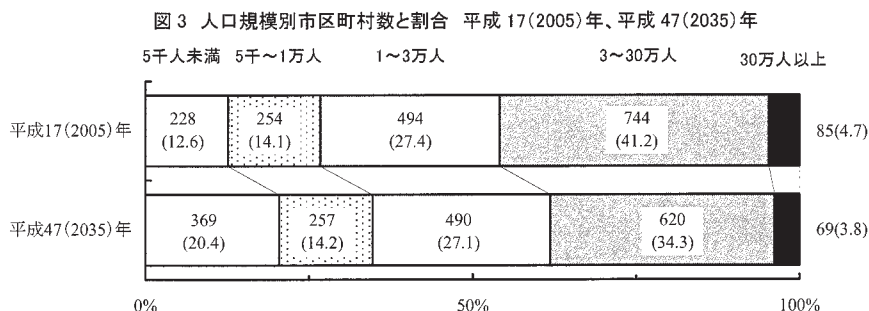
II. 推計結果の概要

1. 市区町村別総人口の推移

(1)人口規模別自治体数

先に公表された全国推計(出生中位・死亡中位推計)によれば、わが国の総人口は今後長期の減少過程に入る。今回の市区町村別推計によれば、多くの自治体で人口規模が縮小するため(結果表 I)、人口規模 5 千人未満の自治体が顕著に増加する(図 3;表 I-1、2)。

人口規模別の自治体数の変化をみると、平成 17(2005)年から平成 47(2035)年にかけて、人口規模 3 万人以上の自治体は 829 から 689 に減少する。他方で、人口規模 3 万人未満の自治体は 976 から 1,116 に増加する。しかし、その内訳をみると、人口規模 5 千人以上 3 万人未満の自治体は 748 から 747 へ僅かに減少するのに対し、人口規模 5 千人未満の自治体は 228 から 369 へ 1.6 倍増となる。その結果、人口規模 5 千人未満の自治体の全自治体に占める割合は、平成 47(2035)年には、平成 17(2005)年の 12.6%から 20.4%へと 7.8 ポイント上昇する。



注1 グラフ中の数字は自治体数、カッコ内の数字は1,805市区町村に占める割合(%)

注2 割合については四捨五入して表記したため合計が100にならないことがある

(2) 地域ブロック別にみた人口規模別自治体数

地域ブロック別にみると(表 I-1、2)、平成 47(2035)年に人口規模5千人未満の自治体が最も多くなるのは北海道(103)、東北(61)、九州・沖縄(52)の順であり、これら3ブロックで人口規模5千人未満の自治体の 58.5%を占める。このうち東北は、平成 17(2005)年から平成 47(2035)年にかけてその数が 28 から 61 へ2倍以上に増加する。また、北海道は、平成 47(2035)年には、人口規模5千人未満の自治体が5割を超える。

他方で、南関東は人口集中の著しい地域であるため、もともと人口規模の大きい自治体が多い。このため、平成 47(2035)年においても人口規模3万人以上の自治体の割合が 68.3%であるのに対し、人口規模5千人未満の自治体は 5.0%にとどまる。

(3) 総人口

先に公表された都道府県別推計によれば、平成 17(2005)年以降人口が減少する都道府県は年とともに増加し、平成 47(2035)年までに全ての都道府県で人口が減少する。一方、国勢調査によれば、平成 12(2000)年から平成 17(2005)年にかけて既に 1,245 自治体(全自治体の 69.0%)で人口が減少している。今回の市区町村別推計によれば(表 1;表 I-3、4)、人口が減少する自治体は今後も増加し、平成 22(2010)年から平成 27(2015)年にかけては 1,546 自治体(85.7%)、平成 32(2020)年から平成 37(2025)年にかけては 1,700 自治体(94.2%)、平成 42(2030)年から平成 47(2035)年にかけては 1,767 自治体(97.9%)で人口が減少する。

表 1 人口減少市区町村数と割合

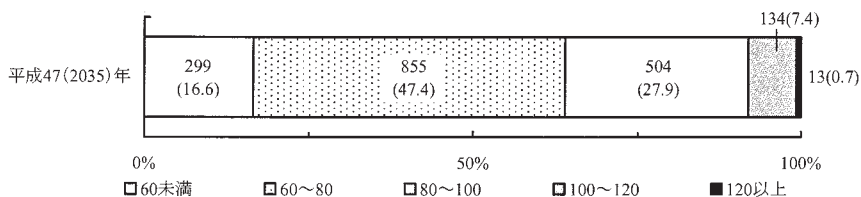
	平成12(2000)～ 平成17(2005)年 ^{注)}	平成22(2010)～ 平成27(2015)年	平成32(2020)～ 平成37(2025)年	平成42(2030)～ 平成47(2035)年
人口減少市区町村数	1,245	1,546	1,700	1,767
人口減少市区町村割合(%)	69.0	85.7	94.2	97.9

注)平成20(2008)年12月1日現在の市区町村(1,805自治体)に組替えた値で集計。

(4) 人口指数

平成 47(2035)年の人口を、平成 17(2005)年を 100 としたときの人口指数で見ると(図 4;表 I-5、6;地図-1;結果表 I)、指数が 100 を超える、すなわち平成 17(2005)年より人口が多い自治体は 147(全自治体の 8.1%)で、このうち指数が 120 以上の自治体は 13(0.7%)である。残る 1,658 自治体(91.9%)は指数が 100 未満であり、その内訳をみると、80 以上 100 未満の自治体は 504(27.9%)、60 以上 80 未満の自治体は 855(47.4%)、60 未満の自治体は 299(16.6%)である。平成 47(2035)年には、全自治体の 63.9%を占める 1,154 自治体で、平成 17(2005)年に比べて人口が2割以上減少する。さらに、このうちの 73 自治体(4.0%)では指数が 50 未満、すなわち平成 17(2005)年に比べて人口が半分以下になる。

図4 人口指数別市区町村数と割合(平成17(2005)年=100とした場合) 平成47(2035)年



注1 グラフ中の数字は自治体数、カッコ内の数字は1,805市区町村に占める割合(%)

注2 割合については四捨五入して表記したため合計が100にならないことがある

(5) 地域ブロック別にみた総人口・指数

平成47(2035)年の人口指数(平成17(2005)年=100とした場合)を、地域ブロック別にみると(表I-5、6)、いずれのブロックにおいても100未満の自治体が大多数を占める。なかでも北海道、東北、中国の3ブロックでは、人口指数100未満の自治体の割合が98%以上と高い値を示す。また、人口指数が60未満、すなわち平成17(2005)年に比べて人口が4割以上減少する自治体は、北海道(80)、東北(50)の順に多い。このうち北海道は、人口指数60未満の自治体の割合が44.4%に達しており、他ブロックに比べて高い割合を示す。

人口指数100以上の自治体が多いのは、南関東(45)、九州・沖縄(38)、中部(29)の順である。また、人口指数100以上の自治体の割合が最も高いのは南関東(20.4%)で、続いて九州・沖縄(13.1%)、中部(11.6%)の順となる。南関東および中部は大都市とその郊外に相当する地域であり、九州・沖縄については沖縄県の影響が大きい。

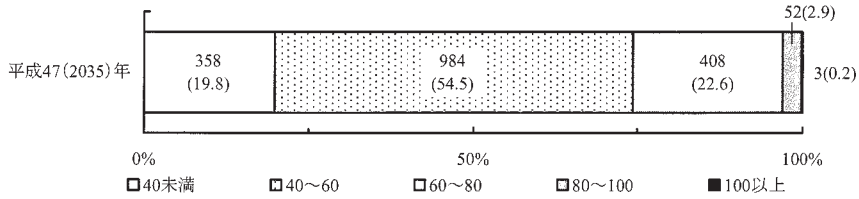
2. 年齢別人口の推移

(1) 年少人口

全国推計(出生中位・死亡中位推計)によれば、わが国の年少人口(0~14歳人口)は今後減少する。平成47(2035)年の年少人口を、平成17(2005)年を100としたときの年少人口の指数で見ると、59.8となる。

今回の市区町村別推計によれば(図5;表I-7、8;地図-2)、指数が100を超える、すなわち2005年より年少人口が多い自治体は僅か3(全自治体の0.2%)である。残る1,802自治体(99.8%)は指数が100未満であり、その内訳をみると、80以上100未満の自治体は52(2.9%)、60以上80未満の自治体は408(22.6%)、40以上60未満の自治体は984(54.5%)、40未満の自治体は358(19.8%)である。平成47(2035)年には、全自治体の74.3%を占める1,342自治体で、平成17(2005)年に比べて年少人口が4割以上減少する。さらに、このうちの884自治体(49.0%)では指数が50未満、すなわち全自治体の約半数で平成17(2005)年に比べて年少人口が半分以下になる。

図5 年少人口の指数別市区町村数と割合(平成17(2005)年=100とした場合) 平成47(2035)年



注1 グラフ中の数字は自治体数、カッコ内の数字は1,805市区町村に占める割合(%)

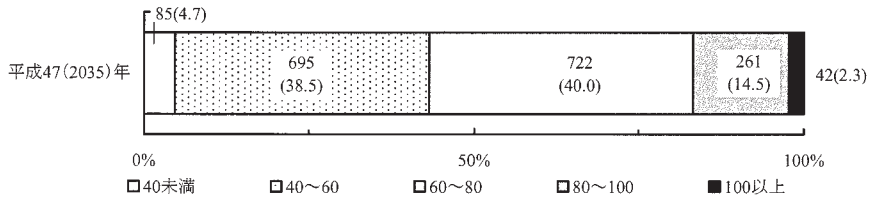
注2 割合については四捨五入して表記したため合計が100にならないことがある

(2) 生産年齢人口

全国推計(出生中位・死亡中位推計)によれば、わが国の生産年齢人口(15~64歳人口)は今後減少する。平成47(2035)年の生産年齢人口を、平成17(2005)年を100としたときの生産年齢人口の指数で見ると、74.5となる。

今回の市区町村別推計によれば(図6;表I-9、10;地図-3)、指数が100を超える、すなわち2005年より生産年齢人口が多い自治体は42(全自治体の2.3%)である。残る1,763自治体(97.7%)は指数が100未満であり、その内訳をみると、80以上100未満の自治体は261(14.5%)、60以上80未満の自治体は722(40.0%)、40以上60未満の自治体は695(38.5%)、40未満の自治体は85(4.7%)である。平成47(2035)年には、全自治体の43.2%を占める780自治体で、平成17(2005)年に比べて生産年齢人口が4割以上減少する。さらに、このうちの340自治体(18.8%)では指数が50未満、すなわち平成17(2005)年に比べて生産年齢人口が半分以下になる。

図6 生産年齢人口の指数別市区町村数と割合(平成17(2005)年=100とした場合) 平成47(2035)年



注1 グラフ中の数字は自治体数、カッコ内の数字は1,805市区町村に占める割合(%)

注2 割合については四捨五入して表記したため合計が100にならないことがある

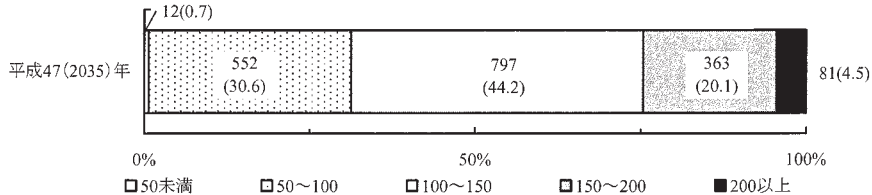
(3) 老年人口

全国推計(出生中位・死亡中位推計)によれば、わが国の老年人口(65歳以上人口)は今後増加する。平成47(2035)年の老年人口を、平成17(2005)年を100としたときの老年人口の指数で見ると、144.6となる。

今回の市区町村別推計によれば(図7;表I-11、12;地図-4)、指数が100を超える、すなわち2005年より老年人口が多い自治体は1,241(全自治体の68.8%)であり、その内訳をみると、100以上150未満の自治体は797(44.2%)、150以上200未満の自治体は363(20.1%)、200以上の自治体は81(4.5%)である。さらに、このうち2自治体(0.1%)で300以上となる。平成47(2035)年

には、全自治体の24.6%を占める444自治体で、平成17(2005)年に比べて老年人口が5割以上増加する。残る564自治体(31.2%)は指数が100未満であり、その内訳をみると、50以上100未満の自治体は552(30.6%)、50未満の自治体は12(0.7%)である。

図7 老年人口の指数別市区町村数と割合(平成17(2005)年=100とした場合) 平成47(2035)年



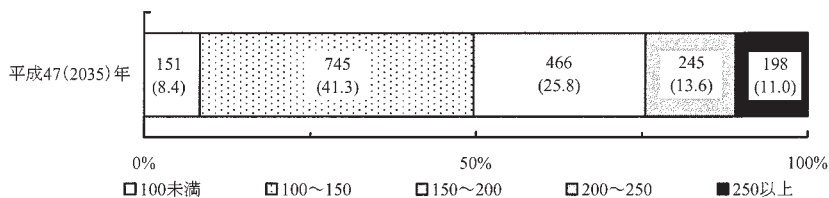
注1 グラフ中の数字は自治体数、カッコ内の数字は1,805市区町村に占める割合(%)
 注2 割合については四捨五入して表記したため合計が100にならないことがある

(4) 75歳以上人口

全国推計(出生中位・死亡中位推計)によれば、わが国の75歳以上人口は今後増加する。平成47(2035)年の75歳以上人口を、平成17(2005)年を100としたときの75歳以上人口の指数で見ると、192.0となる。

今回の市区町村別推計によれば(図8;表I-13、14;地図-5)、指数が100を超える、すなわち2005年より75歳以上人口が多い自治体は1,654(91.6%)であり、その内訳をみると、100以上150未満の自治体は745(41.3%)、150以上200未満の自治体は466(25.8%)、200以上250未満の自治体は245(13.6%)、250以上の自治体は198(11.0%)である。さらに、このうち64自治体(3.5%)で300以上となる。平成47(2035)年には、全自治体の50.4%を占める909自治体で、平成17(2005)年に比べて75歳以上人口が5割以上増加し、443自治体(24.5%)で2倍以上となる。他方、指数が100未満、すなわち2005年より75歳以上人口が少ない自治体は151自治体(8.4%)である。

図8 75歳以上人口の指数別市区町村数と割合(平成17(2005)年=100とした場合) 平成47(2035)年



注1 グラフ中の数字は自治体数、カッコ内の数字は1,805市区町村に占める割合(%)
 注2 割合については四捨五入して表記したため合計が100にならないことがある

(5) 地域ブロック別にみた年齢別人口の推移

平成47(2035)年の75歳以上人口の指数(平成17(2005)年=100とした場合)を、地域ブロック別にみると(表I-13、14)、いずれも100以上の自治体が8割以上を占める。なかでも南関東では、75歳以上人口の指数100以上の自治体の割合が99.5%と高い値を示す。また、75歳以上人口の

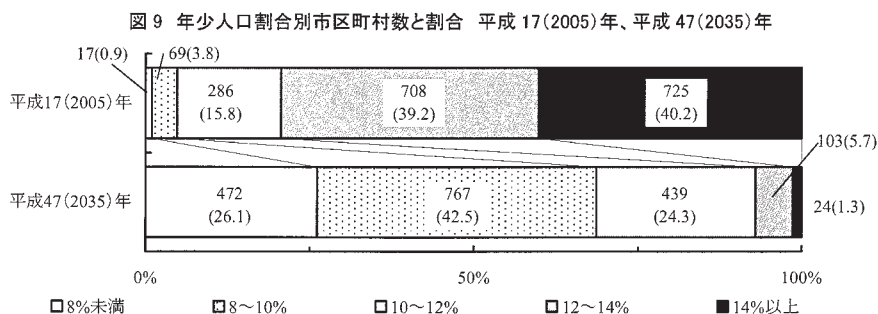
指数が150以上、すなわち平成17(2005)年に比べて人口が5割以上増加する自治体は、南関東(195)、中部(153)、近畿(125)の順に多い。このうち南関東は、75歳以上人口の指数150以上の自治体の割合が88.2%に達しており、他ブロックに比べて高い割合となる。平成47(2035)年の75歳以上人口が平成17(2005)年を大幅に上回る自治体は、大都市とその郊外を中心に分布することがわかる。

3. 年齢別人口割合の推移

(1) 年少人口割合

全国推計(出生中位・死亡中位推計)によれば、全国の年少人口が総人口に占める割合は平成17(2005)年の13.8%から平成47(2035)年の9.5%へ低下する。

今回の市区町村別推計によれば(図9;表I-15、16)、平成17(2005)年から平成47(2035)年にかけて年少人口割合が低下するのは、1,800自治体(全自治体の99.7%)である。この間に、年少人口割合10%未満の自治体は86(4.8%)から1,239(68.6%)へ増加するのに対し、年少人口割合14%以上の自治体は725(40.2%)から24(1.3%)へ減少する。



注1 グラフ中の数字は自治体数、カッコ内の数字は1,805市区町村に占める割合(%)

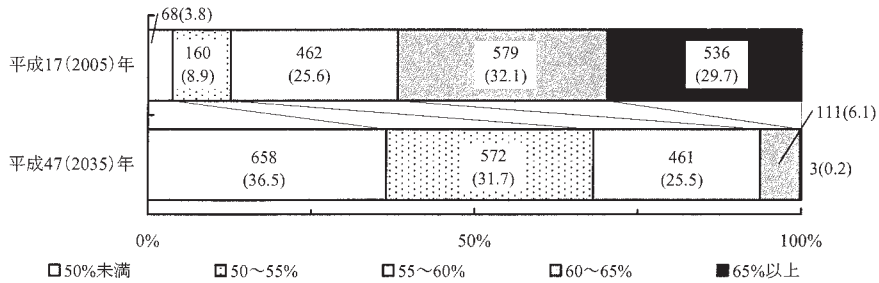
注2 割合については四捨五入して表記したため合計が100にならないことがある

(2) 生産年齢人口割合

全国推計(出生中位・死亡中位推計)によれば、全国が生産年齢人口が総人口に占める割合は平成17(2005)年の66.1%から平成47(2035)年の56.8%へ低下する。

今回の市区町村別推計によれば(図10;表I-17、18)、平成17(2005)年から平成47(2035)年にかけて生産年齢人口割合が低下するのは、1,802自治体(全自治体の99.8%)である。この間に、生産年齢人口50%未満の自治体は実数では68から658へ9.7倍増、割合では3.8%から36.5%へ32.7ポイント増となるのに対し、生産年齢人口割合60%以上の自治体は1,115(61.8%)から114(6.3%)へ減少する。

図 10 生産年齢人口割合別市区町村数と割合 平成 17(2005)年、平成 47(2035)年



注1 グラフ中の数字は自治体数、カッコ内の数字は1,805市区町村に占める割合(%)

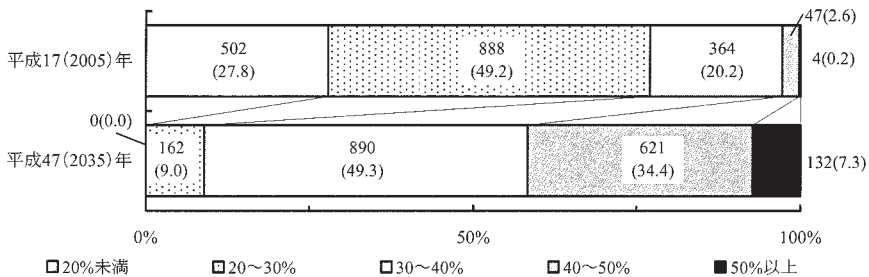
注2 割合については四捨五入して表記したため合計が100にならないことがある

(3) 老年人口割合

全国推計(出生中位・死亡中位推計)によれば、全国の老年人口が総人口に占める割合は平成 17(2005)年の 20.2%から平成 47(2035)年の 33.7%へ上昇する。

今回の市区町村別推計によれば(図 11;表 I-19、20)、平成 17(2005)年から平成 47(2035)年にかけて老年人口割合が上昇するのは、1,803 自治体(全自治体の 99.9%)である。この間に、老年人口割合 40%以上の自治体は 51(2.8%)から 753(41.7%)に増加するのに対し、老年人口割合 20%未満の自治体は 502(27.8%)から 0(0.0%)となる。

図 11 老年人口割合別市区町村数と割合 平成 17(2005)年、平成 47(2035)年



注1 グラフ中の数字は自治体数、カッコ内の数字は1,805市区町村に占める割合(%)

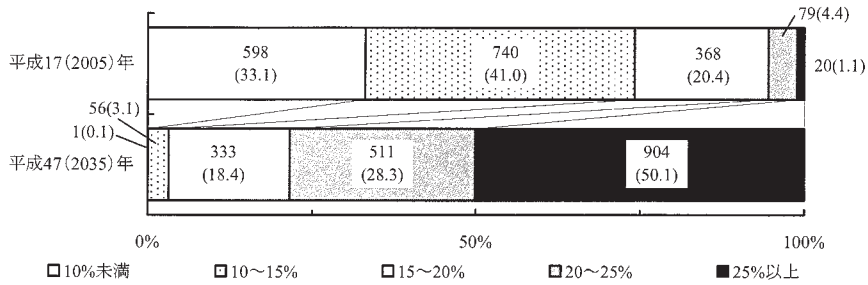
注2 割合については四捨五入して表記したため合計が100にならないことがある

(4) 75歳以上人口割合

全国推計(出生中位・死亡中位推計)によれば、全国の 75 歳以上人口が総人口に占める割合は平成 17(2005)年の 9.1%から平成 47(2035)年の 20.2%へ上昇する。

今回の市区町村別推計によれば(図 12;表 I-21、22)、平成 17(2005)年から平成 47(2035)年にかけて 75 歳以上人口割合が上昇するのは、1,804 自治体(全自治体の 99.9%)である。この間に、75 歳以上人口割合 25%以上の自治体は 20(1.1%)から 904(50.1%)に増加するのに対し、75 歳以上人口割合 10%未満の自治体は 598(33.1%)から 1(0.1%)となる。

図 12 75 歳以上人口割合別市区町村数と割合 平成 17(2005)年、平成 47(2035)年



注1 グラフ中の数字は自治体数、カッコ内の数字は1,805市区町村に占める割合(%)

注2 割合については四捨五入して表記したため合計が100にならないことがある

(5) 地域ブロック別にみた年齢別人口割合の推移

これまで述べてきたように、各自治体の年齢構成は全般的にみて高齢化が進行する結果となっているが、地域ブロック別にみると若干その状況は異なる。著しく高齢化が進行する自治体の割合が高いのは、北海道、東北、中国、四国であり(表 I-15、16、17、18、19、20、21、22)、例えば北海道では、平成 47(2035)年の生産年齢人口割合 50%未満の自治体が 56.7%を占める一方で、同年の 75 歳以上人口割合 25%以上の自治体は 74.4%を占める。

以上の4ブロックと対照的なのは南関東である。南関東は、先の都道府県推計では今後とも人口集中が続く推計結果が示されているが、本推計の結果をみても、平成 47(2035)年に 75 歳以上人口割合 25%以上の自治体は 25.3%であり、生産年齢人口割合 60%以上の自治体が 20.8%を占める。

図表目次

表 I-1	将来の地域ブロック別人口規模別市区町村数
表 I-2	将来の地域ブロック別人口規模別市区町村割合
表 I-3	将来の地域ブロック別人口減少市区町村数
表 I-4	将来の地域ブロック別人口減少市区町村割合
表 I-5	将来の地域ブロック別人口指数別市区町村数
表 I-6	将来の地域ブロック別人口指数別市区町村割合
表 I-7	将来の地域ブロック別年少人口の指数別市区町村数
表 I-8	将来の地域ブロック別年少人口の指数別市区町村割合
表 I-9	将来の地域ブロック別生産年齢人口の指数別市区町村数
表 I-10	将来の地域ブロック別生産年齢人口の指数別市区町村割合
表 I-11	将来の地域ブロック別老年人口の指数別市区町村数
表 I-12	将来の地域ブロック別老年人口の指数別市区町村割合
表 I-13	将来の地域ブロック別 75 歳以上人口の指数別市区町村数
表 I-14	将来の地域ブロック別 75 歳以上人口の指数別市区町村割合
表 I-15	将来の地域ブロック別年少人口割合別市区町村数
表 I-16	将来の地域ブロック別年少人口割合別市区町村割合
表 I-17	将来の地域ブロック別生産年齢人口割合別市区町村数
表 I-18	将来の地域ブロック別生産年齢人口割合別市区町村割合
表 I-19	将来の地域ブロック別老年人口割合別市区町村数
表 I-20	将来の地域ブロック別老年人口割合別市区町村割合
表 I-21	将来の地域ブロック別 75 歳以上人口割合別市区町村数
表 I-22	将来の地域ブロック別 75 歳以上人口割合別市区町村割合
地図-1	平成 47(2035)年の市区町村別人口指数(2005 年=100 とした場合)
地図-2	平成 47(2035)年の市区町村別年少人口の指数(2005 年=100 とした場合)
地図-3	平成 47(2035)年の市区町村別生産年齢人口の指数(2005 年=100 とした場合)
地図-4	平成 47(2035)年の市区町村別老年人口の指数(2005 年=100 とした場合)
地図-5	平成 47(2035)年の市区町村別 75 歳以上人口の指数(2005 年=100 とした場合)
結果表 I	将来の市区町村別人口および指数(2005 年=100 とした場合)
参考表 I	将来の政令市の区別の人口および指数(2005 年=100 とした場合)

表 I-1 将来の地域ブロック別人口規模別市区町村数

(市区町村数)

ブロック	平成17(2005)年の人口規模(人)											総計
	5千未満	5千～1万	1～2万	2～3万	3～5万	5～10万	10～20万	20～30万	30～50万	50～100万	100万以上	
北海道	62	52	25	17	8	7	6	1	1		1	180
東北	28	53	61	22	41	32	12	5	5	1	1	261
関東	23	22	54	24	53	78	55	20	18	12	3	362
北関東	13	8	28	14	28	30	12	5	2	1		141
南関東	10	14	26	10	25	48	43	15	16	11	3	221
北陸	2	2	9	10	13	9	3	1	2			51
中部	30	33	37	32	34	43	27	5	7	2	1	251
近畿	21	23	26	19	27	48	19	7	9	3	3	205
中国	12	13	25	8	19	13	13	3	2	1	1	110
四国	16	12	20	12	17	10	4	1	2	1		95
九州・沖縄	34	44	57	36	55	38	15	2	5	3	1	290
総計	228	254	314	180	267	278	154	45	51	23	11	1,805

ブロック	平成32(2020)年の人口規模(人)											総計
	5千未満	5千～1万	1～2万	2～3万	3～5万	5～10万	10～20万	20～30万	30～50万	50～100万	100万以上	
北海道	84	40	23	11	7	6	6	1	1		1	180
東北	39	59	55	22	33	33	9	6	3	1	1	261
関東	25	27	51	26	55	74	50	22	17	12	3	362
北関東	14	11	25	17	30	27	10	5	1	1		141
南関東	11	16	26	9	25	47	40	17	16	11	3	221
北陸	2	5	9	11	10	8	3	1	2			51
中部	39	33	39	24	36	41	25	4	7	2	1	251
近畿	25	23	30	18	25	44	19	6	10	2	3	205
中国	16	10	26	11	21	7	13	2	2	1	1	110
四国	22	12	18	14	15	6	4	1	2	1		95
九州・沖縄	46	44	56	38	48	32	15	3	4	3	1	290
総計	298	253	307	175	250	251	144	46	48	22	11	1,805

ブロック	平成47(2035)年の人口規模(人)											総計
	5千未満	5千～1万	1～2万	2～3万	3～5万	5～10万	10～20万	20～30万	30～50万	50～100万	100万以上	
北海道	103	30	21	6	5	8	5	1			1	180
東北	61	46	55	29	29	26	5	7	1	2		261
関東	27	40	47	29	56	65	46	24	14	11	3	362
北関東	16	13	27	17	29	24	9	4	2			141
南関東	11	27	20	12	27	41	37	20	12	11	3	221
北陸	2	8	11	9	9	8	1	1	2			51
中部	44	38	37	24	33	38	24	4	6	2	1	251
近畿	29	24	32	20	23	43	14	8	8	1	3	205
中国	25	10	22	15	17	5	11	1	2	1	1	110
四国	26	13	19	14	11	7	1	2	2			95
九州・沖縄	52	48	63	37	44	24	11	3	4	3	1	290
総計	369	257	307	183	227	224	118	51	39	20	10	1,805

地域区分は以下の通り

北海道:北海道 東北:青森県, 岩手県, 宮城県, 秋田県, 山形県, 福島県, 新潟県
 北関東:茨城県, 栃木県, 群馬県, 山梨県 南関東:埼玉県, 千葉県, 東京都, 神奈川県
 北陸:富山県, 石川県, 福井県 中部:長野県, 岐阜県, 静岡県, 愛知県, 三重県
 近畿:滋賀県, 京都府, 大阪府, 兵庫県, 奈良県, 和歌山県
 中国:鳥取県, 島根県, 岡山県, 広島県, 山口県 四国:徳島県, 香川県, 愛媛県, 高知県
 九州・沖縄:福岡県, 佐賀県, 長崎県, 熊本県, 大分県, 宮崎県, 鹿児島県, 沖縄県

表 I-2 将来の地域ブロック別人口規模別市区町村割合

(%)

ブロック	平成17(2005)年の人口規模(人)											総計
	5千未満	5千～1万	1～2万	2～3万	3～5万	5～10万	10～20万	20～30万	30～50万	50～100万	100万以上	
北海道	34.4	28.9	13.9	9.4	4.4	3.9	3.3	0.6	0.6		0.6	100
東北	10.7	20.3	23.4	8.4	15.7	12.3	4.6	1.9	1.9	0.4	0.4	100
関東	6.4	6.1	14.9	6.6	14.6	21.5	15.2	5.5	5.0	3.3	0.8	100
北関東	9.2	5.7	19.9	9.9	19.9	21.3	8.5	3.5	1.4	0.7		100
南関東	4.5	6.3	11.8	4.5	11.3	21.7	19.5	6.8	7.2	5.0	1.4	100
北陸	3.9	3.9	17.6	19.6	25.5	17.6	5.9	2.0	3.9			100
中部	12.0	13.1	14.7	12.7	13.5	17.1	10.8	2.0	2.8	0.8	0.4	100
近畿	10.2	11.2	12.7	9.3	13.2	23.4	9.3	3.4	4.4	1.5	1.5	100
中国	10.9	11.8	22.7	7.3	17.3	11.8	11.8	2.7	1.8	0.9	0.9	100
四国	16.8	12.6	21.1	12.6	17.9	10.5	4.2	1.1	2.1	1.1		100
九州・沖縄	11.7	15.2	19.7	12.4	19.0	13.1	5.2	0.7	1.7	1.0	0.3	100
総計	12.6	14.1	17.4	10.0	14.8	15.4	8.5	2.5	2.8	1.3	0.6	100

ブロック	平成32(2020)年の人口規模(人)											総計
	5千未満	5千～1万	1～2万	2～3万	3～5万	5～10万	10～20万	20～30万	30～50万	50～100万	100万以上	
北海道	46.7	22.2	12.8	6.1	3.9	3.3	3.3	0.6	0.6		0.6	100
東北	14.9	22.6	21.1	8.4	12.6	12.6	3.4	2.3	1.1	0.4	0.4	100
関東	6.9	7.5	14.1	7.2	15.2	20.4	13.8	6.1	4.7	3.3	0.8	100
北関東	9.9	7.8	17.7	12.1	21.3	19.1	7.1	3.5	0.7	0.7		100
南関東	5.0	7.2	11.8	4.1	11.3	21.3	18.1	7.7	7.2	5.0	1.4	100
北陸	3.9	9.8	17.6	21.6	19.6	15.7	5.9	2.0	3.9			100
中部	15.5	13.1	15.5	9.6	14.3	16.3	10.0	1.6	2.8	0.8	0.4	100
近畿	12.2	11.2	14.6	8.8	12.2	21.5	9.3	2.9	4.9	1.0	1.5	100
中国	14.5	9.1	23.6	10.0	19.1	6.4	11.8	1.8	1.8	0.9	0.9	100
四国	23.2	12.6	18.9	14.7	15.8	6.3	4.2	1.1	2.1	1.1		100
九州・沖縄	15.9	15.2	19.3	13.1	16.6	11.0	5.2	1.0	1.4	1.0	0.3	100
総計	16.5	14.0	17.0	9.7	13.9	13.9	8.0	2.5	2.7	1.2	0.6	100

ブロック	平成47(2035)年の人口規模(人)											総計
	5千未満	5千～1万	1～2万	2～3万	3～5万	5～10万	10～20万	20～30万	30～50万	50～100万	100万以上	
北海道	57.2	16.7	11.7	3.3	2.8	4.4	2.8	0.6			0.6	100
東北	23.4	17.6	21.1	11.1	11.1	10.0	1.9	2.7	0.4	0.8		100
関東	7.5	11.0	13.0	8.0	15.5	18.0	12.7	6.6	3.9	3.0	0.8	100
北関東	11.3	9.2	19.1	12.1	20.6	17.0	6.4	2.8	1.4			100
南関東	5.0	12.2	9.0	5.4	12.2	18.6	16.7	9.0	5.4	5.0	1.4	100
北陸	3.9	15.7	21.6	17.6	17.6	15.7	2.0	2.0	3.9			100
中部	17.5	15.1	14.7	9.6	13.1	15.1	9.6	1.6	2.4	0.8	0.4	100
近畿	14.1	11.7	15.6	9.8	11.2	21.0	6.8	3.9	3.9	0.5	1.5	100
中国	22.7	9.1	20.0	13.6	15.5	4.5	10.0	0.9	1.8	0.9	0.9	100
四国	27.4	13.7	20.0	14.7	11.6	7.4	1.1	2.1	2.1			100
九州・沖縄	17.9	16.6	21.7	12.8	15.2	8.3	3.8	1.0	1.4	1.0	0.3	100
総計	20.4	14.2	17.0	10.1	12.6	12.4	6.5	2.8	2.2	1.1	0.6	100

注) 四捨五入の関係で合計が100にならないことがある。

表 I-3 将来の地域ブロック別人口減少市区町村数

ブロック	(市区町村数)						
	2000～ 2005年 ^{注)}	2005～ 2010年	2010～ 2015年	2015～ 2020年	2020～ 2025年	2025～ 2030年	2030～ 2035年
北海道	158	170	173	177	180	180	180
東北	228	244	252	256	257	258	260
関東	181	214	254	304	324	344	355
北関東	90	107	118	131	135	139	141
南関東	91	107	136	173	189	205	214
北陸	33	40	46	48	48	49	49
中部	132	165	203	223	231	240	244
近畿	139	161	179	190	194	198	200
中国	88	101	106	108	108	109	109
四国	79	87	91	93	93	94	94
九州・沖縄	207	227	242	251	265	271	276
総計	1,245	1,409	1,546	1,650	1,700	1,743	1,767

注)平成20(2008)年12月1日現在の市区町村(1,805自治体)に組替えた値で集計。

表 I-4 将来の地域ブロック別人口減少市区町村割合

ブロック	(%)						
	2000～ 2005年 ^{注1)}	2005～ 2010年	2010～ 2015年	2015～ 2020年	2020～ 2025年	2025～ 2030年	2030～ 2035年
北海道	87.8	94.4	96.1	98.3	100.0	100.0	100.0
東北	87.4	93.5	96.6	98.1	98.5	98.9	99.6
関東	50.0	59.1	70.2	84.0	89.5	95.0	98.1
北関東	63.8	75.9	83.7	92.9	95.7	98.6	100.0
南関東	41.2	48.4	61.5	78.3	85.5	92.8	96.8
北陸	64.7	78.4	90.2	94.1	94.1	96.1	96.1
中部	52.6	65.7	80.9	88.8	92.0	95.6	97.2
近畿	67.8	78.5	87.3	92.7	94.6	96.6	97.6
中国	80.0	91.8	96.4	98.2	98.2	99.1	99.1
四国	83.2	91.6	95.8	97.9	97.9	98.9	98.9
九州・沖縄	71.4	78.3	83.4	86.6	91.4	93.4	95.2
総計	69.0	78.1	85.7	91.4	94.2	96.6	97.9

注1)平成20(2008)年12月1日現在の市区町村(1,805自治体)に組替えた値で集計。

注2)四捨五入の関係で合計が100にならないことがある。

表 I-5 将来の地域ブロック別人口指数別市区町村数

ブロック	平成32(2020)年の人口指数(2005年=100とした場合)										総計	
	40未満	40～50	50～60	60～70	70～80	80～90	90～100	100～110	110～120	120～130		130以上
北海道				14	66	72	20	8				180
東北				4	58	141	49	7	1			261
関東			2	3	14	91	139	102	11	1		362
北関東			2	2	7	50	56	23	1			141
南関東				1	7	41	83	79	10			221
北陸					9	19	17	4	1	1		51
中部				3	33	58	98	51	7	1		251
近畿				6	31	69	72	20	7			205
中国				5	25	48	27	4	1			110
四国				7	28	38	18	3	1			95
九州・沖縄				2	33	132	73	41	9			290
総計			2	44	297	668	513	240	38	3		1,805

ブロック	平成47(2035)年の人口指数(2005年=100とした場合)										総計	
	40未満	40～50	50～60	60～70	70～80	80～90	90～100	100～110	110～120	120～130		130以上
北海道	2	24	54	56	26	10	6	2				180
東北		7	43	101	64	30	11	3	1		1	261
関東	3	2	12	48	90	77	77	39	11	3		362
北関東	3	1	7	22	44	35	21	6	2			141
南関東		1	5	26	46	42	56	33	9	3		221
北陸		1	6	11	12	13	5	1	1	1	1	51
中部		5	24	37	50	54	52	19	7	2	1	251
近畿	2	7	23	37	56	42	25	6	4	3		205
中国	1	7	15	37	27	14	7	1		1		110
四国	1	8	21	25	22	13	3	1	1			95
九州・沖縄	1	2	28	72	84	38	27	25	13			290
総計	10	63	226	424	431	291	213	97	37	10	3	1,805

表 I-6 将来の地域ブロック別人口指数別市区町村割合

ブロック	平成32(2020)年の人口指数(2005年=100とした場合)										総計	
	40未満	40～50	50～60	60～70	70～80	80～90	90～100	100～110	110～120	120～130		130以上
北海道				7.8	36.7	40.0	11.1	4.4				100
東北				1.5	22.2	54.0	18.8	2.7	0.4	0.4		100
関東			0.6	0.8	3.9	25.1	38.4	28.2	3.0			100
北関東			1.4	1.4	5.0	35.5	39.7	16.3	0.7			100
南関東				0.5	3.2	18.6	37.6	35.7	4.5			100
北陸					17.6	37.3	33.3	7.8	2.0	2.0		100
中部				1.2	13.1	23.1	39.0	20.3	2.8	0.4		100
近畿				2.9	15.1	33.7	35.1	9.8	3.4			100
中国				4.5	22.7	43.6	24.5	3.6	0.9			100
四国				7.4	29.5	40.0	18.9	3.2	1.1			100
九州・沖縄				0.7	11.4	45.5	25.2	14.1	3.1			100
総計			0.1	2.4	16.5	37.0	28.4	13.3	2.1	0.2		100

ブロック	平成47(2035)年の人口指数(2005年=100とした場合)										総計	
	40未満	40～50	50～60	60～70	70～80	80～90	90～100	100～110	110～120	120～130		130以上
北海道	1.1	13.3	30.0	31.1	14.4	5.6	3.3	1.1				100
東北		2.7	16.5	38.7	24.5	11.5	4.2	1.1	0.4		0.4	100
関東	0.8	0.6	3.3	13.3	24.9	21.3	21.3	10.8	3.0	0.8		100
北関東	2.1	0.7	5.0	15.6	31.2	24.8	14.9	4.3	1.4			100
南関東		0.5	2.3	11.8	20.8	19.0	25.3	14.9	4.1	1.4		100
北陸		2.0	11.8	21.6	23.5	25.5	9.8	2.0	2.0	2.0	2.0	100
中部		2.0	9.6	14.7	19.9	21.5	20.7	7.6	2.8	0.8	0.4	100
近畿	1.0	3.4	11.2	18.0	27.3	20.5	12.2	2.9	2.0	1.5		100
中国	0.9	6.4	13.6	33.6	24.5	12.7	6.4	0.9		0.9		100
四国	1.1	8.4	22.1	26.3	23.2	13.7	3.2	1.1	1.1			100
九州・沖縄	0.3	0.7	9.7	24.8	29.0	13.1	9.3	8.6	4.5			100
総計	0.6	3.5	12.5	23.5	23.9	16.1	11.8	5.4	2.0	0.6	0.2	100

注) 四捨五入の関係で合計が100にならないことがある。

表 I-7 将来の地域ブロック別年少人口の指数別市区町村数

(市区町村数)

ブロック	平成32(2020)年の年少人口の指数(2005年=100とした場合)								総計
	40未満	40~50	50~60	60~70	70~80	80~90	90~100	100以上	
北海道		22	53	77	24	4			180
東北		10	69	115	53	12	1	1	261
関東	1	15	58	106	101	55	23	3	362
北関東	1	8	20	57	38	15	2		141
南関東		7	38	49	63	40	21	3	221
北陸		2	6	19	19	2	2	1	51
中部		6	43	67	83	39	11	2	251
近畿	4	11	37	64	64	18	5	2	205
中国		7	26	42	27	6	1	1	110
四国	1	7	31	31	18	5	2		95
九州・沖縄	1	5	42	101	78	46	12	5	290
総計	7	85	365	622	467	187	57	15	1,805

ブロック	平成47(2035)年の年少人口の指数(2005年=100とした場合)								総計
	40未満	40~50	50~60	60~70	70~80	80~90	90~100	100以上	
北海道	83	67	21	8	1				180
東北	55	110	59	30	5	1	1		261
関東	47	90	101	79	33	9	2	1	362
北関東	18	44	44	27	7	1			141
南関東	29	46	57	52	26	8	2	1	221
北陸	7	18	11	11	2		1	1	51
中部	34	41	71	61	30	10	4		251
近畿	41	58	53	33	13	4	3		205
中国	21	41	29	16	2			1	110
四国	37	20	26	8	3	1			95
九州・沖縄	33	81	87	39	34	11	5		290
総計	358	526	458	285	123	36	16	3	1,805

表 I-8 将来の地域ブロック別年少人口の指数別市区町村割合

(%)

ブロック	平成32(2020)年の年少人口の指数(2005年=100とした場合)								総計
	40未満	40~50	50~60	60~70	70~80	80~90	90~100	100以上	
北海道		12.2	29.4	42.8	13.3	2.2			100
東北		3.8	26.4	44.1	20.3	4.6	0.4	0.4	100
関東	0.3	4.1	16.0	29.3	27.9	15.2	6.4	0.8	100
北関東	0.7	5.7	14.2	40.4	27.0	10.6	1.4		100
南関東		3.2	17.2	22.2	28.5	18.1	9.5	1.4	100
北陸		3.9	11.8	37.3	37.3	3.9	3.9	2.0	100
中部		2.4	17.1	26.7	33.1	15.5	4.4	0.8	100
近畿	2.0	5.4	18.0	31.2	31.2	8.8	2.4	1.0	100
中国		6.4	23.6	38.2	24.5	5.5	0.9	0.9	100
四国	1.1	7.4	32.6	32.6	18.9	5.3	2.1		100
九州・沖縄	0.3	1.7	14.5	34.8	26.9	15.9	4.1	1.7	100
総計	0.4	4.7	20.2	34.5	25.9	10.4	3.2	0.8	100

ブロック	平成47(2035)年の年少人口の指数(2005年=100とした場合)								総計
	40未満	40~50	50~60	60~70	70~80	80~90	90~100	100以上	
北海道	46.1	37.2	11.7	4.4	0.6				100
東北	21.1	42.1	22.6	11.5	1.9	0.4	0.4		100
関東	13.0	24.9	27.9	21.8	9.1	2.5	0.6	0.3	100
北関東	12.8	31.2	31.2	19.1	5.0	0.7			100
南関東	13.1	20.8	25.8	23.5	11.8	3.6	0.9	0.5	100
北陸	13.7	35.3	21.6	21.6	3.9		2.0	2.0	100
中部	13.5	16.3	28.3	24.3	12.0	4.0	1.6		100
近畿	20.0	28.3	25.9	16.1	6.3	2.0	1.5		100
中国	19.1	37.3	26.4	14.5	1.8			0.9	100
四国	38.9	21.1	27.4	8.4	3.2	1.1			100
九州・沖縄	11.4	27.9	30.0	13.4	11.7	3.8	1.7		100
総計	19.8	29.1	25.4	15.8	6.8	2.0	0.9	0.2	100

注) 四捨五入の関係で合計が100にならないことがある。

表 I-9 将来の地域ブロック別生産年齢人口の指数別市区町村数

ブロック	平成32(2020)年の生産年齢人口の指数(2005年=100とした場合)								総計
	40未満	40~50	50~60	60~70	70~80	80~90	90~100	100以上	
北海道			16	63	69	23	9		180
東北			3	46	130	64	16	2	261
関東		2	5	22	101	126	79	27	362
北関東		2	3	6	51	53	23	3	141
南関東			2	16	50	73	56	24	221
北陸			1	5	22	14	7	2	51
中部			2	25	53	94	65	12	251
近畿		1	5	26	71	69	27	6	205
中国			6	18	53	27	5	1	110
四国		1	5	27	34	24	3	1	95
九州・沖縄			2	27	118	73	49	21	290
総計		4	45	259	651	514	260	72	1,805

ブロック	平成47(2035)年の生産年齢人口の指数(2005年=100とした場合)								総計
	40未満	40~50	50~60	60~70	70~80	80~90	90~100	100以上	
北海道	27	57	55	26	10	4	1		180
東北	9	53	94	63	29	9	3	1	261
関東	7	27	61	94	78	56	29	10	362
北関東	6	8	31	46	28	16	6		141
南関東	1	19	30	48	50	40	23	10	221
北陸	2	4	13	11	13	5	1	2	51
中部	7	25	33	54	55	50	18	9	251
近畿	11	24	50	53	39	16	6	6	205
中国	8	14	36	32	12	6	1	1	110
四国	9	23	23	22	12	4	1	1	95
九州・沖縄	5	28	75	81	38	28	23	12	290
総計	85	255	440	436	286	178	83	42	1,805

表 I-10 将来の地域ブロック別生産年齢人口の指数別市区町村割合

ブロック	平成32(2020)年の生産年齢人口の指数(2005年=100とした場合)								総計
	40未満	40~50	50~60	60~70	70~80	80~90	90~100	100以上	
北海道			8.9	35.0	38.3	12.8	5.0		100
東北			1.1	17.6	49.8	24.5	6.1	0.8	100
関東		0.6	1.4	6.1	27.9	34.8	21.8	7.5	100
北関東		1.4	2.1	4.3	36.2	37.6	16.3	2.1	100
南関東			0.9	7.2	22.6	33.0	25.3	10.9	100
北陸			2.0	9.8	43.1	27.5	13.7	3.9	100
中部			0.8	10.0	21.1	37.5	25.9	4.8	100
近畿		0.5	2.4	12.7	34.6	33.7	13.2	2.9	100
中国			5.5	16.4	48.2	24.5	4.5	0.9	100
四国		1.1	5.3	28.4	35.8	25.3	3.2	1.1	100
九州・沖縄			0.7	9.3	40.7	25.2	16.9	7.2	100
総計		0.2	2.5	14.3	36.1	28.5	14.4	4.0	100

ブロック	平成47(2035)年の生産年齢人口の指数(2005年=100とした場合)								総計
	40未満	40~50	50~60	60~70	70~80	80~90	90~100	100以上	
北海道	15.0	31.7	30.6	14.4	5.6	2.2	0.6		100
東北	3.4	20.3	36.0	24.1	11.1	3.4	1.1	0.4	100
関東	1.9	7.5	16.9	26.0	21.5	15.5	8.0	2.8	100
北関東	4.3	5.7	22.0	32.6	19.9	11.3	4.3		100
南関東	0.5	8.6	13.6	21.7	22.6	18.1	10.4	4.5	100
北陸	3.9	7.8	25.5	21.6	25.5	9.8	2.0	3.9	100
中部	2.8	10.0	13.1	21.5	21.9	19.9	7.2	3.6	100
近畿	5.4	11.7	24.4	25.9	19.0	7.8	2.9	2.9	100
中国	7.3	12.7	32.7	29.1	10.9	5.5	0.9	0.9	100
四国	9.5	24.2	24.2	23.2	12.6	4.2	1.1	1.1	100
九州・沖縄	1.7	9.7	25.9	27.9	13.1	9.7	7.9	4.1	100
総計	4.7	14.1	24.4	24.2	15.8	9.9	4.6	2.3	100

注) 四捨五入の関係で合計が100にならないことがある。

表 I-11 将来の地域ブロック別老年人口の指数別市区町村数

ブロック	平成32(2020)年の老年人口の指数(2005年=100とした場合)							総計	
	(市区町村数)								
	50未満	50～75	75～100	100～125	125～150	150～175	175～200		200以上
北海道			38	101	30	10	1	180	
東北			36	169	46	7	2	1	261
関東		3	10	65	128	96	49	11	362
北関東		3	7	36	60	28	5	2	141
南関東			3	29	68	68	44	9	221
北陸			3	25	18	4	1		51
中部		1	30	71	94	47	6	2	251
近畿			18	64	60	49	13	1	205
中国		1	32	47	24	6			110
四国		2	19	51	19	3	1		95
九州・沖縄			45	143	64	30	8		290
総計		7	231	736	483	252	81	15	1,805

ブロック	平成47(2035)年の老年人口の指数(2005年=100とした場合)							総計	
	50未満	50～75	75～100	100～125	125～150	150～175	175～200		200以上
北海道	1	31	70	46	17	8	6	1	180
東北		18	92	101	35	7	5	3	261
関東	4	4	17	65	82	68	81	41	362
北関東	4	2	8	39	43	23	12	10	141
南関東		2	9	26	39	45	69	31	221
北陸		2	12	18	11	4	2	2	51
中部	2	18	38	52	59	55	18	9	251
近畿	2	12	27	50	50	35	18	11	205
中国	1	15	43	31	14	6			110
四国	1	17	35	26	10	3	2	1	95
九州・沖縄	1	12	89	92	38	26	19	13	290
総計	12	129	423	481	316	212	151	81	1,805

表 I-12 将来の地域ブロック別老年人口の指数別市区町村割合

ブロック	平成32(2020)年の老年人口の指数(2005年=100とした場合)							総計	
	(%)								
	50未満	50～75	75～100	100～125	125～150	150～175	175～200		200以上
北海道			21.1	56.1	16.7	5.6	0.6		100
東北			13.8	64.8	17.6	2.7	0.8	0.4	100
関東		0.8	2.8	18.0	35.4	26.5	13.5	3.0	100
北関東		2.1	5.0	25.5	42.6	19.9	3.5	1.4	100
南関東			1.4	13.1	30.8	30.8	19.9	4.1	100
北陸			5.9	49.0	35.3	7.8	2.0		100
中部		0.4	12.0	28.3	37.5	18.7	2.4	0.8	100
近畿			8.8	31.2	29.3	23.9	6.3	0.5	100
中国		0.9	29.1	42.7	21.8	5.5			100
四国		2.1	20.0	53.7	20.0	3.2	1.1		100
九州・沖縄			15.5	49.3	22.1	10.3	2.8		100
総計		0.4	12.8	40.8	26.8	14.0	4.5	0.8	100

ブロック	平成47(2035)年の老年人口の指数(2005年=100とした場合)							総計	
	50未満	50～75	75～100	100～125	125～150	150～175	175～200		200以上
北海道	0.6	17.2	38.9	25.6	9.4	4.4	3.3	0.6	100
東北		6.9	35.2	38.7	13.4	2.7	1.9	1.1	100
関東	1.1	1.1	4.7	18.0	22.7	18.8	22.4	11.3	100
北関東	2.8	1.4	5.7	27.7	30.5	16.3	8.5	7.1	100
南関東		0.9	4.1	11.8	17.6	20.4	31.2	14.0	100
北陸		3.9	23.5	35.3	21.6	7.8	3.9	3.9	100
中部	0.8	7.2	15.1	20.7	23.5	21.9	7.2	3.6	100
近畿	1.0	5.9	13.2	24.4	24.4	17.1	8.8	5.4	100
中国	0.9	13.6	39.1	28.2	12.7	5.5			100
四国	1.1	17.9	36.8	27.4	10.5	3.2	2.1	1.1	100
九州・沖縄	0.3	4.1	30.7	31.7	13.1	9.0	6.6	4.5	100
総計	0.7	7.1	23.4	26.6	17.5	11.7	8.4	4.5	100

注) 四捨五入の関係で合計が100にならないことがある。

表 I-13 将来の地域ブロック別75歳以上人口の指数別市区町村数

ブロック	平成32(2020)年の75歳以上人口の指数(2005年=100とした場合)								総計
	100未満	100~125	125~150	150~175	175~200	200~225	225~250	250以上	
北海道	10	66	73	19	9	3			180
東北	17	135	83	19	3	3	1		261
関東	11	48	92	80	37	30	38	26	362
北関東	7	32	55	34	8	3	2		141
南関東	4	16	37	46	29	27	36	26	221
北陸	1	19	24	5	2				51
中部	18	51	81	38	31	19	10	3	251
近畿	9	53	39	23	40	33	7	1	205
中国	15	49	32	9	4	1			110
四国	8	55	25	7					95
九州・沖縄	24	129	77	35	20	5			290
総計	113	605	526	235	146	94	56	30	1,805

ブロック	平成47(2035)年の75歳以上人口の指数(2005年=100とした場合)								総計
	100未満	100~125	125~150	150~175	175~200	200~225	225~250	250以上	
北海道	30	44	50	28	12	3	7	6	180
東北	16	68	93	49	16	9	6	4	261
関東	8	14	46	59	57	29	42	107	362
北関東	7	7	28	33	29	9	15	13	141
南関東	1	7	18	26	28	20	27	94	221
北陸	2	9	17	14	3	4		2	51
中部	25	33	40	41	33	35	17	27	251
近畿	16	20	44	22	24	25	25	29	205
中国	22	31	27	16	6	6	2		110
四国	16	33	26	9	7		3	1	95
九州・沖縄	16	68	82	41	29	16	16	22	290
総計	151	320	425	279	187	127	118	198	1,805

表 I-14 将来の地域ブロック別75歳以上人口の指数別市区町村割合

ブロック	平成32(2020)年の75歳以上人口の指数(2005年=100とした場合)								総計
	100未満	100~125	125~150	150~175	175~200	200~225	225~250	250以上	
北海道	5.6	36.7	40.6	10.6	5.0	1.7			100
東北	6.5	51.7	31.8	7.3	1.1	1.1	0.4		100
関東	3.0	13.3	25.4	22.1	10.2	8.3	10.5	7.2	100
北関東	5.0	22.7	39.0	24.1	5.7	2.1	1.4		100
南関東	1.8	7.2	16.7	20.8	13.1	12.2	16.3	11.8	100
北陸	2.0	37.3	47.1	9.8	3.9				100
中部	7.2	20.3	32.3	15.1	12.4	7.6	4.0	1.2	100
近畿	4.4	25.9	19.0	11.2	19.5	16.1	3.4	0.5	100
中国	13.6	44.5	29.1	8.2	3.6	0.9			100
四国	8.4	57.9	26.3	7.4					100
九州・沖縄	8.3	44.5	26.6	12.1	6.9	1.7			100
総計	6.3	33.5	29.1	13.0	8.1	5.2	3.1	1.7	100

ブロック	平成47(2035)年の75歳以上人口の指数(2005年=100とした場合)								総計
	100未満	100~125	125~150	150~175	175~200	200~225	225~250	250以上	
北海道	16.7	24.4	27.8	15.6	6.7	1.7	3.9	3.3	100
東北	6.1	26.1	35.6	18.8	6.1	3.4	2.3	1.5	100
関東	2.2	3.9	12.7	16.3	15.7	8.0	11.6	29.6	100
北関東	5.0	5.0	19.9	23.4	20.6	6.4	10.6	9.2	100
南関東	0.5	3.2	8.1	11.8	12.7	9.0	12.2	42.5	100
北陸	3.9	17.6	33.3	27.5	5.9	7.8		3.9	100
中部	10.0	13.1	15.9	16.3	13.1	13.9	6.8	10.8	100
近畿	7.8	9.8	21.5	10.7	11.7	12.2	12.2	14.1	100
中国	20.0	28.2	24.5	14.5	5.5	5.5	1.8		100
四国	16.8	34.7	27.4	9.5	7.4		3.2	1.1	100
九州・沖縄	5.5	23.4	28.3	14.1	10.0	5.5	5.5	7.6	100
総計	8.4	17.7	23.5	15.5	10.4	7.0	6.5	11.0	100

(注)四捨五入の関係で合計が100にならないことがある。

表 I-15 将来の地域ブロック別年少人口割合別市区町村数

(市区町村数)

ブロック	平成17(2005)年の年少人口割合(%)								総計
	6未満	6～8	8～10	10～12	12～14	14～16	16～18	18以上	
北海道		1	12	56	77	27	6	1	180
東北		3	8	41	128	67	13	1	261
関東	2	4	19	49	157	111	18	2	362
北関東	1	2	4	6	59	56	13		141
南関東	1	2	15	43	98	55	5	2	221
北陸			1	6	20	17	4	3	51
中部		1	6	29	72	110	32	1	251
近畿		3	10	23	60	90	16	3	205
中国		1	7	24	52	24	2		110
四国		2	6	32	41	12	2		95
九州・沖縄				26	101	98	37	28	290
総計	2	15	69	286	708	556	130	39	1,805

ブロック	平成32(2020)年の年少人口割合(%)								総計
	6未満	6～8	8～10	10～12	12～14	14～16	16～18	18以上	
北海道	4	32	82	50	11	1			180
東北	4	31	94	99	30	3			261
関東	7	41	130	148	31	5			362
北関東	5	6	43	68	16	3			141
南関東	2	35	87	80	15	2			221
北陸		5	13	20	11	1		1	51
中部	4	14	62	98	63	9	1		251
近畿	5	23	49	87	35	5	1		205
中国	2	16	40	41	10		1		110
四国	3	24	35	27	4	2			95
九州・沖縄	1	8	66	106	68	31	7	3	290
総計	30	194	571	676	263	57	10	4	1,805

ブロック	平成47(2035)年の年少人口割合(%)								総計
	6未満	6～8	8～10	10～12	12～14	14～16	16～18	18以上	
北海道	14	68	70	26	2				180
東北	7	54	135	55	10				261
関東	22	107	168	52	13				362
北関東	6	32	63	33	7				141
南関東	16	75	105	19	6				221
北陸		9	18	19	3	1	1		51
中部	6	39	81	101	21	3			251
近畿	13	32	89	59	11	1			205
中国	7	23	50	28	1		1		110
四国	9	33	40	10	3				95
九州・沖縄	1	28	116	89	39	15	1	1	290
総計	79	393	767	439	103	20	3	1	1,805

表 I -16 将来の地域ブロック別年少人口割合別市区町村割合

(%)

ブロック	平成17(2005)年の年少人口割合(%)								総計
	6未満	6～8	8～10	10～12	12～14	14～16	16～18	18以上	
北海道		0.6	6.7	31.1	42.8	15.0	3.3	0.6	100
東北		1.1	3.1	15.7	49.0	25.7	5.0	0.4	100
関東	0.6	1.1	5.2	13.5	43.4	30.7	5.0	0.6	100
北関東	0.7	1.4	2.8	4.3	41.8	39.7	9.2		100
南関東	0.5	0.9	6.8	19.5	44.3	24.9	2.3	0.9	100
北陸			2.0	11.8	39.2	33.3	7.8	5.9	100
中部		0.4	2.4	11.6	28.7	43.8	12.7	0.4	100
近畿		1.5	4.9	11.2	29.3	43.9	7.8	1.5	100
中国		0.9	6.4	21.8	47.3	21.8	1.8		100
四国		2.1	6.3	33.7	43.2	12.6	2.1		100
九州・沖縄				9.0	34.8	33.8	12.8	9.7	100
総計	0.1	0.8	3.8	15.8	39.2	30.8	7.2	2.2	100

ブロック	平成32(2020)年の年少人口割合(%)								総計
	6未満	6～8	8～10	10～12	12～14	14～16	16～18	18以上	
北海道	2.2	17.8	45.6	27.8	6.1	0.6			100
東北	1.5	11.9	36.0	37.9	11.5	1.1			100
関東	1.9	11.3	35.9	40.9	8.6	1.4			100
北関東	3.5	4.3	30.5	48.2	11.3	2.1			100
南関東	0.9	15.8	39.4	36.2	6.8	0.9			100
北陸		9.8	25.5	39.2	21.6	2.0		2.0	100
中部	1.6	5.6	24.7	39.0	25.1	3.6	0.4		100
近畿	2.4	11.2	23.9	42.4	17.1	2.4	0.5		100
中国	1.8	14.5	36.4	37.3	9.1		0.9		100
四国	3.2	25.3	36.8	28.4	4.2	2.1			100
九州・沖縄	0.3	2.8	22.8	36.6	23.4	10.7	2.4	1.0	100
総計	1.7	10.7	31.6	37.5	14.6	3.2	0.6	0.2	100

ブロック	平成47(2035)年の年少人口割合(%)								総計
	6未満	6～8	8～10	10～12	12～14	14～16	16～18	18以上	
北海道	7.8	37.8	38.9	14.4	1.1				100
東北	2.7	20.7	51.7	21.1	3.8				100
関東	6.1	29.6	46.4	14.4	3.6				100
北関東	4.3	22.7	44.7	23.4	5.0				100
南関東	7.2	33.9	47.5	8.6	2.7				100
北陸		17.6	35.3	37.3	5.9	2.0	2.0		100
中部	2.4	15.5	32.3	40.2	8.4	1.2			100
近畿	6.3	15.6	43.4	28.8	5.4	0.5			100
中国	6.4	20.9	45.5	25.5	0.9		0.9		100
四国	9.5	34.7	42.1	10.5	3.2				100
九州・沖縄	0.3	9.7	40.0	30.7	13.4	5.2	0.3	0.3	100
総計	4.4	21.8	42.5	24.3	5.7	1.1	0.2	0.1	100

注) 四捨五入の関係で合計が100にならないことがある。

表 I-17 将来の地域ブロック別生産年齢人口割合別市区町村数

(市区町村数)

ブロック	平成17(2005)年の生産年齢人口割合(%)								総計
	40未満	40～45	45～50	50～55	55～60	60～65	65～70	70以上	
北海道				13	78	70	17	2	180
東北		2	6	21	103	107	20	2	261
関東		2	3	8	26	89	158	76	362
北関東		2	3	6	13	54	57	6	141
南関東				2	13	35	101	70	221
北陸				5	13	28	4	1	51
中部		3	12	19	45	73	93	6	251
近畿			8	6	40	53	94	4	205
中国			12	20	34	35	9		110
四国		3	4	26	26	27	9		95
九州・沖縄			13	42	97	97	38	3	290
総計		10	58	160	462	579	442	94	1,805

ブロック	平成32(2020)年の生産年齢人口割合(%)								総計
	40未満	40～45	45～50	50～55	55～60	60～65	65～70	70以上	
北海道		2	45	83	39	10	1		180
東北	3	5	43	106	88	16			261
関東	2	5	16	44	150	111	31	3	362
北関東	2	4	7	20	77	29	2		141
南関東		1	9	24	73	82	29	3	221
北陸		2	4	19	19	6	1		51
中部	4	10	23	47	91	67	9		251
近畿	1	6	20	44	81	51	2		205
中国	2	15	21	43	23	5	1		110
四国	3	8	33	24	22	5			95
九州・沖縄		9	45	116	80	38	2		290
総計	15	62	250	526	593	309	47	3	1,805

ブロック	平成47(2035)年の生産年齢人口割合(%)								総計
	40未満	40～45	45～50	50～55	55～60	60～65	65～70	70以上	
北海道	2	27	73	58	17	3			180
東北	10	25	97	92	35	2			261
関東	6	13	40	112	141	47	3		362
北関東	5	7	18	53	54	4			141
南関東	1	6	22	59	87	43	3		221
北陸		5	10	17	16	3			51
中部	9	15	45	68	82	32			251
近畿	5	17	34	64	75	10			205
中国	8	11	34	39	16	2			110
四国	10	18	25	28	12	2			95
九州・沖縄	6	30	83	94	67	10			290
総計	56	161	441	572	461	111	3		1,805

表 I-18 将来の地域ブロック別生産年齢人口割合別市区町村割合

(%)

ブロック	平成17(2005)年の生産年齢人口割合(%)								総計
	40未満	40～45	45～50	50～55	55～60	60～65	65～70	70以上	
北海道				7.2	43.3	38.9	9.4	1.1	100
東北		0.8	2.3	8.0	39.5	41.0	7.7	0.8	100
関東		0.6	0.8	2.2	7.2	24.6	43.6	21.0	100
北関東		1.4	2.1	4.3	9.2	38.3	40.4	4.3	100
南関東				0.9	5.9	15.8	45.7	31.7	100
北陸				9.8	25.5	54.9	7.8	2.0	100
中部		1.2	4.8	7.6	17.9	29.1	37.1	2.4	100
近畿			3.9	2.9	19.5	25.9	45.9	2.0	100
中国			10.9	18.2	30.9	31.8	8.2		100
四国		3.2	4.2	27.4	27.4	28.4	9.5		100
九州・沖縄			4.5	14.5	33.4	33.4	13.1	1.0	100
総計		0.6	3.2	8.9	25.6	32.1	24.5	5.2	100

ブロック	平成32(2020)年の生産年齢人口割合(%)								総計
	40未満	40～45	45～50	50～55	55～60	60～65	65～70	70以上	
北海道		1.1	25.0	46.1	21.7	5.6	0.6		100
東北	1.1	1.9	16.5	40.6	33.7	6.1			100
関東	0.6	1.4	4.4	12.2	41.4	30.7	8.6	0.8	100
北関東	1.4	2.8	5.0	14.2	54.6	20.6	1.4		100
南関東		0.5	4.1	10.9	33.0	37.1	13.1	1.4	100
北陸		3.9	7.8	37.3	37.3	11.8	2.0		100
中部	1.6	4.0	9.2	18.7	36.3	26.7	3.6		100
近畿	0.5	2.9	9.8	21.5	39.5	24.9	1.0		100
中国	1.8	13.6	19.1	39.1	20.9	4.5	0.9		100
四国	3.2	8.4	34.7	25.3	23.2	5.3			100
九州・沖縄		3.1	15.5	40.0	27.6	13.1	0.7		100
総計	0.8	3.4	13.9	29.1	32.9	17.1	2.6	0.2	100

ブロック	平成47(2035)年の生産年齢人口割合(%)								総計
	40未満	40～45	45～50	50～55	55～60	60～65	65～70	70以上	
北海道	1.1	15.0	40.6	32.2	9.4	1.7			100
東北	3.8	9.6	37.2	35.2	13.4	0.8			100
関東	1.7	3.6	11.0	30.9	39.0	13.0	0.8		100
北関東	3.5	5.0	12.8	37.6	38.3	2.8			100
南関東	0.5	2.7	10.0	26.7	39.4	19.5	1.4		100
北陸		9.8	19.6	33.3	31.4	5.9			100
中部	3.6	6.0	17.9	27.1	32.7	12.7			100
近畿	2.4	8.3	16.6	31.2	36.6	4.9			100
中国	7.3	10.0	30.9	35.5	14.5	1.8			100
四国	10.5	18.9	26.3	29.5	12.6	2.1			100
九州・沖縄	2.1	10.3	28.6	32.4	23.1	3.4			100
総計	3.1	8.9	24.4	31.7	25.5	6.1	0.2		100

注) 四捨五入の関係で合計が100にならないことがある。

表 I-19 将来の地域ブロック別老年人口割合別市区町村数

(市区町村数)

ブロック	平成17(2005)年の老年人口割合(%)								総計
	10 未満	10～ 20	20～ 30	30～ 40	40～ 50	50～ 60	60～ 70	70 以上	
北海道		16	98	66					180
東北		23	168	64	4	2			261
関東	2	203	133	18	5	1			362
北関東		55	72	9	4	1			141
南関東	2	148	61	9	1				221
北陸		8	36	7					51
中部		89	112	39	11				251
近畿		90	83	24	8				205
中国		9	53	39	9				110
四国		5	45	38	6	1			95
九州・沖縄		57	160	69	4				290
総計	2	500	888	364	47	4			1,805

ブロック	平成32(2020)年の老年人口割合(%)								総計
	10 未満	10～ 20	20～ 30	30～ 40	40～ 50	50～ 60	60～ 70	70 以上	
北海道			16	101	63				180
東北			39	160	57	3	2		261
関東		5	154	173	26	2	2		362
北関東			50	77	11	1	2		141
南関東		5	104	96	15	1			221
北陸		1	15	28	7				51
中部		3	101	105	36	6			251
近畿		1	74	96	29	5			205
中国			13	54	34	9			110
四国			8	42	39	5	1		95
九州・沖縄		4	77	156	50	3			290
総計		14	497	915	341	33	5		1,805

ブロック	平成47(2035)年の老年人口割合(%)								総計
	10 未満	10～ 20	20～ 30	30～ 40	40～ 50	50～ 60	60～ 70	70 以上	
北海道			2	63	96	19			180
東北			6	109	127	17	2		261
関東			44	221	82	13	1	1	362
北関東			9	85	39	6	1	1	141
南関東			35	136	43	7			221
北陸			3	29	16	3			51
中部			44	132	60	15			251
近畿			24	117	46	16	2		205
中国			2	48	47	13			110
四国			2	35	41	15	2		95
九州・沖縄			35	136	106	12	1		290
総計			162	890	621	123	8	1	1,805

表 I -20 将来の地域ブロック別老年人口割合別市区町村割合

(%)

ブロック	平成17(2005)年の老年人口割合(%)								総計
	10 未満	10～ 20	20～ 30	30～ 40	40～ 50	50～ 60	60～ 70	70 以上	
北海道		8.9	54.4	36.7					100
東北		8.8	64.4	24.5	1.5	0.8			100
関東	0.6	56.1	36.7	5.0	1.4	0.3			100
北関東		39.0	51.1	6.4	2.8	0.7			100
南関東	0.9	67.0	27.6	4.1	0.5				100
北陸		15.7	70.6	13.7					100
中部		35.5	44.6	15.5	4.4				100
近畿		43.9	40.5	11.7	3.9				100
中国		8.2	48.2	35.5	8.2				100
四国		5.3	47.4	40.0	6.3	1.1			100
九州・沖縄		19.7	55.2	23.8	1.4				100
総計	0.1	27.7	49.2	20.2	2.6	0.2			100

ブロック	平成32(2020)年の老年人口割合(%)								総計
	10 未満	10～ 20	20～ 30	30～ 40	40～ 50	50～ 60	60～ 70	70 以上	
北海道			8.9	56.1	35.0				100
東北			14.9	61.3	21.8	1.1	0.8		100
関東		1.4	42.5	47.8	7.2	0.6	0.6		100
北関東			35.5	54.6	7.8	0.7	1.4		100
南関東		2.3	47.1	43.4	6.8	0.5			100
北陸		2.0	29.4	54.9	13.7				100
中部		1.2	40.2	41.8	14.3	2.4			100
近畿		0.5	36.1	46.8	14.1	2.4			100
中国			11.8	49.1	30.9	8.2			100
四国			8.4	44.2	41.1	5.3	1.1		100
九州・沖縄		1.4	26.6	53.8	17.2	1.0			100
総計		0.8	27.5	50.7	18.9	1.8	0.3		100

ブロック	平成47(2035)年の老年人口割合(%)								総計
	10 未満	10～ 20	20～ 30	30～ 40	40～ 50	50～ 60	60～ 70	70 以上	
北海道			1.1	35.0	53.3	10.6			100
東北			2.3	41.8	48.7	6.5	0.8		100
関東			12.2	61.0	22.7	3.6	0.3	0.3	100
北関東			6.4	60.3	27.7	4.3	0.7	0.7	100
南関東			15.8	61.5	19.5	3.2			100
北陸			5.9	56.9	31.4	5.9			100
中部			17.5	52.6	23.9	6.0			100
近畿			11.7	57.1	22.4	7.8	1.0		100
中国			1.8	43.6	42.7	11.8			100
四国			2.1	36.8	43.2	15.8	2.1		100
九州・沖縄			12.1	46.9	36.6	4.1	0.3		100
総計			9.0	49.3	34.4	6.8	0.4	0.1	100

注)四捨五入の関係で合計が100にならないことがある。

表 I-21 将来の地域ブロック別75歳以上人口割合別市区町村数

(市区町村数)

ブロック	平成17(2005)年の75歳以上人口割合(%)								総計
	10 未満	10～	15～	20～	25～	30～	35～	40 以上	
北海道	29	95	54	2					180
東北	34	147	69	8	2	1			261
関東	225	107	21	5	4				362
北関東	59	63	12	3	4				141
南関東	166	44	9	2					221
北陸	10	31	9	1					51
中部	105	87	41	13	5				251
近畿	112	56	25	10	2				205
中国	12	43	35	17	3				110
四国	7	41	36	8	3				95
九州・沖縄	64	133	78	15					290
総計	598	740	368	79	19	1			1,805

ブロック	平成32(2020)年の75歳以上人口割合(%)								総計
	10 未満	10～	15～	20～	25～	30～	35～	40 以上	
北海道		15	62	69	30	4			180
東北	1	34	110	91	18	5		2	261
関東	10	170	134	34	8	4		2	362
北関東	4	56	58	14	4	3		2	141
南関東	6	114	76	20	4	1			221
北陸	1	10	24	12	4				51
中部	3	79	100	41	18	8	2		251
近畿	1	55	89	40	15	4	1		205
中国		8	37	41	14	10			110
四国	1	4	31	29	21	6	2	1	95
九州・沖縄	9	65	110	86	17	3			290
総計	26	440	697	443	145	44	5	5	1,805

ブロック	平成47(2035)年の75歳以上人口割合(%)								総計
	10 未満	10～	15～	20～	25～	30～	35～	40 以上	
北海道			7	39	74	44	14		180
東北		1	19	68	99	54	16	4	261
関東	1	21	101	127	81	18	8	5	362
北関東			33	52	40	9	3	4	141
南関東	1	21	68	75	41	9	5	1	221
北陸		3	8	18	16	2	4		51
中部		18	79	66	47	26	9	6	251
近畿		4	52	72	44	12	17	4	205
中国		1	10	26	34	24	8	7	110
四国		1	4	25	21	28	9	7	95
九州・沖縄		7	53	70	105	41	10	4	290
総計	1	56	333	511	521	249	95	39	1,805

表 I-22 将来の地域ブロック別75歳以上人口割合別市区町村割合

(%)

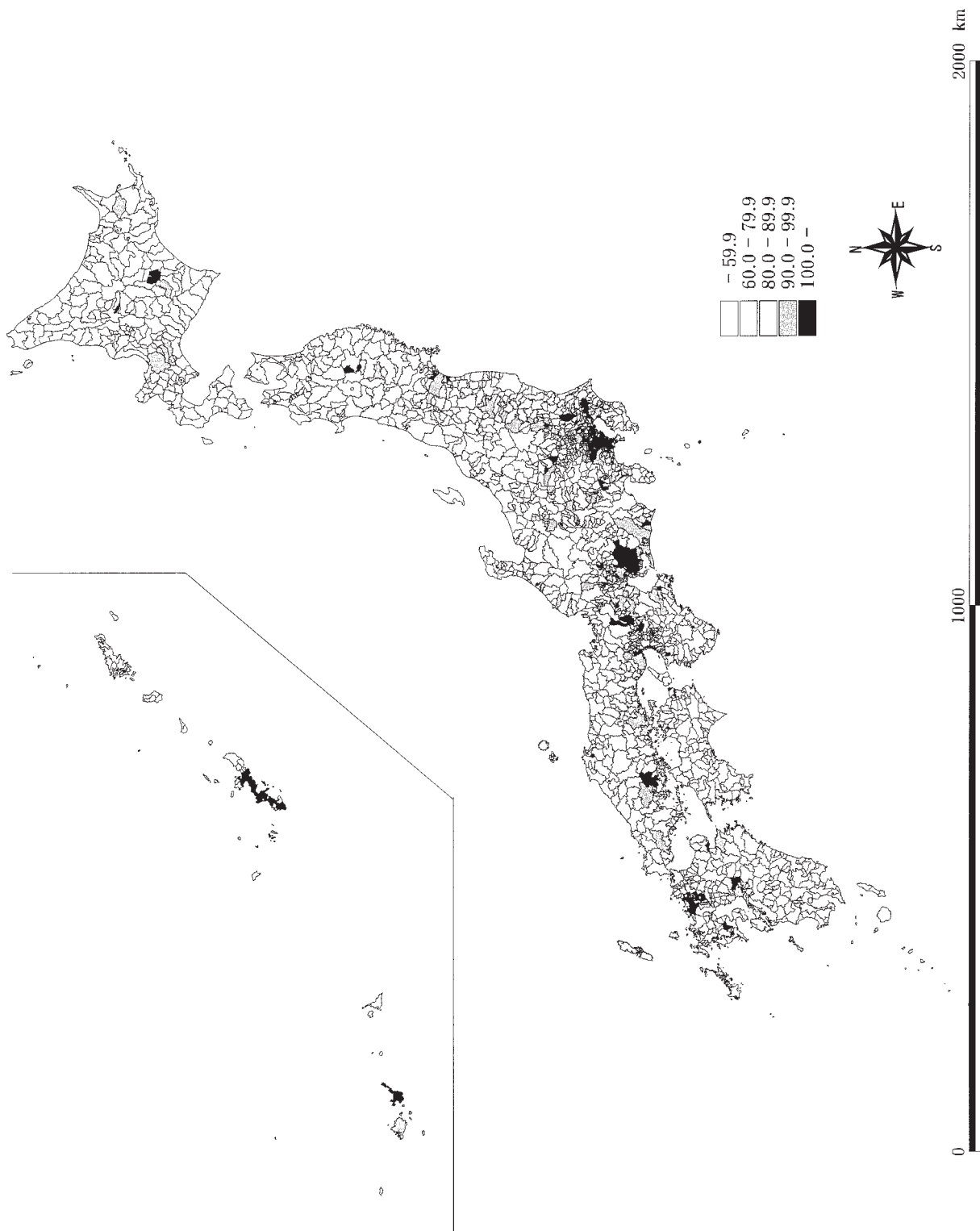
ブロック	平成17(2005)年の75歳以上人口割合(%)								総計
	10 未満	10～ 15	15～ 20	20～ 25	25～ 30	30～ 35	35～ 40	40 以上	
北海道	16.1	52.8	30.0	1.1					100
東北	13.0	56.3	26.4	3.1	0.8	0.4			100
関東	62.2	29.6	5.8	1.4	1.1				100
北関東	41.8	44.7	8.5	2.1	2.8				100
南関東	75.1	19.9	4.1	0.9					100
北陸	19.6	60.8	17.6	2.0					100
中部	41.8	34.7	16.3	5.2	2.0				100
近畿	54.6	27.3	12.2	4.9	1.0				100
中国	10.9	39.1	31.8	15.5	2.7				100
四国	7.4	43.2	37.9	8.4	3.2				100
九州・沖縄	22.1	45.9	26.9	5.2					100
総計	33.1	41.0	20.4	4.4	1.1	0.1			100

ブロック	平成32(2020)年の75歳以上人口割合(%)								総計
	10 未満	10～ 15	15～ 20	20～ 25	25～ 30	30～ 35	35～ 40	40 以上	
北海道		8.3	34.4	38.3	16.7	2.2			100
東北	0.4	13.0	42.1	34.9	6.9	1.9		0.8	100
関東	2.8	47.0	37.0	9.4	2.2	1.1		0.6	100
北関東	2.8	39.7	41.1	9.9	2.8	2.1		1.4	100
南関東	2.7	51.6	34.4	9.0	1.8	0.5			100
北陸	2.0	19.6	47.1	23.5	7.8				100
中部	1.2	31.5	39.8	16.3	7.2	3.2	0.8		100
近畿	0.5	26.8	43.4	19.5	7.3	2.0	0.5		100
中国		7.3	33.6	37.3	12.7	9.1			100
四国	1.1	4.2	32.6	30.5	22.1	6.3	2.1	1.1	100
九州・沖縄	3.1	22.4	37.9	29.7	5.9	1.0			100
総計	1.4	24.4	38.6	24.5	8.0	2.4	0.3	0.3	100

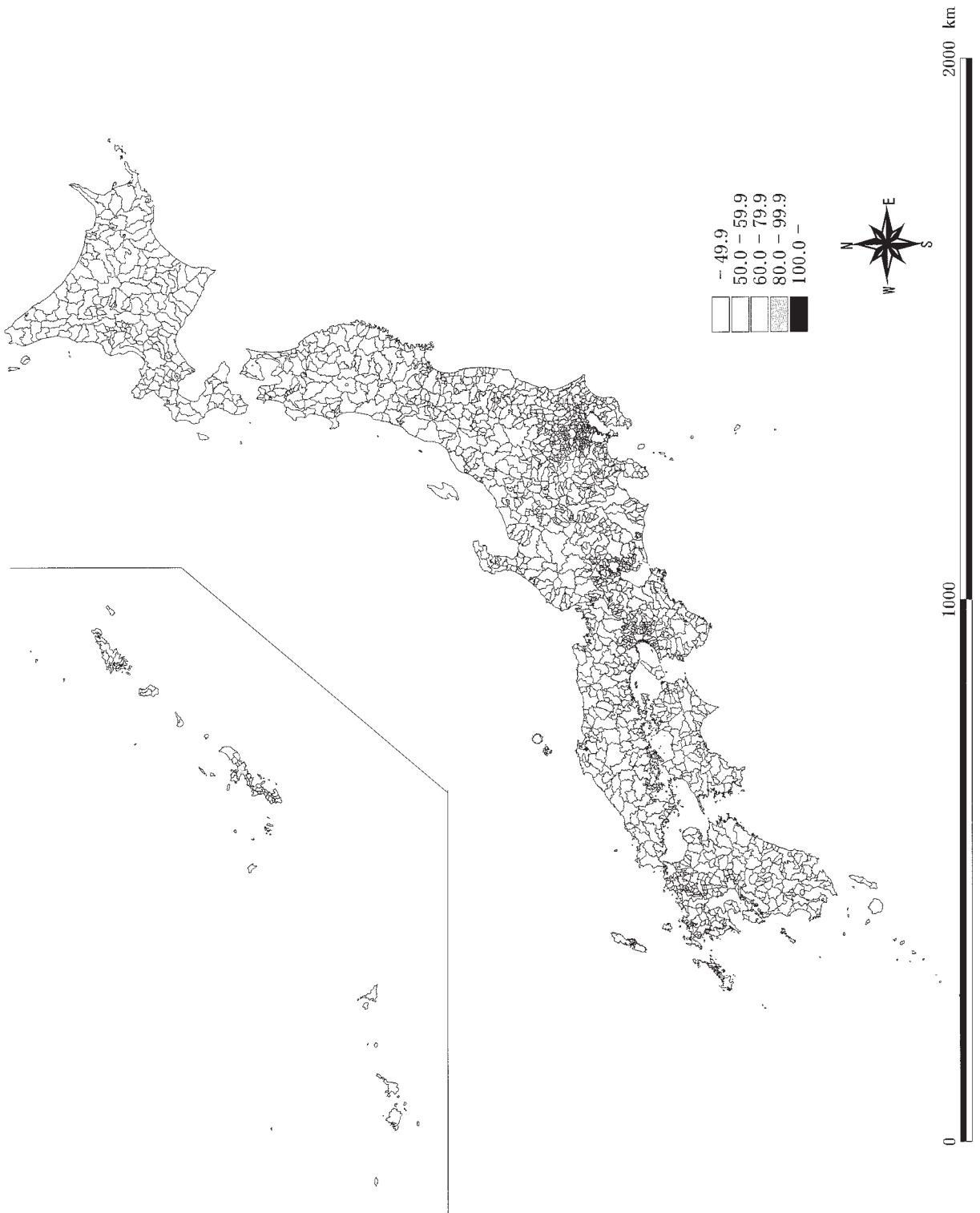
ブロック	平成47(2035)年の75歳以上人口割合(%)								総計
	10 未満	10～ 15	15～ 20	20～ 25	25～ 30	30～ 35	35～ 40	40 以上	
北海道			3.9	21.7	41.1	24.4	7.8	1.1	100
東北		0.4	7.3	26.1	37.9	20.7	6.1	1.5	100
関東	0.3	5.8	27.9	35.1	22.4	5.0	2.2	1.4	100
北関東			23.4	36.9	28.4	6.4	2.1	2.8	100
南関東	0.5	9.5	30.8	33.9	18.6	4.1	2.3	0.5	100
北陸		5.9	15.7	35.3	31.4	3.9	7.8		100
中部		7.2	31.5	26.3	18.7	10.4	3.6	2.4	100
近畿		2.0	25.4	35.1	21.5	5.9	8.3	2.0	100
中国		0.9	9.1	23.6	30.9	21.8	7.3	6.4	100
四国		1.1	4.2	26.3	22.1	29.5	9.5	7.4	100
九州・沖縄		2.4	18.3	24.1	36.2	14.1	3.4	1.4	100
総計	0.1	3.1	18.4	28.3	28.9	13.8	5.3	2.2	100

注) 四捨五入の関係で合計が100にならないことがある。

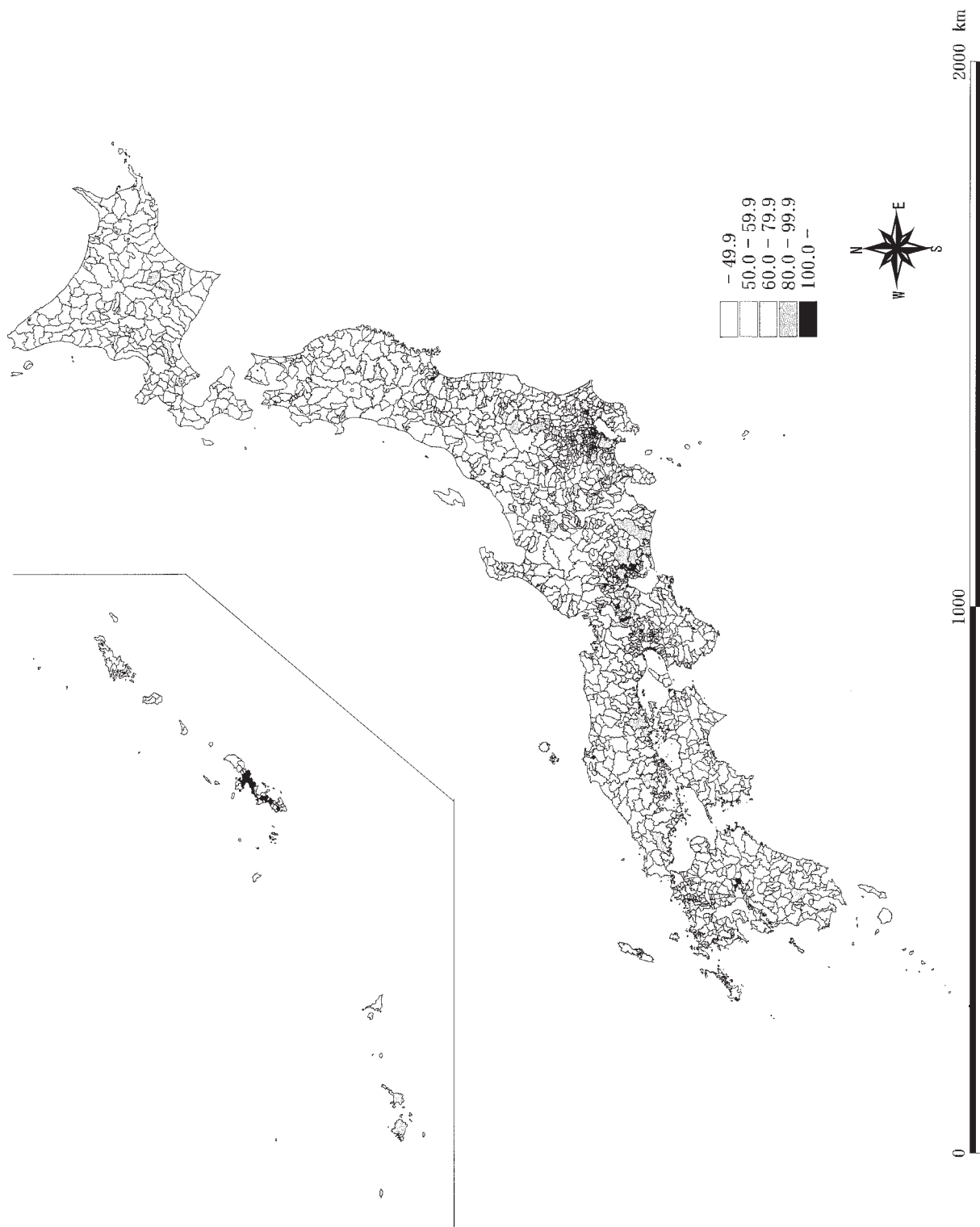
地図-1 平成47(2035)年の市区町村別総人口指数(2005年=100とした場合)



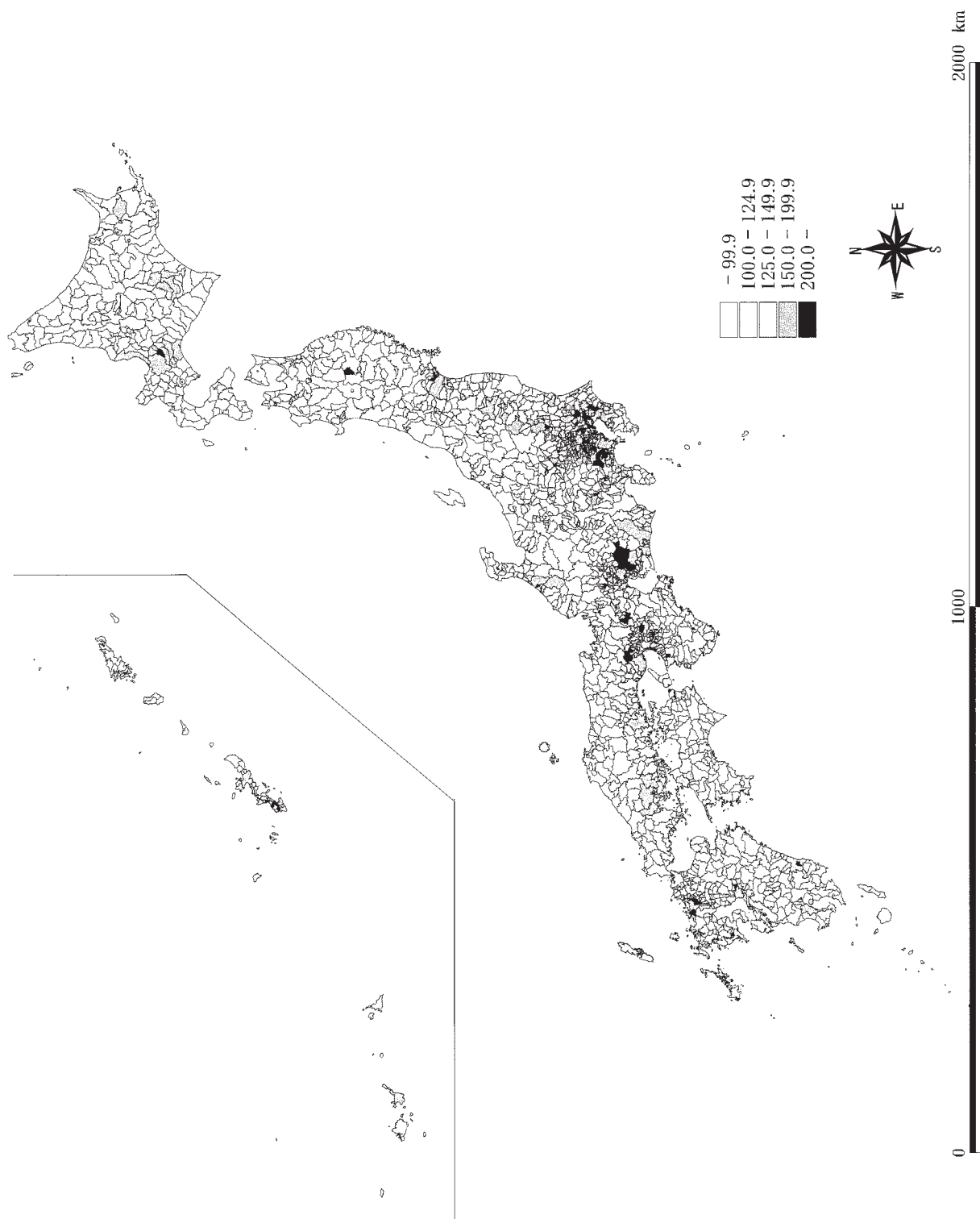
地図-2 平成47(2035)年の市区町村別年少人口の指数(2005年=100とした場合)



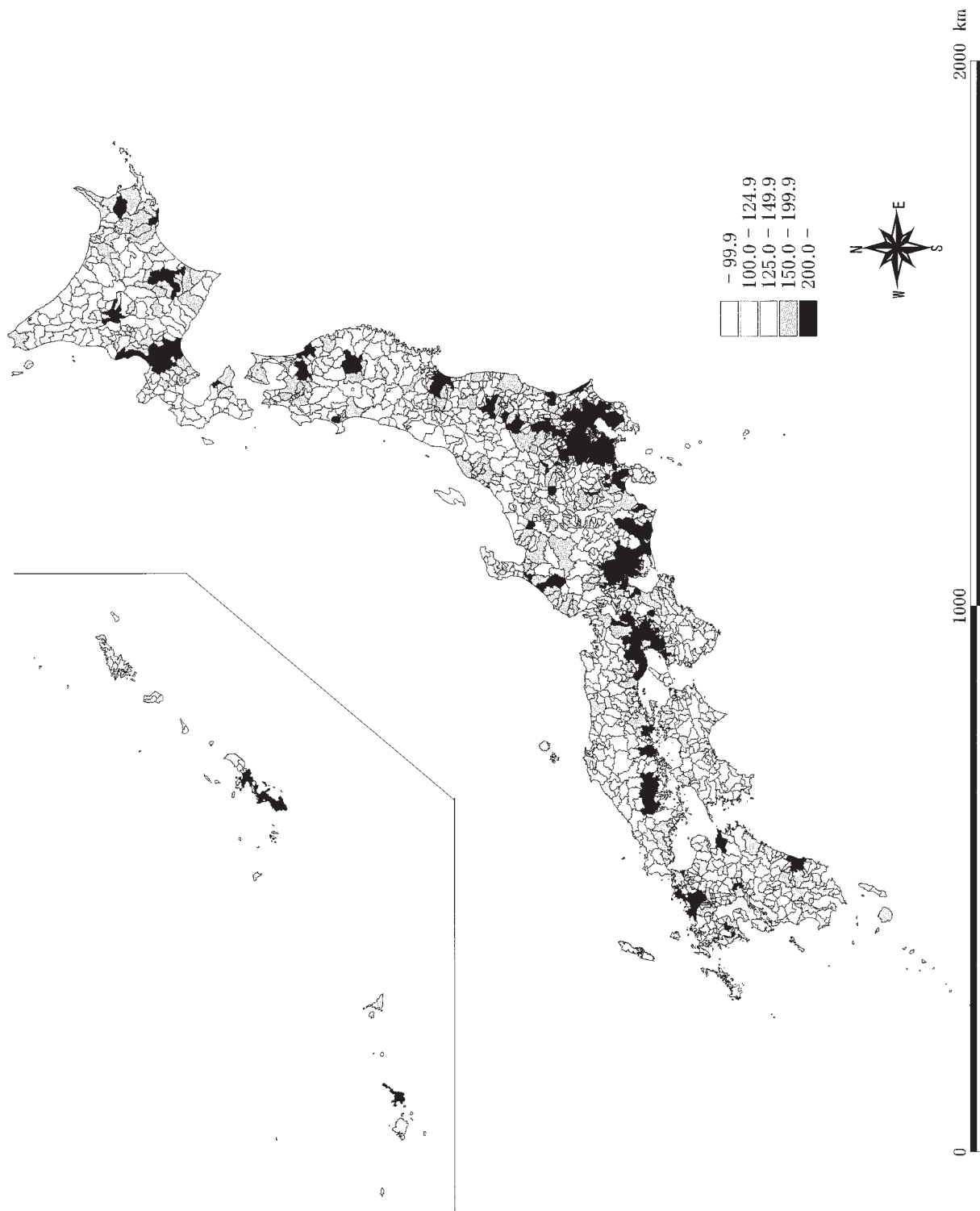
地図-3 平成47(2035)年の市区町村別生産年齢人口の指数(2005年=100とした場合)



地図-4 平成47(2035)年の市区町村別老年人口の指数(2005年=100とした場合)



地図-5 平成47(2035)年の市区町村別75歳以上人口の指数(2005年=100とした場合)



結果表 I 将来の市区町村別人口および指数(2005年=100とした場合)

市区町村	総人口(人)			指数	市区町村	総人口(人)			指数
	2005年	2020年	2035年	2035年		2005年	2020年	2035年	2035年
1000 北海道	5,627,737	5,165,785	4,412,839	78.4	1400 俱知安町	16,176	14,916	12,810	79.2
1100 札幌市	1,880,863	1,900,016	1,756,075	93.4	1401 共和町	7,112	6,254	5,139	72.3
1202 函館市	294,264	248,568	193,572	65.8	1402 岩内町	15,744	12,421	9,179	58.3
1203 小樽市	142,161	113,785	83,945	59.0	1403 泊村	2,185	1,812	1,470	67.3
1204 旭川市	355,004	322,142	267,570	75.4	1404 神恵内村	1,319	948	672	51.0
1205 室蘭市	98,372	81,205	61,959	63.0	1405 積丹町	2,860	1,939	1,225	42.8
1206 釧路市	190,478	156,290	118,448	62.2	1406 古平町	4,021	3,047	2,159	53.7
1207 帯広市	170,580	157,229	133,894	78.5	1407 仁木町	3,967	3,275	2,563	64.6
1208 北見市	129,365	116,191	96,177	74.3	1408 余市町	22,734	19,016	14,893	65.5
1209 夕張市	13,001	8,515	5,181	39.8	1409 赤井川村	1,310	1,122	918	70.1
1210 岩見沢市	93,677	81,383	65,370	69.8	1423 南幌町	9,564	8,756	7,566	79.1
1211 網走市	42,045	36,776	30,054	71.5	1424 奈井江町	6,836	5,391	3,980	58.2
1212 留萌市	26,826	21,961	16,525	61.6	1425 上砂川町	4,770	3,578	2,566	53.8
1213 苫小牧市	172,758	163,587	142,120	82.3	1427 由仁町	6,477	5,170	3,861	59.6
1214 稚内市	41,592	34,496	26,656	64.1	1428 長沼町	12,401	11,396	9,724	78.4
1215 美瑛市	29,083	23,026	17,150	59.0	1429 栗山町	14,352	12,289	9,779	68.1
1216 芦別市	18,899	13,361	8,769	46.4	1430 月形町	4,785	3,704	2,708	56.6
1217 江別市	125,601	120,722	107,283	85.4	1431 浦臼町	2,417	1,830	1,301	53.8
1218 赤平市	14,401	10,337	6,865	47.7	1432 新十津川町	7,684	6,385	4,939	64.3
1219 紋別市	26,632	21,321	15,762	59.2	1433 妹背牛町	3,943	3,072	2,241	56.8
1220 士別市	23,411	18,562	13,636	58.2	1434 秩父別町	3,003	2,230	1,575	52.4
1221 名寄市	31,628	26,441	20,796	65.8	1436 雨竜町	3,316	2,621	2,042	61.6
1222 三笠市	11,927	7,938	4,958	41.6	1437 北竜町	2,376	1,790	1,275	53.7
1223 根室市	31,202	25,020	18,542	59.4	1438 沼田町	4,041	3,161	2,362	58.4
1224 千歳市	91,437	93,194	87,968	96.2	1439 幌加内町	1,952	1,336	875	44.8
1225 滝川市	45,562	39,971	32,447	71.2	1452 鷹栖町	7,261	6,909	6,080	83.7
1226 砂川市	20,068	16,567	12,630	62.9	1453 東神楽町	9,194	9,562	9,277	100.9
1227 歌志内市	5,221	3,481	2,179	41.7	1454 当麻町	7,473	6,453	5,203	69.6
1228 深川市	25,838	20,756	15,409	59.6	1455 比布町	4,340	3,496	2,632	60.6
1229 富良野市	25,076	21,394	17,257	68.8	1456 愛別町	3,739	2,865	2,066	55.2
1230 登別市	53,135	45,974	36,464	68.6	1457 上川町	5,176	3,785	2,651	51.2
1231 恵庭市	67,614	69,245	65,183	96.4	1458 東川町	7,701	7,235	6,318	82.0
1233 伊達市	37,066	34,036	28,745	77.6	1459 美瑛町	11,628	10,131	8,169	70.3
1234 北広島市	60,677	63,364	59,503	98.1	1460 上富良野町	12,352	10,940	9,085	73.5
1235 石狩市	60,104	57,464	50,132	83.4	1461 中富良野町	5,707	4,982	4,130	72.4
1236 北斗市	48,056	46,676	42,187	87.8	1462 南富良野町	2,947	2,237	1,642	55.7
1303 当別町	19,982	17,150	13,799	69.1	1463 占冠村	1,819	1,617	1,335	73.4
1304 新篠津村	3,737	3,175	2,573	68.9	1464 和寒町	4,238	3,020	2,027	47.8
1331 松前町	10,121	7,260	4,758	47.0	1465 剣淵町	3,952	3,230	2,511	63.5
1332 福島町	5,897	3,855	2,322	39.4	1468 下川町	4,146	3,242	2,428	58.6
1333 知内町	5,447	4,329	3,184	58.5	1469 美深町	5,512	4,111	2,920	53.0
1334 木古内町	6,024	4,297	2,829	47.0	1470 音威子府村	1,070	723	516	48.2
1337 七飯町	28,424	25,976	21,993	77.4	1471 中川町	2,106	1,488	988	46.9
1343 鹿部町	4,919	4,526	3,816	77.6	1481 増毛町	5,708	4,363	3,223	56.5
1345 森町	19,149	15,705	12,192	63.7	1482 小平町	4,272	3,436	2,661	62.3
1346 八雲町	20,131	16,292	12,452	61.9	1483 苫前町	4,202	3,079	2,169	51.6
1347 長万部町	7,003	4,682	2,978	42.5	1484 羽幌町	8,740	6,882	5,070	58.0
1361 江差町	10,131	7,884	5,730	56.6	1485 初山別村	1,511	1,092	745	49.3
1362 上ノ国町	6,417	4,573	3,025	47.1	1486 遠別町	3,421	2,673	1,943	56.8
1363 厚沢部町	4,775	3,680	2,690	56.3	1487 天塩町	4,030	2,909	2,013	49.9
1364 乙部町	4,816	3,814	2,760	57.3	1488 幌延町	2,784	2,082	1,476	53.0
1367 虻尻町	3,643	2,825	2,081	57.1	1511 猿払村	2,940	2,552	2,169	73.8
1370 今金町	6,466	5,128	3,819	59.1	1512 浜頓別町	4,582	3,615	2,710	59.1
1371 せたな町	10,748	7,869	5,415	50.4	1513 中頓別町	2,289	1,588	1,022	44.7
1391 島牧村	1,996	1,408	941	47.1	1514 枝幸町	9,815	7,810	5,848	59.6
1392 寿都町	3,744	2,792	2,035	54.4	1516 豊富町	4,850	3,842	2,895	59.7
1393 黒松内町	3,457	2,844	2,296	66.4	1517 礼文町	3,410	2,374	1,614	47.3
1394 蘭越町	5,802	4,515	3,362	58.0	1518 利尻町	2,951	1,974	1,295	43.9
1395 ニセコ町	4,669	4,291	3,716	79.6	1519 利尻富士町	3,239	2,186	1,397	43.1
1396 真狩村	2,354	1,867	1,432	60.9	1543 美幌町	22,819	19,398	15,244	66.8
1397 留寿都村	2,165	1,898	1,606	74.2	1544 津別町	6,222	4,621	3,211	51.6
1398 喜茂別町	2,707	1,972	1,335	49.3	1545 斜里町	13,431	11,292	8,831	65.8
1399 京極町	3,583	2,970	2,282	63.7	1546 清里町	5,025	3,912	2,882	57.4

結果表Ⅰ 将来の市区町村別人口および指数(2005年=100とした場合)

市区町村	総人口(人)			指数	市区町村	総人口(人)			指数
	2005年	2020年	2035年			2005年	2020年	2035年	
1547 小清水町	5,753	4,600	3,457	60.1	2208 むつ市	64,052	54,223	42,909	67.0
1549 訓子府町	5,981	4,924	3,779	63.2	2209 つがる市	40,091	34,812	29,018	72.4
1550 置戸町	3,699	2,746	1,945	52.6	2210 平川市	35,336	30,665	25,297	71.6
1552 佐呂間町	6,393	5,426	4,428	69.3	2301 平内町	13,483	10,635	7,847	58.2
1555 遠軽町	23,648	19,570	15,083	63.8	2303 今別町	3,816	2,877	2,052	53.8
1558 上湧別町	5,841	4,825	3,800	65.1	2304 蓬田村	3,405	2,998	2,519	74.0
1559 湧別町	4,917	3,969	3,124	63.5	2307 外ヶ浜町	8,215	5,842	3,870	47.1
1560 滝上町	3,366	2,293	1,477	43.9	2321 鯉ヶ沢町	12,662	9,958	7,467	59.0
1561 興部町	4,589	3,589	2,664	58.1	2323 深浦町	10,910	8,353	6,058	55.5
1562 西興部村	1,224	981	773	63.1	2343 西日屋村	1,597	1,071	692	43.3
1563 雄武町	5,507	4,604	3,698	67.2	2361 藤崎町	16,495	14,524	12,271	74.4
1564 大空町	8,392	6,728	5,081	60.6	2362 大罅町	11,921	9,024	6,435	54.0
1571 豊浦町	4,771	3,587	2,651	55.6	2367 田舎館村	8,541	7,310	5,955	69.7
1575 壮瞥町	3,473	2,717	2,043	58.8	2381 板柳町	16,222	13,744	11,082	68.3
1578 白老町	20,748	17,108	12,765	61.5	2384 鶴田町	15,218	13,155	10,864	71.4
1581 厚真町	5,240	4,426	3,549	67.7	2387 中泊町	14,184	10,795	7,745	54.6
1584 洞爺湖町	11,343	9,337	7,199	63.5	2401 野辺地町	15,218	12,743	10,020	65.8
1585 安平町	9,131	7,759	6,138	67.2	2402 七戸町	18,471	15,464	12,197	66.0
1586 むかわ町	10,602	8,637	6,619	62.4	2405 六戸町	10,430	9,384	7,902	75.8
1601 日高町	14,730	11,873	8,981	61.0	2406 横浜町	5,097	3,969	2,888	56.7
1602 平取町	6,173	5,023	3,888	63.0	2408 東北町	20,016	17,392	14,335	71.6
1604 新冠町	6,034	5,270	4,372	72.5	2411 六ヶ所村	11,401	9,849	8,229	72.2
1607 浦河町	15,698	12,992	10,215	65.1	2412 おいらせ町	24,172	24,651	23,504	97.2
1608 様似町	5,711	4,347	3,103	54.3	2423 大間町	6,212	5,154	4,061	65.4
1609 えりも町	5,796	4,626	3,557	61.4	2424 東通村	8,042	7,613	6,947	86.4
1610 新ひだか町	27,265	23,231	18,447	67.7	2425 風間浦村	2,603	1,912	1,334	51.2
1631 音更町	42,452	45,343	44,553	105.0	2426 佐井村	2,843	2,215	1,660	58.4
1632 土幌町	6,755	6,175	5,334	79.0	2441 三戸町	12,261	9,546	6,968	56.8
1633 上土幌町	5,229	4,045	2,891	55.3	2442 五戸町	20,138	16,508	12,867	63.9
1634 鹿追町	5,876	5,498	4,858	82.7	2443 田子町	6,883	5,468	4,132	60.0
1635 新得町	7,243	5,857	4,405	60.8	2445 南部町	21,552	17,851	14,123	65.5
1636 清水町	10,464	8,818	6,933	66.3	2446 階上町	15,356	14,446	12,862	83.8
1637 芽室町	18,300	18,437	17,147	93.7	2450 新郷村	3,143	2,505	1,903	60.6
1638 中札内村	3,983	3,503	2,934	73.7	3000 岩手県	1,385,041	1,233,730	1,039,656	75.1
1639 更別村	3,326	3,133	2,823	84.9	3201 盛岡市	300,746	282,381	247,116	82.2
1641 大樹町	6,407	5,408	4,330	67.6	3202 宮古市	60,250	49,647	38,126	63.3
1642 広尾町	8,325	6,444	4,644	55.8	3203 大船渡市	43,331	36,450	28,657	66.1
1643 幕別町	26,868	26,374	23,734	88.3	3205 花巻市	105,028	93,696	79,184	75.4
1644 池田町	8,193	6,530	4,817	58.8	3206 北上市	94,321	94,260	88,201	93.5
1645 豊頃町	3,732	2,705	1,873	50.2	3207 久慈市	39,141	34,478	28,705	73.3
1646 本別町	9,072	6,745	4,643	51.2	3208 遠野市	31,402	25,428	19,498	62.1
1647 足寄町	8,317	6,559	4,830	58.1	3209 一関市	125,818	107,546	87,742	69.7
1648 陸別町	2,956	2,096	1,379	46.7	3210 陸前高田市	24,709	20,931	16,613	67.2
1649 浦幌町	6,068	4,213	2,721	44.8	3211 釜石市	42,987	32,565	22,997	53.5
1661 釧路町	21,855	19,627	16,369	74.9	3213 二戸市	31,477	25,963	20,388	64.8
1662 厚岸町	11,525	9,289	7,004	60.8	3214 八幡平市	31,079	26,067	20,650	66.4
1663 浜中町	7,005	5,902	4,718	67.4	3215 奥州市	130,171	115,143	96,663	74.3
1664 標茶町	8,936	7,414	5,809	65.0	3301 磐石町	19,055	16,326	13,091	68.7
1665 弟子屈町	9,023	7,367	5,563	61.7	3302 葛巻町	8,021	5,920	4,067	50.7
1667 鶴居村	2,672	2,552	2,303	86.2	3303 岩手町	16,254	12,930	9,830	60.5
1668 白糠町	10,397	7,730	5,336	51.3	3305 滝沢村	53,560	56,375	54,382	101.5
1691 別海町	16,460	14,601	12,278	74.6	3321 紫波町	33,692	32,687	29,593	87.8
1692 中標津町	23,792	23,846	22,148	93.1	3322 矢巾町	27,085	29,510	29,553	109.1
1693 標津町	6,063	5,248	4,323	71.3	3366 西和賀町	7,375	5,551	3,983	54.0
1694 羅臼町	6,540	5,405	4,245	64.9	3381 金ヶ崎町	16,396	15,390	13,744	83.8
2000 青森県	1,436,657	1,265,634	1,050,785	73.1	3402 平泉町	8,819	7,760	6,455	73.2
2201 青森市	311,508	277,357	231,000	74.2	3422 藤沢町	9,904	8,045	6,389	64.5
2202 弘前市	189,043	167,777	140,209	74.2	3441 住田町	6,848	5,376	4,065	59.4
2203 八戸市	244,700	222,301	187,941	76.8	3461 大槌町	16,516	13,188	9,850	59.6
2204 黒石市	38,455	34,460	29,318	76.2	3482 山田町	20,142	16,393	12,447	61.8
2205 五所川原市	62,181	55,040	45,749	73.6	3483 岩泉町	11,914	9,012	6,435	54.0
2206 十和田市	68,359	62,073	52,699	77.1	3484 田野畑村	4,241	3,346	2,521	59.4
2207 三沢市	42,425	39,972	35,856	84.5	3485 普代村	3,358	2,688	2,033	60.5

結果表 I 将来の市区町村別人口および指数(2005年=100とした場合)

市区町村	総人口(人)			指数	市区町村	総人口(人)			指数
	2005年	2020年	2035年	2035年		2005年	2020年	2035年	2035年
3487 川井村	3,338	2,256	1,449	43.4	5363 八郎潟町	7,093	5,759	4,350	61.3
3501 軽米町	10,997	8,450	6,191	56.3	5366 井川町	5,847	4,961	3,985	68.1
3503 野田村	5,019	4,413	3,667	73.1	5368 大潟村	3,256	2,942	2,387	73.3
3506 九戸村	6,974	5,655	4,310	61.8	5434 美郷町	23,038	18,800	14,612	63.4
3507 洋野町	19,524	16,303	12,916	66.2	5463 羽後町	18,267	14,412	11,033	60.4
3524 一戸町	15,549	11,597	8,146	52.4	5464 東成瀬村	3,180	2,563	2,031	63.9
4000 宮城県	2,360,218	2,231,359	1,982,347	84.0	6000 山形県	1,216,181	1,084,211	924,868	76.0
4100 仙台市	1,025,098	1,022,237	944,331	92.1	6201 山形市	256,012	246,237	224,355	87.6
4202 石巻市	167,324	141,739	112,806	67.4	6202 米沢市	93,178	83,392	71,594	76.8
4203 塩竈市	59,357	51,201	41,025	69.1	6203 鶴岡市	142,384	122,217	99,837	70.1
4205 気仙沼市	66,423	53,229	39,298	59.2	6204 酒田市	117,577	100,767	81,767	69.5
4206 白石市	39,492	34,328	28,378	71.9	6205 新庄市	40,717	35,191	28,918	71.0
4207 名取市	68,662	68,470	63,435	92.4	6206 寒河江市	43,625	41,347	37,289	85.5
4208 角田市	33,199	29,063	24,255	73.1	6207 上山市	36,013	31,430	25,937	72.0
4209 多賀城市	62,745	63,399	59,558	94.9	6208 村山市	28,192	23,429	18,912	67.1
4211 岩沼市	43,921	46,705	46,421	105.7	6209 長井市	30,929	26,370	21,593	69.8
4212 登米市	89,316	73,871	58,892	65.9	6210 天童市	63,864	61,667	56,022	87.7
4213 栗原市	80,248	64,477	49,350	61.5	6211 東根市	45,834	45,699	43,281	94.4
4214 東松島市	43,235	40,960	36,436	84.3	6212 尾花沢市	20,695	16,656	12,928	62.5
4215 大崎市	138,491	127,187	110,921	80.1	6213 南陽市	35,190	30,882	26,070	74.1
4301 蔵王町	13,318	11,977	10,233	76.8	6301 山辺町	15,415	14,320	12,685	82.3
4302 七ヶ宿町	1,871	1,372	1,020	54.5	6302 中山町	12,523	11,520	10,092	80.6
4321 大河原町	23,335	23,537	22,287	95.5	6321 河北町	20,738	17,965	14,830	71.5
4322 村田町	12,740	11,135	9,293	72.9	6322 西川町	6,917	5,427	4,145	59.9
4323 柴田町	39,809	38,563	34,872	87.6	6323 朝日町	8,593	6,625	4,971	57.9
4324 川崎町	10,583	9,406	7,911	74.7	6324 大江町	9,915	8,133	6,465	65.2
4341 丸森町	16,792	13,580	10,596	63.1	6341 大石田町	8,824	7,089	5,476	62.1
4361 亘理町	35,132	33,830	30,343	86.4	6361 金山町	6,949	5,653	4,464	64.2
4362 山元町	17,713	14,989	11,832	66.8	6362 最上町	10,761	8,543	6,568	61.0
4401 松島町	16,193	13,422	10,331	63.8	6363 舟形町	6,671	5,420	4,267	64.0
4404 七ヶ浜町	21,068	19,776	17,232	81.8	6364 真室川町	10,054	8,168	6,409	63.7
4406 利府町	32,257	35,584	35,639	110.5	6365 大蔵村	4,226	3,405	2,716	64.3
4421 大和町	24,509	23,442	21,379	87.2	6366 鮭川村	5,447	4,246	3,220	59.1
4422 大郷町	9,424	8,125	6,702	71.1	6367 戸沢村	5,915	4,517	3,331	56.3
4423 富谷町	41,593	51,294	55,213	132.7	6381 高島町	26,026	22,838	19,238	73.9
4424 大衡村	5,607	4,630	3,668	65.4	6382 川西町	18,769	15,473	12,290	65.5
4444 色麻町	7,856	6,744	5,592	71.2	6401 小国町	9,742	7,974	6,258	64.2
4445 加美町	27,212	22,946	18,638	68.5	6402 白鷹町	16,331	13,362	10,606	64.9
4501 涌谷町	18,410	15,349	12,046	65.4	6403 飯豊町	8,623	6,784	5,206	60.4
4505 美里町	26,329	22,279	17,770	67.5	6426 三川町	8,003	7,254	6,322	79.0
4581 女川町	10,723	7,940	5,580	52.0	6428 庄内町	24,677	21,073	17,113	69.3
4603 本吉町	11,588	9,684	7,691	66.4	6461 佐佐町	16,852	13,138	9,692	57.5
4606 南三陸町	18,645	14,889	11,370	61.0	7000 福島県	2,091,319	1,901,799	1,648,514	78.8
5000 秋田県	1,145,501	975,455	782,746	68.3	7201 福島市	297,357	282,379	252,268	84.8
5201 秋田市	333,109	308,034	265,170	79.6	7202 会津若松市	131,389	115,776	97,545	74.2
5202 能代市	62,858	52,536	40,949	65.1	7203 郡山市	338,834	332,681	307,691	90.8
5203 横手市	103,652	85,119	66,373	64.0	7204 いわき市	354,492	320,214	273,343	77.1
5204 大館市	82,504	68,241	52,884	64.1	7205 白河市	65,707	61,031	53,717	81.8
5206 男鹿市	35,637	27,984	20,453	57.4	7207 須賀川市	80,364	77,666	71,047	88.4
5207 湯沢市	55,290	44,109	33,538	60.7	7208 喜多方市	56,396	48,073	39,847	70.7
5209 鹿角市	36,753	29,070	21,669	59.0	7209 相馬市	38,630	35,871	31,906	82.6
5210 由利本荘市	89,555	76,689	62,159	69.4	7210 二本松市	63,178	53,876	43,999	69.6
5211 潟上市	35,814	33,797	29,535	82.5	7211 田村市	43,253	36,756	30,239	69.9
5212 大仙市	93,352	75,595	57,798	61.9	7212 南相馬市	72,837	63,803	52,916	72.6
5213 北秋田市	40,049	32,178	24,322	60.7	7213 伊達市	69,289	60,134	49,631	71.6
5214 にかほ市	28,972	24,236	19,095	65.9	7214 本宮市	31,367	29,363	26,297	83.8
5215 仙北市	31,868	25,915	19,781	62.1	7301 桑折町	13,411	11,895	10,035	74.8
5303 小坂町	6,824	5,442	4,111	60.2	7303 国見町	10,692	9,011	7,111	66.5
5327 上小阿仁村	3,107	2,248	1,545	49.7	7308 川俣町	17,034	14,423	11,689	68.6
5346 藤里町	4,348	3,241	2,275	52.3	7322 大玉村	8,464	8,067	7,400	87.4
5348 三種町	20,438	15,481	11,033	54.0	7342 鏡石町	12,746	12,163	11,017	86.4
5349 八峰町	9,012	6,829	4,833	53.6	7344 天栄村	6,486	5,360	4,280	66.0
5361 五城目町	11,678	9,274	6,828	58.5	7362 下郷町	7,053	5,544	4,243	60.2

結果表 I 将来の市区町村別人口および指数(2005年=100とした場合)

市区町村	総人口(人)			指数	市区町村	総人口(人)			指数
	2005年	2020年	2035年	2035年		2005年	2020年	2035年	2035年
7364 檜枝岐村	706	641	569	80.6	8228 坂東市	57,516	51,559	43,544	75.7
7367 只見町	5,284	4,216	3,216	60.9	8229 稲敷市	49,689	42,931	34,979	70.4
7368 南会津町	19,870	15,834	12,177	61.3	8230 かすみがうら市	44,603	40,724	34,998	78.5
7402 北塩原村	3,475	2,901	2,331	67.1	8231 桜川市	48,400	41,509	34,189	70.6
7405 西会津町	8,237	5,906	4,177	50.7	8232 神栖市	91,867	94,310	89,804	97.8
7407 磐梯町	3,951	3,322	2,719	68.8	8233 行方市	40,035	34,184	28,089	70.2
7408 猪苗代町	17,009	13,657	10,637	62.5	8234 鉾田市	51,054	47,294	41,197	80.7
7421 会津坂下町	18,274	14,735	11,615	63.6	8235 つくばみらい市	40,174	39,046	33,271	82.8
7422 湯川村	3,570	3,223	2,823	79.1	8236 小美玉市	53,265	49,827	43,706	82.1
7423 柳津町	4,260	3,176	2,298	53.9	8302 茨城町	35,008	31,961	27,414	78.3
7444 三島町	2,250	1,613	1,121	49.8	8309 大洗町	19,205	16,334	13,203	68.7
7445 金山町	2,834	1,978	1,364	48.1	8310 城里町	22,993	21,312	18,887	82.1
7446 昭和村	1,632	1,068	681	41.7	8341 東海村	35,450	35,317	32,471	91.6
7447 会津美里町	24,741	19,981	15,756	63.7	8364 大子町	22,103	16,592	12,065	54.6
7461 西郷村	19,494	19,913	19,050	97.7	8442 美浦村	18,118	16,633	14,311	79.0
7464 泉崎村	6,761	6,312	5,671	83.9	8443 阿見町	47,994	47,644	43,714	91.1
7465 中島村	5,174	4,682	4,068	78.6	8447 河内町	10,959	9,192	7,293	66.6
7466 矢吹町	18,735	17,256	14,878	79.4	8521 八千代町	23,609	20,656	17,320	73.4
7481 棚倉町	15,795	13,697	11,567	73.2	8542 五霞町	9,873	8,566	6,980	70.7
7482 糸祭町	6,740	5,638	4,594	68.2	8546 境町	26,468	23,541	19,848	75.0
7483 碓町	10,619	8,611	6,752	63.6	8564 利根町	18,024	15,039	11,078	61.5
7484 鮫川村	4,322	3,500	2,824	65.3	9000 栃木県	2,016,631	1,933,871	1,743,515	86.5
7501 石川町	18,921	15,818	12,679	67.0	9201 宇都宮市	502,396	508,746	478,745	95.3
7502 玉川村	7,602	7,030	6,264	82.4	9202 足利市	159,756	143,594	120,877	75.7
7503 平田村	7,538	6,360	5,192	68.9	9203 栃木市	82,340	74,043	62,748	76.2
7504 浅川町	7,272	6,520	5,606	77.1	9204 佐野市	123,926	111,993	95,721	77.2
7505 古殿町	6,511	5,476	4,574	70.3	9205 鹿沼市	104,148	97,084	85,600	82.2
7521 三春町	19,194	16,423	13,429	70.0	9206 日光市	94,291	80,693	65,213	69.2
7522 小野町	12,105	10,443	8,742	72.2	9208 小山市	160,150	162,707	153,788	96.0
7541 広野町	5,533	4,646	3,748	67.7	9209 真岡市	66,362	67,000	63,302	95.4
7542 楢葉町	8,188	7,213	6,085	74.3	9210 大田原市	79,023	75,110	67,797	85.8
7543 富岡町	15,910	14,433	12,403	78.0	9211 矢板市	35,685	32,335	27,628	77.4
7544 川内村	3,125	2,399	1,794	57.4	9213 那須塩原市	115,032	117,913	111,778	97.2
7545 大熊町	10,992	10,807	10,049	91.4	9214 さくら市	41,383	41,878	39,613	95.7
7546 双葉町	7,170	5,912	4,714	65.7	9215 那須烏山市	31,152	26,163	21,004	67.4
7547 浪江町	21,615	18,223	14,694	68.0	9216 下野市	59,132	59,922	56,673	95.8
7548 葛尾村	1,625	1,301	1,032	63.5	9301 上三川町	31,592	34,649	35,177	111.3
7561 新地町	8,584	7,261	5,851	68.2	9321 西方町	6,978	6,602	5,924	84.9
7564 飯館村	6,722	5,586	4,551	67.7	9341 二宮町	16,640	15,158	13,146	79.0
8000 茨城県	2,975,167	2,789,693	2,450,609	82.4	9342 益子町	25,080	22,571	19,114	76.2
8201 水戸市	262,603	251,753	226,041	86.1	9343 茂木町	16,403	13,176	10,291	62.7
8202 日立市	199,218	175,241	144,104	72.3	9344 市貝町	12,401	11,678	10,525	84.9
8203 土浦市	144,060	136,432	120,353	83.5	9345 芳賀町	16,367	14,196	11,700	71.5
8204 古河市	145,265	134,694	116,021	79.9	9361 壬生町	40,107	38,451	34,308	85.5
8205 石岡市	81,887	74,781	64,556	78.8	9364 野木町	25,907	23,219	19,151	73.9
8207 結城市	52,460	48,559	41,980	80.0	9365 大平町	28,813	27,864	24,894	86.4
8208 龍ヶ崎市	78,950	79,311	73,160	92.7	9366 藤岡町	18,056	14,776	11,525	63.8
8210 下妻市	46,435	43,596	39,046	84.1	9367 岩舟町	19,011	16,820	13,973	73.5
8211 常総市	66,536	63,380	57,046	85.7	9368 都賀町	13,565	12,175	10,294	75.9
8212 常陸太田市	59,802	51,076	41,859	70.0	9384 塩谷町	13,462	11,256	8,958	66.5
8214 高萩市	32,932	27,929	22,248	67.6	9386 高根沢町	30,915	31,392	30,190	97.7
8215 北茨城市	49,645	42,377	34,277	69.0	9407 那須町	26,693	24,300	20,700	77.5
8216 笠間市	81,497	75,103	65,276	80.1	9411 那珂川町	19,865	16,407	13,159	66.2
8217 取手市	111,327	97,009	75,976	68.2	10000 群馬県	2,024,135	1,907,593	1,699,440	84.0
8219 牛久市	77,223	80,921	76,223	98.7	10201 前橋市	318,584	298,006	262,169	82.3
8220 つくば市	200,528	211,933	209,505	104.5	10202 高崎市	339,932	334,142	308,304	90.7
8221 ひたちなか市	153,639	149,458	135,191	88.0	10203 桐生市	128,037	107,072	83,890	65.5
8222 鹿嶋市	64,435	64,161	57,813	89.7	10204 伊勢崎市	202,447	208,888	204,188	100.9
8223 潮来市	31,524	28,471	23,957	76.0	10205 太田市	213,299	208,918	191,583	89.8
8224 守谷市	53,700	57,986	56,453	105.1	10206 沼田市	53,177	45,526	37,208	70.0
8225 常陸大宮市	47,808	42,092	35,890	75.1	10207 館林市	79,454	74,366	65,498	82.4
8226 那珂市	54,705	50,625	43,730	79.9	10208 渋川市	87,469	77,252	64,321	73.5
8227 筑西市	112,581	98,636	81,544	72.4	10209 藤岡市	69,288	63,661	55,021	79.4

結果表 I 将来の市区町村別人口および指数(2005年=100とした場合)

市区町村	総人口(人)			指数	市区町村	総人口(人)			指数
	2005年	2020年	2035年	2035年		2005年	2020年	2035年	2035年
10210 富岡市	53,765	49,341	42,816	79.6	11238 蓮田市	63,474	58,301	48,833	76.9
10211 安中市	63,179	55,365	45,689	72.3	11239 坂戸市	98,964	96,549	85,564	86.5
10212 みどり市	52,115	50,687	46,405	89.0	11240 幸手市	54,006	46,358	35,769	66.2
10303 富士見村	22,320	23,052	22,046	98.8	11241 鶴ヶ島市	69,783	71,511	66,241	94.9
10344 榛東村	14,158	14,810	14,322	101.2	11242 日高市	53,619	52,627	45,107	84.1
10345 吉岡町	18,060	20,027	20,373	112.8	11243 吉川市	60,284	64,551	62,298	103.3
10363 吉井町	24,987	23,645	20,890	83.6	11245 ふじみ野市	101,960	100,753	91,192	89.4
10366 上野村	1,535	1,112	782	50.9	11301 伊奈町	36,535	42,000	43,536	119.2
10367 神流町	2,757	1,676	926	33.6	11324 三芳町	37,050	37,902	35,592	96.1
10382 下仁田町	10,144	7,382	5,144	50.7	11326 毛呂山町	39,122	36,211	31,084	79.5
10383 南牧村	2,929	1,720	929	31.7	11327 越生町	13,356	11,840	9,734	72.9
10384 甘楽町	14,313	12,671	10,657	74.5	11341 滑川町	15,434	15,049	13,604	88.1
10421 中之条町	17,556	14,814	11,975	68.2	11342 嵐山町	19,479	17,720	14,815	76.1
10424 長野原町	6,563	5,439	4,398	67.0	11343 小川町	35,401	29,110	22,304	63.0
10425 嬭恋村	10,858	9,344	7,681	70.7	11346 川島町	22,906	20,687	17,398	76.0
10426 草津町	7,602	6,850	5,735	75.4	11347 吉見町	22,217	20,694	17,874	80.5
10427 六合村	1,842	1,549	1,311	71.2	11348 鳩山町	15,985	13,438	10,330	64.6
10428 高山村	4,351	4,040	3,633	83.5	11349 ときがわ町	13,271	10,953	8,484	63.9
10429 東吾妻町	16,847	13,956	11,111	66.0	11361 横瀬町	9,684	8,758	7,577	78.2
10443 片品村	5,478	4,255	3,211	58.6	11362 皆野町	11,518	9,356	7,233	62.8
10444 川場村	4,179	3,790	3,473	83.1	11363 長瀨町	8,352	7,257	5,973	71.5
10448 昭和村	7,783	6,913	5,933	76.2	11365 小鹿野町	14,479	12,213	9,978	68.9
10449 みなかみ町	23,310	18,087	13,417	57.6	11369 東秩父村	3,795	2,993	2,293	60.4
10464 玉村町	38,168	38,095	35,513	93.0	11381 美里町	11,963	10,784	9,216	77.0
10521 板倉町	15,865	14,521	12,516	78.9	11383 神川町	15,062	13,764	11,936	79.2
10522 明和町	11,326	10,352	8,972	79.2	11385 上里町	30,855	30,594	28,387	92.0
10523 千代田町	11,620	10,933	9,718	83.6	11408 寄居町	37,061	33,137	27,567	74.4
10524 大泉町	41,466	39,776	35,599	85.9	11421 騎西町	20,007	18,018	15,130	75.6
10525 邑楽町	27,372	25,564	22,082	80.7	11424 北川辺町	13,307	11,478	9,222	69.3
11000 埼玉県	7,054,243	6,923,457	6,257,927	88.7	11425 大利根町	14,521	12,238	9,561	65.8
11100 さいたま市	1,176,314	1,207,162	1,141,883	97.1	11442 宮代町	34,620	31,784	26,506	76.6
11201 川越市	333,795	324,760	288,914	86.6	11445 白岡町	48,389	48,168	43,597	90.1
11202 熊谷市	204,675	189,254	162,522	79.4	11446 菖蒲町	21,425	18,145	14,081	65.7
11203 川口市	480,079	490,873	460,565	95.9	11461 栗橋町	26,675	27,953	26,628	99.8
11206 行田市	88,815	80,330	67,666	76.2	11462 鷲宮町	34,062	33,648	28,875	84.8
11207 秩父市	70,563	58,983	47,250	67.0	11464 杉戸町	46,646	42,621	35,187	75.4
11208 所沢市	336,100	334,086	303,636	90.3	11465 松伏町	30,857	32,414	30,866	100.0
11209 飯能市	84,860	78,602	67,683	79.8	12000 千葉県	6,056,462	6,008,267	5,497,815	90.8
11210 加須市	67,662	62,095	53,162	78.6	12100 千葉市	924,319	964,809	918,460	99.4
11211 本庄市	81,957	75,193	65,178	79.5	12202 銚子市	75,020	61,851	48,393	64.5
11212 東松山市	91,302	83,141	70,076	76.8	12203 市川市	466,608	472,906	444,775	95.3
11214 春日部市	238,506	222,324	186,800	78.3	12204 船橋市	569,835	587,060	554,421	97.3
11215 狭山市	158,074	146,074	123,828	78.3	12205 館山市	50,527	44,966	37,649	74.5
11216 羽生市	56,693	51,357	43,473	76.7	12206 木更津市	122,234	115,283	100,219	82.0
11217 鴻巣市	119,594	111,405	95,109	79.5	12207 松戸市	472,579	467,724	425,359	90.0
11218 深谷市	146,461	138,016	121,396	82.9	12208 野田市	151,240	144,090	125,407	82.9
11219 上尾市	220,232	223,945	207,715	94.3	12210 茂原市	93,260	87,155	75,085	80.5
11221 草加市	236,316	248,435	238,318	100.8	12211 成田市	121,139	125,573	122,248	100.9
11222 越谷市	315,792	314,593	286,070	90.6	12212 佐倉市	171,246	163,980	141,289	82.5
11223 蕨市	70,010	63,937	54,999	78.6	12213 東金市	61,701	62,332	58,362	94.6
11224 戸田市	116,696	128,286	129,943	111.4	12215 旭市	70,643	64,796	56,592	80.1
11225 入間市	148,576	141,981	124,249	83.6	12216 習志野市	158,785	159,664	147,940	93.2
11226 鳩ヶ谷市	58,355	62,977	62,622	107.3	12217 柏市	380,963	379,859	345,888	90.8
11227 朝霞市	124,393	129,370	124,704	100.3	12218 勝浦市	22,198	18,568	15,124	68.1
11228 志木市	67,448	68,805	64,097	95.0	12219 市原市	280,255	271,603	241,597	86.2
11229 和光市	76,688	85,807	87,850	114.6	12220 流山市	152,641	151,265	136,727	89.6
11230 新座市	153,305	153,433	140,115	91.4	12221 八千代市	180,729	198,514	198,324	109.7
11231 桶川市	73,677	69,057	59,124	80.2	12222 我孫子市	131,205	133,046	122,701	93.5
11232 久喜市	72,522	68,166	58,332	80.4	12223 鴨川市	36,475	31,561	25,873	70.9
11233 本本市	70,126	67,536	59,128	84.3	12224 鎌ヶ谷市	102,812	99,783	88,264	85.8
11234 八潮市	75,507	72,809	63,708	84.4	12225 君津市	90,977	84,000	72,427	79.6
11235 富士見市	104,748	103,275	93,999	89.7	12226 富津市	50,162	41,462	31,875	63.5
11237 三郷市	128,278	115,809	94,237	73.5	12227 浦安市	155,290	172,350	173,819	111.9

結果表Ⅰ 将来の市区町村別人口および指数(2005年=100とした場合)

市区町村	総人口(人)			指数	市区町村	総人口(人)			指数
	2005年	2020年	2035年			2005年	2020年	2035年	
12228 四街道市	84,770	85,042	76,520	90.3	13209 町田市	405,534	451,120	457,205	112.7
12229 袖ヶ浦市	59,108	57,602	51,820	87.7	13210 小金井市	114,112	120,105	117,920	103.3
12230 八街市	75,735	77,906	73,067	96.5	13211 小平市	183,796	194,617	192,706	104.8
12231 印西市	60,060	56,667	49,519	82.4	13212 日野市	176,538	188,031	186,213	105.5
12232 白井市	53,005	55,374	51,676	97.5	13213 東村山市	144,929	147,755	140,685	97.1
12233 富里市	51,370	51,472	47,107	91.7	13214 国分寺市	117,604	130,848	133,327	113.4
12234 南房総市	44,763	36,728	28,714	64.1	13215 国立市	72,667	73,131	68,385	94.1
12235 匝瑳市	42,086	37,563	31,893	75.8	13218 福生市	61,074	59,203	53,814	88.1
12236 香取市	87,332	74,453	59,866	68.6	13219 狛江市	78,319	81,223	78,789	100.6
12237 山武市	59,024	52,146	43,292	73.3	13220 東大和市	79,353	82,253	78,621	99.1
12238 いすみ市	42,305	37,894	31,997	75.6	13221 清瀬市	73,529	74,381	70,421	95.8
12322 酒々井町	21,385	21,220	19,000	88.8	13222 東久留米市	115,330	117,123	108,433	94.0
12325 印旛村	12,652	14,750	15,512	122.6	13223 武蔵村山市	66,553	65,189	59,524	89.4
12328 本埜村	8,390	9,105	8,616	102.7	13224 多摩市	145,877	146,106	133,412	91.5
12329 柴町	24,377	21,255	17,150	70.4	13225 稲城市	76,492	90,664	97,224	127.1
12342 神崎町	6,705	6,110	5,232	78.0	13227 羽村市	56,514	56,835	52,861	93.5
12347 多古町	16,950	14,795	12,327	72.7	13228 あきる野市	79,587	80,283	75,416	94.8
12349 東庄町	16,166	13,272	10,177	63.0	13229 西東京市	189,735	206,632	208,430	109.9
12402 大網白里町	49,548	51,385	48,745	98.4	13303 瑞穂町	33,691	34,630	32,792	97.3
12403 九十九里町	19,009	15,401	11,652	61.3	13305 日の出町	15,941	14,116	11,531	72.3
12409 芝山町	8,389	7,781	6,904	82.3	13307 檜原村	2,930	2,248	1,712	58.4
12410 横芝光町	25,981	22,561	18,385	70.8	13308 奥多摩町	6,741	4,551	2,930	43.5
12421 一宮町	11,656	10,843	9,440	81.0	13361 大島町	8,702	7,110	5,446	62.6
12422 睦沢町	7,838	6,516	5,080	64.8	13362 利島村	308	314	299	96.9
12423 長生村	14,543	14,811	13,829	95.1	13363 新島村	3,161	2,828	2,408	76.2
12424 白子町	12,850	11,422	9,385	73.0	13364 神津島村	2,068	1,799	1,511	73.1
12426 長柄町	8,564	8,026	7,107	83.0	13381 三宅村	2,439	2,061	1,700	69.7
12427 長南町	9,824	7,749	5,871	59.8	13382 御蔵島村	292	311	303	103.9
12441 大多喜町	11,514	9,610	7,685	66.7	13401 八丈町	8,837	7,054	5,309	60.1
12443 御宿町	7,942	7,045	5,847	73.6	13402 青ヶ島村	214	220	212	98.9
12463 鋸南町	9,778	7,565	5,581	57.1	13421 小笠原村	2,723	2,396	1,949	71.6
13000 東京都	12,576,601	13,104,299	12,696,017	100.9	14000 神奈川県	8,791,597	8,992,970	8,525,081	97.0
13101 千代田区	41,778	44,917	45,213	108.2	14100 横浜市	3,579,628	3,733,023	3,598,301	100.5
13102 中央区	98,399	114,838	119,902	121.9	14130 川崎市	1,327,011	1,398,008	1,372,277	103.4
13103 港区	185,861	212,354	218,745	117.7	14201 横須賀市	426,178	398,539	347,507	81.5
13104 新宿区	305,716	326,056	322,109	105.4	14203 平塚市	258,958	257,008	235,140	90.8
13105 文京区	189,632	205,749	207,927	109.6	14204 鎌倉市	171,158	164,408	147,435	86.1
13106 台東区	165,186	168,524	161,316	97.7	14205 藤沢市	396,014	417,111	404,815	102.2
13107 墨田区	231,173	239,340	231,618	100.2	14206 小田原市	198,741	185,653	162,964	82.0
13108 江東区	420,845	440,094	425,104	101.0	14207 茅ヶ崎市	228,420	233,405	219,067	95.9
13109 品川区	346,357	338,238	307,994	88.9	14208 逗子市	58,033	55,752	49,586	85.4
13110 目黒区	264,064	282,055	278,410	105.4	14209 相模原市	701,630	720,515	683,255	97.4
13111 大田区	665,674	680,070	650,550	97.7	14210 三浦市	49,861	42,298	32,996	66.2
13112 世田谷区	841,165	894,465	885,745	105.3	14211 秦野市	168,317	164,296	148,360	88.1
13113 渋谷区	203,334	210,081	200,551	98.6	14212 厚木市	222,403	226,640	211,232	95.0
13114 中野区	310,627	308,848	289,640	93.2	14213 大和市	221,220	228,812	217,883	98.5
13115 杉並区	528,587	535,845	509,620	96.4	14214 伊勢原市	100,579	99,230	90,930	90.4
13116 豊島区	250,585	250,786	235,493	94.0	14215 海老名市	123,764	131,714	127,913	103.4
13117 北区	330,412	315,369	284,795	86.2	14216 座間市	128,174	128,346	117,312	91.5
13118 荒川区	191,207	197,899	192,897	100.9	14217 南足柄市	44,134	41,525	36,297	82.2
13119 板橋区	523,083	533,333	507,233	97.0	14218 綾瀬市	81,767	80,182	72,051	88.1
13120 練馬区	692,339	751,163	733,693	106.0	14301 葉山町	31,531	31,350	28,397	90.1
13121 足立区	624,807	599,619	539,375	86.3	14321 寒川町	47,457	46,338	41,804	88.1
13122 葛飾区	424,878	415,883	385,362	90.7	14341 大磯町	32,590	31,386	27,870	85.5
13123 江戸川区	653,944	710,682	720,298	110.1	14342 二宮町	30,247	27,557	23,131	76.5
13201 八王子市	560,012	603,585	595,245	106.3	14361 中井町	10,173	9,499	8,096	79.6
13202 立川市	172,566	187,598	185,848	107.7	14362 大井町	17,530	18,823	18,838	107.5
13203 武蔵野市	137,525	140,326	134,730	98.0	14363 松田町	12,399	10,606	8,432	68.0
13204 三鷹市	177,016	188,116	184,370	104.2	14364 山北町	12,655	10,076	7,543	59.6
13205 青梅市	142,354	141,847	131,225	92.2	14366 開成町	15,123	16,269	16,268	107.6
13206 府中市	245,623	276,803	289,065	117.7	14382 箱根町	14,206	10,420	7,341	51.7
13207 昭島市	110,143	111,263	105,216	95.5	14383 真鶴町	8,714	7,284	5,644	64.8
13208 調布市	216,119	233,417	235,240	108.8	14384 湯河原町	27,430	24,734	20,742	75.6

結果表 I 将来の市区町村別人口および指数(2005年=100とした場合)

市区町村	総人口(人)			指数 2035年	市区町村	総人口(人)			指数 2035年
	2005年	2020年	2035年			2005年	2020年	2035年	
14401 愛川町	42,045	38,837	32,851	78.1	17361 津幡町	35,712	36,373	34,666	97.1
14402 清川村	3,507	3,324	2,801	79.9	17365 内灘町	26,896	26,276	23,739	88.3
15000 新潟県	2,431,459	2,193,453	1,874,596	77.1	17384 志賀町	23,790	18,593	13,587	57.1
15100 新潟市	813,847	780,797	700,932	86.1	17386 宝達志水町	15,236	12,769	10,075	66.1
15202 長岡市	283,224	259,356	224,739	79.4	17407 中能登町	18,959	16,855	14,018	73.9
15204 三条市	104,749	91,974	76,121	72.7	17461 穴水町	10,549	8,039	5,816	55.1
15205 柏崎市	94,648	82,245	67,886	71.7	17463 能登町	21,792	16,078	11,123	51.0
15206 新発田市	104,634	94,119	80,249	76.7	18000 福井県	821,592	763,198	676,110	82.3
15208 小千谷市	39,956	34,346	28,056	70.2	18201 福井市	269,144	255,247	228,452	84.9
15209 加茂市	31,482	26,186	20,514	65.2	18202 敦賀市	68,402	64,628	57,601	84.2
15210 十日町市	62,058	51,547	40,601	65.4	18204 小浜市	32,182	27,650	22,817	70.9
15211 見附市	42,668	37,969	31,654	74.2	18205 大野市	37,843	31,650	25,289	66.8
15212 村上市	70,705	58,886	46,693	66.0	18206 勝山市	26,961	22,817	18,547	68.8
15213 燕市	83,269	75,815	64,710	77.7	18207 鯖江市	66,831	67,150	63,638	95.2
15216 糸魚川市	49,844	39,722	29,844	59.9	18208 あわら市	31,081	27,062	22,356	71.9
15217 妙高市	37,831	31,294	24,847	65.7	18209 越前市	87,742	84,200	77,480	88.3
15218 五泉市	56,962	49,780	41,136	72.2	18210 坂井市	92,318	90,088	83,582	90.5
15222 上越市	208,082	186,197	158,425	76.1	18322 永平寺町	20,764	19,113	16,880	81.3
15223 阿賀野市	47,043	41,119	34,475	73.3	18382 池田町	3,405	2,500	1,825	53.6
15224 佐渡市	67,386	52,350	39,313	58.3	18404 南越前町	12,274	9,784	7,648	62.3
15225 魚沼市	43,555	37,269	30,620	70.3	18423 越前町	23,995	20,524	16,835	70.2
15226 南魚沼市	63,329	55,785	47,195	74.5	18442 美浜町	11,023	9,025	7,032	63.8
15227 胎内市	32,813	27,655	22,102	67.4	18481 高浜町	11,630	10,082	8,524	73.3
15307 聖籠町	13,497	13,183	12,250	90.8	18483 おおい町	9,217	7,268	5,648	61.3
15342 弥彦村	8,545	7,999	7,045	82.4	18501 若狭町	16,780	14,410	11,959	71.3
15361 田上町	13,363	11,958	10,057	75.3	19000 山梨県	884,515	829,252	739,015	83.6
15385 阿賀町	14,703	11,223	8,277	56.3	19201 甲府市	200,096	185,537	162,853	81.4
15405 出雲崎町	5,338	3,978	2,905	54.4	19202 富士吉田市	52,572	46,502	38,932	74.1
15441 川口町	5,233	4,029	2,992	57.2	19204 都留市	35,017	32,437	29,004	82.8
15461 湯沢町	8,713	7,421	5,918	67.9	19205 山梨市	38,686	33,978	28,427	73.5
15482 津南町	11,719	9,372	7,384	63.0	19206 大月市	30,879	24,524	18,462	59.8
15504 刈羽村	4,806	4,058	3,278	68.2	19207 韮崎市	33,801	34,478	33,180	98.2
15581 関川村	7,019	5,478	4,119	58.7	19208 南アルプス市	72,055	72,084	68,014	94.4
15586 粟島浦村	438	342	257	58.8	19209 北杜市	48,144	44,906	39,378	81.8
16000 富山県	1,111,729	1,018,790	879,639	79.1	19210 甲斐市	74,062	75,671	71,613	96.7
16201 富山市	421,239	397,395	352,359	83.6	19211 笛吹市	71,711	69,460	63,642	88.7
16202 高岡市	181,229	159,594	131,229	72.4	19212 上野原市	28,986	24,827	20,268	69.9
16204 魚津市	46,331	41,318	34,337	74.1	19213 甲州市	35,922	31,774	26,910	74.9
16205 氷見市	54,495	45,635	35,875	65.8	19214 中央市	31,650	32,402	30,868	97.5
16206 滑川市	34,002	32,856	29,974	88.2	19346 市川三郷町	17,939	14,985	11,956	66.6
16207 黒部市	42,694	38,997	33,596	78.7	19361 増穂町	13,111	12,341	11,039	84.2
16208 砺波市	49,429	48,718	45,317	91.7	19362 鯉沢町	4,294	3,736	3,208	74.7
16209 小矢部市	33,533	28,910	23,561	70.3	19364 早川町	1,534	907	537	35.0
16210 南砺市	58,140	49,698	40,632	69.9	19365 身延町	16,334	11,746	8,247	50.5
16211 射水市	94,209	89,312	79,339	84.2	19366 南部町	10,254	8,251	6,420	62.6
16321 舟橋村	2,673	3,338	3,833	143.4	19384 昭和町	16,764	17,860	17,820	106.3
16322 上市町	23,039	20,787	17,587	76.3	19422 道志村	2,051	1,768	1,474	71.9
16323 立山町	28,011	25,891	22,607	80.7	19423 西桂町	4,850	4,462	3,910	80.6
16342 入善町	28,005	25,112	21,357	76.3	19424 忍野村	8,490	8,340	7,683	90.5
16343 朝日町	14,700	11,231	8,036	54.7	19425 山中湖村	5,440	5,220	4,682	86.1
17000 石川県	1,174,026	1,093,132	959,916	81.8	19429 鳴沢村	2,958	3,057	2,955	99.9
17201 金沢市	454,607	432,965	386,839	85.1	19430 富士河口湖町	25,117	26,665	26,534	105.6
17202 七尾市	61,871	52,623	42,310	68.4	19442 小菅村	1,018	826	666	65.4
17203 小松市	109,084	103,072	91,308	83.7	19443 丹波山村	780	510	334	42.8
17204 輪島市	32,823	25,740	19,198	58.5	20000 長野県	2,196,114	2,020,756	1,770,339	80.6
17205 珠洲市	18,050	12,732	8,381	46.4	20201 長野市	378,512	354,016	312,316	82.5
17206 加賀市	74,982	62,654	48,934	65.3	20202 松本市	227,627	213,379	191,228	84.0
17207 羽咋市	24,517	20,832	16,580	67.6	20203 上田市	163,651	148,954	129,368	79.1
17209 かほく市	34,847	33,140	29,764	85.4	20204 岡谷市	54,699	47,201	38,251	69.9
17210 白山市	109,450	107,559	98,219	89.7	20205 飯田市	108,624	97,210	83,366	76.7
17211 能美市	47,207	48,841	46,936	99.4	20206 諏訪市	53,240	48,886	42,735	80.3
17324 川北町	5,677	6,416	6,872	121.1	20207 須坂市	53,668	48,623	41,234	76.8
17344 野々市町	47,977	51,575	51,551	107.4	20208 小諸市	45,499	41,390	35,887	78.9

結果表 I 将来の市区町村別人口および指数(2005年=100とした場合)

市区町村	総人口(人)			指数	市区町村	総人口(人)			指数
	2005年	2020年	2035年	2035年		2005年	2020年	2035年	2035年
20209 伊那市	71,788	67,520	60,805	84.7	20543 高山村	7,654	6,823	5,719	74.7
20210 駒ヶ根市	34,417	32,343	28,726	83.5	20561 山ノ内町	14,704	11,320	8,206	55.8
20211 中野市	46,788	41,540	35,094	75.0	20562 木島平村	5,312	4,489	3,743	70.5
20212 大町市	32,145	26,711	21,073	65.6	20563 野沢温泉村	4,259	3,261	2,424	56.9
20213 飯山市	24,960	19,967	15,519	62.2	20581 信州新町	5,535	4,002	2,798	50.5
20214 茅野市	57,099	58,227	55,279	96.8	20583 信濃町	9,927	8,227	6,424	64.7
20215 塩尻市	68,346	66,107	60,490	88.5	20588 小川村	3,371	2,567	1,961	58.2
20217 佐久市	100,462	94,611	85,296	84.9	20589 中条村	2,525	1,749	1,192	47.2
20218 千曲市	64,022	58,542	50,473	78.8	20590 飯綱町	12,504	10,520	8,320	66.5
20219 東御市	31,271	29,837	27,036	86.5	20602 栄村	2,488	1,839	1,374	55.2
20220 安曇野市	96,266	95,593	88,750	92.2	21000 岐阜県	2,107,226	1,984,128	1,760,781	83.6
20303 小海町	5,663	4,619	3,645	64.4	21201 岐阜市	413,367	385,756	337,970	81.8
20304 川上村	4,759	4,424	4,064	85.4	21202 大垣市	162,070	154,272	138,883	85.7
20305 南牧村	3,494	3,156	2,773	79.4	21203 高山市	96,231	88,343	76,647	79.6
20306 南相木村	1,151	906	727	63.2	21204 多治見市	114,876	106,686	91,407	79.6
20307 北相木村	942	702	549	58.3	21205 関市	92,597	89,178	80,845	87.3
20309 佐久穂町	12,980	10,742	8,660	66.7	21206 中津川市	84,080	77,016	67,283	80.0
20321 軽井沢町	17,144	17,823	16,929	98.7	21207 美濃市	23,390	19,465	15,464	66.1
20323 御代田町	14,124	14,470	13,803	97.7	21208 瑞浪市	42,065	39,198	34,684	82.5
20324 立科町	8,237	6,917	5,581	67.8	21209 羽島市	66,730	66,910	62,840	94.2
20349 青木村	4,774	4,050	3,297	69.1	21210 恵那市	55,761	48,913	41,001	73.5
20350 長和町	7,304	5,806	4,506	61.7	21211 美濃加茂市	52,133	54,418	53,393	102.4
20361 下諏訪町	22,863	19,008	14,864	65.0	21212 土岐市	62,102	55,618	46,771	75.3
20362 富士見町	15,528	14,646	13,194	85.0	21213 各務原市	144,174	141,812	129,104	89.5
20363 原村	7,456	7,265	6,618	88.8	21214 可児市	97,686	102,003	97,503	99.8
20382 辰野町	21,801	18,846	15,311	70.2	21215 山泉市	30,316	26,914	22,472	74.1
20383 箕輪町	26,276	26,095	24,335	92.6	21216 瑞穂市	50,009	55,501	57,015	114.0
20384 飯島町	10,570	9,223	7,736	73.2	21217 飛騨市	28,902	23,804	18,563	64.2
20385 南箕輪村	13,620	13,494	12,572	92.3	21218 本巣市	34,603	33,939	31,163	90.1
20386 中川村	5,263	4,504	3,696	70.2	21219 郡上市	47,495	40,076	32,570	68.6
20388 宮田村	8,968	8,986	8,588	95.8	21220 下呂市	38,494	32,367	25,738	66.9
20402 松川町	14,117	13,129	11,723	83.0	21221 海津市	39,453	33,702	27,025	68.5
20403 高森町	12,976	12,835	11,972	92.3	21302 岐南町	22,776	23,157	22,143	97.2
20404 阿南町	5,972	4,910	4,052	67.9	21303 笠松町	22,696	22,286	20,681	91.1
20406 清内路村	777	655	564	72.6	21341 養老町	32,550	29,186	24,681	75.8
20407 阿智村	6,771	5,982	5,248	77.5	21361 垂井町	28,895	27,018	23,780	82.3
20409 平谷村	688	669	649	94.4	21362 関ヶ原町	8,618	7,129	5,538	64.3
20410 根羽村	1,253	914	672	53.6	21381 神戸町	20,830	19,946	17,678	84.9
20411 下条村	4,210	4,149	4,057	96.4	21382 輪之内町	9,419	9,496	9,122	96.8
20412 売木村	735	622	520	70.8	21383 安八町	15,263	14,801	13,411	87.9
20413 天龍村	2,002	1,334	845	42.2	21401 揖斐川町	26,192	22,007	17,539	67.0
20414 泰阜村	2,062	1,631	1,319	64.0	21403 大野町	23,788	23,870	22,340	93.9
20415 喬木村	6,912	6,028	5,091	73.7	21404 池田町	24,559	24,571	23,253	94.7
20416 豊丘村	7,068	6,215	5,312	75.2	21421 北方町	17,547	17,411	16,317	93.0
20417 大鹿村	1,356	943	635	46.8	21501 坂祝町	8,552	7,851	6,813	79.7
20422 上松町	5,770	4,205	2,960	51.3	21502 富加町	5,710	5,223	4,541	79.5
20423 南木曽町	5,238	3,974	2,952	56.4	21503 川辺町	10,838	9,868	8,588	79.2
20425 木祖村	3,361	2,620	1,958	58.3	21504 七宗町	4,870	3,833	2,879	59.1
20429 王滝村	1,097	859	681	62.0	21505 八百津町	12,935	10,634	8,377	64.8
20430 大桑村	4,457	3,455	2,530	56.8	21506 白川町	10,545	8,383	6,516	61.8
20432 木曽町	13,900	10,876	8,036	57.8	21507 東白川村	2,854	2,417	2,027	71.0
20446 麻績村	3,204	2,646	2,156	67.3	21521 御嵩町	19,272	17,357	14,638	76.0
20448 生坂村	2,160	1,605	1,174	54.4	21604 白川村	1,983	1,794	1,576	79.5
20449 波田町	14,914	14,957	13,964	93.6	22000 静岡県	3,792,377	3,622,551	3,241,808	85.5
20450 山形村	8,195	8,542	8,244	100.6	22100 静岡市	723,323	667,840	574,405	79.4
20451 朝日村	4,875	4,589	4,180	85.7	22130 浜松市	804,032	801,235	747,669	93.0
20452 筑北村	5,702	4,519	3,428	60.1	22203 沼津市	208,005	186,969	156,688	75.3
20481 池田町	10,630	9,628	8,222	77.3	22205 熱海市	41,202	34,035	25,773	62.6
20482 松川村	10,072	9,940	9,189	91.2	22206 三島市	112,241	109,066	98,276	87.6
20485 白馬村	9,500	8,802	7,572	79.7	22207 富士宮市	121,779	116,919	104,793	86.1
20486 小谷村	3,920	2,995	2,277	58.1	22208 伊東市	72,441	66,709	55,936	77.2
20521 坂城町	16,463	14,682	12,299	74.7	22209 島田市	102,108	95,058	83,627	81.9
20541 小布施町	11,477	10,709	9,319	81.2	22210 富士市	253,297	240,658	213,616	84.3

結果表 I 将来の市区町村別人口および指数(2005年=100とした場合)

市区町村	総人口(人)			指数	市区町村	総人口(人)			指数
	2005年	2020年	2035年	2035年		2005年	2020年	2035年	2035年
22211 磐田市	170,899	171,369	159,906	93.6	23234 北名古屋市	78,078	79,527	75,296	96.4
22212 焼津市	143,101	137,839	123,735	86.5	23235 弥富市	42,575	41,478	37,995	89.2
22213 掛川市	117,857	119,233	113,420	96.2	23302 東郷町	39,384	43,104	43,704	111.0
22214 藤枝市	129,248	123,726	109,584	84.8	23304 長久手町	46,493	52,001	53,310	114.7
22215 御殿場市	85,976	86,992	83,059	96.6	23342 豊山町	13,565	14,167	13,810	101.8
22216 袋井市	82,991	87,864	86,824	104.6	23345 春日町	8,320	8,133	7,341	88.2
22219 下田市	26,557	21,724	16,508	62.2	23361 大口町	21,602	22,910	22,744	105.3
22220 裾野市	53,062	50,527	44,834	84.5	23362 扶桑町	32,535	32,490	30,097	92.5
22221 湖西市	44,057	43,470	40,456	91.8	23421 七宝町	22,869	22,529	20,449	89.4
22222 伊豆市	36,627	30,219	23,500	64.2	23422 美和町	23,875	22,387	19,243	80.6
22223 御前崎市	35,272	32,271	28,214	80.0	23423 甚目寺町	38,563	42,029	42,353	109.8
22224 菊川市	47,502	46,332	42,924	90.4	23424 大治町	28,501	30,174	29,944	105.1
22225 伊豆の国市	50,011	46,502	40,081	80.1	23425 蟹江町	36,750	35,897	32,350	88.0
22226 牧之原市	50,645	45,625	39,327	77.7	23427 飛島村	4,369	3,743	3,032	69.4
22301 東伊豆町	15,165	12,607	9,538	62.9	23441 阿久比町	24,577	24,513	22,810	92.8
22302 河津町	8,303	6,684	5,063	61.0	23442 東浦町	48,046	51,440	50,712	105.5
22304 南伊豆町	10,003	8,396	6,621	66.2	23445 南知多町	21,909	17,705	13,567	61.9
22305 松崎町	8,104	6,461	4,856	59.9	23446 美浜町	26,294	25,172	22,983	87.4
22306 西伊豆町	10,372	7,654	5,215	50.3	23447 武豊町	40,981	41,221	38,623	94.2
22325 函南町	38,803	36,702	31,975	82.4	23481 一色町	24,068	22,098	19,341	80.4
22341 清水町	31,961	32,034	29,979	93.8	23482 吉良町	22,041	21,411	19,812	89.9
22342 長泉町	38,716	41,621	41,355	106.8	23483 幡豆町	12,802	11,685	10,122	79.1
22344 小山町	21,478	18,924	15,997	74.5	23501 幸田町	35,596	37,780	37,639	105.7
22361 芝川町	9,697	8,155	6,442	66.4	23521 三好町	56,252	68,036	75,153	133.6
22401 岡部町	12,696	11,042	9,005	70.9	23561 設楽町	6,306	4,497	3,118	49.4
22424 吉田町	28,648	29,254	28,081	98.0	23562 東栄町	4,347	3,227	2,371	54.5
22429 川根本町	8,988	6,679	4,760	53.0	23563 豊根村	1,517	1,147	884	58.3
22461 森町	20,273	18,329	15,967	78.8	23603 小坂井町	21,881	21,163	19,100	87.3
22503 新居町	16,937	15,826	13,801	81.5	24000 三重県	1,866,963	1,778,986	1,599,840	85.7
23000 愛知県	7,254,704	7,358,612	6,990,772	96.4	24201 津市	288,538	277,116	250,499	86.8
23100 名古屋	2,215,062	2,200,614	2,053,073	92.7	24202 四日市市	303,845	291,724	263,352	86.7
23201 豊橋市	372,479	373,163	351,358	94.3	24203 伊勢市	134,973	124,109	108,100	80.1
23202 岡崎市	363,807	383,926	378,102	103.9	24204 松阪市	168,973	166,265	153,904	91.1
23203 一宮市	371,687	370,457	344,573	92.7	24205 桑名市	138,963	140,462	132,366	95.3
23204 瀬戸市	131,925	125,572	110,405	83.7	24207 鈴鹿市	193,114	199,249	191,445	99.1
23205 半田市	115,845	120,898	118,366	102.2	24208 名張市	82,156	75,968	64,761	78.8
23206 春日井市	295,802	301,355	285,197	96.4	24209 尾鷲市	22,103	17,045	12,222	55.3
23207 豊川市	159,563	161,634	154,000	96.5	24210 亀山市	49,253	50,327	48,715	98.9
23208 津島市	65,547	62,928	56,927	86.8	24211 鳥羽市	23,067	17,942	13,129	56.9
23209 碧南市	71,408	73,912	72,734	101.9	24212 熊野市	21,230	16,602	12,414	58.5
23210 刈谷市	142,134	157,017	162,184	114.1	24214 いなべ市	46,446	44,900	41,392	89.1
23211 豊田市	412,141	436,940	429,878	104.3	24215 志摩市	58,225	46,873	35,204	60.5
23212 安城市	170,250	186,957	191,042	112.2	24216 伊賀市	100,623	92,582	81,426	80.9
23213 西尾市	104,321	107,558	105,012	100.7	24303 木曾岬町	6,965	6,113	4,919	70.6
23214 蒲郡市	82,108	77,442	68,954	84.0	24324 東員町	25,897	23,905	20,147	77.8
23215 犬山市	74,294	73,986	68,087	91.6	24341 菰野町	38,986	38,991	36,665	94.0
23216 常滑市	51,265	51,917	47,764	93.2	24343 朝日町	7,114	8,535	7,902	111.1
23217 江南市	99,055	96,604	88,039	88.9	24344 川越町	13,048	14,932	16,060	123.1
23219 小牧市	147,182	150,394	142,281	96.7	24441 多気町	15,793	14,102	12,013	76.1
23220 稲沢市	136,965	130,774	116,868	85.3	24442 明和町	22,618	21,727	19,676	87.0
23221 新城市	52,178	46,204	39,189	75.1	24443 大台町	11,099	9,611	8,090	72.9
23222 東海市	104,339	105,562	100,662	96.5	24461 玉城町	14,888	15,270	14,897	100.1
23223 大府市	80,262	85,316	84,817	105.7	24470 度会町	9,057	8,098	6,929	76.5
23224 知多市	83,373	85,201	80,428	96.5	24471 大紀町	10,788	8,668	6,604	61.2
23225 知立市	66,085	70,891	71,159	107.7	24472 南伊勢町	16,687	12,067	8,156	48.9
23226 尾張旭市	78,394	82,128	79,245	101.1	24543 紀北町	19,963	15,670	11,618	58.2
23227 高浜市	41,351	45,967	48,356	116.9	24561 御浜町	9,903	8,785	7,530	76.0
23228 岩倉市	47,926	47,696	44,014	91.8	24562 紀宝町	12,648	11,350	9,703	76.7
23229 豊明市	68,285	69,486	65,697	96.2	25000 滋賀県	1,380,361	1,401,495	1,341,192	97.2
23230 日進市	78,591	93,415	100,608	128.0	25201 大津市	323,719	338,522	328,106	101.4
23231 田原市	66,390	64,906	60,472	91.1	25202 彦根市	109,779	109,462	103,496	94.3
23232 愛西市	65,556	61,576	53,603	81.8	25203 長浜市	82,676	83,839	81,257	98.3
23233 清須市	55,038	54,554	49,774	90.4	25204 近江八幡市	68,530	65,758	59,366	86.6

結果表Ⅰ 将来の市区町村別人口および指数(2005年=100とした場合)

市区町村	総人口(人)			指数	市区町村	総人口(人)			指数
	2005年	2020年	2035年	2035年		2005年	2020年	2035年	2035年
25206 草津市	121,159	129,629	127,721	105.4	27213 泉佐野市	98,889	99,453	94,154	95.2
25207 守山市	70,823	79,309	82,460	116.4	27214 富田林市	123,837	112,272	94,214	76.1
25208 栗東市	59,869	68,554	72,555	121.2	27215 寝屋川市	241,816	211,802	169,760	70.2
25209 甲賀市	93,853	91,828	85,509	91.1	27216 河内長野市	117,239	103,683	84,179	71.8
25210 野洲市	49,486	49,815	46,905	94.8	27217 松原市	127,276	111,596	90,942	71.5
25211 湖南市	55,325	56,987	54,304	98.2	27218 大東市	126,504	116,512	100,436	79.4
25212 高島市	53,950	47,749	40,364	74.8	27219 和泉市	177,856	178,851	166,862	93.8
25213 東近江市	116,797	117,279	112,661	96.5	27220 箕面市	127,135	122,484	109,541	86.2
25214 米原市	41,009	38,541	34,998	85.3	27221 柏原市	77,034	69,447	58,377	75.8
25381 安土町	12,080	11,029	9,543	79.0	27222 羽曳野市	118,695	111,468	97,321	82.0
25383 日野町	22,809	21,277	19,173	84.1	27223 門真市	131,706	115,882	93,946	71.3
25384 菟王町	13,280	12,796	11,453	86.2	27224 摂津市	85,009	81,199	72,417	85.2
25425 愛荘町	19,729	20,727	21,083	106.9	27225 高石市	61,127	56,308	49,009	80.2
25441 豊郷町	7,418	7,382	7,032	94.8	27226 藤井寺市	65,780	60,136	51,190	77.8
25442 甲良町	8,103	7,518	6,658	82.2	27227 東大阪市	513,821	482,413	421,498	82.0
25443 多賀町	8,145	7,018	5,817	71.4	27228 泉南市	64,683	62,525	56,357	87.1
25482 虎姫町	5,582	4,723	3,781	67.7	27229 四条畷市	57,342	59,389	56,798	99.1
25483 湖北町	8,926	8,578	7,925	88.8	27230 交野市	77,644	75,254	66,913	86.2
25501 高月町	10,242	9,466	8,343	81.5	27231 大阪狭山市	58,208	56,617	50,779	87.2
25502 木之本町	8,519	6,783	5,241	61.5	27232 阪南市	57,616	53,109	44,905	77.9
25503 余呉町	3,931	3,133	2,434	61.9	27301 島本町	29,052	25,556	20,882	71.9
25504 西浅井町	4,622	3,792	3,007	65.1	27321 豊能町	23,928	19,637	14,533	60.7
26000 京都府	2,647,660	2,533,438	2,273,939	85.9	27322 能勢町	12,897	10,135	7,541	58.5
26100 京都市	1,474,811	1,422,553	1,293,510	87.7	27341 忠岡町	17,586	16,787	15,279	86.9
26201 福知山市	81,977	74,172	63,914	78.0	27361 熊取町	44,505	45,442	42,402	95.3
26202 舞鶴市	91,733	81,665	68,960	75.2	27362 田尻町	7,240	8,162	8,046	111.1
26203 綾部市	37,755	32,654	26,924	71.3	27366 岬町	18,504	14,787	10,935	59.1
26204 宇治市	189,591	183,484	162,682	85.8	27381 太子町	14,483	14,449	13,385	92.4
26205 宮津市	21,512	16,461	11,868	55.2	27382 河南町	17,545	16,730	14,963	85.3
26206 亀岡市	93,996	88,972	77,898	82.9	27383 千早赤阪村	6,538	5,420	4,073	62.3
26207 城陽市	81,636	72,831	58,591	71.8	28000 兵庫県	5,590,601	5,355,391	4,798,672	85.8
26208 向日市	55,041	54,525	49,987	90.8	28100 神戸市	1,525,393	1,501,950	1,372,748	90.0
26209 長岡京市	78,335	75,928	67,488	86.2	28201 姫路市	536,232	509,199	453,971	84.7
26210 八幡市	74,252	70,209	60,292	81.2	28202 尼崎市	462,647	424,664	364,448	78.8
26211 京田辺市	64,008	71,784	72,750	113.7	28203 明石市	291,027	271,801	236,451	81.2
26212 京丹後市	62,723	52,414	41,670	66.4	28204 西宮市	465,337	498,939	493,075	106.0
26213 南丹市	36,736	32,201	27,260	74.2	28205 洲本市	50,030	42,113	33,785	67.5
26214 木津川市	63,649	70,873	71,384	112.2	28206 芦屋市	90,590	97,903	96,572	106.6
26303 大山崎町	15,191	13,576	11,170	73.5	28207 伊丹市	192,250	184,644	165,771	86.2
26322 久御山町	16,610	15,211	12,714	76.5	28208 相生市	32,475	26,970	20,831	64.1
26343 井手町	8,951	8,157	7,034	78.6	28209 豊岡市	89,208	76,259	62,237	69.8
26344 宇治田原町	10,060	10,000	9,294	92.4	28210 加古川市	267,100	254,208	223,907	83.8
26364 笠置町	1,876	1,459	1,064	56.7	28212 赤穂市	51,794	48,085	41,912	80.9
26365 和束町	4,998	3,835	2,740	54.8	28213 西脇市	43,953	37,646	30,487	69.4
26366 精華町	34,236	40,728	43,298	126.5	28214 宝塚市	219,862	221,062	203,591	92.6
26367 南山城村	3,466	2,645	1,846	53.3	28215 三木市	84,361	76,127	63,638	75.4
26407 京丹波町	16,893	13,600	10,493	62.1	28216 高砂市	94,813	87,475	74,905	79.0
26463 伊根町	2,718	1,979	1,432	52.7	28217 川西市	157,668	156,184	141,361	89.7
26465 与謝野町	24,906	21,522	17,676	71.0	28218 小野市	49,761	48,032	43,682	87.8
27000 大阪府	8,817,166	8,357,923	7,377,524	83.7	28219 三田市	113,572	115,883	110,497	97.3
27100 大阪市	2,628,811	2,512,084	2,252,217	85.7	28220 加西市	49,396	43,049	35,613	72.1
27140 堺市	830,966	790,867	697,705	84.0	28221 篠山市	45,245	39,999	34,111	75.4
27202 岸和田市	201,000	193,118	174,655	86.9	28222 養父市	28,306	22,992	18,207	64.3
27203 豊中市	386,623	356,855	305,568	79.0	28223 丹波市	70,810	62,034	52,552	74.2
27204 池田市	101,616	98,110	85,116	83.8	28224 南あわじ市	52,283	43,437	34,510	66.0
27205 吹田市	353,885	350,789	322,058	91.0	28225 朝来市	34,791	30,081	25,276	72.6
27206 泉大津市	77,673	79,060	75,958	97.8	28226 淡路市	49,078	40,175	31,570	64.3
27207 高槻市	351,826	324,408	274,851	78.1	28227 宍粟市	43,302	36,153	29,048	67.1
27208 貝塚市	90,314	88,850	82,521	91.4	28228 加東市	39,970	36,472	31,663	79.2
27209 守口市	147,465	130,221	105,649	71.6	28229 たつの市	81,561	73,336	61,956	76.0
27210 枚方市	404,044	388,786	343,227	84.9	28301 猪名川町	30,021	30,210	28,058	93.5
27211 茨木市	267,961	272,404	257,630	96.1	28365 多可町	24,304	20,819	17,128	70.5
27212 八尾市	273,487	254,867	218,733	80.0	28381 稲美町	31,944	29,816	25,472	79.7

結果表 I 将来の市区町村別人口および指数(2005年=100とした場合)

市区町村	総人口(人)			指数	市区町村	総人口(人)			指数
	2005年	2020年	2035年	2035年		2005年	2020年	2035年	2035年
28382 播磨町	33,545	31,168	26,597	79.3	30361 湯浅町	14,742	12,561	10,309	69.9
28442 市川町	14,150	11,902	9,475	67.0	30362 広川町	8,071	6,989	5,797	71.8
28443 福崎町	20,669	19,226	17,025	82.4	30366 有田川町	28,640	24,924	21,038	73.5
28446 神河町	13,077	11,184	9,256	70.8	30381 美浜町	8,462	7,144	5,780	68.3
28464 太子町	32,555	32,123	29,428	90.4	30382 日高町	7,344	7,168	6,655	90.6
28481 上郡町	17,603	14,802	11,678	66.3	30383 由良町	7,179	5,752	4,365	60.8
28501 佐用町	21,012	16,826	13,130	62.5	30390 印南町	9,192	7,397	5,723	62.3
28585 香美町	21,439	16,352	12,045	56.2	30391 みなべ町	14,200	12,065	9,961	70.2
28586 新温泉町	17,467	14,090	11,006	63.0	30392 日高川町	11,305	9,846	8,457	74.8
29000 奈良県	1,421,310	1,298,415	1,104,451	77.7	30401 白浜町	23,642	19,951	15,844	67.0
29201 奈良市	370,102	338,867	285,522	77.1	30404 上富田町	14,775	14,279	12,871	87.1
29202 大和高田市	70,800	61,283	48,931	69.1	30406 すさみ町	5,293	3,712	2,494	47.1
29203 大和郡山市	91,672	82,065	67,704	73.9	30421 那智勝浦町	18,185	14,233	10,450	57.5
29204 天理市	71,152	65,597	57,413	80.7	30422 太地町	3,506	2,653	1,920	54.8
29205 橿原市	124,728	117,868	103,496	83.0	30424 古座川町	3,426	2,510	1,792	52.3
29206 櫻井市	61,130	53,432	43,861	71.7	30427 北山村	570	443	344	60.3
29207 五條市	37,375	29,559	22,230	59.5	30428 串本町	19,931	15,416	11,266	56.5
29208 御所市	32,273	25,352	18,606	57.7	31000 鳥取県	607,012	561,494	494,630	81.5
29209 生駒市	113,686	109,075	95,412	83.9	31201 鳥取市	201,740	195,033	178,588	88.5
29210 香芝市	70,998	82,596	86,626	122.0	31202 米子市	149,584	145,413	132,846	88.8
29211 葛城市	34,985	32,729	28,473	81.4	31203 倉吉市	52,592	46,330	38,948	74.1
29212 宇陀市	37,183	29,581	22,038	59.3	31204 境港市	36,459	33,264	28,682	78.7
29322 山添村	4,595	3,490	2,524	54.9	31302 岩美町	13,270	10,947	8,712	65.7
29342 平群町	20,286	18,227	14,657	72.2	31325 若桜町	4,378	2,961	1,905	43.5
29343 三郷町	23,062	20,180	16,513	71.6	31328 智頭町	8,647	6,635	4,887	56.5
29344 斑鳩町	27,816	24,685	20,040	72.0	31329 八頭町	19,434	16,762	13,952	71.8
29345 安堵町	8,257	7,185	5,809	70.3	31364 三朝町	7,509	6,175	4,932	65.7
29361 川西町	9,174	8,157	6,687	72.9	31370 湯梨浜町	17,525	16,738	15,201	86.7
29362 三宅町	7,764	6,695	5,289	68.1	31371 琴浦町	19,499	16,405	13,237	67.9
29363 田原本町	33,029	31,377	27,668	83.8	31372 北栄町	16,052	13,518	10,835	67.5
29385 曾爾村	2,193	1,629	1,159	52.9	31384 日吉津村	3,073	3,118	2,907	94.6
29386 御杖村	2,366	1,696	1,165	49.2	31386 大山町	18,897	16,187	13,242	70.1
29401 高取町	7,914	6,792	5,471	69.1	31389 南部町	12,070	10,927	9,399	77.9
29402 明日香村	6,343	4,973	3,739	58.9	31390 伯耆町	12,343	10,730	8,893	72.0
29424 上牧町	24,953	24,862	22,693	90.9	31401 日南町	6,112	4,396	3,084	50.5
29425 王寺町	22,751	19,559	15,547	68.3	31402 日野町	4,185	3,169	2,294	54.8
29426 広陵町	32,810	33,689	31,830	97.0	31403 江府町	3,643	2,786	2,085	57.2
29427 河合町	19,446	16,919	13,350	68.7	32000 島根県	742,223	656,208	553,792	74.6
29441 吉野町	9,984	6,889	4,454	44.6	32201 松江市	196,603	181,232	156,898	79.8
29442 大淀町	20,070	17,927	15,119	75.3	32202 浜田市	63,046	53,563	43,625	69.2
29443 下市町	7,737	5,543	3,813	49.3	32203 出雲市	146,307	136,253	120,452	82.3
29444 黒滝村	1,076	744	507	47.1	32204 益田市	52,368	43,935	34,665	66.2
29446 天川村	1,800	1,172	754	41.9	32205 大田市	40,703	33,768	27,061	66.5
29447 野迫川村	743	534	375	50.5	32206 安来市	43,839	38,382	31,901	72.8
29449 十津川村	4,390	3,073	2,150	49.0	32207 江津市	27,774	22,602	17,689	63.7
29450 下北山村	1,212	906	676	55.8	32209 雲南市	44,403	37,611	30,578	68.9
29451 上北山村	802	631	486	60.7	32304 東出雲町	14,193	16,164	17,151	120.8
29452 川上村	2,045	1,242	709	34.6	32343 奥出雲町	15,812	12,960	10,331	65.3
29453 東吉野村	2,608	1,633	955	36.6	32386 飯南町	5,979	4,451	3,196	53.5
30000 和歌山県	1,035,969	898,297	737,908	71.2	32401 斐川町	27,444	26,920	24,822	90.4
30201 和歌山市	375,591	328,871	269,488	71.8	32441 川本町	4,324	3,136	2,204	51.0
30202 海南市	57,744	47,882	37,503	64.9	32448 美郷町	5,911	4,114	2,777	47.0
30203 橋本市	68,529	60,488	50,129	73.1	32449 邑南町	12,944	10,178	7,847	60.6
30204 有田市	32,143	27,056	21,520	66.9	32501 津和野町	9,515	6,711	4,452	46.8
30205 御坊市	27,053	23,202	19,142	70.8	32505 吉賀町	7,362	5,381	3,819	51.9
30206 田辺市	82,499	70,618	57,605	69.8	32525 海士町	2,581	2,035	1,561	60.5
30207 新宮市	33,790	28,387	22,659	67.1	32526 西ノ島町	3,486	2,654	1,908	54.7
30208 紀の川市	67,862	58,852	48,276	71.1	32527 知夫村	725	571	442	61.0
30209 岩出市	50,834	53,675	52,584	103.4	32528 隠岐の島町	16,904	13,587	10,413	61.6
30304 紀美野町	11,643	9,191	6,998	60.1	33000 岡山県	1,957,264	1,864,040	1,676,774	85.7
30341 かつらぎ町	19,670	15,630	11,719	59.6	33201 岡山市	696,172	709,447	675,569	97.0
30343 九度山町	5,516	4,079	2,851	51.7	33202 倉敷市	469,377	464,709	427,412	91.1
30344 高野町	4,632	3,323	2,368	51.1	33203 津江市	110,569	102,135	90,796	82.1

結果表 I 将来の市区町村別人口および指数(2005年=100とした場合)

市区町村	総人口(人)			指数	市区町村	総人口(人)			指数
	2005年	2020年	2035年	2035年		2005年	2020年	2035年	2035年
33204 玉野市	67,047	57,341	45,207	67.4	35321 和木町	6,441	5,477	4,424	68.7
33205 笠岡市	57,272	49,810	41,273	72.1	35341 上関町	3,706	2,237	1,263	34.1
33207 井原市	45,104	38,749	31,784	70.5	35343 田布施町	16,287	15,151	13,144	80.7
33208 総社市	66,584	63,778	57,319	86.1	35344 平生町	14,203	12,677	10,711	75.4
33209 高梁市	38,799	31,340	25,054	64.6	35502 阿武町	4,101	2,839	1,887	46.0
33210 新見市	36,073	28,593	22,008	61.0	35504 阿東町	7,620	5,397	3,592	47.1
33211 備前市	40,241	33,029	25,424	63.2	36000 徳島県	809,950	730,114	622,093	76.8
33212 瀬戸内市	39,081	35,698	30,994	79.3	36201 徳島市	267,833	252,657	222,693	83.1
33213 赤磐市	43,913	41,103	35,707	81.3	36202 鳴門市	63,200	56,326	46,981	74.3
33214 真庭市	51,782	42,124	32,967	63.7	36203 小松島市	42,115	37,481	31,068	73.8
33215 美作市	32,479	25,629	19,617	60.4	36204 阿南市	78,002	70,637	60,267	77.3
33216 浅口市	37,327	33,973	28,793	77.1	36205 吉野川市	45,782	40,313	33,567	73.3
33346 和気町	16,180	13,708	10,876	67.2	36206 阿波市	41,076	35,087	28,356	69.0
33423 早島町	11,921	11,281	9,795	82.2	36207 美馬市	34,565	28,206	22,092	63.9
33445 里庄町	10,823	10,240	9,036	83.5	36208 三好市	34,103	25,177	17,902	52.5
33461 矢掛町	15,713	13,533	11,128	70.8	36301 勝浦町	6,303	4,948	3,677	58.3
33586 新庄村	1,019	809	642	63.0	36302 上勝町	1,955	1,439	1,020	52.2
33606 鏡野町	14,059	10,877	8,169	58.1	36321 佐那河内村	2,800	2,134	1,535	54.8
33622 勝央町	11,263	10,015	8,525	75.7	36341 石井町	26,068	24,452	21,478	82.4
33623 奈義町	6,475	5,667	4,828	74.6	36342 神山町	6,924	4,719	3,065	44.3
33643 西粟倉村	1,684	1,298	994	59.0	36368 那賀町	10,695	7,621	5,085	47.5
33663 久米南町	5,690	4,337	3,131	55.0	36383 牟岐町	5,391	4,146	2,981	55.3
33666 美咲町	16,577	13,198	10,169	61.3	36387 美波町	8,726	6,826	5,048	57.8
33681 吉備中央町	14,040	11,622	9,557	68.1	36388 海陽町	11,507	9,247	7,048	61.3
34000 広島県	2,876,642	2,705,811	2,392,830	83.2	36401 松茂町	14,926	15,396	14,713	98.6
34100 広島市	1,154,391	1,136,931	1,041,721	90.2	36402 北島町	20,703	21,114	19,896	96.1
34202 呉市	251,003	216,695	176,558	70.3	36403 藍住町	32,286	34,739	34,191	105.9
34203 竹原市	30,657	25,742	20,324	66.3	36404 板野町	14,519	13,409	11,642	80.2
34204 三原市	104,196	93,068	78,684	75.5	36405 上板町	13,123	12,549	11,258	85.8
34205 尾道市	150,225	128,798	103,939	69.2	36468 つるぎ町	11,722	8,189	5,553	47.4
34207 福山市	459,087	436,555	386,918	84.3	36489 東みよし町	15,626	13,299	10,979	70.3
34208 府中市	45,188	37,373	29,116	64.4	37000 香川県	1,012,400	926,760	802,288	79.2
34209 三次市	59,314	50,641	42,015	70.8	37201 高松市	418,125	395,615	351,242	84.0
34210 庄原市	43,149	34,800	27,272	63.2	37202 丸亀市	110,085	106,590	96,921	88.0
34211 大竹市	30,279	25,919	20,734	68.5	37203 坂出市	57,266	49,277	39,720	69.4
34212 東広島市	184,430	193,132	188,976	102.5	37204 善通寺市	35,495	31,941	27,394	77.2
34213 廿日市市	115,530	110,771	99,158	85.8	37205 観音寺市	65,226	57,988	49,103	75.3
34214 安芸高田市	33,096	28,000	23,112	69.8	37206 さぬき市	55,754	49,067	40,874	73.3
34215 江田島市	29,939	23,276	17,104	57.1	37207 東かがわ市	35,929	29,537	22,461	62.5
34302 府中町	50,732	47,957	42,217	83.2	37208 三豊市	71,180	61,410	50,682	71.2
34304 海田町	29,137	26,643	22,913	78.6	37322 土庄町	16,411	12,814	9,515	58.0
34307 熊野町	25,103	23,032	19,021	75.8	37324 小豆島町	17,257	13,682	10,285	59.6
34309 坂町	12,399	12,588	11,551	93.2	37341 三木町	28,790	27,136	24,225	84.1
34368 安芸太田町	8,238	5,759	3,935	47.8	37364 直島町	3,538	2,949	2,336	66.0
34369 北広島町	20,857	17,228	13,903	66.7	37386 宇多津町	17,460	19,376	20,250	116.0
34431 大崎上島町	9,236	6,657	4,600	49.8	37387 綾川町	25,628	22,657	19,044	74.3
34462 世羅町	18,866	15,531	12,506	66.3	37403 琴平町	10,747	8,852	6,866	63.9
34545 神石高原町	11,590	8,714	6,553	56.5	37404 多度津町	23,613	21,735	18,846	79.8
35000 山口県	1,492,606	1,321,214	1,102,929	73.9	37406 まんのう町	19,896	16,133	12,525	63.0
35201 下関市	290,693	250,009	201,517	69.3	38000 愛媛県	1,467,815	1,322,770	1,126,700	76.8
35202 宇部市	178,955	162,406	138,446	77.4	38201 松山市	514,937	502,290	456,509	88.7
35203 山口市	191,677	188,651	175,638	91.6	38202 今治市	173,983	148,997	119,585	68.7
35204 萩市	57,990	45,703	33,927	58.5	38203 宇和島市	89,444	70,177	51,919	58.0
35206 防府市	116,818	107,721	93,070	79.7	38204 八幡浜市	41,264	32,193	23,631	57.3
35207 下松市	53,509	50,043	43,278	80.9	38205 新居浜市	123,952	111,165	93,621	75.5
35208 岩国市	149,702	130,021	106,592	71.2	38206 西条市	113,371	102,844	88,405	78.0
35210 光市	53,971	48,226	39,684	73.5	38207 大洲市	50,786	43,306	35,605	70.1
35211 長門市	41,127	32,996	24,979	60.7	38210 伊予市	39,493	34,810	29,264	74.1
35212 柳井市	35,927	30,182	24,008	66.8	38213 四国中央市	92,854	83,597	71,071	76.5
35213 美祿市	29,839	24,139	18,596	62.3	38214 西予市	44,948	36,503	28,289	62.9
35215 周南市	152,387	132,135	106,692	70.0	38215 東温市	35,278	34,366	31,296	88.7
35216 山陽小野田市	66,261	59,196	49,664	75.0	38356 上島町	8,098	5,955	4,093	50.5
35305 周防大島町	21,392	16,009	11,815	55.2	38386 久万高原町	10,946	8,118	5,889	53.8

結果表Ⅰ 将来の市区町村別人口および指数(2005年=100とした場合)

市区町村	総人口(人)			指数	市区町村	総人口(人)			指数
	2005年	2020年	2035年	2035年		2005年	2020年	2035年	2035年
38401 松前町	30,564	29,043	25,748	84.2	40222 前原市	67,275	71,205	69,168	102.8
38402 砥部町	22,424	21,546	19,239	85.8	40223 古賀市	55,943	54,722	49,514	88.5
38422 内子町	19,620	15,839	12,458	63.5	40224 福津市	55,677	52,535	45,755	82.2
38442 伊方町	12,095	8,442	5,772	47.7	40225 うきは市	32,902	28,820	24,057	73.1
38484 松野町	4,690	3,854	2,998	63.9	40226 宮若市	30,630	27,202	23,202	75.8
38488 鬼北町	12,432	10,075	7,816	62.9	40227 嘉麻市	45,929	38,050	30,086	65.5
38506 愛南町	26,636	19,651	13,492	50.7	40228 朝倉市	59,385	51,739	43,080	72.5
39000 高知県	796,292	707,630	596,229	74.9	40229 みやま市	43,372	36,120	28,522	65.8
39201 高知市	348,990	329,682	291,632	83.6	40305 那珂川町	46,972	48,252	46,213	98.4
39202 室戸市	17,490	12,008	7,498	42.9	40341 宇美町	39,136	38,891	35,489	90.7
39203 安芸市	20,348	16,679	12,813	63.0	40342 篠栗町	30,985	32,910	32,622	105.3
39204 南国市	50,758	49,218	45,114	88.9	40343 志免町	40,557	43,998	44,211	109.0
39205 土佐市	30,011	26,934	22,781	75.9	40344 須恵町	25,601	25,706	23,869	93.2
39206 須崎市	26,039	21,242	16,372	62.9	40345 新宮町	23,447	24,685	24,126	102.9
39208 宿毛市	24,397	19,788	15,115	62.0	40348 久山町	7,858	7,822	7,260	92.4
39209 土佐清水市	17,281	13,296	9,460	54.7	40349 粕屋町	37,685	41,856	43,028	114.2
39210 四万十市	37,917	33,245	27,533	72.6	40381 芦屋町	16,247	14,496	12,324	75.9
39211 香南市	33,541	32,910	30,337	90.4	40382 水巻町	30,679	26,783	21,826	71.1
39212 香美市	30,257	26,028	21,482	71.0	40383 岡垣町	31,332	30,972	28,484	90.9
39301 東洋町	3,386	2,418	1,613	47.6	40384 遠賀町	19,279	17,956	15,268	79.2
39302 奈半利町	3,727	2,840	2,060	55.3	40401 小竹町	9,253	7,714	6,042	65.3
39303 田野町	3,236	2,811	2,364	73.1	40402 鞍手町	18,204	14,993	11,538	63.4
39304 安田町	3,297	2,468	1,750	53.1	40421 桂川町	14,535	13,226	11,393	78.4
39305 北川村	1,478	1,182	925	62.6	40447 筑前町	29,353	28,616	26,041	88.7
39306 馬路村	1,170	885	660	56.4	40448 東峰村	2,749	2,127	1,635	59.5
39307 芸西村	4,208	3,548	2,842	67.5	40462 二丈町	13,409	12,514	10,950	81.7
39341 本山町	4,374	3,478	2,664	60.9	40463 志摩町	17,290	15,823	13,586	78.6
39344 大豊町	5,492	3,299	1,867	34.0	40503 大刀洗町	15,400	14,915	13,641	88.6
39363 土佐町	4,632	3,555	2,625	56.7	40522 大木町	14,282	14,288	13,455	94.2
39364 大川村	538	368	254	47.2	40541 黒木町	13,615	10,672	8,052	59.1
39386 いの町	27,068	22,088	16,956	62.6	40543 立花町	11,662	9,383	7,183	61.6
39387 仁淀川町	7,347	4,997	3,175	43.2	40544 広川町	20,248	20,226	19,063	94.1
39401 中土佐町	8,320	6,739	5,242	63.0	40545 矢部村	1,613	1,146	777	48.2
39402 佐川町	14,447	12,735	10,582	73.2	40546 星野村	3,554	2,730	2,144	60.3
39403 越知町	6,952	5,525	4,220	60.7	40601 香春町	12,369	10,006	7,594	61.4
39405 漆原町	4,625	3,751	2,919	63.1	40602 漆田町	11,810	9,171	6,770	57.3
39410 日高村	5,895	5,269	4,450	75.5	40604 糸田町	10,216	8,997	7,569	74.1
39411 津野町	6,862	5,482	4,232	61.7	40605 川崎町	20,115	18,373	15,989	79.5
39412 四万十町	20,527	16,166	12,094	58.9	40608 大任町	5,741	4,989	4,142	72.2
39424 大月町	6,437	4,839	3,438	53.4	40609 赤村	3,408	2,751	2,102	61.7
39427 三原村	1,808	1,444	1,117	61.8	40610 福智町	25,543	22,386	18,645	73.0
39428 黒潮町	13,437	10,714	8,043	59.9	40621 荇田町	34,387	30,946	26,356	76.6
40000 福岡県	5,049,908	4,884,132	4,439,686	87.9	40625 みやこ町	22,898	19,928	16,275	71.1
40100 北九州市	993,525	900,003	765,262	77.0	40642 吉富町	7,053	6,278	5,286	75.0
40130 福岡市	1,401,279	1,481,314	1,449,774	103.5	40646 上毛町	8,172	7,222	6,111	74.8
40202 大牟田市	131,090	107,089	82,915	63.3	40647 築上町	20,837	17,598	14,081	67.6
40203 久留米市	306,434	296,450	269,980	88.1	41000 佐賀県	866,369	803,706	711,651	82.1
40204 直方市	57,497	50,045	40,783	70.9	41201 佐賀市	241,361	227,915	204,338	84.7
40205 飯塚市	133,357	119,201	101,020	75.8	41202 唐津市	131,116	117,920	101,178	77.2
40206 田川市	51,534	43,284	34,704	67.3	41203 鳥栖市	64,723	70,327	70,940	109.6
40207 柳川市	74,539	64,275	52,568	70.5	41204 多久市	22,739	19,150	15,551	68.4
40210 八女市	42,818	38,459	32,976	77.0	41205 伊万里市	58,190	52,841	45,883	78.9
40211 筑後市	47,844	46,346	42,345	88.5	41206 武雄市	51,497	45,423	38,425	74.6
40212 大川市	39,213	32,876	25,841	65.9	41207 鹿島市	32,117	28,217	23,855	74.3
40213 行橋市	70,070	66,235	58,370	83.3	41208 小城市	45,852	44,566	41,224	89.9
40214 豊前市	28,104	24,196	19,810	70.5	41209 嬉野市	30,392	27,091	23,220	76.4
40215 中間市	46,560	40,288	32,347	69.5	41210 神埼市	33,537	31,629	28,289	84.4
40216 小郡市	57,481	60,616	58,943	102.5	41327 吉野ヶ里町	16,100	15,666	14,422	89.6
40217 筑紫野市	97,571	102,855	99,566	102.0	41341 基山町	18,889	17,649	15,547	82.3
40218 春日市	108,402	111,803	106,949	98.7	41345 上峰町	9,090	9,499	9,315	102.5
40219 大野城市	92,748	97,196	94,397	101.8	41346 みやき町	27,157	23,679	19,270	71.0
40220 宗像市	94,148	92,702	84,604	89.9	41387 玄海町	6,738	5,989	5,182	76.9
40221 太宰府市	67,087	67,160	62,008	92.4	41401 有田町	21,570	18,715	15,397	71.4

結果表 I 将来の市区町村別人口および指数(2005年=100とした場合)

市区町村	総人口(人)			指数	市区町村	総人口(人)			指数
	2005年	2020年	2035年	2035年		2005年	2020年	2035年	2035年
41423 大町町	7,956	6,422	4,992	62.7	43468 氷川町	13,232	11,208	8,953	67.7
41424 江北町	9,628	9,192	8,568	89.0	43482 芦北町	20,840	16,252	11,977	57.5
41425 白石町	27,057	22,776	18,652	68.9	43484 津奈木町	5,424	4,383	3,412	62.9
41441 太良町	10,660	9,042	7,403	69.4	43501 錦町	11,647	10,399	8,882	76.3
42000 長崎県	1,478,632	1,319,119	1,117,314	75.6	43505 多良木町	11,398	9,247	7,166	62.9
42201 長崎市	455,206	399,955	329,642	72.4	43506 湯前町	4,726	3,782	2,928	62.0
42202 佐世保市	258,262	234,778	201,724	78.1	43507 水上村	2,597	1,937	1,420	54.7
42203 島原市	50,045	43,583	35,775	71.5	43510 相良村	5,398	4,700	3,958	73.3
42204 諫早市	144,034	136,674	121,990	84.7	43511 五木村	1,358	831	488	35.9
42205 大村市	88,040	91,900	89,623	101.8	43512 山江村	3,901	3,249	2,611	66.9
42207 平戸市	38,389	29,287	21,497	56.0	43513 球磨村	4,786	3,577	2,621	54.8
42208 松浦市	26,993	22,517	18,171	67.3	43514 あさぎり町	17,300	15,254	12,795	74.0
42209 対馬市	38,481	30,379	22,730	59.1	43531 苓北町	8,927	7,281	5,714	64.0
42210 苓崎市	31,414	25,079	19,307	61.5	44000 大分県	1,209,571	1,114,678	971,425	80.3
42211 五島市	44,765	34,229	25,078	56.0	44201 大分市	462,317	459,234	422,589	91.4
42212 西海市	33,680	28,170	22,679	67.3	44202 別府市	126,959	120,125	108,280	85.3
42213 雲仙市	49,998	42,349	34,619	69.2	44203 中津市	84,368	76,253	65,448	77.6
42214 長島原市	54,045	44,488	34,920	64.6	44204 日田市	74,165	62,672	50,309	67.8
42307 長与町	42,655	45,322	44,556	104.5	44205 佐伯市	80,297	65,883	50,429	62.8
42308 時津町	29,127	30,031	28,553	98.0	44206 臼杵市	43,352	36,131	28,254	65.2
42321 東彼杵町	9,657	8,431	7,055	73.1	44207 津久見市	21,456	16,570	11,847	55.2
42322 川棚町	15,158	13,918	12,025	79.3	44208 竹田市	26,534	20,191	14,651	55.2
42323 波佐見町	15,367	14,196	12,396	80.7	44209 豊後高田市	25,114	20,919	16,787	66.8
42383 小値賀町	3,268	2,142	1,379	42.2	44210 杵築市	33,567	31,373	27,932	83.2
42388 江迎町	5,922	4,794	3,714	62.7	44211 宇佐市	60,809	52,917	44,094	72.5
42389 鹿町町	5,390	4,766	4,008	74.4	44212 豊後大野市	41,548	34,558	27,708	66.7
42391 佐々町	13,697	13,786	13,069	95.4	44213 由布市	35,386	33,532	30,134	85.2
42411 新上五島町	25,039	18,347	12,804	51.1	44214 国東市	34,206	28,806	23,526	68.8
43000 熊本県	1,842,233	1,711,925	1,509,733	82.0	44322 姫島村	2,469	1,900	1,384	56.1
43201 熊本市	677,565	670,865	622,650	91.9	44341 日出町	27,640	28,798	27,959	101.2
43202 八代市	136,886	119,797	98,875	72.2	44461 九重町	11,108	9,285	7,412	66.7
43203 人吉市	37,583	32,380	26,419	70.3	44462 玖珠町	18,276	15,528	12,680	69.4
43204 荒尾市	55,960	50,380	42,988	76.8	45000 宮崎県	1,153,042	1,055,109	911,683	79.1
43205 水俣市	29,120	23,054	17,250	59.2	45201 宮崎市	366,897	358,951	326,461	89.0
43206 玉名市	71,851	65,455	56,649	78.8	45202 都城市	170,955	158,275	139,320	81.5
43208 山鹿市	57,726	50,674	42,263	73.2	45203 延岡市	135,182	118,435	97,944	72.5
43210 菊池市	51,862	47,289	41,075	79.2	45204 日南市	44,227	37,495	30,049	67.9
43211 宇土市	38,023	37,608	35,065	92.2	45205 小林市	41,150	35,302	28,711	69.8
43212 上天草市	32,502	25,003	18,286	56.3	45206 日向市	63,555	58,313	49,883	78.5
43213 宇城市	63,089	57,600	49,797	78.9	45207 串間市	22,118	17,288	12,902	58.3
43214 阿蘇市	29,636	26,150	21,837	73.7	45208 西都市	34,087	29,312	23,997	70.4
43215 天草市	96,473	76,846	58,270	60.4	45209 えびの市	23,079	17,875	13,232	57.3
43216 合志市	51,647	54,123	52,567	101.8	45301 清武町	28,696	28,345	26,249	91.5
43341 城南町	19,641	18,577	16,431	83.7	45321 北郷町	5,073	4,280	3,481	68.6
43348 美里町	12,254	9,857	7,651	62.4	45322 南郷町	11,614	9,934	8,063	69.4
43364 玉東町	5,626	4,921	4,052	72.0	45341 三股町	24,545	24,173	22,467	91.5
43367 南関町	11,203	9,215	7,303	65.2	45361 高原町	10,623	8,536	6,520	61.4
43368 長洲町	17,381	15,458	12,920	74.3	45362 野尻町	8,670	7,472	6,141	70.8
43369 和水町	11,900	10,030	8,216	69.0	45382 国富町	21,692	19,025	15,706	72.4
43385 植木町	30,772	28,183	24,267	78.9	45383 綾町	7,478	6,675	5,602	74.9
43403 大津町	29,107	30,177	29,558	101.6	45401 高鍋町	22,522	21,116	18,504	82.2
43404 菊陽町	32,434	36,918	38,401	118.4	45402 新富町	18,608	16,883	14,474	77.8
43423 南小国町	4,687	4,207	3,665	78.2	45403 西米良村	1,307	944	665	50.9
43424 小国町	8,621	7,254	5,838	67.7	45404 木城町	5,531	4,748	3,842	69.5
43425 産山村	1,708	1,444	1,174	68.7	45405 川南町	17,323	15,681	13,328	76.9
43428 高森町	7,081	6,171	5,161	72.9	45406 都農町	11,811	10,115	8,193	69.4
43432 西原村	6,352	7,139	7,419	116.8	45421 門川町	19,207	17,649	15,090	78.6
43433 南阿蘇村	12,254	11,064	9,542	77.9	45429 諸塚村	2,119	1,504	1,074	50.7
43441 御船町	18,116	16,194	13,616	75.2	45430 椎葉村	3,478	2,583	1,856	53.4
43442 嘉島町	8,492	8,740	8,542	100.6	45431 美郷町	6,874	5,001	3,495	50.8
43443 益城町	32,782	32,686	30,461	92.9	45441 高千穂町	14,778	11,642	8,781	59.4
43444 甲佐町	11,604	10,021	8,238	71.0	45442 日之影町	5,031	3,671	2,551	50.7
43447 山都町	18,761	14,343	10,359	55.2	45443 五ヶ瀬町	4,812	3,885	3,104	64.5

結果表 I 将来の市区町村別人口および指数(2005年=100とした場合)

市区町村	総人口(人)			指数	市区町村	総人口(人)			指数
	2005年	2020年	2035年	2035年		2005年	2020年	2035年	2035年
46000 鹿児島県	1,753,179	1,595,442	1,388,852	79.2	47311 恩納村	9,635	10,656	11,013	114.3
46201 鹿児島市	604,367	586,326	533,048	88.2	47313 宜野座村	5,042	5,479	5,667	112.4
46203 鹿屋市	106,208	100,294	90,151	84.9	47314 金武町	10,619	11,258	11,310	106.5
46204 枕崎市	25,150	20,945	16,595	66.0	47315 伊江村	5,110	4,968	4,680	91.6
46206 阿久根市	25,072	20,665	16,307	65.0	47324 読谷村	37,306	39,589	39,900	107.0
46208 出水市	57,907	53,398	47,130	81.4	47325 嘉手納町	13,629	13,426	12,795	93.9
46210 指宿市	46,822	39,858	32,413	69.2	47326 北谷町	26,848	29,428	30,046	111.9
46213 西之表市	18,198	15,379	12,325	67.7	47327 北中城村	15,790	15,987	15,443	97.8
46214 垂水市	18,928	15,310	11,997	63.4	47328 中城村	15,798	17,495	18,110	114.6
46215 薩摩川内市	102,370	91,053	78,187	76.4	47329 西原町	33,733	36,098	36,481	108.1
46216 日置市	52,411	47,261	41,234	78.7	47348 与那原町	15,343	15,840	15,530	101.2
46217 曾於市	42,287	33,762	25,905	61.3	47350 南風原町	33,537	36,452	37,175	110.8
46218 霧島市	127,309	122,613	113,731	89.3	47353 渡嘉敷村	790	733	682	86.4
46219 いちき串木野市	32,993	28,352	23,200	70.3	47354 座間味村	1,077	1,212	1,266	117.5
46220 南さつま市	41,677	33,848	27,207	65.3	47355 粟国村	936	889	850	90.9
46221 志布志市	34,770	29,972	24,799	71.3	47356 渡名喜村	531	499	465	87.5
46222 奄美市	49,617	42,697	35,011	70.6	47357 南大東村	1,448	1,298	1,135	78.4
46223 南九州市	42,191	35,147	28,757	68.2	47358 北大東村	588	513	433	73.7
46224 伊佐市	31,499	25,271	19,560	62.1	47359 伊平屋村	1,547	1,507	1,473	95.2
46303 三島村	462	404	356	77.1	47360 伊是名村	1,762	1,575	1,415	80.3
46304 十島村	673	588	514	76.3	47361 久米島町	9,177	8,631	7,851	85.5
46392 さつま町	25,688	20,562	16,147	62.9	47362 八重瀬町	25,121	26,085	25,910	103.1
46404 長島町	11,958	9,960	8,092	67.7	47375 多良間村	1,370	1,282	1,188	86.7
46441 加治木町	22,908	21,012	18,212	79.5	47381 竹富町	4,192	4,330	4,142	98.8
46442 始良町	44,671	45,800	43,583	97.6	47382 与那国町	1,796	1,667	1,514	84.3
46443 蒲生町	7,261	6,564	5,830	80.3					
46452 湧水町	12,566	10,300	8,170	65.0					
46468 大崎町	15,303	12,699	10,048	65.7					
46482 東串良町	7,122	5,733	4,455	62.5					
46490 錦江町	10,015	7,512	5,483	54.8					
46491 南大隅町	9,897	7,276	5,161	52.2					
46492 肝付町	18,307	14,315	10,738	58.7					
46501 中種子町	9,194	7,536	5,895	64.1					
46502 南種子町	6,751	5,423	4,217	62.5					
46505 屋久島町	13,761	12,366	10,390	75.5					
46523 大和村	2,013	1,686	1,396	69.4					
46524 宇検村	2,048	1,709	1,421	69.4					
46525 瀬戸内町	10,782	8,342	6,351	58.9					
46527 龍郷町	6,002	5,587	4,978	82.9					
46529 喜界町	8,572	7,085	5,714	66.7					
46530 徳之島町	12,892	11,556	10,025	77.8					
46531 天城町	7,020	6,125	5,273	75.1					
46532 伊仙町	7,255	5,865	4,686	64.6					
46533 和泊町	7,436	6,359	5,257	70.7					
46534 知名町	7,115	6,100	5,021	70.6					
46535 与論町	5,731	4,827	3,883	67.8					
47000 沖縄県	1,361,594	1,428,905	1,422,136	104.4					
47201 那覇市	312,393	319,585	309,405	99.0					
47205 宜野湾市	89,769	97,345	100,018	111.4					
47207 石垣市	45,183	47,621	47,015	104.1					
47208 浦添市	106,049	112,812	112,919	106.5					
47209 名護市	59,463	65,972	69,227	116.4					
47210 糸満市	55,816	57,430	56,461	101.2					
47211 沖縄市	126,400	139,865	145,736	115.3					
47212 豊見城市	52,516	58,250	60,507	115.2					
47213 うるま市	113,535	120,618	121,407	106.9					
47214 宮古島市	53,493	50,021	45,014	84.1					
47215 南城市	39,651	39,969	38,003	95.8					
47301 国頭村	5,546	4,877	4,236	76.4					
47302 大宜味村	3,371	2,910	2,498	74.1					
47303 東村	1,825	1,634	1,411	77.3					
47306 今帰仁村	9,476	9,300	8,910	94.0					
47308 本部町	14,383	13,797	12,894	89.7					

参考表 I 将来の政令市の区別の人口および指数(2005年=100とした場合)

市区	総人口(人)			指数	市区	総人口(人)			指数
	2005年	2020年	2035年	2035年		2005年	2020年	2035年	2035年
1100 札幌市	1,880,863	1,900,016	1,756,075	93.4	23114 緑区	216,545	228,532	223,819	103.4
1101 中央区	202,801	226,534	228,352	112.6	23115 名東区	157,125	160,069	152,044	96.8
1102 北区	272,877	284,392	269,363	98.7	23116 天白区	157,964	162,983	156,737	99.2
1103 東区	253,996	255,117	236,067	92.9	26100 京都市	1,474,811	1,422,553	1,293,510	87.7
1104 白石区	201,307	199,863	182,787	90.8	26101 北区	124,266	116,304	103,781	83.5
1105 豊平区	209,428	210,246	194,260	92.8	26102 上京区	83,534	78,510	71,507	85.6
1106 南区	153,021	137,851	113,718	74.3	26103 左京区	169,587	162,707	149,618	88.2
1107 西区	207,329	211,704	196,366	94.7	26104 中京区	102,129	112,247	114,059	111.7
1108 厚別区	129,720	127,872	114,080	87.9	26105 東山区	42,464	36,018	30,023	70.7
1109 手稲区	137,601	134,444	119,894	87.1	26106 下京区	75,437	77,675	75,882	100.6
1110 清田区	112,783	111,993	101,189	89.7	26107 南区	98,193	94,466	85,999	87.6
4100 仙台市	1,025,098	1,022,237	944,331	92.1	26108 右京区	202,356	195,490	175,952	87.0
4101 青葉区	281,218	279,811	260,290	92.6	26109 伏見区	285,419	270,582	240,378	84.2
4102 宮城野区	182,678	182,915	170,689	93.4	26110 山科区	136,670	130,383	115,632	84.6
4103 若林区	129,942	125,344	113,307	87.2	26111 西京区	154,756	148,171	130,678	84.4
4104 太白区	222,447	216,372	195,316	87.8	27100 大阪市	2,628,811	2,512,084	2,252,217	85.7
4105 泉区	208,813	217,795	204,729	98.0	27102 都島区	99,831	98,733	90,478	90.6
12100 千葉市	924,319	964,809	918,460	99.4	27103 福島区	60,959	62,082	58,554	96.1
12101 中央区	184,637	197,216	194,390	105.3	27104 此花区	63,809	57,128	47,992	75.2
12102 花見川区	181,708	181,165	165,571	91.1	27106 西区	72,591	82,765	84,987	117.1
12103 稲毛区	149,685	150,666	139,644	93.3	27107 港区	83,191	76,754	67,412	81.0
12104 若葉区	149,898	142,739	123,860	82.6	27108 大正区	73,207	64,991	54,529	74.5
12105 緑区	112,850	132,769	139,824	123.9	27109 天王寺区	64,137	70,930	71,906	112.1
12106 美浜区	145,541	160,254	155,171	106.6	27111 浪速区	54,174	53,747	49,637	91.6
14100 横浜市	3,579,628	3,733,023	3,598,301	100.5	27113 西淀川区	95,662	96,619	91,936	96.1
14101 鶴見区	264,548	274,632	265,836	100.5	27114 東淀川区	178,343	159,490	134,779	75.6
14102 神奈川区	221,845	236,836	234,622	105.8	27115 東成区	78,929	75,411	68,466	86.7
14103 西区	84,944	90,886	90,509	106.6	27116 生野区	138,564	123,772	103,596	74.8
14104 中区	140,167	155,891	158,062	112.8	27117 旭区	95,204	82,826	68,570	72.0
14105 南区	196,822	188,708	168,640	85.7	27118 城東区	160,925	158,133	145,032	90.1
14106 保土ヶ谷区	204,266	201,230	183,880	90.0	27119 阿倍野区	107,354	107,863	100,542	93.7
14107 磯子区	163,525	152,498	131,887	80.7	27120 住吉区	158,999	147,798	129,219	81.3
14108 金沢区	210,658	213,055	197,431	93.7	27121 東住吉区	135,016	118,942	98,489	72.9
14109 港北区	311,722	337,190	335,973	107.8	27122 西成区	132,767	107,986	80,884	60.9
14110 戸塚区	261,616	275,852	266,689	101.9	27123 淀川区	169,222	171,011	161,434	95.4
14111 港南区	221,837	210,749	184,313	83.1	27124 鶴見区	107,419	111,775	108,988	101.5
14112 旭区	249,680	232,725	199,498	79.9	27125 住之江区	130,627	112,928	90,068	69.0
14113 緑区	169,831	189,320	193,250	113.8	27126 平野区	200,678	188,013	165,905	82.7
14114 瀬谷区	127,405	128,509	121,183	95.1	27127 北区	100,385	110,591	109,827	109.4
14115 栄区	123,802	121,401	108,149	87.4	27128 中央区	66,818	71,795	68,990	103.2
14116 泉区	152,349	156,348	147,783	97.0	28100 神戸市	1,525,393	1,501,950	1,372,748	90.0
14117 青葉区	295,603	341,905	357,789	121.0	28101 東灘区	206,037	228,206	231,820	112.5
14118 都筑区	179,008	225,287	252,808	141.2	28102 灘区	128,050	136,772	134,538	105.1
14130 川崎市	1,327,011	1,398,008	1,372,277	103.4	28105 兵庫区	106,985	98,620	86,102	80.5
14131 川崎区	203,804	199,235	184,839	90.7	28106 長田区	103,791	92,498	77,389	74.6
14132 幸区	144,487	142,864	133,045	92.1	28107 須磨区	171,628	157,071	132,021	76.9
14133 中原区	210,543	223,913	221,882	105.4	28108 垂水区	222,729	202,697	170,898	76.7
14134 高津区	201,792	226,074	234,252	116.1	28109 北区	225,945	213,321	185,277	82.0
14135 多摩区	205,389	218,384	215,714	105.0	28110 中央区	116,591	126,022	125,410	107.6
14136 宮前区	207,895	217,197	210,565	101.3	28111 西区	243,637	246,743	229,294	94.1
14137 麻生区	153,101	170,340	171,981	112.3	34100 広島市	1,154,391	1,136,931	1,041,721	90.2
23100 名古屋	2,215,062	2,200,614	2,053,073	92.7	34101 中区	127,763	119,211	103,832	81.3
23101 千種区	153,118	156,307	148,379	96.9	34102 東区	121,222	110,572	93,862	77.4
23102 東区	68,485	67,158	61,386	89.6	34103 南区	137,874	136,045	125,416	91.0
23103 北区	166,441	154,378	133,668	80.3	34104 西区	184,795	187,263	176,320	95.4
23104 西区	143,104	141,975	132,744	92.8	34105 安佐南区	219,343	243,519	248,911	113.5
23105 中村区	134,576	126,570	113,469	84.3	34106 安佐北区	152,716	137,038	112,069	73.4
23106 中区	70,738	74,893	72,850	103.0	34107 安芸区	76,656	75,852	69,522	90.7
23107 昭和区	105,001	102,073	94,803	90.3	34108 佐伯区	134,022	127,431	111,791	83.4
23108 瑞穂区	105,358	102,129	93,254	88.5	40100 北九州市	993,525	900,003	765,262	77.0
23109 熱田区	63,608	62,281	57,329	90.1	40101 門司区	108,677	88,869	67,617	62.2
23110 中川区	215,809	217,735	206,864	95.9	40103 若松区	87,340	76,496	62,714	71.8
23111 港区	151,872	146,371	133,079	87.6	40105 戸畑区	63,714	57,293	48,977	76.9
23112 南区	143,973	128,710	108,063	75.1	40106 小倉北区	183,286	163,450	136,666	74.6
23113 守山区	161,345	168,449	164,584	102.0	40107 小倉南区	214,624	206,895	186,006	86.7

参考表 I 将来の政令市の区別の人口および指数(2005年=100とした場合)

市区	総人口(人)			指数
	2005年	2020年	2035年	
40108 八幡東区	75,814	61,539	47,258	62.3
40109 八幡西区	260,070	245,461	216,024	83.1
40130 福岡市	1,401,279	1,481,314	1,449,774	103.5
40131 東区	274,481	279,048	264,359	96.3
40132 博多区	195,711	221,539	229,825	117.4
40133 中央区	167,100	193,135	201,001	120.3
40134 南区	246,367	244,975	227,563	92.4
40135 西区	179,387	197,166	198,276	110.5
40136 城南区	128,663	131,321	126,191	98.1
40137 早良区	209,570	214,129	202,559	96.7

 書 評 ・ 紹 介

Frances McCall Rosenbluth (ed.)

The Political Economy of Japan's Low Fertility

Stanford University Press, 2007, xiii+222pp.

本書は日本の低出生力の要因と政策的対応に関する論文集で、編者以外に米国3名、日本4名の社会科学研究者が執筆している。書名は「政治経済学」となっているが、執筆者には社会学者も経済学者も含まれ、多様な接近が含まれる。フェミニズム的な接近が多いが、全員というわけではない。ただし編者のRosenbluthによる序章はきわめてフェミニズム的で、女子にとっての仕事と家庭の両立可能性の低さが日本の低出生力の原因と断言する。他の説明として文化的パターン（良妻賢母の規範）とミクロ経済学をあげるが、いずれも退けられる。もちろん女子の労働力参加と両立可能性が重要な要因であることは疑うべくもないが、他に北西欧や英語圏と際立った差を見せる要因として、離家を含む成人移行過程の遅滞現象、3歳児神話のような親子紐帯の強さ、同棲・婚外出生の少なさも無視できない。これらに言及せずに女子労働問題のみが原因と断言しているのは、釈然となかった。また労働界の強さとそれに連動する市場経済類型の説明力にも疑問を感じた。労働界が極端に強いスカンジナビア諸国と極端に弱い英語圏諸国で出生力が比較的高いから、この尺度は出生力の説明要因にならない。両立性を実現する二つの異なる戦略があるという理解は重要かも知れないが、まずは比較的高い出生力（北西欧と英語圏）と低い出生力（南欧、中・東欧、東アジア）の対比に言及して欲しかった。序章で比較的高い低出生力国間の内部対立を強調されても、読者としては混乱するばかりである。

白波瀬佐和子の第2章は、日本における母親の就業と出生力の概観に加え、マイクロデータを用いた国際比較を行っている。データはやや古いが、日本の母親の就業率や家計への寄与が低く、学歴が出産後の就業に影響していない等の重要な知見が示される。国際比較では、末子の加齢に伴う母親の就業率の回復が日本で際立って遅いこと（これがM字型曲線を生じる）と、イタリア以外では妻所得の出生抑制効果が依然として見られることが興味深かった。権丈英子の第5章は、非常に先進的な労働時間政策で有名なオランダの事例を日本と対比し、リーズナブルな賃金のパート就労機会の豊富さが両立性を高め、日本や南欧のような低出生力を防いでいることを示す。しかし日本でオランダ並みの労働時間政策が可能かどうかは、それこそ政治経済学的な問題だろう。Patricia Bolingの第6章は、日本の少子化対策の決定過程でフェミニストの意志が十分反映されていないとするが、問題は決定過程より予算規模だろう。本書全体を通じて国家予算への言及がほとんどない点は残念だった。和田淳一郎の第7章は、1994年の選挙法改正が保育サービスの改善に大きな役割を果たしたと主張するが信じ難い。日本の出生力が欧米先進国に比べ低い現実には、選挙制度に関係なく少子化対策を促しただろう。平尾桂子の第8章は、通常別々に扱われる子の直接費用（教育費）と機会費用（母親の就業中断）の問題を統一的に扱っている。子の教育への需要増加は母親の就業を抑圧するという結論が正しいなら、直接費用と機会費用は出生抑制の相乗効果を持つことになり興味深い。（鈴木 透）

京極高宣・高橋重郷 編集

『日本の人口減少社会を読み解く—最新のデータからみる少子高齢化—』

中央法規出版, 2008年7月, pp.197

新しい時代にふさわしい人口問題の入門書が刊行されたことをまず喜びたい。本書は、現下の日本における主要な社会状況を「人口減少社会」と捉え、そこでの諸問題を人口学的な観点から、最新の統計データを用いて簡潔に解説したハンドブックである。

本書では、最初に日本の人口減少社会の到来について概観を試みたあと、それをもたらした人口学的要因、次いで社会経済的要因についての分析を行なう。そして、それらの要因がどのようなメカニズムにより人口減少を引き起こすことになったのか、人口減少がどのような社会経済的な影響を与えているのかについて考察を加えた後、最後に世界の人口動向と国際人口移動との関連において人口減少の問題点を論じている。

全体は以下の9つの章から構成されている。すなわち、人口減少社会の到来(1章)、日本の少子化(2章)、諸外国の少子化(3章)、少子化の社会経済的背景要因と対応(4章)、少子化とリプロダクティブ・ヘルス(5章)、長寿化(6章)、人口変動の人口学的メカニズム(7章)、少子高齢化・人口減少の社会経済的影響(8章)、世界の人口と国際人口移動(9章)である。各章は平均5つの項目をとりあげて、各項目3~4ページのスペースをとり2つの図表を掲げ解説を行なっている。

もともと、新聞と雑誌に連載したものが原型となっているとのことで、解説は解りやすいうえに、最近の興味深いデータが工夫をこらして図表化されているので大いに理解の助けとなる。各図表にはデータから読み取れる要点を「ポイント」と題した短文で示している。また、項目により「用語解説」のボックスを挿入して初心者への便をはかっている。このように、一般の読者を意識したハンドブック形式の編集がなされているのが、本書の第1の特徴である。

第2の特徴は、通常的人口学や人口問題の解説書とは異なり、本書が人口減少社会の諸問題の中から項目ごとに1つの問題を取り上げていて、いわば問題指向の構成をとっていることである。人口分析のテキストのように、人口変動要因としての出生、死亡、移動の分析から始まって人口増加、将来人口推計に至るといった伝統的な構成に従っていないので、本書では人口学の体系との関連づけが明確でない点はやむをえない。

例えば、「合計特殊出生率」あるいは「人口高齢化」についての解説を本書の中で見つけようとすると、見出し語としては出ておらず、そのうえ2つ以上の項目にわたって記述されていることもあるので、初心者は戸惑うかもしれない。この点は、再版の折にでも専門用語の簡単な索引を付けることにより改善できるので、本書の利用価値はもっと高まるであろう。

第3の特徴は、国立社会保障・人口問題研究所の中心的な人口研究者13名が各項目の執筆を分担していることである。それぞれの専門分野の研究について学界で実力が認知されている研究者が、最新の研究成果にもとづいた解説をしているので読者は安心して説明を受け入れることができよう。なお、本書の巻末には1990年から2007年に至る関連年表が10ページにわたり掲載されていて、最近における人口減少や少子化の動き、政策の推移などを知ることができて便利である。

章によっては(5章, 9章)、参考文献や注記が挿入されているが、ほかの章でも基本的な参考文献等を挙げてほしかった。13人もの研究者によって執筆されているため、各項目の文体、記述方法、分量などにいくぶん不統一が見られるのが残念である。また、不用意に説明なしに専門用語(例えば、年齢調整死亡率)が出てきたり、人口学特有の記述の仕方(例えば、出生途上にある夫婦、出生が結婚内で生じる)が出てくる点も気になるところである。とはいえ、本書は、全体としてはよく編集されていて、見かけ以上に高度な内容を含んでおり、研究者好みの優れた解説書になっていると思う。

(嵯峨座晴夫/早稲田大学名誉教授)

研究活動報告

特別講演会

2009年1月29日(木) 午前に当研究所第4会議室で、日本・韓国・台湾の出生力低下と出生促進政策に関する特別講演会(ミニカンファレンス)が開催された。この講演会は厚生労働科学研究費補助金を受けた「男女労働者の働き方が東アジアの低出生力に与えた影響に関する国際比較研究」(研究代表者:鈴木透)に伴うもので、報告・討論はすべて英語で進行された。

1. "Introduction: Fertility Decline and Governmental Interventions in Eastern Asian Advanced Countries" 鈴木透 (企画部第4室長)
2. "Low Fertility and Policy Responses in Korea" 李三植 (韓国保健社会研究院責任研究員)
3. "Transition to Below Replacement Fertility and Policy Response in Taiwan" 李美玲 (台湾亞洲大学副教授)
4. "Comments" 小島宏 (早稲田大学教授)

鈴木報告は紹介を兼ねて韓国・台湾の出生力低下と政府の対応を日本と比較し、次いで李三植博士と李美玲教授が各々韓国と台湾の現状について子細に報告した。小島教授が出生力低下の東アジア的特徴とあるべき政策についてコメントし、李三植・李美玲両氏から回答があった。次いで一般討論に移り、30名を超える参加者との間で活発な質疑応答が行われた。(鈴木透記)

日本・スペイン高齢化シンポジウム

スペインのサラマンカ大学社会科学学部と日西センターは、2008年10月13日(月)~17日(金)の日程で「スペインと日本の人口高齢化—ヨーロッパとアジア太平洋の比較研究と示唆点—」と題する国際シンポジウムを開催した。このシンポジウムは、4つのトピックについてそれぞれヨーロッパ側と日本側からひとりずつ報告する形式で行われた。報告者と論題は次の通りである。

1. 高齢者の保護
"Protection of the Elderly in Europe," Alan Walker (University of Sheffield)
"Protection of the Elderly in Japan," John C. Campbell (Keio University)
2. 人口政策
"Tendencias en la evolución de la esperanza de vida en la población española," Rosa Gómez Redondo (Universidad Nacional de Educación a Distancia)
"Lowest-Low Fertility and its Demographic Impact in Japan," Toru Suzuki (National Institute of Population and Social Security Research)

3. 雇用政策

“Aging and Employment in Europe: Actual Situation and Perspectives,”

Anne Marie Guillemard (Université Paris - Sorbonne)

“Why is the Income Inequality among the Aged so Low? An Examination
of the Effect of Job Career,”

Kazuo Seiyama (University of Tokyo)

4. 世代間葛藤

“La imagen del envejecimiento en los medios de communication y en otros grupos de edad,”

Pedro Sánchez Vera (Universidad de Murcia)

“After Parasite Singles: The Real Story behind Japan's Marriage Crisis,”

Masahiro Yamada (Chuo University)

日本側参加者と Walker 教授（イギリス人）および Guillemard 教授（フランス人）は英語で報告したが、スペイン人 2 名はスペイン語での報告だった。これらの公開討論は月～木曜日の午後 4 時～8 時の間に行われたが、翌日の午前中には報告者だけが参加する非公開セッションも行われた。

（鈴木 透記）

『人口問題研究』編集委員

所外編集委員 (50音順・敬称略)

大林 千一 帝京大学経済学部
河野 稠果 麗澤大学名誉教授
高橋 眞一 神戸大学名誉教授
早瀬 保子 元日本貿易振興機構アジア経済研究所
開発研究センター
古郡 鞆子 中央大学経済学部
堀内 四郎 ニューヨーク市立大学人口研究所

所内編集委員

京極 高宣 所長
高橋 重郷 副所長
東 修司 企画部長
佐藤龍三郎 国際関係部長
勝又 幸子 情報調査分析部長
西岡 八郎 人口構造研究部長
金子 隆一 人口動向研究部長

編集幹事

鈴木 透 企画部室長
白石 紀子 情報調査分析部室長

人 口 問 題 研 究

第65巻第1号
(通巻第268号)

2009年3月25日発行

編 集 者 国立社会保障・人口問題研究所
発 行 者 東京都千代田区内幸町2丁目2番3号 〒100-0011
日比谷国際ビル6階
電話番号：東京(03)3595-2984 内 4432
F A X：東京(03)3591-4818

印 刷 者 大和綜合印刷株式会社
東京都千代田区飯田橋1丁目12番15号
電話番号：東京(03)3263-5156

目次 第65巻第1号 (2009年3月刊)

特集Ⅰ 国際比較パネル調査による少子社会の要因と政策的 対応に関する総合的研究—「世代とジェンダー」に 関する国際比較研究（フェーズⅡ）—（その1）

- 「世代とジェンダーに関する国際協同プロジェクト（GGP）」
について—特集によせて—……………西岡八郎・ 1～ 2
- 日本の夫妻の就業状態と家事・育児分担との関係
—コレクティブモデルアプローチ—……………吉田千鶴・ 3～ 20
- ジェンダーと子育て負担感に関する日本・ドイツ・イタリア
の比較分析……………岩間暁子・ 21～ 35

特集Ⅱ 将来人口推計（全国人口）に関連した研究（その3）

- 将来人口推計における確率推計の応用に関する研究
……………石井太・ 36～ 56

資料

- 日本の市区町村別将来推計人口—平成17（2005）～47（2035）年—
（平成20年12月推計）……………西岡八郎・小池司朗・
山内昌和・菅桂太・江崎雄治・ 57～108

書評・紹介

- Frances McCall Rosenbluth (ed.) "*The Political Economy of
Japan's Low Fertility*"（鈴木透）……………・109
- 京極高宣・高橋重郷編『日本の人口減少社会を読み解く
—最新のデータからみる少子高齢化—』（嵯峨座晴夫）……………・110

- 研究活動報告……………・111～112